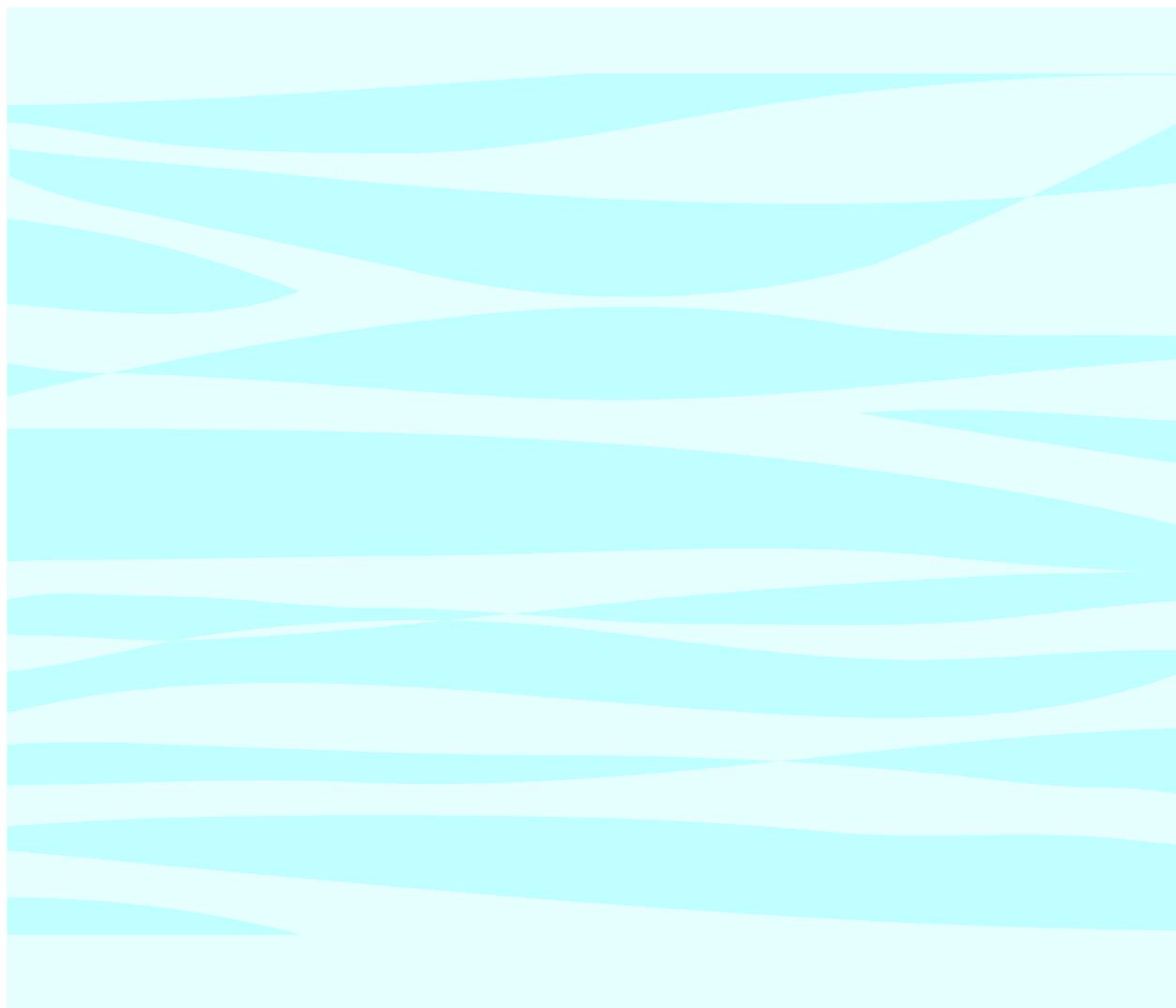


「生きる力をはぐくむ食農教育推進に関する調査研究」
～ 県内小・中・高・特別支援学校における「食農教育」に関する実態調査～



平成20年3月
埼玉県立総合教育センター

目次

はじめに	1
1 調査研究の概要	1
2 アンケート調査	2
3 調査結果の概要	3
4 平成 18 年度と平成 13 年度との比較	5
5 成果	17
6 課題とその改善策	19
7 今後の推進に向けて	22
資料編	
（1）アンケート調査の内容・集計結果	1
（2）優良実践校の取材報告	62
（3）調査研究推進委員の実践報告	75
（4）推進委員の取組	88
（5）委員会活動経過	92
（6）参考文献	94
（7）調査研究協力委員	94

我が国において、「持続可能な社会」を実現するためには、将来を担う子どもたちが健やかに成長していくことが重要であり、その子どもたちの健やかな成長のためには、健全な食生活は欠かすことができない。しかし、近年国民の「食」に対する意識の低下により、朝食抜き、栄養の偏り、肥満や生活習慣病が増加し、このことが子どもたちの成長にも影響を及ぼしている。

この現状を捉えて、国では、正しい食生活の普及を目指した「食育基本法」が平成 17 年 7 月に施行された。また、平成 18 年 3 月には「食育推進基本計画」が策定され、食育推進に関する施策について、基本的な方針や具体的な目標に関する事項が盛り込まれた。埼玉県では、国に先行する形で「埼玉県食の安全・安心条例」を平成 16 年 9 月に施行し、県民参加の施策の展開や地域の特性に応じた取り組み（「埼玉県食の安心アクションプラン」の推進）を行っている。

本県の教育行政においては、これら国や県の動きに先駆けて健全な児童生徒を育成するために平成 14 年度より「食農教育」を導入し、推進してきた。「食農教育」とは、生きる力の源である「食」と食料を生産する「農業」を一体的に学習することで農業の重要性を再認識させるとともに食行動の改善を図ることを目的としている教育活動である。

そこで、今回は学校教育における「食農教育」の更なる推進に向け、本テーマを設定し調査研究に取り組んだ。

1 調査研究の概要

本調査研究は、「食農教育」の今後の更なる推進を目的として、平成 18・19 年度の 2 か年にわたり以下のように取り組んだ。

調査研究を進めるにあたって、広範なサンプリングと精度を高めるために、県内公立学校において食農教育に推進に意欲的に取り組んでいる教職員（以下、推進委員）で構成する「生きる力をはぐくむ食農教育推進に関する調査研究推進委員会」（以下、推進委員会）を設置した。推進委員の委嘱については、農業教育の専門である農業高校の校長、教頭、及び県内小・中・高・特別支援学校の教職員の中で、本センターの専門研修への参加者や食農教育に意欲的に取り組んでいる先進校の担当者から、学校長の推薦を経て選定した。構成メンバーは、委員長 1 名（高等学校校長）、副委員長 1 名（高等学校教頭）、委員 6 名（小学校教諭 2 名、中学校教諭 2 名（うち 1 名は特別支援学級担当）、高等学校教諭 2 名）、農業教育推進担当指導主事 3 名とした。

平成 18 年度は、食農教育への取組状況を把握するために、県内公立の全小・中・高・特別支援学校全校を対象にアンケート調査を実施し、その結果をデータベース化した。

平成 19 年度は、集計したデータをもとに調査結果の分析をするとともに、埼玉県立農業教育センター（当時）が、平成 13 年度に行った「食農教育」に関する実態調査から 5 年が経過したことを踏まえ、当時との現在との比較をし、食農教育の成果を検証した。さらに、今後の推進に向け、食農教育の課題とその解決策を検討するために、アンケート調査協力校の中から優良実践校を選出し取材すると同時に、先進的食農教育推進者である各推進委員の方々のこれまでの取組をまとめた。

2 アンケート調査

[目次へ戻る](#)

(1) 目的

アンケート調査の目的は、食農教育への取組の現状を把握すること、把握したことから食農教育の成果を捉えること、今後の推進にあたっての課題を捉えること、これらのことから、食農教育の更なる推進に向けての改善策を検討する。また、平成 13 年度に行った農業教育センター（当時）の同様のアンケートとの比較を行うことで 5 年間の取組の成果を検証する。

(2) 調査内容

アンケートについては、平成 13 年度のものをベースに対象・項目・様式等を決定した。項目は 11 項目、47 の設問を設定した。様式は、選択と記述による方法とした。具体的な質問事項は、別紙資料のとおりである。

(3) 調査対象校

対象については、県内公立学校全校種とした。具体的には、次のとおりである。

県内公立学校数（さいたま市を含む）：1439 校

小学校 822 校（分校 1 含む）

中学校 425 校（分校 1 含む）

高等学校 160 校

特別支援学校 32 校

(4) 回収状況

小学校 623 校（75.79%）

中学校 338 校（79.52%）

高等学校 145 校（90.62%）

特別支援学校 29 校（90.62%）

全校種 1135 校（78.87%）

(5) 調査方法

市町村立小・中・高等学校・特別支援学校にあつては、教育事務所、市町村教育委員会を通じて依頼し、県立学校にあつては、直接依頼した。

なお、アンケートの回収については、県立総合教育センター江南支所に直送とした。

(6) 調査期間

平成 18 年 11 月 1 日（水）～平成 18 年 11 月 30 日（木）

（なお、調査期間終了後に寄せられた回答もデータに含めた。）

3 調査結果の概要

[目次へ戻る](#)

調査結果については、アンケートの 11 項目を更に「学校の規模、立地等」「食育に関する指導」「農業体験学習」「食農教育」の 4 つに分けて、その概要を報告する。

(1) 学校の規模、立地等について

各学校の児童生徒数は、小学校、中学校とも、400 人以上 600 人未満の学校が多い。高等学校では、全日制で、800 人以上 1000 人未満、定時制では、200 人未満の学校が多い。特別支援学校は、小学部、中学部、高等部ともすべて 200 人未満の学校である。(平成 18 年度学校基本調査より)

学校周辺の環境は、小学校、中学校、高等学校とも農地より宅地が多く、特別支援学校は、宅地より農地が多い。

栄養教諭は、どの校種も、ほとんど配置されていない状況であるが、学校栄養職員は、小学校で 52%、中学校で 45%、特別支援学校で 90% の学校が配置されており、全日制高等学校では、給食がないため、栄養教諭、学校栄養職員とも配置がない。学校給食の調理方法は、自校方式が、定時制高等学校では 100%、特別支援学校では 94% である。小学校、中学校では、自校方式よりもセンター方式等その他の調理方法の割合が多い。

「食育基本法」及び「食育推進基本計画」について職員研修会等で取り上げ、全職員で共通理解を図った学校は、最も多い小学校でも 32% にとどまっている。

(2) 「食育に関する指導」について

実施率は、小学校で 91%、中学校で 82%、高等学校では、全日制で 62%、定時制で 44%、特別支援学校は、小学部、中学部、高等部を平均すると 82% である。

「食育に関する指導」は、小学校は、給食の時間が圧倒的に多く、次いで学級活動であった。中学校も給食の時間が最も多いが、次に多いのは教科であった。この傾向は、特別支援学校も同様である。高等学校では、全日制では教科、定時制では給食の時間が最も多かった。

指導の重点項目としては、小学校、中学校とも「食べ物が心身の発育・発達や健康の保持増進に重要な役割を果たしていることを理解させる。」という割合が最も高く、高等学校では、「調理をとおして、作る喜びを体験させる。」と「食べ物が心身の発育・発達や健康の保持増進に重要な役割を果たしていることを理解させる。」、特別支援学校では、「協力して準備や後片付けをさせることによって、協調性や社会性を身に付けさせる。」が多かった。

年間取組時間数は、すべての校種で 10 時間以内が最も多かった。また、実施者は、小学校と特別支援学校では、担任が最も多く、中学校と高等学校では、教科担当者が多かった。

(3) 「農業体験学習」(栽培・飼育)について

実施率は、小学校で 95%、中学校で 42%、高等学校で、全日制で 13%、定時制では 1 校のみである。特別支援学校では、小学部、中学部、高等部を平均して 79% の学校で実施している。

「農業体験学習」(栽培・飼育)は小学校、中学校、高等学校とも、総合的な学習の時間と教科での実施が多い。特別支援学校では、教科に次いで、学級活動が多く

なる一方、総合的な学習の時間での実施が少なくなる。

指導の重点項目としては、小学校では、「生命を大切に思う気持ちや食べ物への感謝の気持ちを育てる。」、中学校では、「自然や生きものを大切にする心を育てる。」、高等学校では、「農業への興味・関心を高めさせ、農業の大切さを理解させる。」、特別支援学校では、「収穫したものを食べさせ、新鮮な農産物のおいしさを味わわせる。」がそれぞれ最も多かった。

実施学年は、小学校では、「全学年で実施している」が最も多いが、学年別に見ると2学年が最も多い。中学校、高等学校、特別支援学校では、全学年での取組はあまり見られなくなる一方、学年別に見ると、学年が上がるごとに数が増えている。年間取組時間数は、すべての校種で10時間以内が最も多い。畑・水田等の面積小学校、中学校、特別支援学校では、100㎡未満が最も多く、高等学校では、100～500㎡が多かった。また、栽培作物は、各校種とも、サツマイモ・ジャガイモ等の根菜類とトマト・キュウリ等の果菜類が多い。飼育している小動物は、小学校は、ウサギが最も多いが、中学校・高等学校・特別支援学校は、ほとんどの学校で小動物は飼育していない。

「農業体験学習」(栽培・飼育)における学校教職員以外の方の協力は、各校種とも、保護者や農家の方の協力を得ている学校もあるが、多くの学校では、外部の協力を得ていない。日常の管理者は、小学校、中学校、高等学校では、児童生徒と回答する学校と教職員と回答する学校とがほぼ同数であるが、特別支援学校では、教職員と回答する学校が多い。

「農業体験学習」(栽培・飼育)で児童生徒が関わる作業は、小学校では、播種、定植、除草、収穫が多いが、土作り、施肥は少ない。中学校では、定植、除草が多いが、その他の作業も満遍なく関わっている。高等学校では、定植と収穫が多い。特別支援学校では、小学部は、定植、収穫、播種の順に多いが、土作り、除草、施肥は少ない。中学部、高等部では、回答の多い作業は小学部と変わらないが、その他の作業も満遍なく関わっている。収穫した農産物の利用は、各校種とも、「生食、あるいは調理して食べる」と「持ち帰らせて、家庭で利用する」との回答が多い。

「農業体験学習」(栽培・飼育)の効果は、各校種とも、「作物を育てる楽しさがわかった」と「収穫の喜びを体験できた」との回答が多く、保護者も、各校種とも、協力的である。

「農業体験学習」(栽培・飼育)の実施上の問題点は、各校種とも、「日常の管理が難しかった」と「時間の確保が難しかった」との回答が多かった。

(4)「食農教育」について

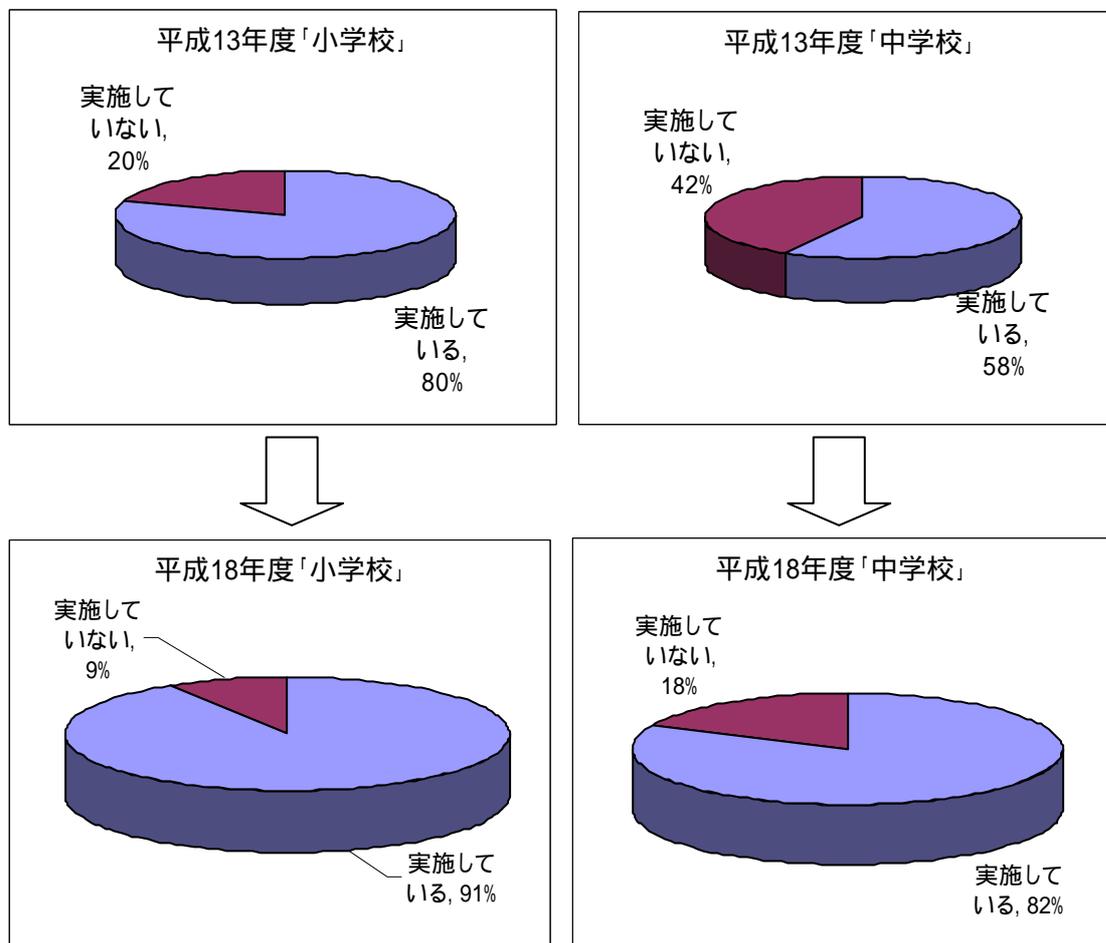
「食」と「農」の一体的な指導への取組については、各校種とも実施していない。また、食農教育の先進校である農業関係高校との連携を図っている学校も少ない。総合教育センターの研修への参加は、校種別に見ると、小学校の教職員の参加が多い。また、各校種とも、研修成果を校内で活用している様子が見られる。

4 平成 18 年度と平成 13 年度との比較

[目次へ戻る](#)

前回の調査から 5 年経過し、その間の成果を検証するため、経年比較を行った。なお、平成 13 年度調査は、小学校及び中学校を対象としたものであり、高等学校、特別支援学校のデータはない。そこで、経年比較は、平成 18 年度調査の中で、小学校と中学校のみを対象に比較を行った。

(1) 「食育に関する指導」の実施状況

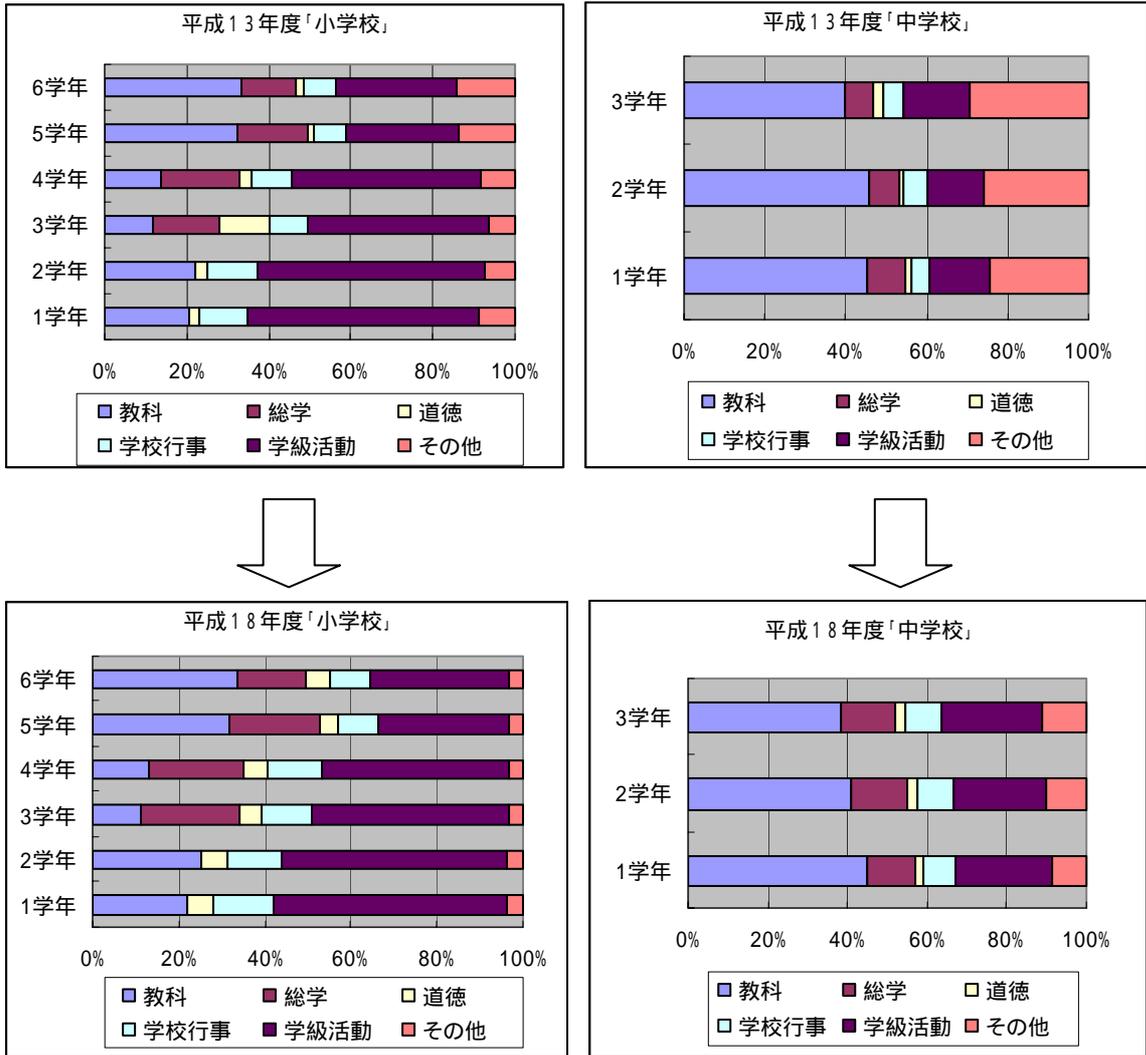


【傾向】

小学校、中学校とも「実施している」の割合が増加している。

「実施している」の回答数について、小学校が中学校を上回る傾向については、変化がない。

(2)「食育に関する指導」は、下記のどの学習活動で実施していますか。



【傾向】

平成13年度実施のものは、給食の時間以外にどの時間で実施しているかとの質問であり、選択肢には「給食」がなかった。平成18年度はすべての教育活動を対象とし、選択肢に「給食」を設定し調査した。そこで、ここでは、平成18年度のデータから「給食」を除きグラフ化して経年比較を行う。なお、小学校1、2学年は、教育課程上「総合的な学習の時間」がないため、グラフに表れていない。

小学校では、「学級活動」、中学校では「教科」の割合が高い傾向については、変化がない。

両校種とも「その他」が減少している

小学校では、「道徳」が増加した。

中学校では、「総合的な学習の時間」、「道徳」、「学校行事」、「学級活動」の割合が増加した。

(3) 「食に関する指導」の中で、特に重点を置いて指導している事項は何ですか。

質 問 項 目	小学校		中学校	
	H13	H18	H13	H18
食べ物を育む自然のすばらしい仕組みを理解させる。	2%	3%	1%	2%
協力して準備や後片付けをさせることによって、協調性や社会性を身に付けさせる。	9%	12%	7%	12%
いのちの大切さや食べ物への感謝の気持ちを育てる。	9%	11%	3%	6%
食事のマナーについて考えさせ、正しい行儀作法を身に付けさせる。	7%	8%	3%	5%
家族との食事が家族の人間関係や家庭生活を豊かにすることを理解させる。	2%	2%	3%	3%
食べ物が心身の発育・発達や健康の保持増進に重要な役割を果たしていることを理解させる。	20%	16%	20%	16%
食事と身体の健康との関連について、関心を持たせる。	10%	8%	11%	9%
食品の種類や栄養価について理解させる。	5%	4%	9%	6%
食べ物を作る人への感謝の気持ちを育てる。	12%	7%	4%	3%
食材の生産や流通をとおして、地域の農産物や食文化について関心を持たせる。	4%	3%	2%	2%
調理をとおして、作る喜びを体験させる。	2%	3%	9%	6%
自分の食生活を見つめ直し、よりよい食習慣を形成させる。	5%	8%	12%	11%
自分の健康を考えさせ、規則正しく栄養バランスの良い食事の大切さを理解させる。	11%	12%	12%	13%
食に関心を持たせ、自らの健康管理が出来るようにさせる。	2%	3%	3%	5%
その他	0.3%	0.1%	0.1%	0.2%

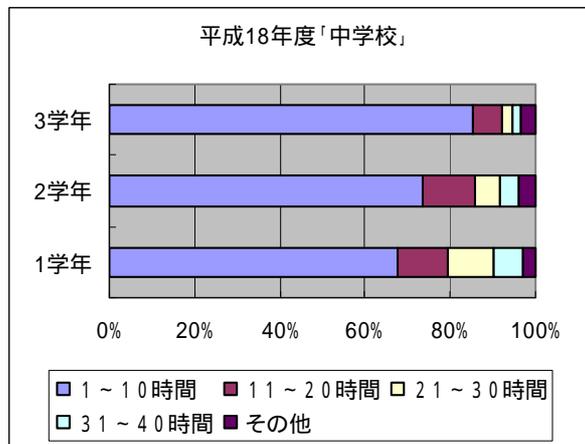
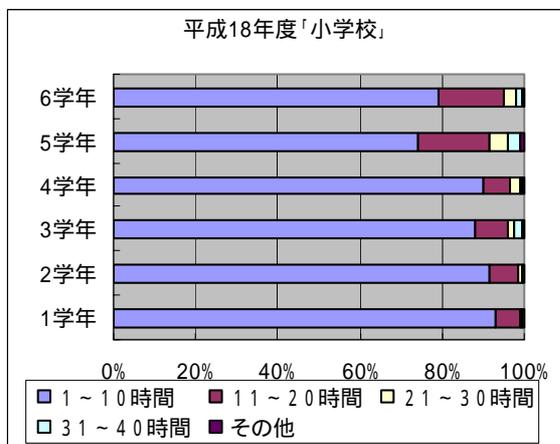
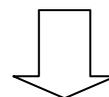
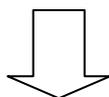
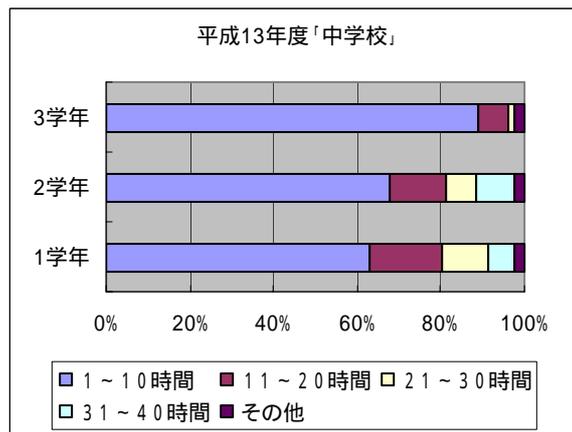
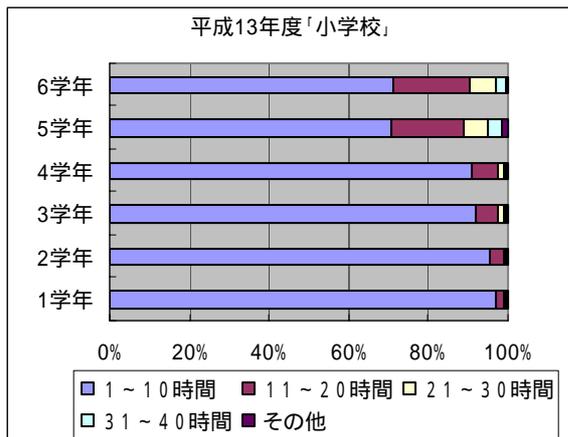
【傾向】

両校種とも、重点を置いている項目の傾向については、大きな変化はない。

両校種とも増加傾向にあるものは、「食べ物を育む自然のすばらしい仕組みを理解させる。」、「協力して準備や後片付けをさせることによって、協調性や社会性を身に付けさせる。」、「いのちの大切さや食べ物への感謝の気持ちを育てる。」、「食事のマナーについて考えさせ、正しい行儀作法を身につけさせる。」、「自分の健康を考えさせ、規則正しく栄養バランスの良い食事の大切さを理解させる。」、「食に関心を持たせ、自らの健康管理が出来るようにさせる。」である。

両校種とも減少傾向にあるものは、「食事と身体の健康との関連について、関心を持たせる。」、「食品の種類や栄養価について理解させる。」、「食べ物を作る人への感謝の気持ちを育てる。」である。

(4) 「食育に関する指導」に、年間、何時間程度取り組んでいますか。



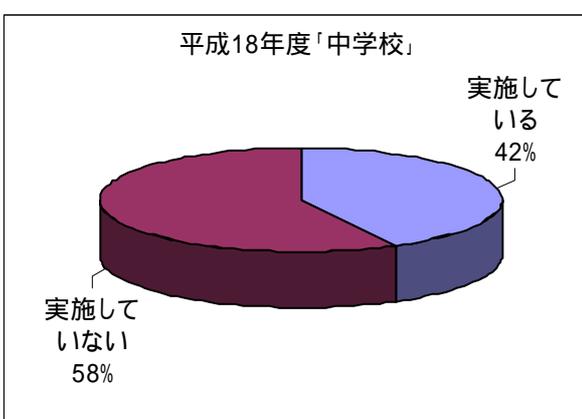
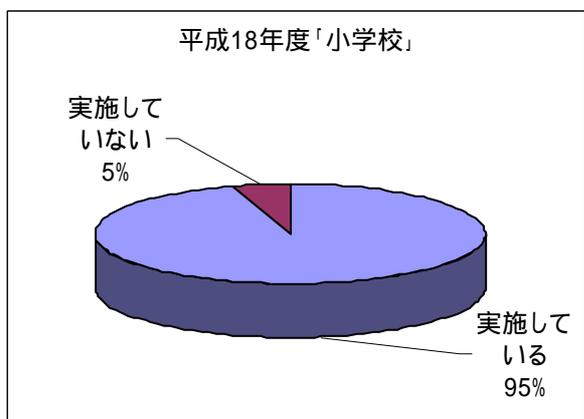
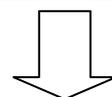
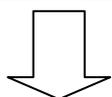
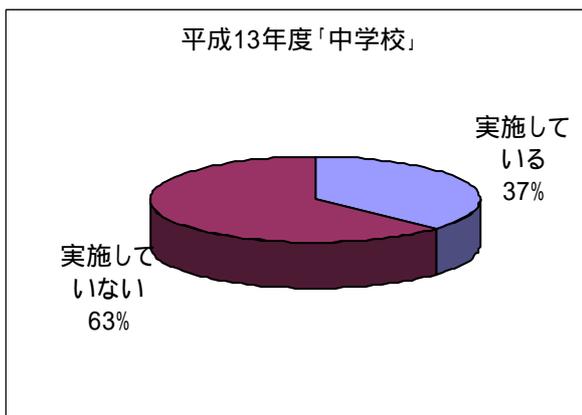
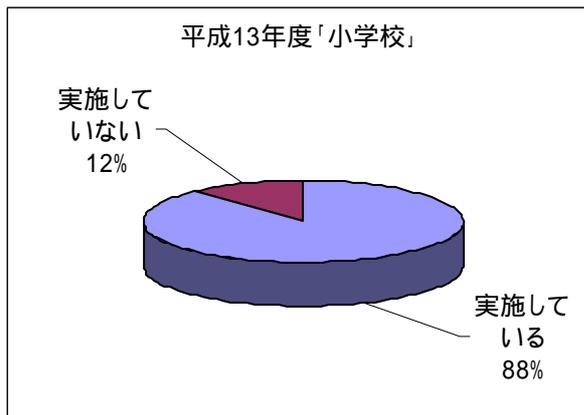
【傾向】

両校種とも、「1～10時間」が最も多い傾向である。

小学校では、低学年で「11～20時間」の割合が増加した。

中学校では、「11～20時間」の割合が減少した。

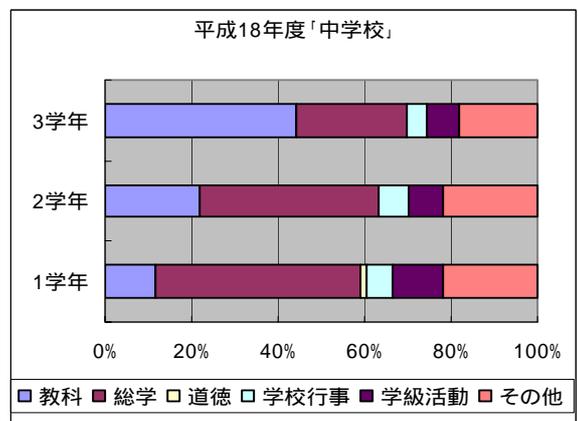
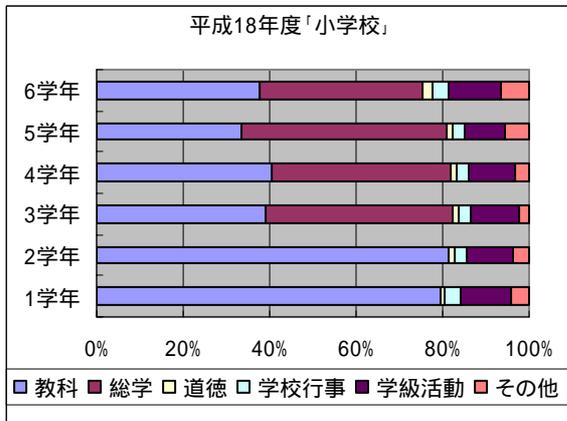
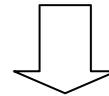
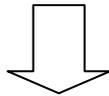
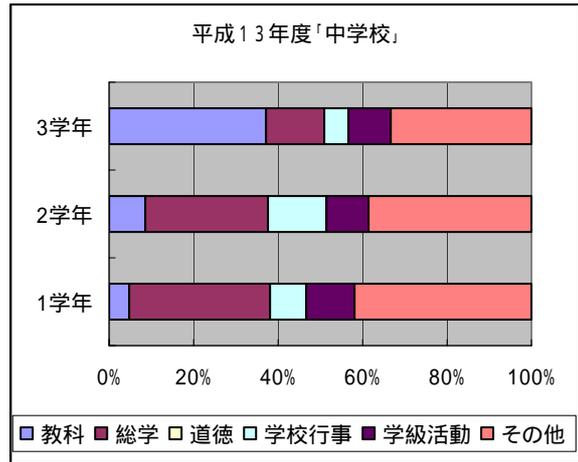
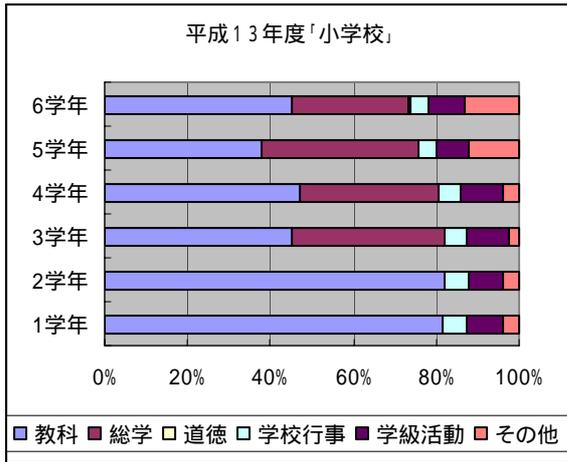
(5) 「農業体験学習」(栽培・飼育)を実施していますか。



【傾向】

両校種とも、平成13年度に比べ平成18年度は実施校の割合が増加している。
小学校が中学校に比べ、実施校の割合が高いという傾向については変化がない。

(6)「農業体験学習」(栽培・飼育)を行う学習活動時間



【傾向】

小学校では、「道徳」と「学級活動」が増加し、「学校行事」と「その他」の割合傾向にある。
 中学校では、「教科」と「総合的な学習の時間」の割合が増加し、「学校行事」と「その他」の割合が減少傾向にある。

(7) 「農業体験学習」(栽培・飼育)で特に重点をおいて指導している事項

質 問 項 目	小学校		中学校	
	H13	H18	H13	H18
農業への興味・関心を高めさせ、農業の大切さを理解させる。	5%	5%	9%	5%
生命を大切に思う気持ちや食べ物への感謝の気持ちを育てる。	14%	18%	8%	12%
働くことの大切さを理解させる。	5%	4%	8%	12%
食べ物を作る人への感謝の気持ちを育てる。	5%	6%	6%	4%
収穫したものを食べさせ、新鮮な農産物のおいしさを味わわせる。	6%	8%	7%	9%
自然や生きものを大切にする心を育てる。	13%	15%	11%	12%
生育過程を観察させ、驚きや感動、教科等への知的好奇心を引き出す。	15%	17%	12%	10%
食べ物が心身の発育・発達や健康の保持増進に重要な役割を果たしていることを理解させる。	1%	2%	0.2%	1%
協力して、栽培・飼育するなかで協調性を身につけさせる。	5%	7%	7%	12%
作物や家畜を育てる喜びやものを作る喜びを実感させる。	23%	10%	19%	11%
社会奉仕の精神を育成する。	0.2%	0.2%	3%	2%
体験活動をとおして、主体的な進路選択能力を育成する。	0.2%	0.2%	4%	2%
食べ物をはぐくむ自然のすばらしい仕組みを理解させ、環境への関心を持たせる。	5%	5%	3%	6%
自然界の中で動植物と共に生きている自己の存在について考えさせ、自然を大切にする心を育てる。	4%	2%	5%	2%
その他	0.2%	0.2%	0.5%	0.2%

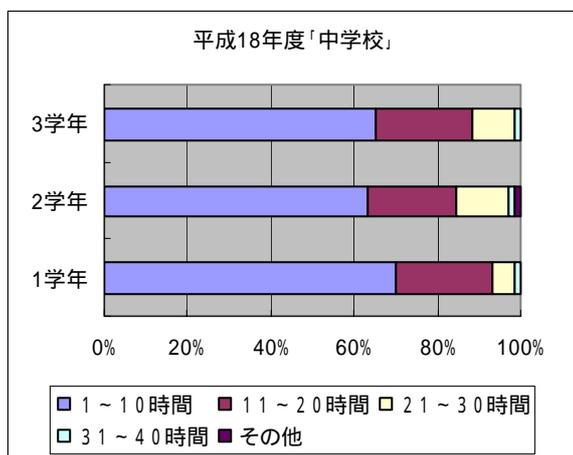
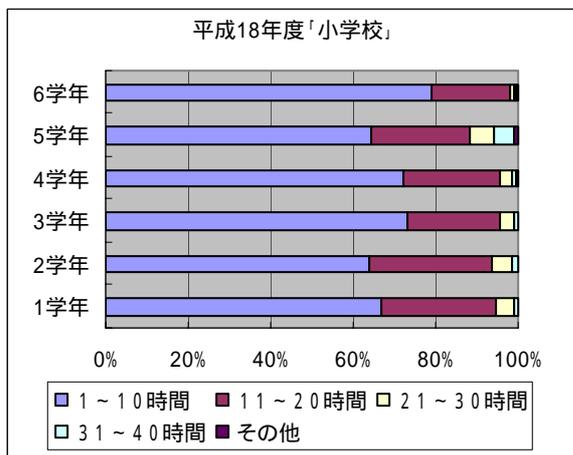
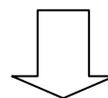
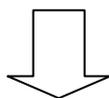
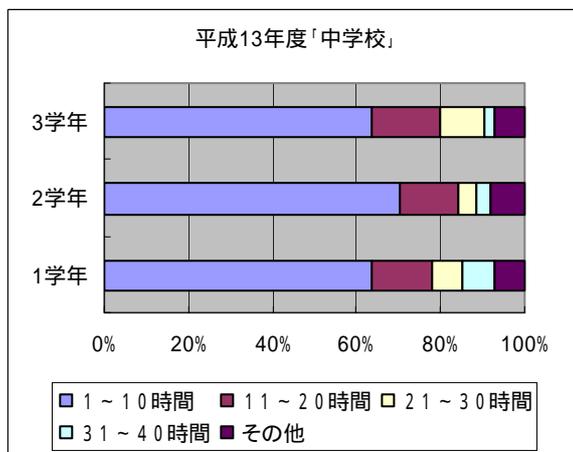
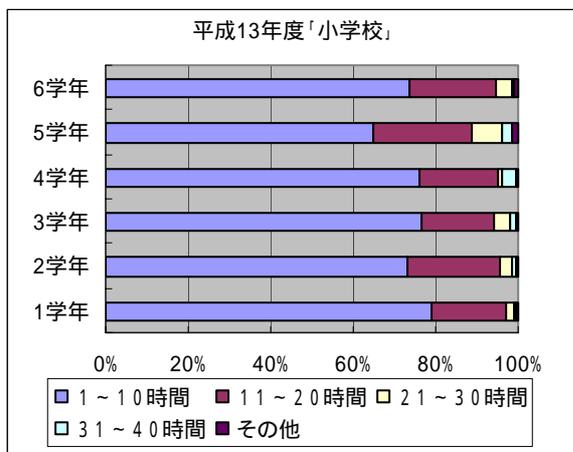
【傾向】

両校種とも、「生命を大切に思う気持ちや食べ物への感謝の気持ちを育てる。」、「収穫したものを食べさせ、新鮮な農産物のおいしさを味わわせる。」、「自然や生きものを大切にする心を育てる。」、「食べ物が心身の発育・発達や健康の保持増進に重要な役割を果たしていることを理解させる。」、「協力して、栽培・飼育するなかで協調性を身につけさせる。」の割合が増加傾向にある。

両校種とも、「作物や家畜を育てる喜びやものを作る喜びを実感させる。」の割合が大幅に減少した。

(8) 「農業体験学習」(栽培・飼育)に、年間何時間程度取り組んでいますか。

ア：1～10時間 イ：11～20時間 ウ：21～30時間 エ：31～40時間
オ：その他



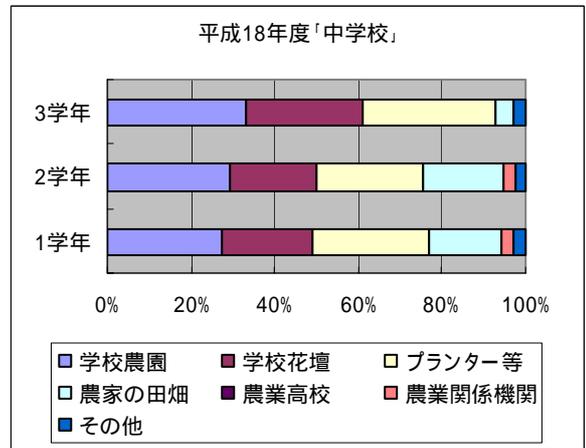
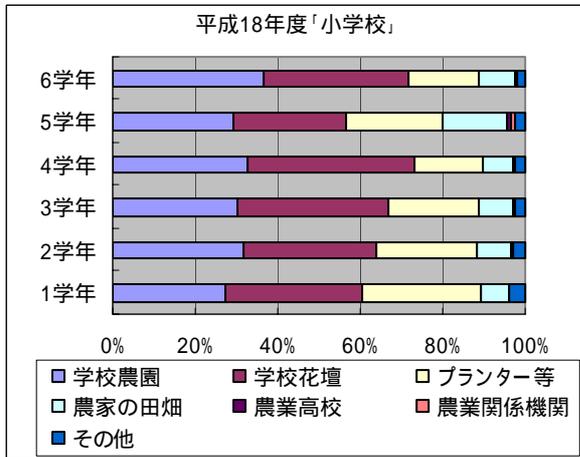
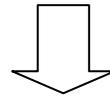
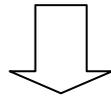
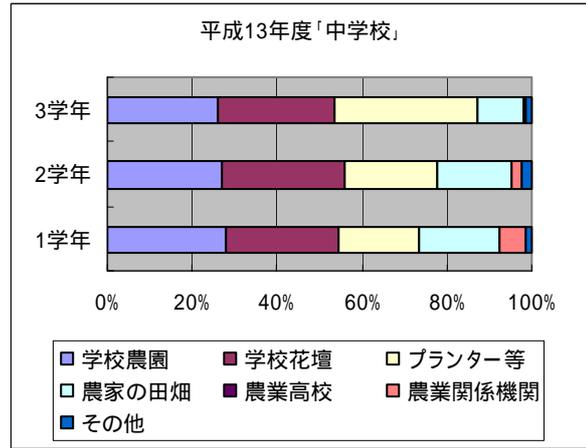
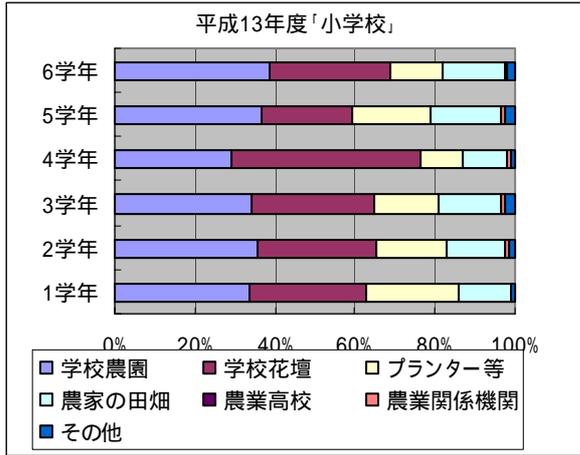
【傾向】

両校種とも「1～10時間」の割合が最も多い傾向にある。

小学校では、低学年で「11～20時間」、「21～30時間」の割合が増加した。

中学校では、「11～20時間」の割合が増加した。

(9) 「農業体験学習」(栽培・飼育)は、どのようなところで行っていますか。

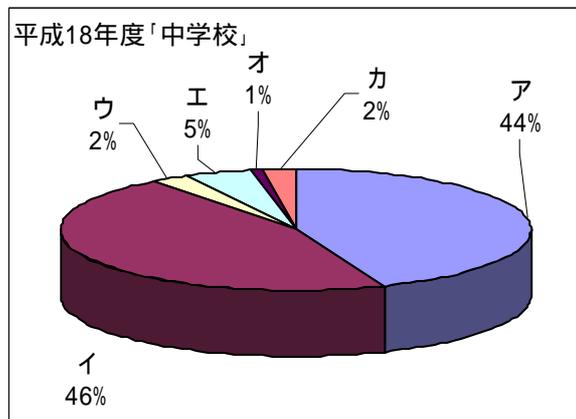
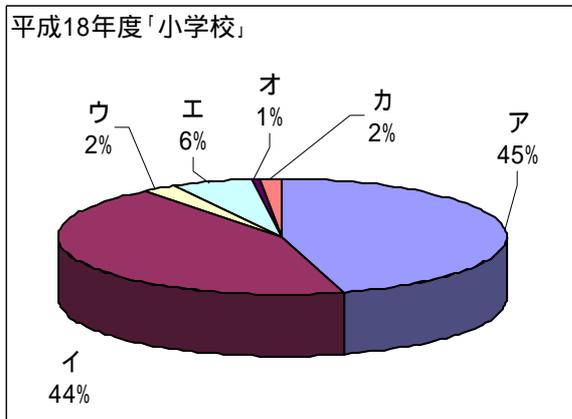
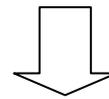
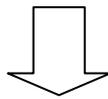
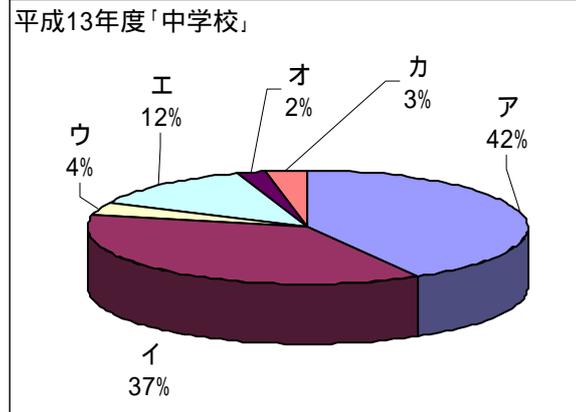
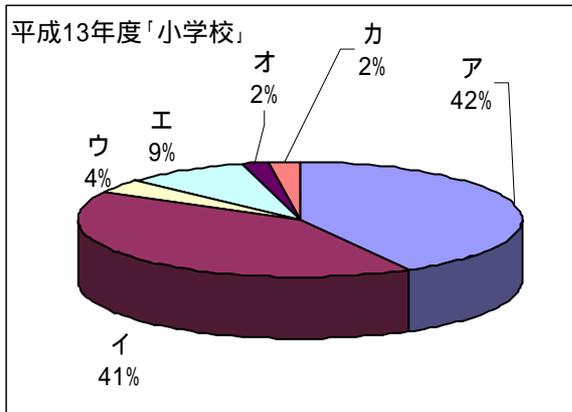


【傾向】

小学校では、学校農園の割合が減少し、プランター等の割合が増加した。
 中学校では、学校花壇の割合が減少し、プランター等の割合が増加した。
 両校種とも、農家の田畑の割合が増加した。

(10) 「農業体験学習」(栽培・飼育)の作物・小動物の日常管理は、どなたが行っていますか。

ア：児童生徒 イ：学校教職員 ウ：保護者 エ：農家の方
 オ：農業関係機関(JA、農林振興センター等)の方 カ：その他



【傾向】

- 両校種とも、「児童生徒」及び「学校教職員」の割合が高い傾向にある。
- 両校種とも、「児童生徒」及び「学校教職員」の割合が増加傾向にある。
- 中学校では、「学校教職員」の割合が、大きく伸びた。
- 両校種とも、学校外部関係者(保護者・農家の方・農業関係機関)の割合が減少した。

(11) 「農業体験学習」(栽培・飼育)では、どのような効果がありましたか。

質 問 項 目	小学校		中学校	
	H13	H18	H13	H18
自然や環境への興味・関心が高まった。	12%	12%	11%	9%
作物を育てる楽しさがわかった。	18%	18%	17%	19%
勤労の大切さがわかった。	7%	6%	10%	10%
収穫の喜びを体験できた。	22%	21%	19%	19%
新鮮な農作物のおいしさがわかった。	7%	8%	7%	9%
農業への興味・関心が高まり、農業の重要性がわかった。	3%	3%	7%	3%
いのちの大切さが実感でき、思いやりのところが育った。	7%	6%	4%	4%
食に対する考え方が変わった。	2%	3%	1%	2%
給食指導の効果がより上がった。	2%	2%	1%	1%
健康に対する考え方が変わった。	1%	1%	1%	0.2%
作業をとおして、協調性や社会性が身に付いた。	8%	7%	10%	12%
生育過程の観察をとおして、驚きや感動、教科等への知的好奇心が引き出された。	12%	12%	7%	8%
社会奉仕の精神が育成された。	1%	0.4%	3%	2%
体験活動をとおして、主体的な進路選択能力が育成された。	0%	0.1%	1%	1%
その他	0.3%	0.1%	1%	0%

【傾向】

各項目の回答校数の割合は、兩年度とも概ね同様である。

中学校では、「農業への興味・関心が高まり、農業の重要性がわかった。」の割合が大幅に減少した。

(12) 「農業体験学習」を実施し、どのような問題点が、ありましたか。

質 問 項 目	小学校		中学校	
	H13	H18	H13	H18
時間の確保が難しかった。	29%	27%	30%	21%
校内に学校農園を設置する余裕がなかった。	9%	10%	8%	5%
栽培する畑を貸してくれる農家が見つからなかった。	3%	2%	3%	2%
学校教職員に農業の知識が少なく、十分な指導ができなかった。	1%	12%	12%	8%
学校外で指導してくれる人が見つからなかった。	16%	2%	1%	2%
準備に手間がかかり過ぎた。	9%	6%	9%	8%
日常の管理が難しかった。	27%	33%	21%	35%
経費がかかり過ぎた。	0.4%	2%	2%	3%
学習効果が少なかった。	1%	0.3%	1%	2%
組織的な取組ができなかった。	2%	3%	7%	9%
その他	2%	3%	7%	5%

【傾向】

「時間の確保が難しかった」と回答する学校の割合は多いものの、両校種と減少傾向にある。

小学校では、「学校教職員に農業の知識が少なく、十分な指導ができなかった。」の割合が、大幅に増加し、中学校では減少した。

小学校では、「学校外で指導してくれる人が見つからなかった。」の割合が、大幅に減少した。

両校種とも、「日常の管理が難しかった。」の割合が増加し、平成 18 年度は、最も高い回答率となっている。

5 成果

[目次へ戻る](#)

(1) 今回の調査における成果（明らかになったこと）

平成 18 年度調査から得られた成果（明らかになったこと）は、次のとおりである。食農教育は、生きる力の源である「食」と食料を生産する「農業」を一体的に学習することで農業の重要性を再認識させるとともに食行動の改善を図ることを目的としている教育活動であるため、発達段階の早い時期からの実践が有効である。その意味で、「食育に関する指導」と「農業体験学習」の実施率において、小学校が他の校種と比較して最も高かったということは、食農教育の推進にとって大変有効である。（平成 18 年度の小学校での実施率「食育に関する指導」91%と「農業体験学習」95%）食農教育の推進にとって、農業体験学習の実施は必要不可欠である。実践校においては、「教科」、「総合的な学習の時間」、「学校行事」、「学級活動」等、各学校の教育目標に沿って、各校の実情に合わせた教育活動の中で実践している様子が伺える。農業体験学習の成果を高めるためには、作物の成長をつぶさに観察し、生命の変化を体で感じる事が重要である。学校農園や学校花壇等の施設がない場合でも、プランターなどの容器を使った栽培や、近隣の農家から土地を借りる等の工夫をし、農業体験学習を実践している学校が多く見られる。

農作物を栽培するためには、多くの時間と手間がかかる。学校教育の限られた時間の中では、栽培する作物を選ぶことも、農業体験学習の成果を高める重要な要素となる。最も多く栽培されている作物は根菜類で、その中ではサツマイモが圧倒的に多く、次いで、トマトやナスなどの果菜類が多い。これは、児童生徒にとって身近なものであると同時に、比較的栽培しやすい作物でもある。

食農教育の目的である食行動の改善を実現するためには、食生活の中心を担う保護者の協力は不可欠である。農業体験学習については、各校種とも保護者が協力的であるとの回答が圧倒的に多い。また、収穫した農産物については、家に持ち帰らせて、家庭で利用させている学校が最も多く、家庭との連携を図りながら実践していることがわかる。

(2) 食農教育実践の具体的な成果

アンケート協力校の中から優良実践校を選出し取材をするとともに、推進委員からの実践報告を集約し、食農教育実践の具体的な成果を検証した。

児童生徒に命を感じさせ、心を豊かにすることができる。

具体的な意見：「動植物という生命体を対象に、命を育てる学習をとおして、命の尊厳とその大切さを感じるとともに、命あるものを慈しむ態度を養うことができた。」「植物の成長観察をとおして、生命の不思議さやそのつながりを実感させることができた。」

農産物に興味・関心を持たせ、「食」との関連を深めることができる。

具体的な意見：「食」や調理、野菜づくりなどに興味を持つ子どもが増えた。毎日朝食を摂る生徒が1割増えた。」「学校全体の食育を考えた時、学校栄養士と相談して、季節毎に給食の食材として野菜を利用してもらったことは、子どもたちの関心が高まった。」「子どもたちが意欲的に取り組むのは、自分たちが栽培・収穫したものを使っての調理実習であった。」

などがあった。

作物の栽培や動物の飼育についての楽しさや面白さを実感させることができる。

具体的な意見：「栽培や飼育の活動をとおして、収穫の喜びや働く喜びを体得するとともに、地道に努力することの大切さを身をもって体験することで勤労の精神や責任感を涵養することができた。」「種まきから収穫まで「食」を生産するには、時間がかかることや途中の世話を怠ると作物はできないことを学んだ。」「育てる、収穫する、食べるという流れの中で栽培することの楽しさや大変さ、すばらしさを感じ取った。」

体験型の学習をとおして、課題解決能力を養うことができる。

具体的な意見：「具体的に身体を動かしての体験による学習は、効果が高い。」「作業学習をとおして、生育の過程を予測するなど、作物の病気や作業の安全性への配慮をとおして、成功や失敗の体験の中から探求心、問題解決能力を養うことができた。」「稲や野菜の栽培、観察・調査をとおして、課題を解決する能力だけでなく、まとめて発表する力も向上した。」

地域連携をとおして、社会力を養うことができる。

具体的な意見：「地域との連携において、学校農園の管理について協力してもらうことができた。」「保育園児のみんなに教える立場になったことで、高校生の自分たちがいろいろな面で勉強になった。」「小学生と高校生の交流学习の中で、小学生からの難問・珍問に対して高校生が必死になって調べて答えるよう努力する。こんなことをとおして小学生・高校生共に教育効果の高いものになった。」「地場産業である農産物（お茶）をとおして、地域を愛し地域に生きる人々とのふれあいを持つことができた。」「子どもたちの滞在しているベトナムという国について、現地農業の学習をとおして現地理解が深まった。」

6 課題とその改善策

[目次へ戻る](#)

本報告では、アンケートの結果から次の3点を課題として集約し、改善策についての検討結果を示す。

集約した課題
(1) 指導体制づくりに関すること
(2) 農業体験学習に関すること
(3) 外部との連携に関すること

(1) 指導体制づくりに関すること

食農教育に取り組む際には、管理職のリーダーシップの下、校内での教職員の共通理解や指導体制づくりが重要である。今回は、組織的取組、教育課程への位置づけ、情報収集についての3観点で改善策を示す。

観 点	改 善 策
組織的取組について	<p>「食農教育」を効果的に進めるための指導体制づくり</p> <p>管理職の指導の下、校内に推進委員会等を設置して組織的な取組を行う。</p> <p>教職員研修会の活用</p> <p>食農教育の意義や指導法、指導技術について年間の研修計画に位置づけて体制作りを行う。</p>

観 点	改 善 策
教育課程への位置づけについて	<p>小学校 1・2年生「生活科」</p> <p>3～6年生「理科」</p> <p>3～6年生「総合的な学習の時間」</p> <p>「国語」「社会」「家庭」と「総合的な学習の時間」との連携</p> <p>中学校 1～3年生「総合的な学習の時間」</p> <p>高等学校「特別活動 部活動」</p> <p>定時制「総合的な学習の時間」</p> <p>特別支援学校小学部「生活」</p> <p>中学部「作業学習」</p> <p>高等部「作業学習」</p>

観 点	改 善 策
情報収集について	<p>優良実践校の取材報告(6校)、調査研究推進委員の実践報告(6例)</p> <p>・資料編(2)(3)参照</p>

	<p>資料、冊子等による情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特色ある教育活動展開のための実践事例集」 - 「総合的な学習の時間」の学習活動の展開（小学校編） - 平成 11 年 文部省刊 ・「食に関する指導参考資料」 平成 12 年文部科学省刊 ・平成 18 年度元気な学校をつくる地域連携推進事業実践事例集 埼玉県教育委員会 <p>ホームページ等による情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検索サイト（キーワード検索） ・教育情報ナショナルセンター（NICER） ・「国立教育政策研究所教育研究情報センター」 http://www.nicer.go.jp/ ・埼玉県立総合教育センター カリキュラムサポートセンター http://www.center.spec.ed.jp/
--	---

（ 2 ） 農業体験学習に関すること

食農教育の土台となる農業体験学習では、植物や動物を教材として扱うことが多く、指導者には農業体験の指導技術と農作物の栽培技術が要求される。今回は、農作物の栽培技術の習得、効果的な指導方法の展開、学校農園の管理運営についての 3 観点で改善策を示す。

観 点	改 善 策
農作物の栽培技術の習得について	<p>専門家（農家や JA 職員、農業関係高等学校教職員）への指導依頼や講習会実施 総合教育センター江南支所での専門研修等への参加 地域農家へ出向いての実技研修</p>

観 点	改 善 策
効果的な指導方法の展開について	<p>「農業体験学習」の指導法に関するマニュアル、テキスト、資料等の収集 優良実践校の取材報告（6 校）、調査研究推進委員の実践報告（6 例） ・資料編（2）（3）参照 再掲</p>

	総合教育センター江南支所での専門研修等への参加 再掲
--	---

観 点	改 善 策
学校農園の管理運営について	適切な規模を設定し、作目の選定を工夫することで効率的な管理運営を行う。 栽培方法を工夫して容器栽培とするなど家庭へ持ち帰ることを可能とする。 農業資材（除草シート、自動灌水装置）を活用して、省力化を図る。

（３） 外部との連携に関すること

食農教育の目指す目標達成のためには、保護者・地域と連携した取り組みが欠かせない。家庭との連携、地域との連携、専門機関との連携についての３観点で改善策を示す。

観 点	改 善 策
家庭との連携について	給食レシピ等の家庭への配付 農業体験で収穫した農産物を持ち帰り、家庭での調理、試食 農業体験に親子で参加、調理実習の指導補助など親子が一緒に行う機会を設ける。

観 点	改 善 策
地域との連携について	保護者や地域の農家への依頼 近隣の異校種との交流を行う 地域交流の拠点として、地元自治会、地元婦人部との連携 学校での取り組みを地域に発信

観 点	改 善 策
農業専門機関との連携について	「農業体験学習」の指導者の派遣 （ＪＡ、市町村の農政担当課、農林振興センター、農業関係高等学校） 栽培に関する技術指導を依頼 （専門職員の派遣、農業関係高等学校生徒による小・中学生への指導・交流） 農地や農園の借用についての協力を依頼 （遊休農地の活用、貸し農園の利用）

7 今後の推進に向けて

[目次へ戻る](#)

平成 20 年 1 月 17 日に中央教育審議会から答申された「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体として取組を進めるための方策について」では、「学校における食育の推進を図るための方策について」として「生きた教材」としての学校給食の充実、学校の教育活動全体を通じた取組、学校と家庭、地域社会との連携の強化等を挙げている。食育基本法（平成 17 年 7 月施行）第 6 条には、「…食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践する…」と規定された。これは、総合教育センターがこれまで推進してきた「食農教育」のねらいと一致するものである。

今回の調査研究では、県内公立学校における「食農教育」の実態について、概ね把握することができた。今後とも、各学校においては、「食農教育」の更なる充実を図るために、管理職の指導の下、校内における指導体制を整備・充実すると共に児童生徒の実態や発達段階に応じた指導内容の工夫・改善に取り組むことが重要である。また、家庭や地域、関係機関との連携を図ることも大切である。

総合教育センターでは、今後とも「農業体験学習」や「食農教育」に関する専門研修の充実、学校からの要請研修への対応及び電話相談等による学校支援をとおして更なる「食農教育」の推進を図っていく。

資料編

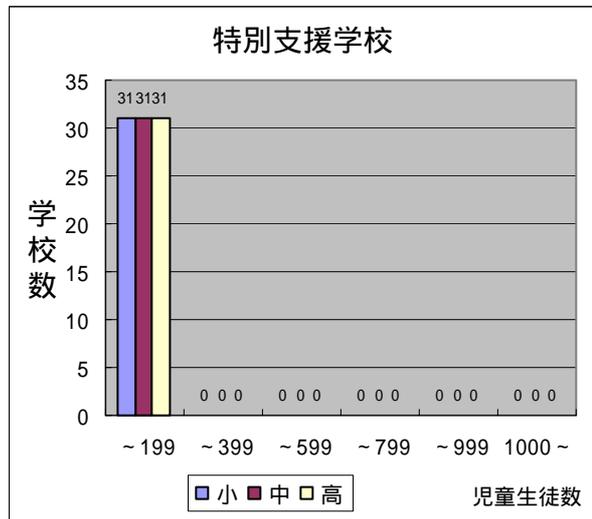
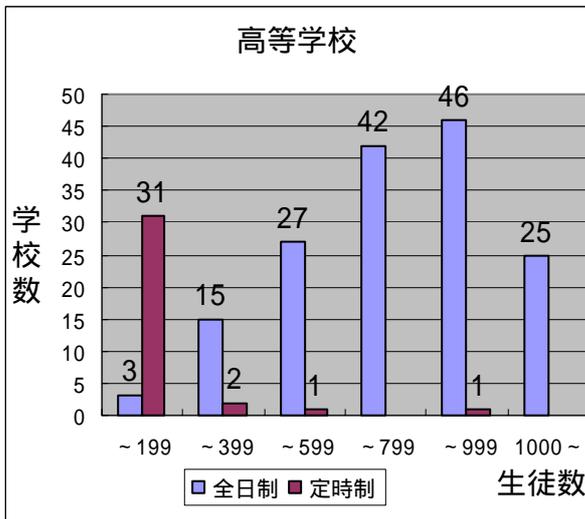
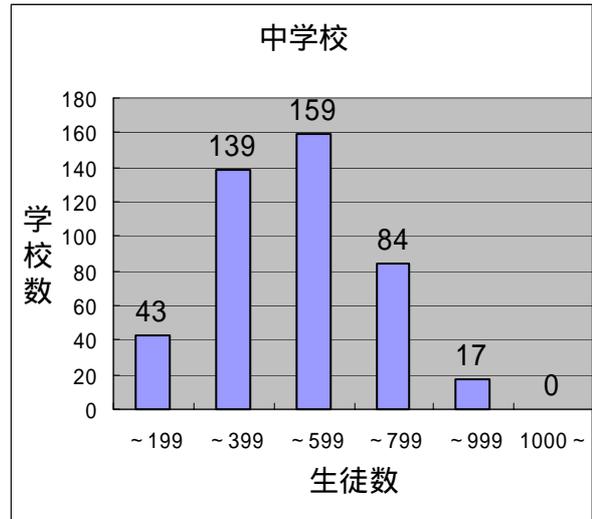
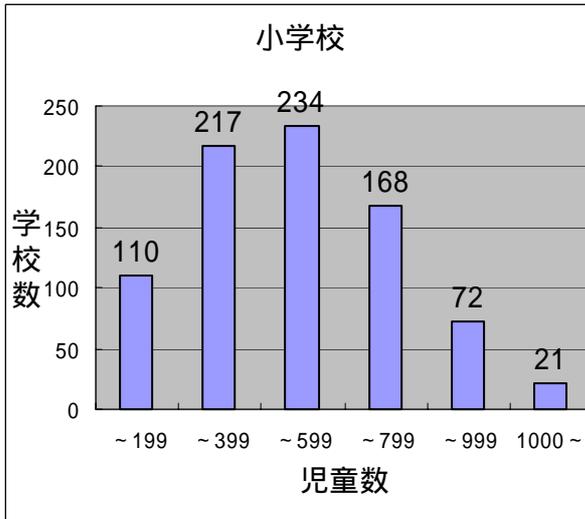
- 1 学校の規模等について、お尋ねします。
問 01～問 05
- 2 「食育に関する指導」への取り組みについてお尋ねします。
問 06
- 3 「食育に関する指導」についてお尋ねします。
問 07～問 10
- 4 特に「食育に関する指導」を行っていない学校にお尋ねします。
問 11
- 5 「農業体験学習」（栽培・飼育）への取り組みについてお尋ねします。
問 12
- 6 「農業体験学習」（栽培・飼育）を実施している学校に、お尋ねします。
問 13～問 28
- 7 「農業体験学習」（栽培・飼育）を実施していない学校に、お尋ねします。
問 29
- 8 「農業体験学習」（栽培・飼育）を今後導入していく計画がある学校にお尋ねします。
問 30～問 37
- 9 「食育に関する指導」と「農業体験学習」を連携させた「食農教育」についてお尋ねします。
問 38
- 10 農業関係高校との連携についてお尋ねします。
問 39～問 42
- 11 埼玉県立総合教育センター江南支所で開催している「食農教育」研修についてお尋ねします。
問 43～問 44

資料編（１）アンケート調査の内容・集計結果

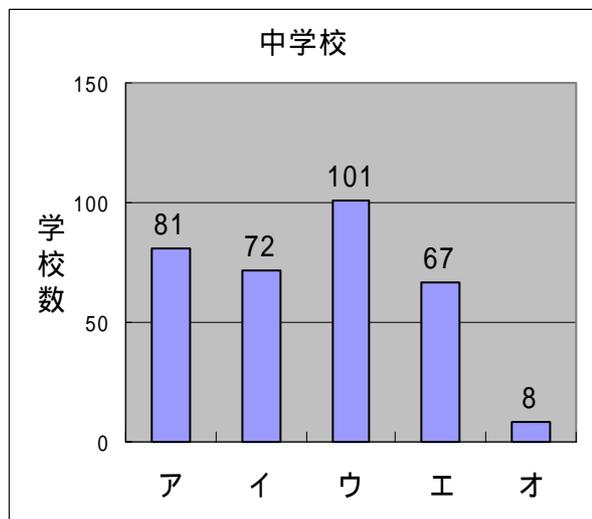
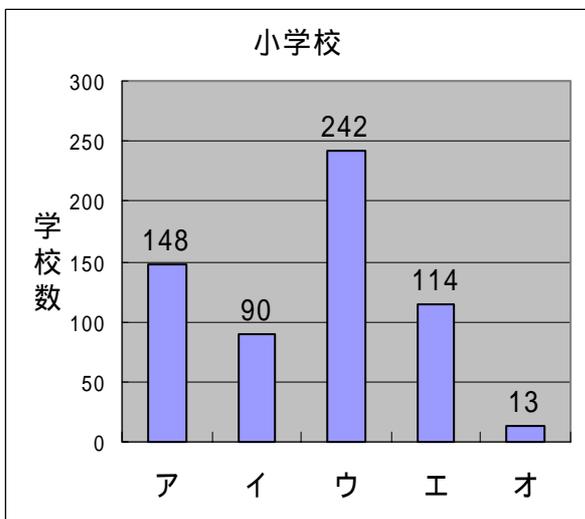
1 学校の規模等について、お尋ねします。

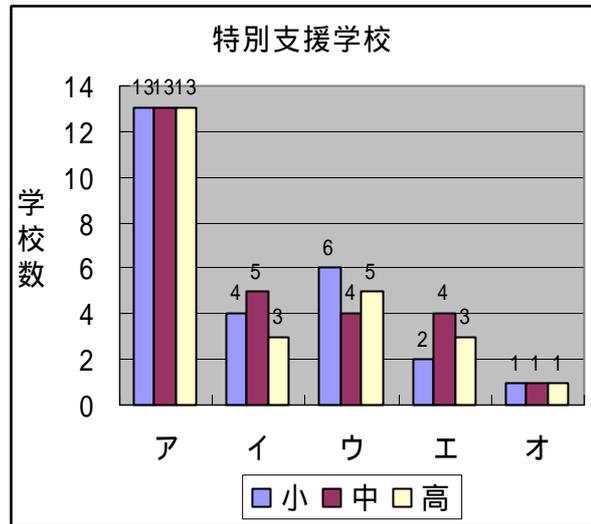
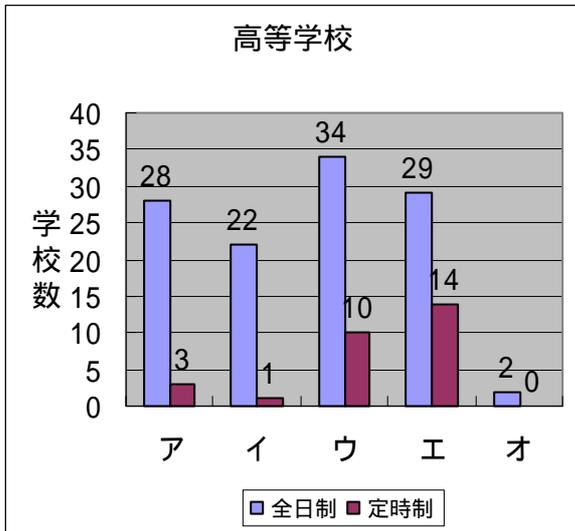
問 01 在籍児童生徒数〔平成 18 年 5 月 1 日現在〕

[項目一覧へ戻る](#)



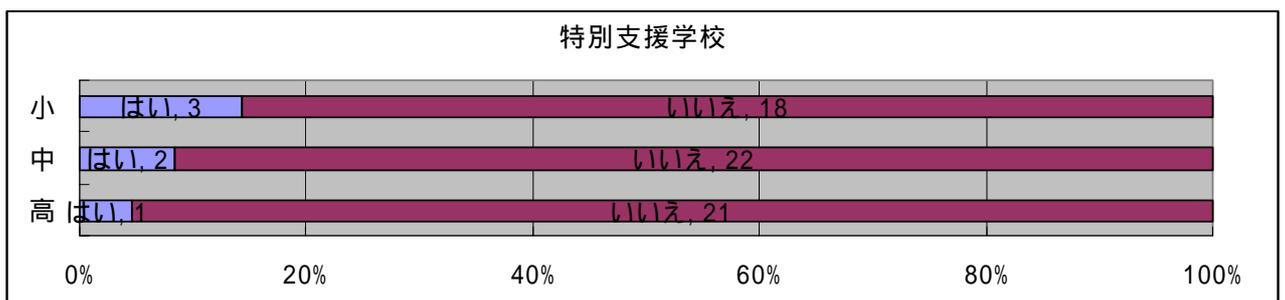
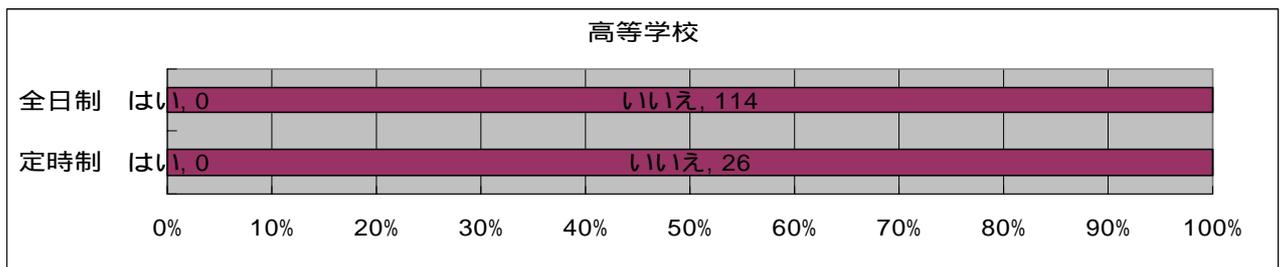
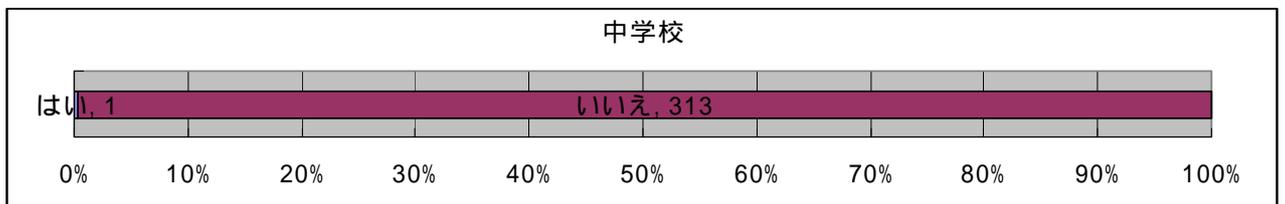
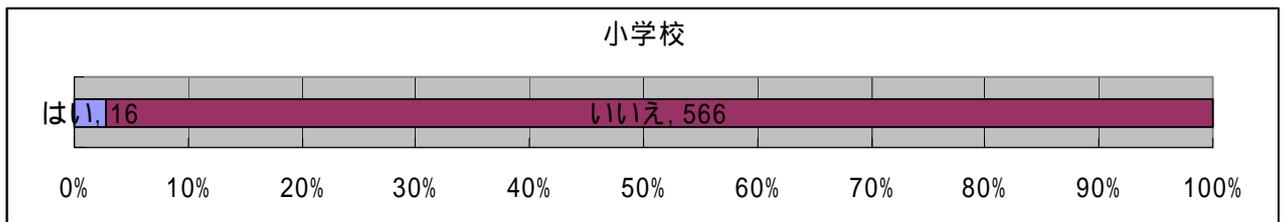
問 02 学校周辺の環境〔周囲 1 km 四方〕は、どのようですか。



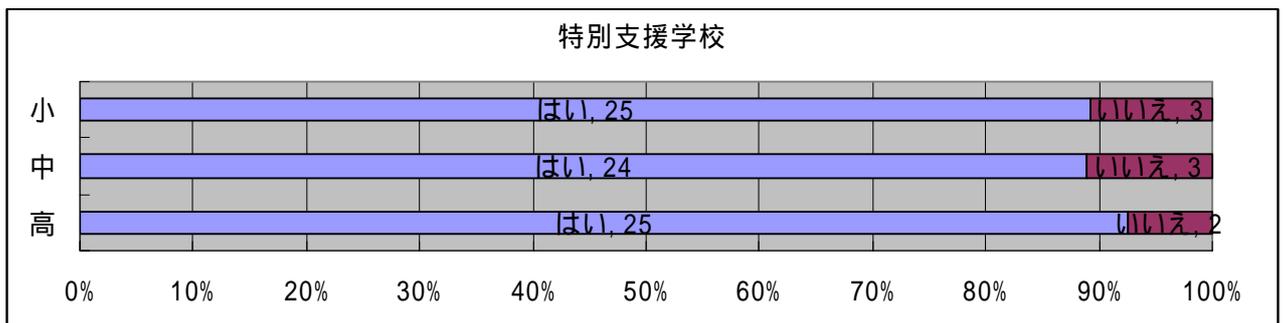
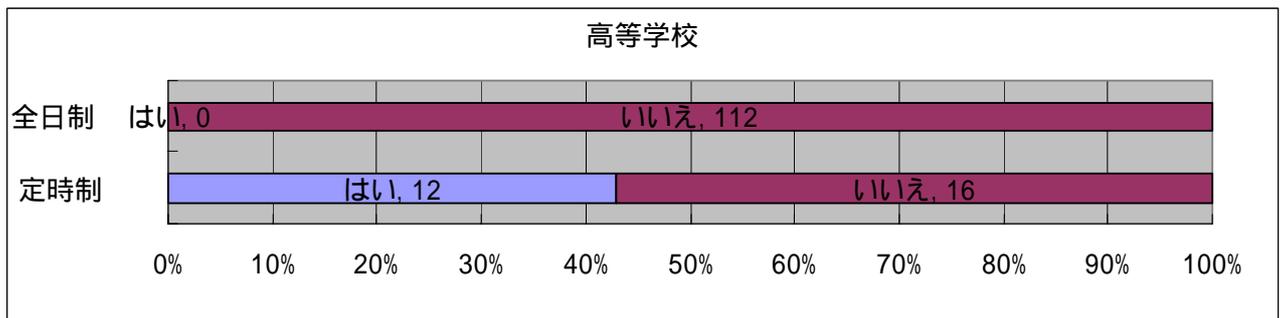
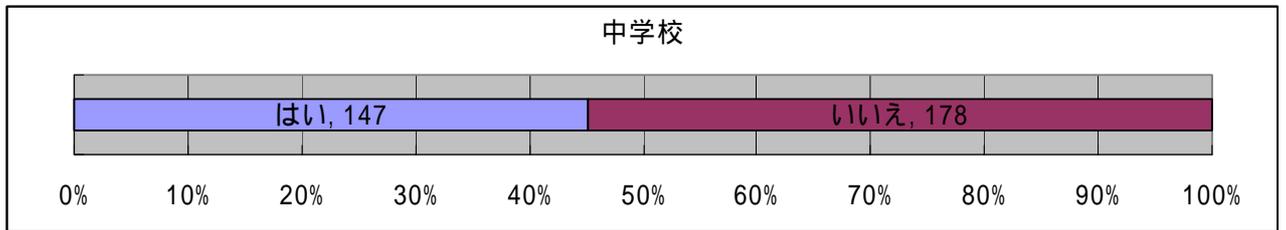
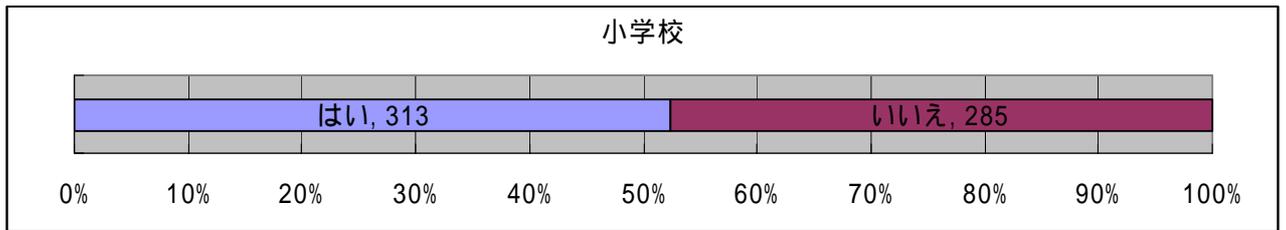


ア：宅地より農地が多い イ：宅地と農地とが同程度である
 ウ：農地より宅地が多い エ：農地はほとんどない
 オ：その他

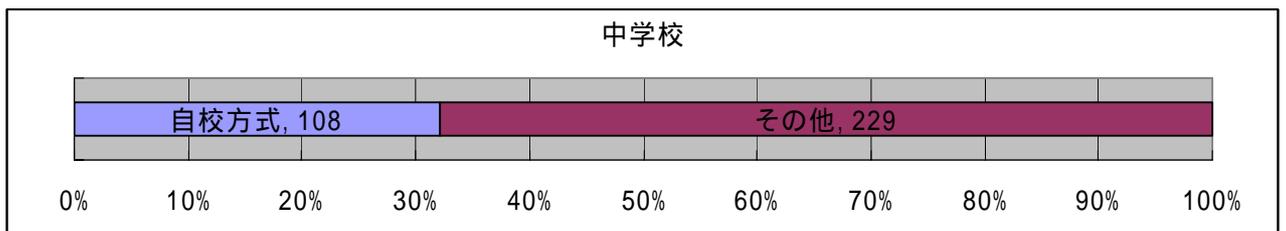
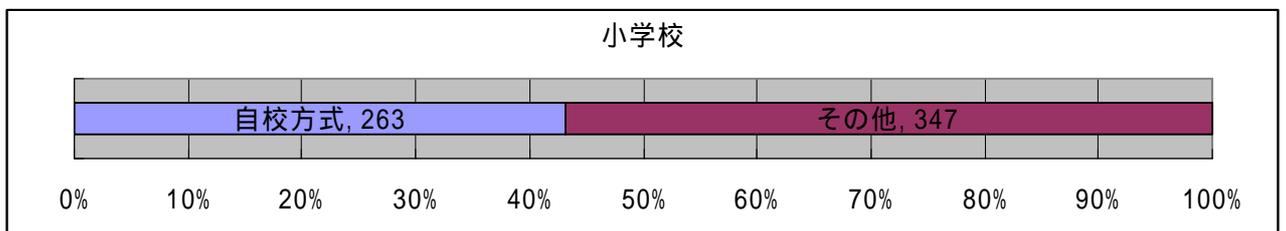
問 03 (1) 栄養教諭は、配置されていますか。(グラフ内の数値は学校数)

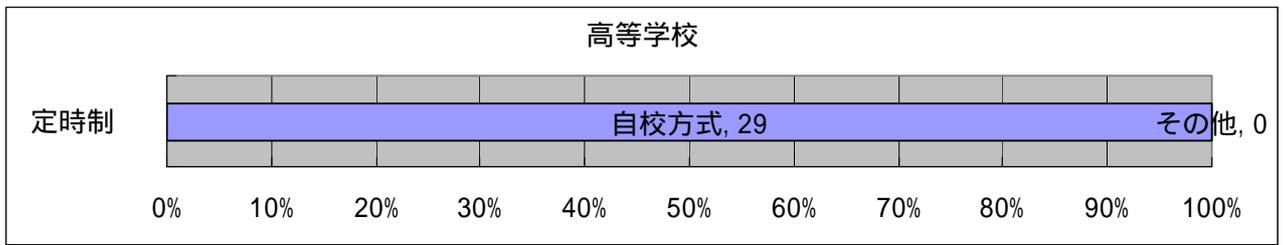


(2) 学校栄養職員は、配置されていますか。

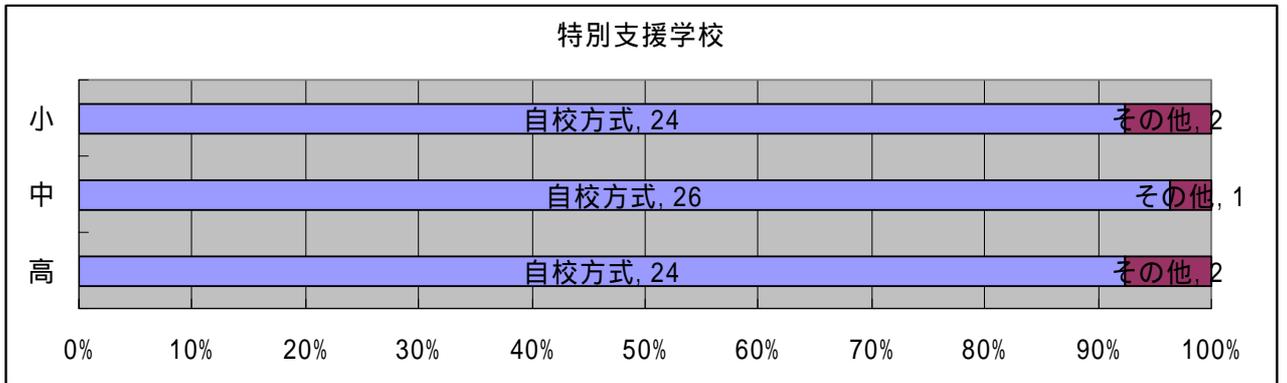


問 04 学校給食の調理方法は、何ですか。(グラフ内の数値は学校数)

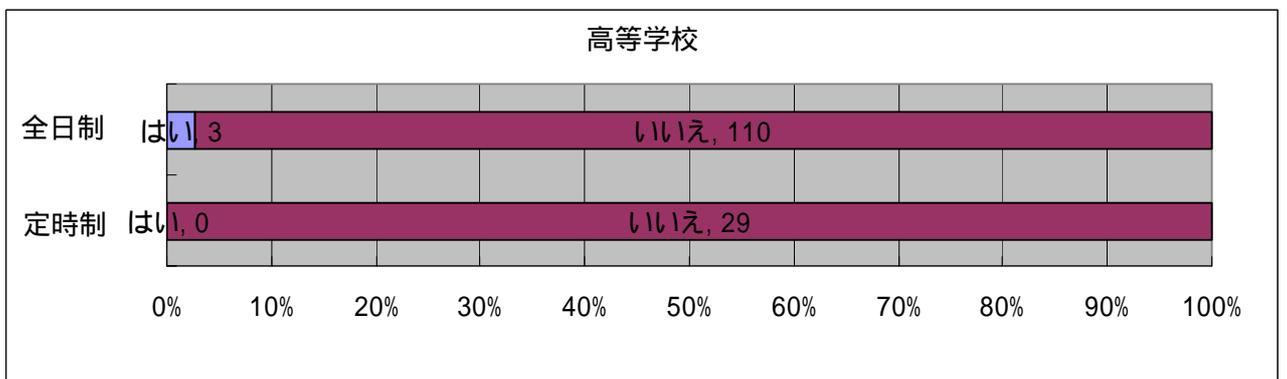
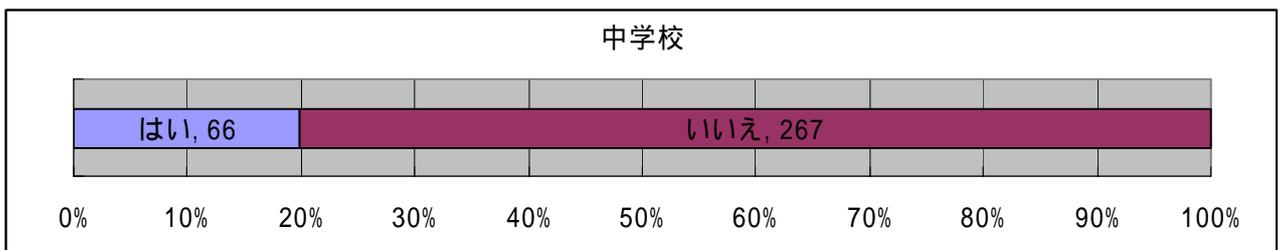
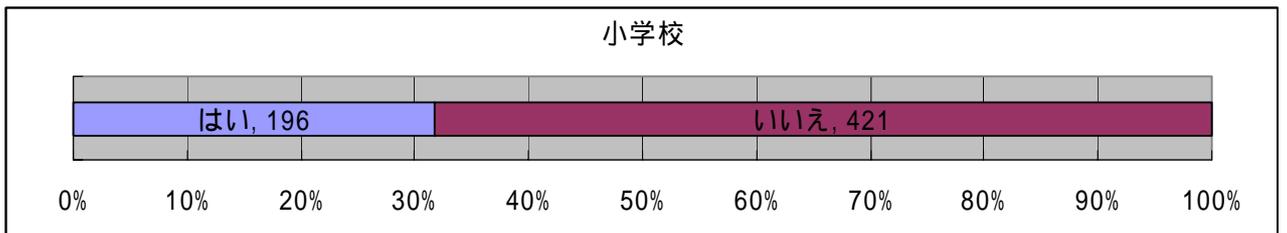


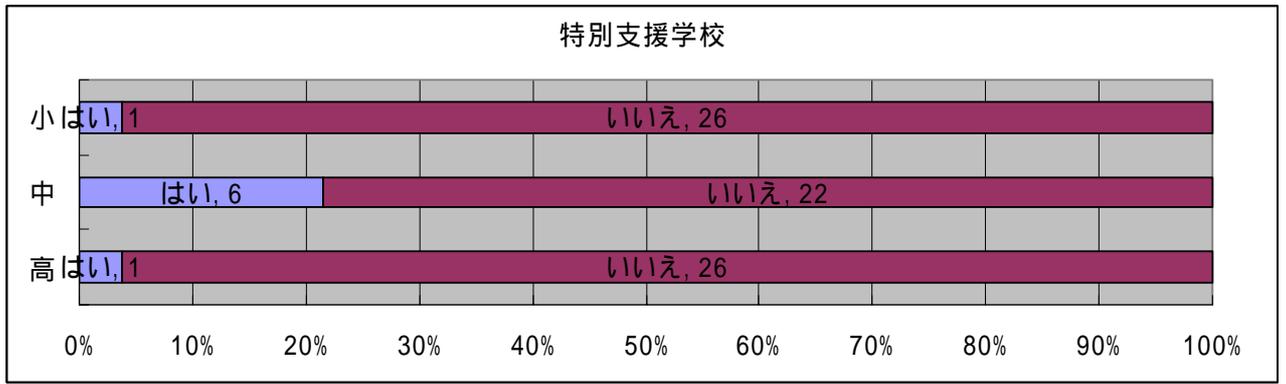


全日制高等学校では、給食がない。



問 05 「食育基本法」及び「食育推進基本計画」について職員研修会等に取り上げ、全職員で共通理解を図ることをしましたか。(グラフ内の数値は学校数)

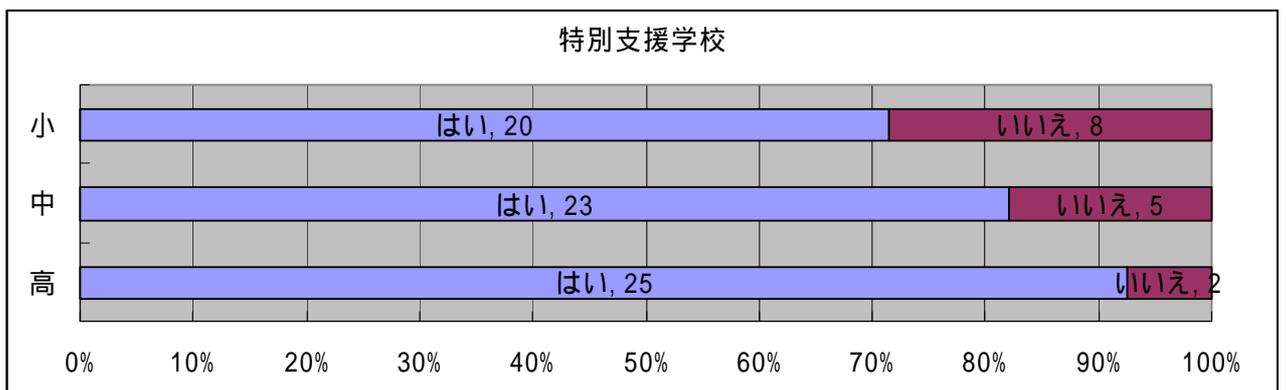
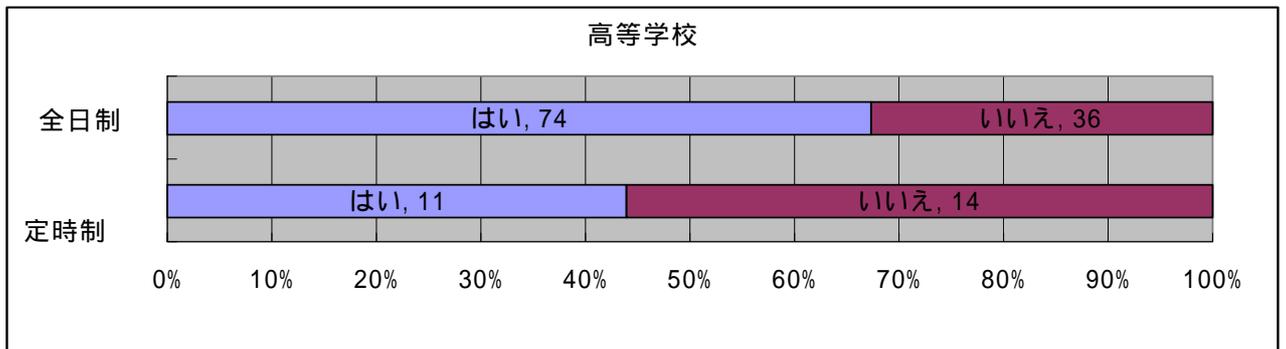
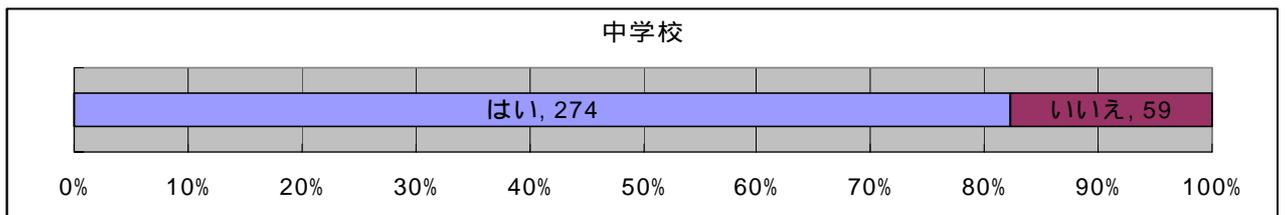
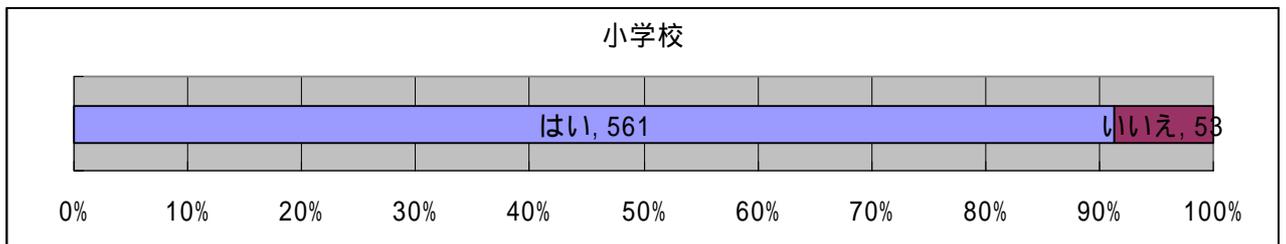




2 「食育に関する指導」への取組についてお尋ねします。

問 06 「食育に関する指導」を行っていますか。(グラフ内の数値は学校数)

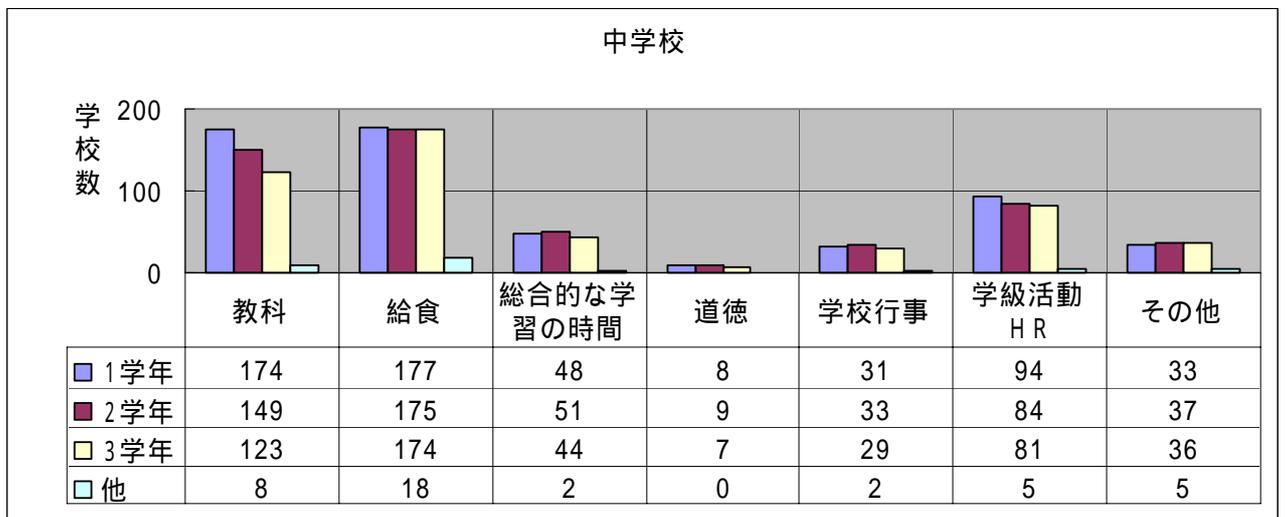
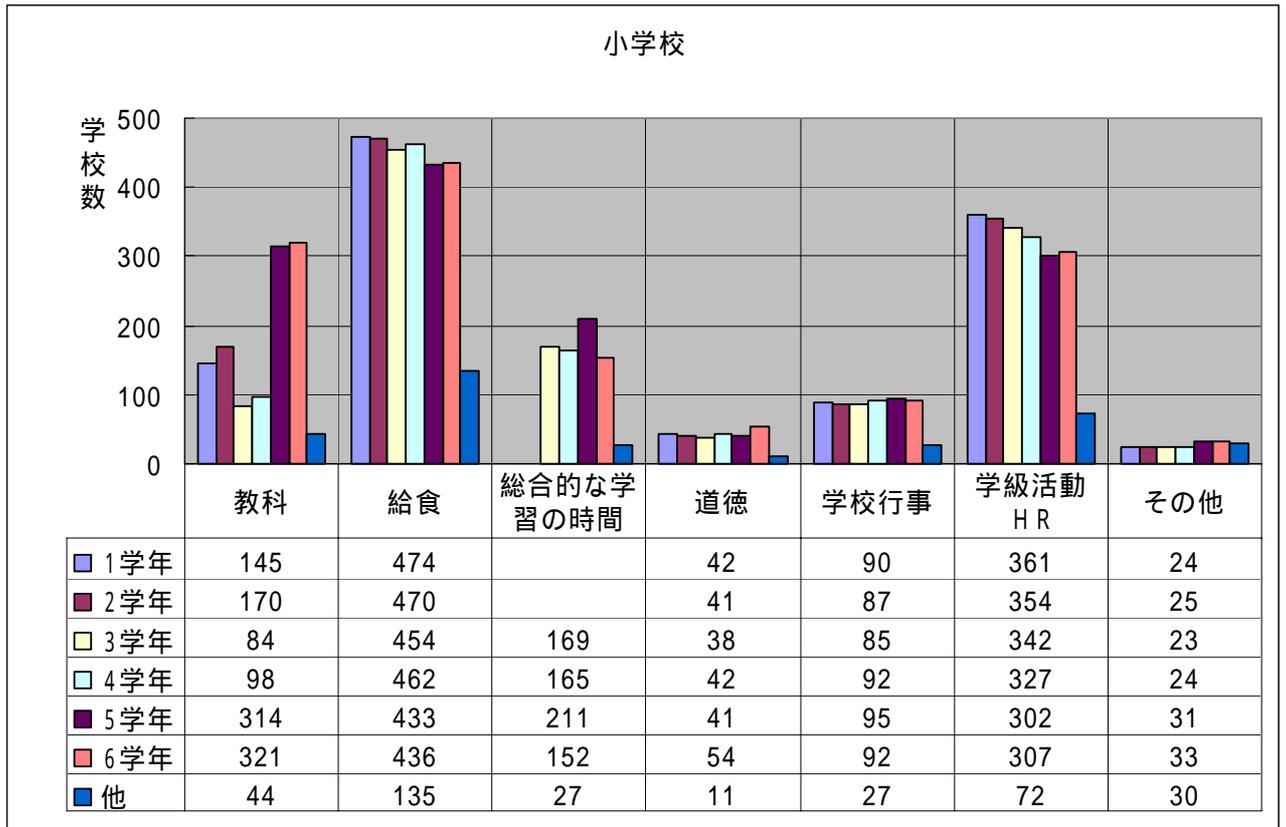
[項目一覧へ戻る](#)

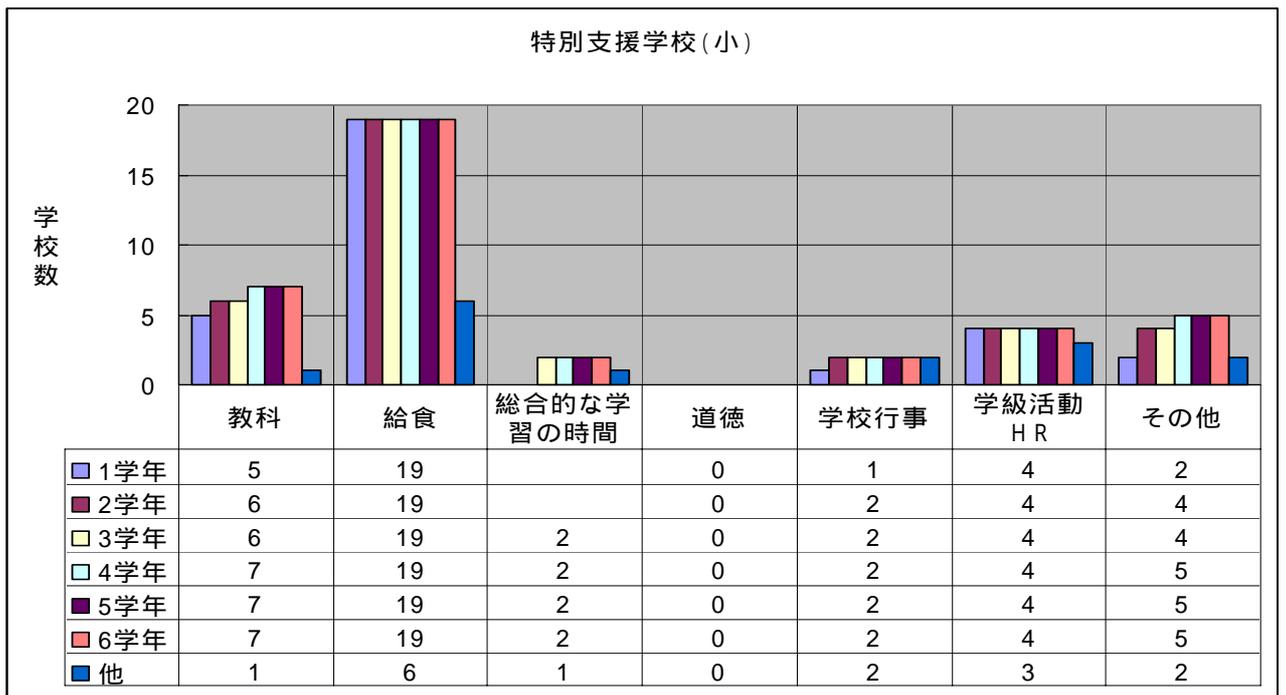
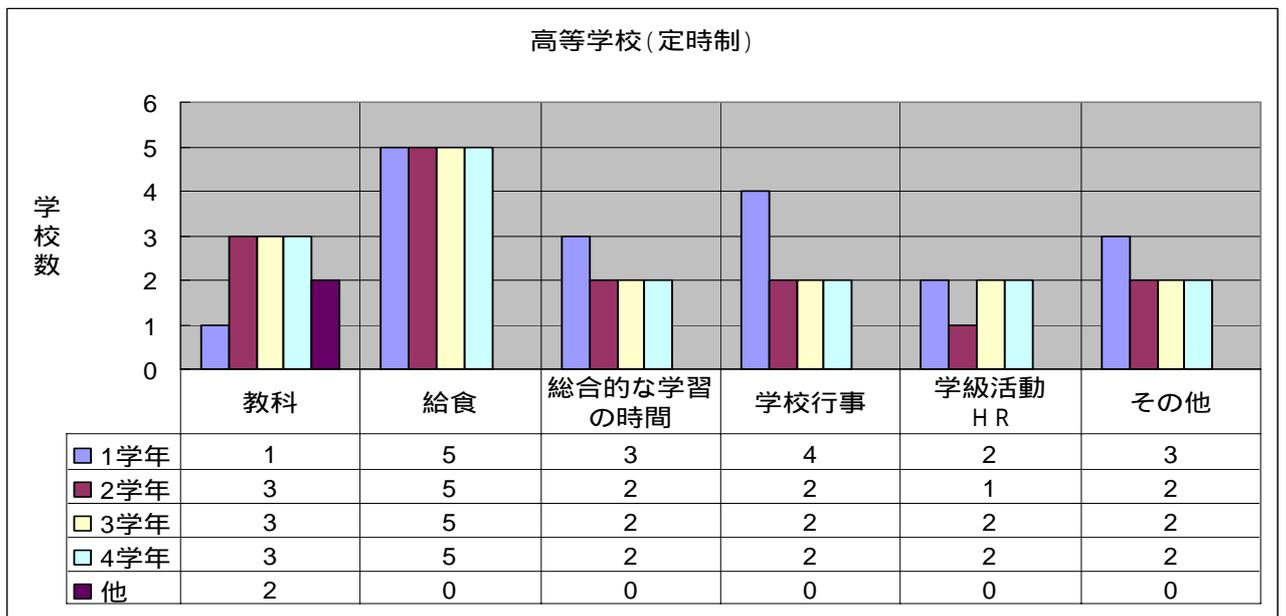
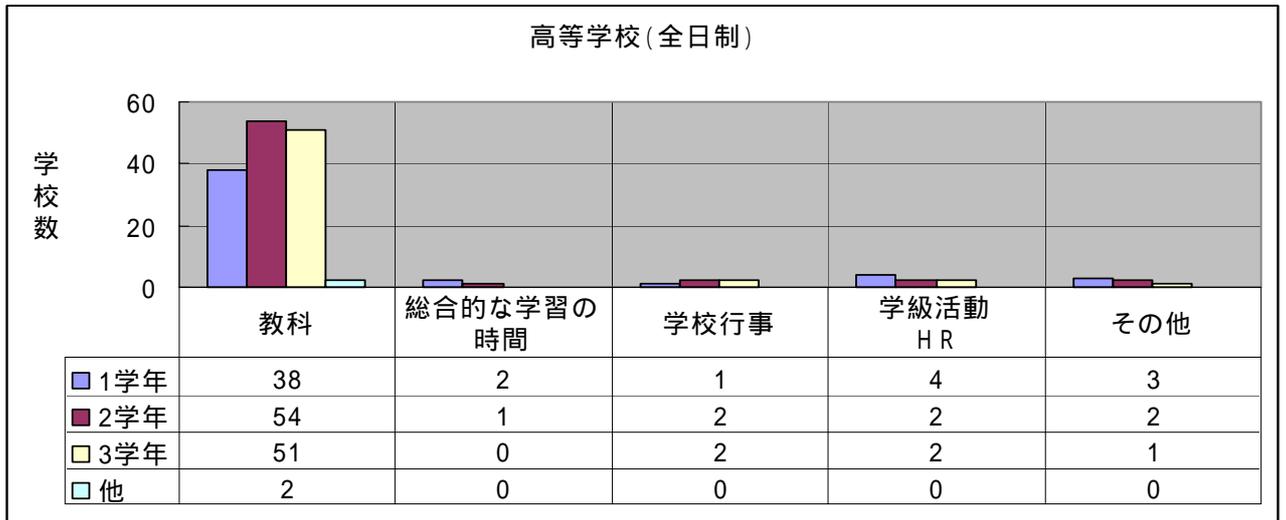


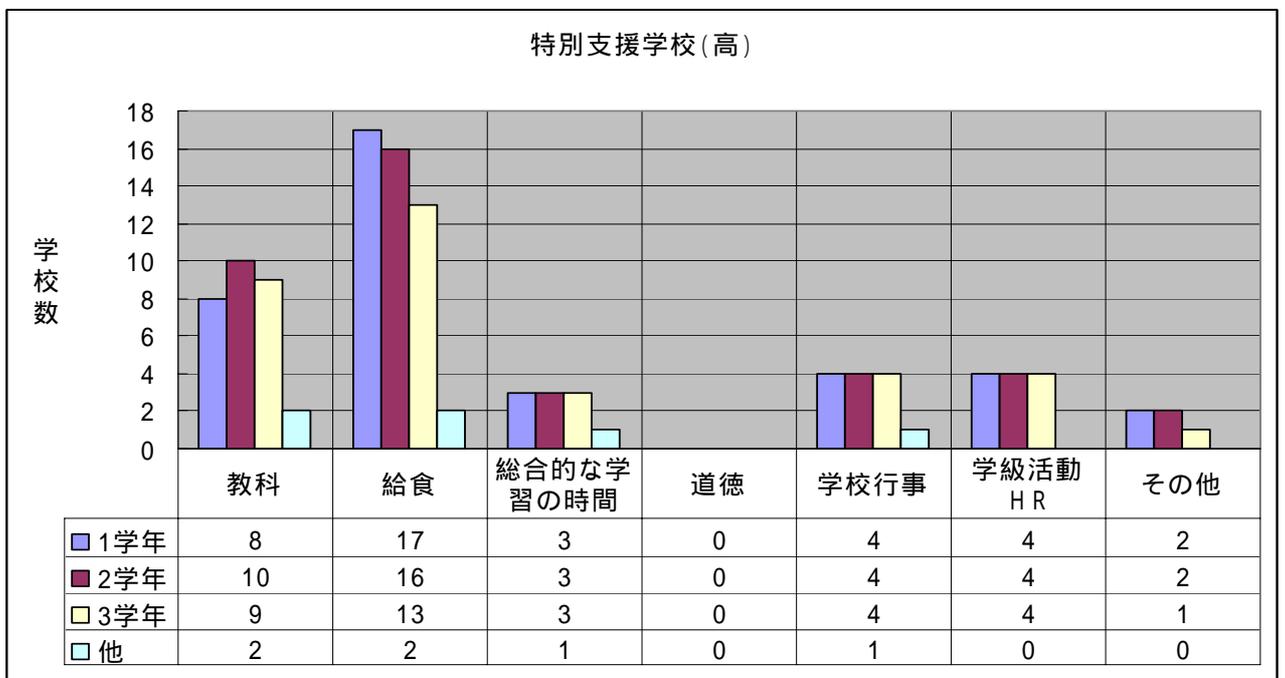
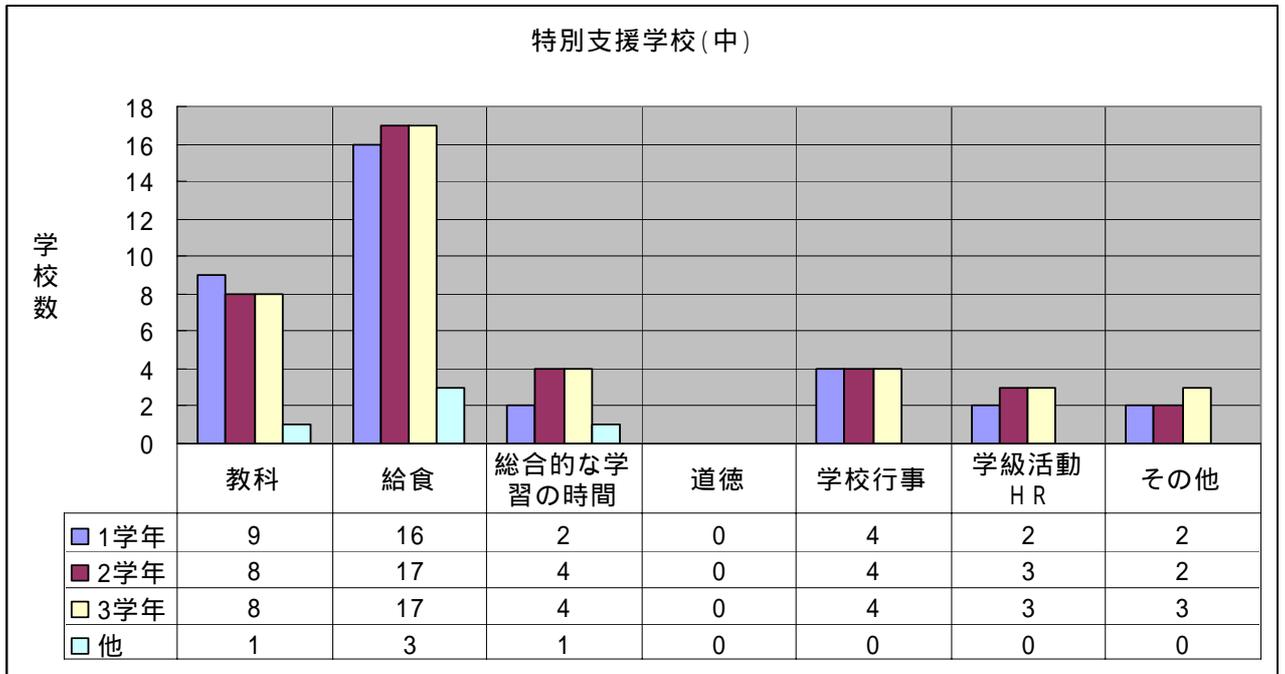
3 「食育に関する指導」についてお尋ねします。

問 07 「食育に関する指導」は、どの学習活動で実施していますか。

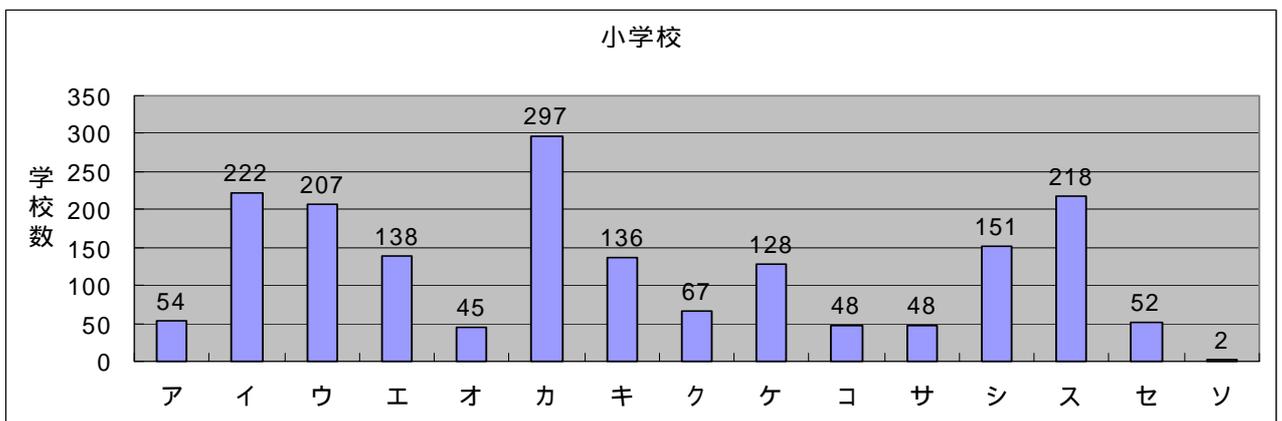
[項目一覧へ戻る](#)

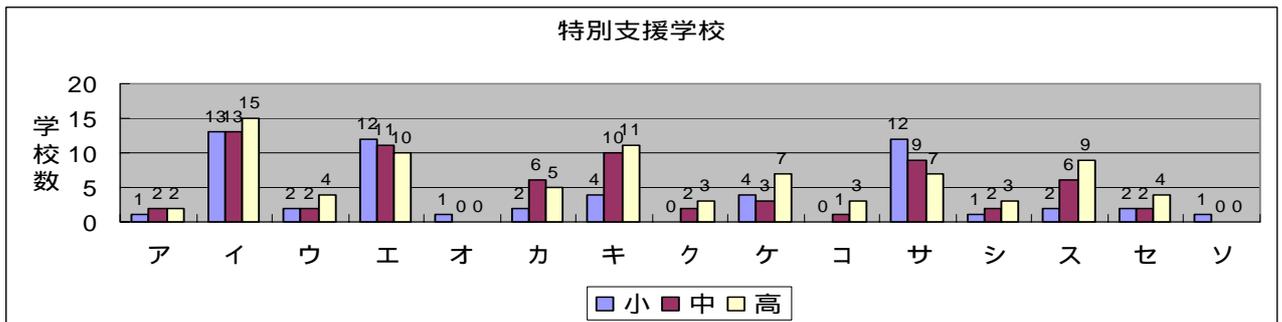
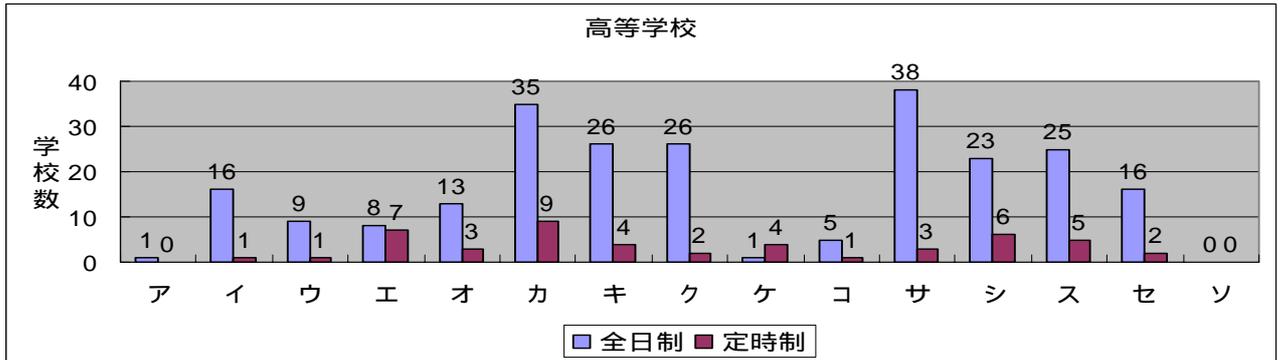
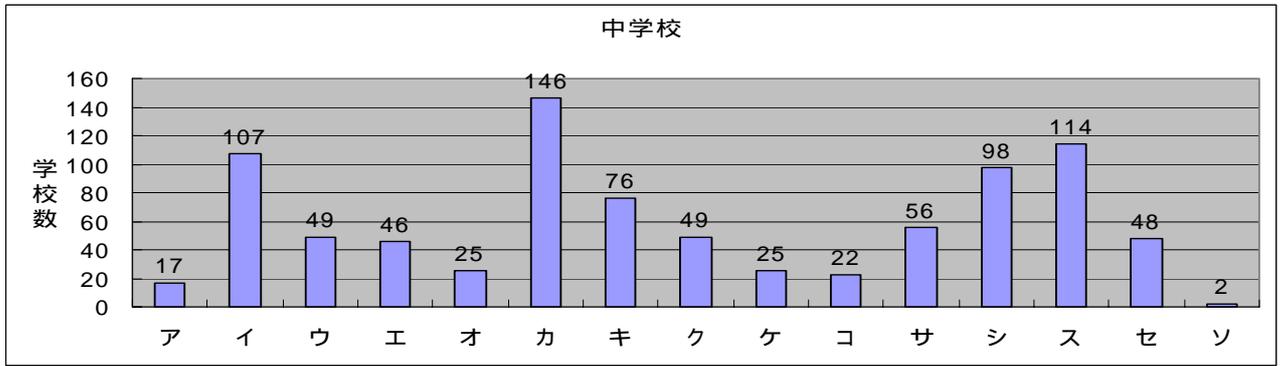






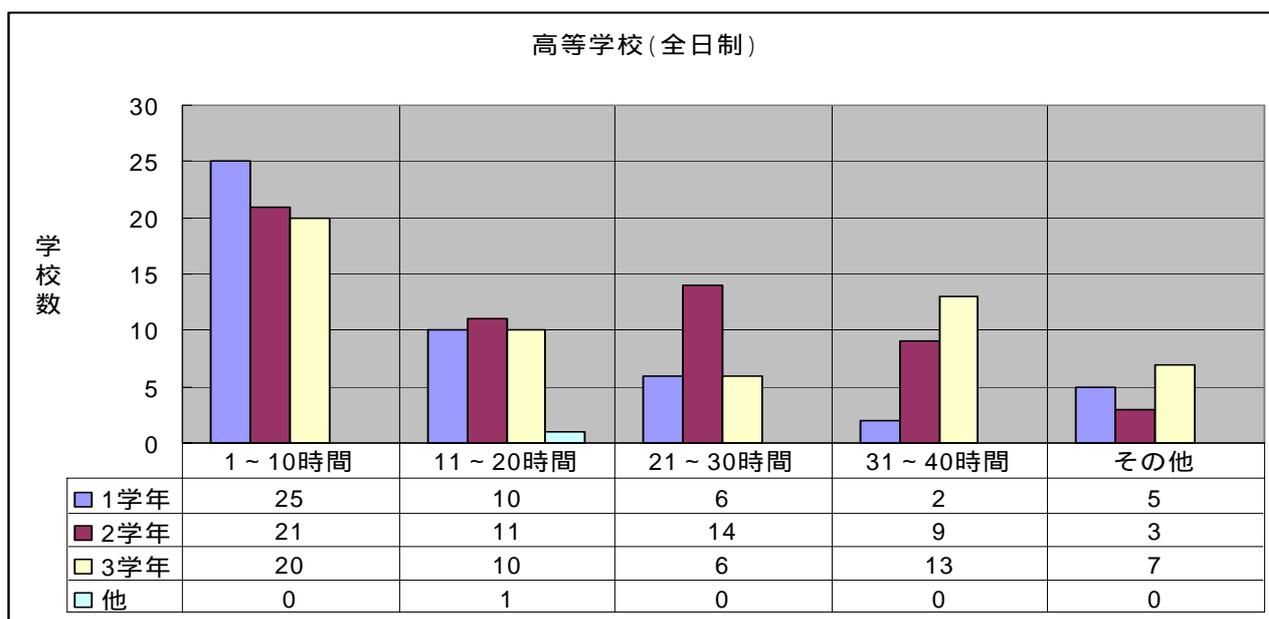
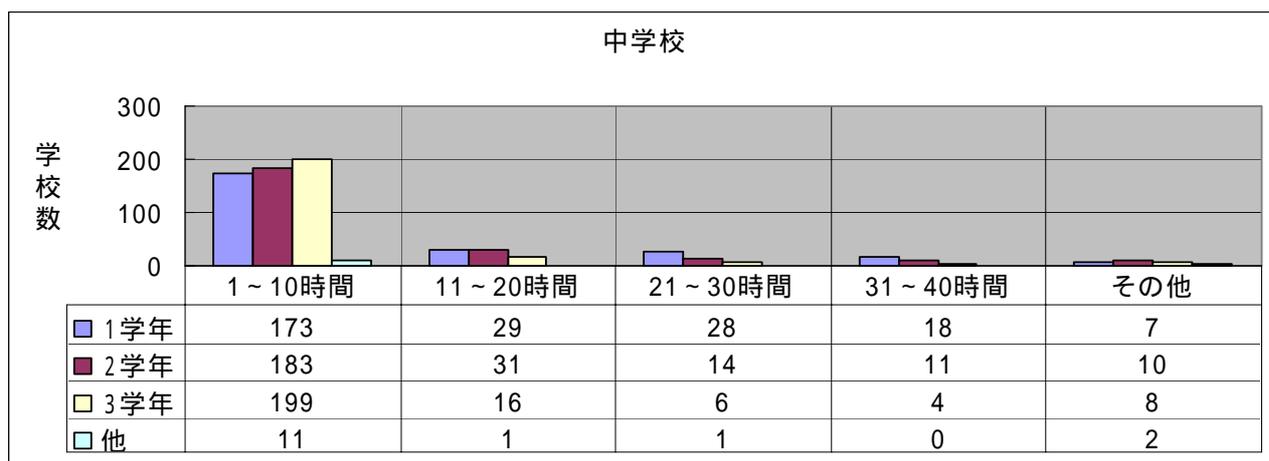
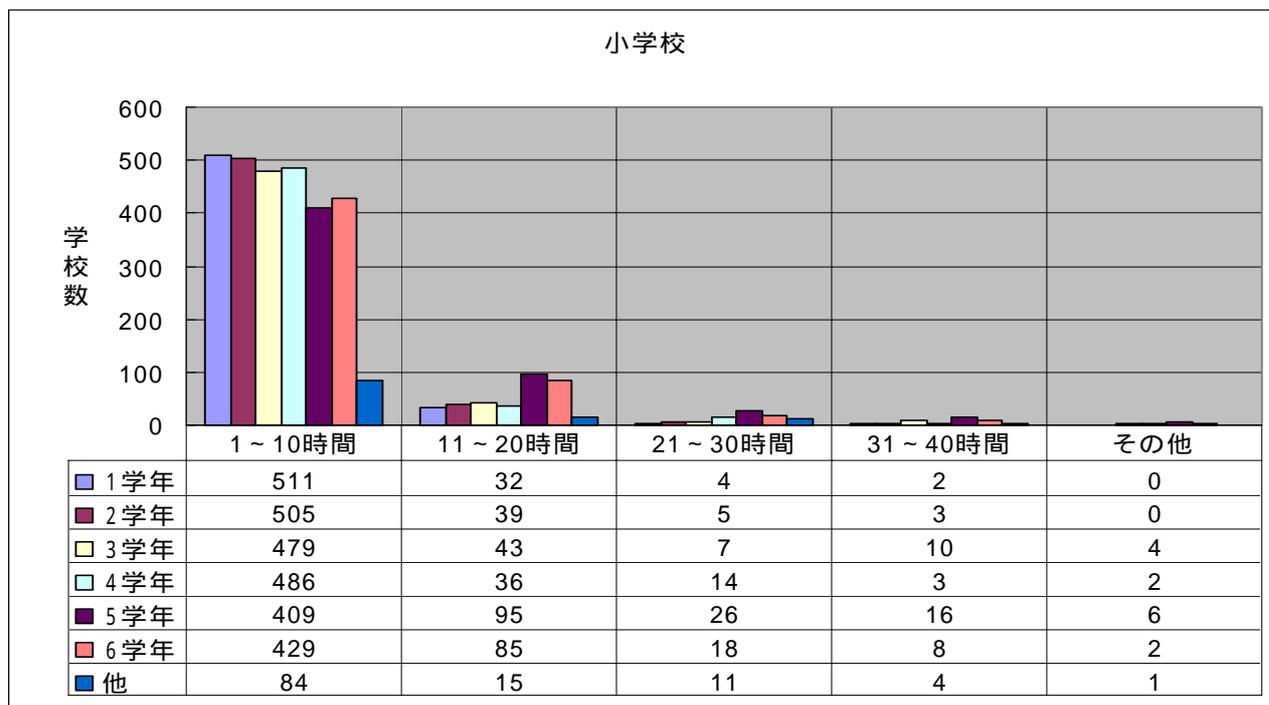
問 08 「食育に関する指導」のなかで、特に重点を置いて指導している事項は何ですか。





- ア：食べ物を育む自然のすばらしい仕組みを理解させる。
- イ：協力して準備や後片付けをさせることによって、協調性や社会性を身に付けさせる。
- ウ：いのちの大切さや食べ物への感謝の気持ちを育てる。
- エ：食事のマナーについて考えさせ、正しい行儀作法を身に付けさせる。
- オ：家族との食事が家族の人間関係や家庭生活を豊かにすることを理解させる。
- カ：食べ物が心身の発育・発達や健康の保持増進に重要な役割を果たしていることを理解させる。
- キ：食事と身体の健康との関連について、関心を持たせる。
- ク：食品の種類や栄養価について理解させる。
- ケ：食べ物を作る人への感謝の気持ちを育てる。
- コ：食材の生産や流通をとおして、地域の農産物や食文化について関心を持たせる。
- サ：調理をとおして、作る喜びを体験させる。
- シ：自分の食生活を見つめ直し、よりよい食習慣を形成させる。
- ス：自分の健康を考えさせ、規則正しく栄養バランスの良い食事の大切さを理解させる。
- セ：食に関心を持たせ、自らの健康管理が出来るようにさせる。
- ソ：その他

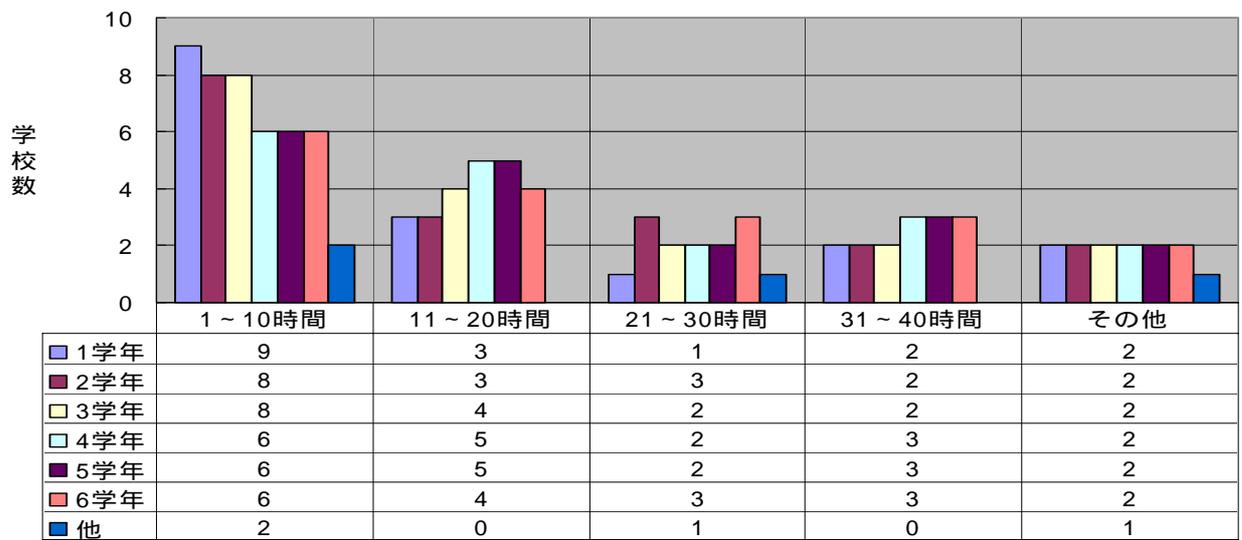
問 09 「食育に関する指導」は、年間で何時間程度取り組んでいますか。



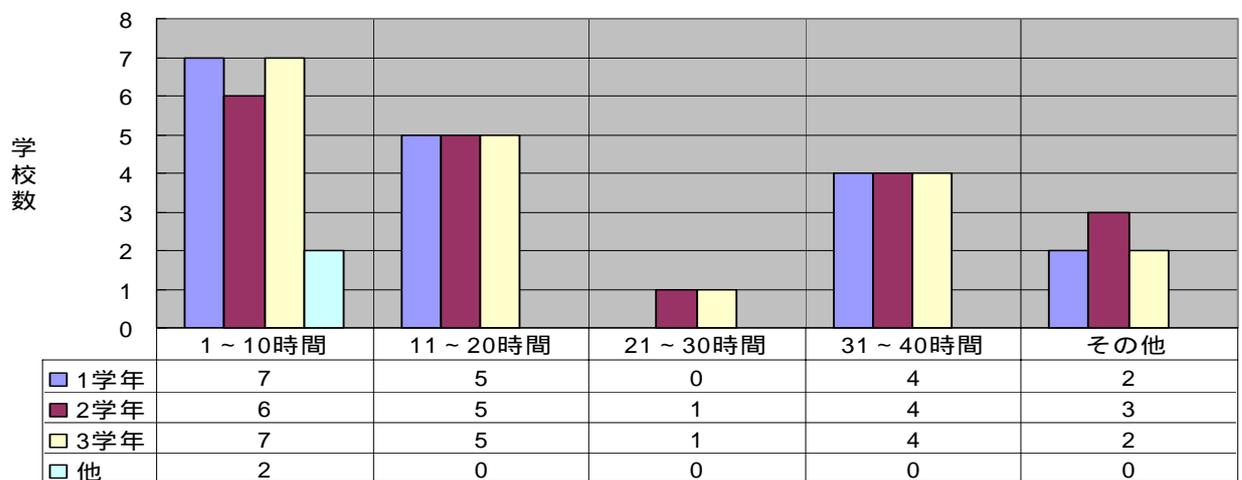
高等学校(定時制)

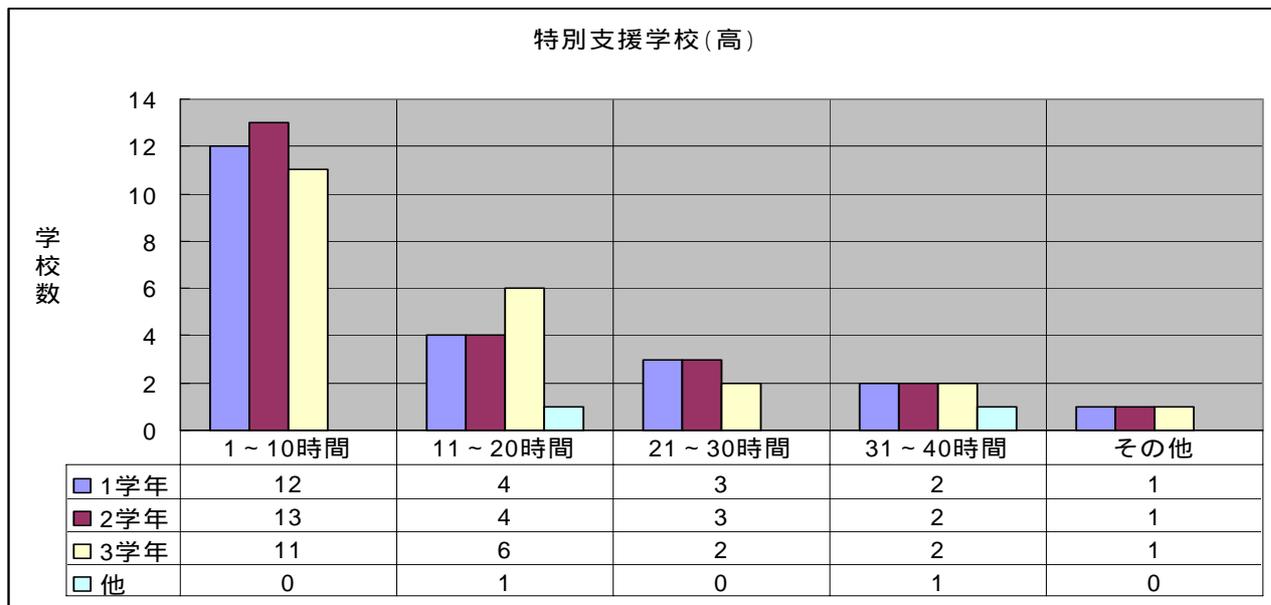


特別支援学校(小)

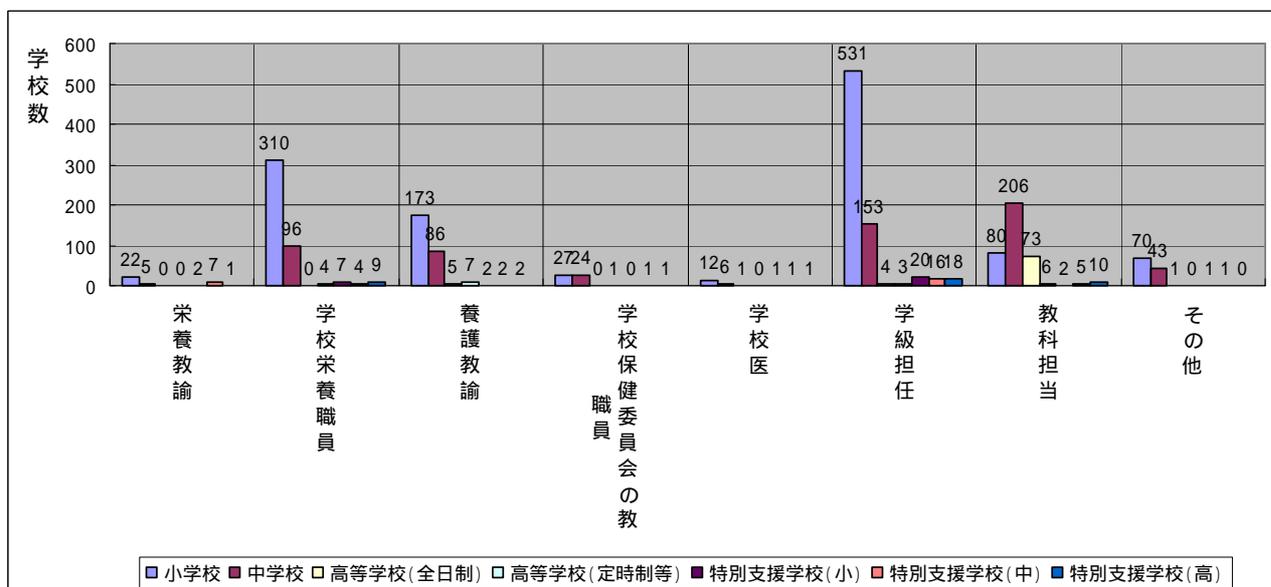


特別支援学校(中)





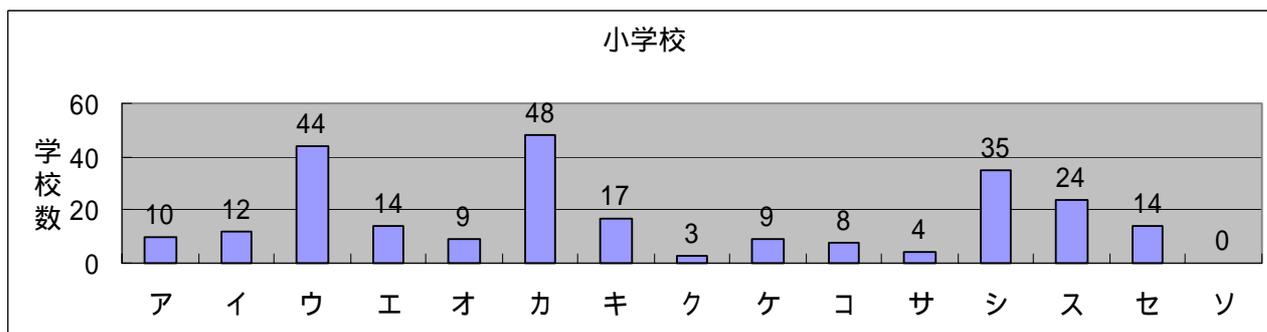
問 10 「食育に関する指導」は、どなたが行っていますか。

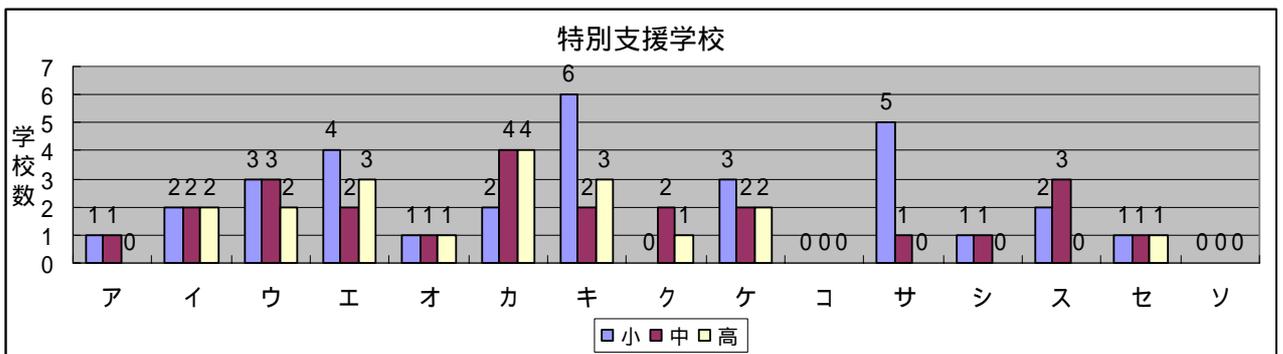
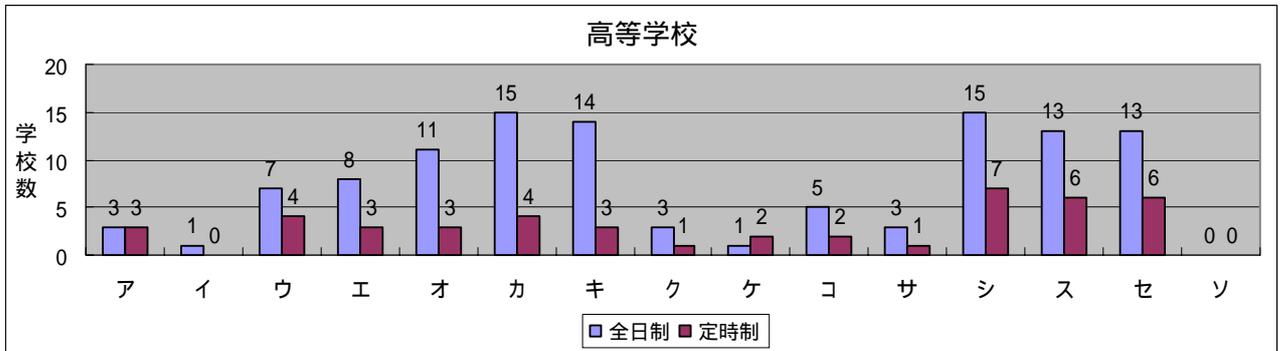
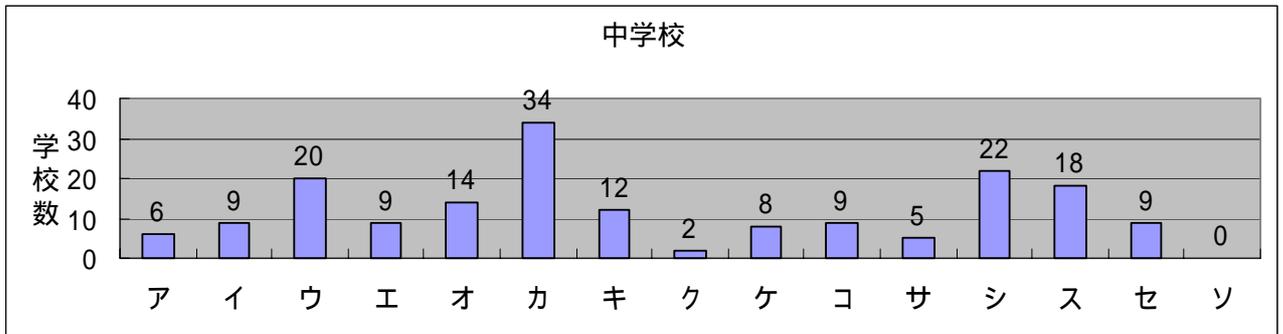


4 特に「食育に関する指導」を行っていない学校にお尋ねします。

問 11 「食育に関する指導」を行うとすれば、重点を置いて指導する必要があると思われる事項はどれですか。

[項目一覧へ戻る](#)

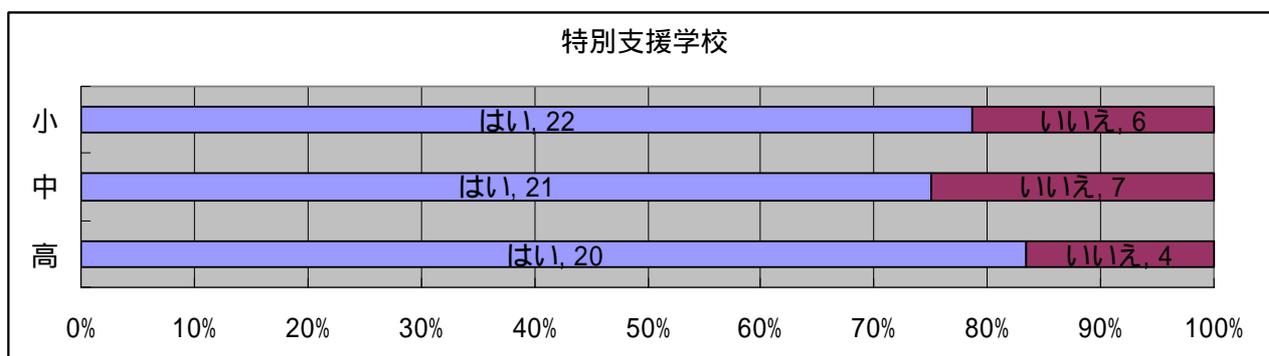
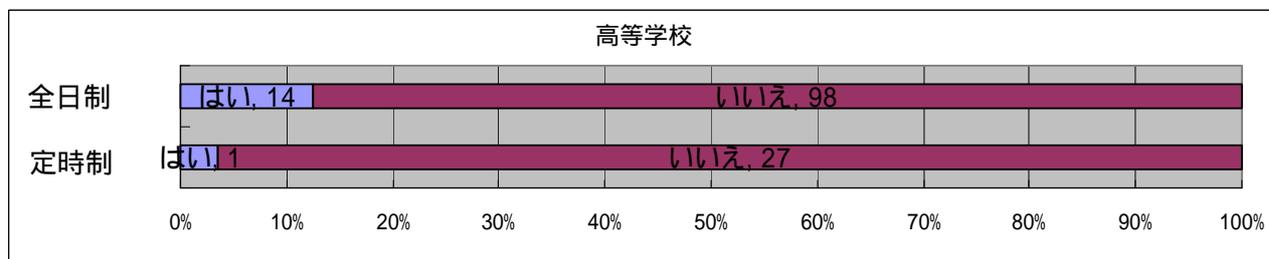
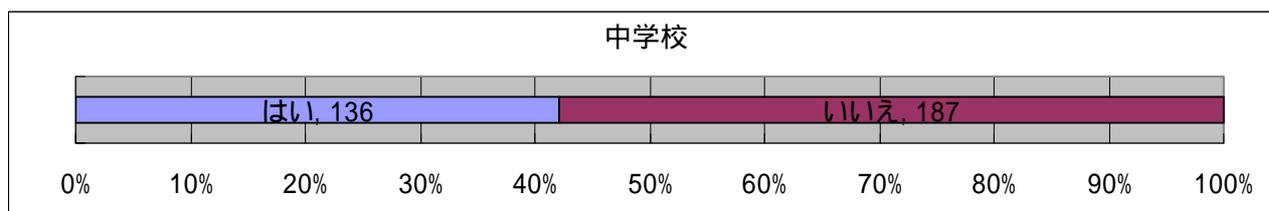
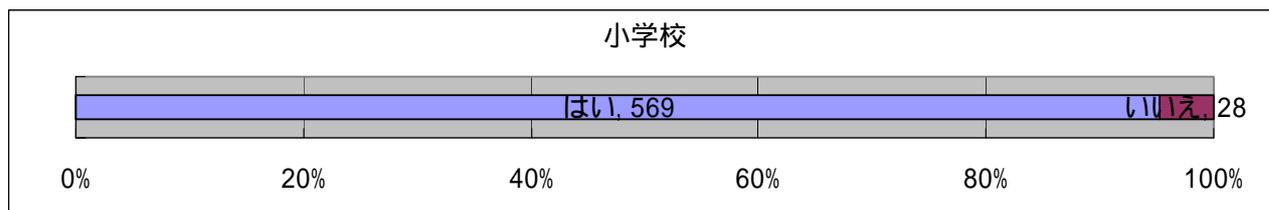




- ア：食べ物を育む自然のすばらしい仕組みを理解させる。
- イ：協力して準備や後片付けをさせることによって、協調性や社会性を身に付けさせる。
- ウ：いのちの大切さや食べ物への感謝の気持ちを育てる。
- エ：食事のマナーについて考えさせ、正しい行儀作法を身に付けさせる。
- オ：家族との食事が家族の人間関係や家庭生活を豊かにすることを理解させる
- カ：食べ物が心身の発育・発達や健康の保持増進に重要な役割を果たしていることを理解させる。
- キ：食事と身体の健康との関連について、関心を持たせる。
- ク：食品の種類や栄養価について理解させる。
- ケ：食べ物を作る人への感謝の気持ちを育てる。
- コ：食材の生産や流通をとおして、地域の農産物や食文化について関心を持たせる。
- サ：調理をとおして、作る喜びを体験させる。
- シ：自分の食生活を見つめ直し、よりよい食習慣を形成させる。
- ス：自分の健康を考えさせ、規則正しく栄養バランスの良い食事の大切さを理解させる。
- セ：食に関心を持たせ、自らの健康管理が出来るようにさせる。
- ソ：その他

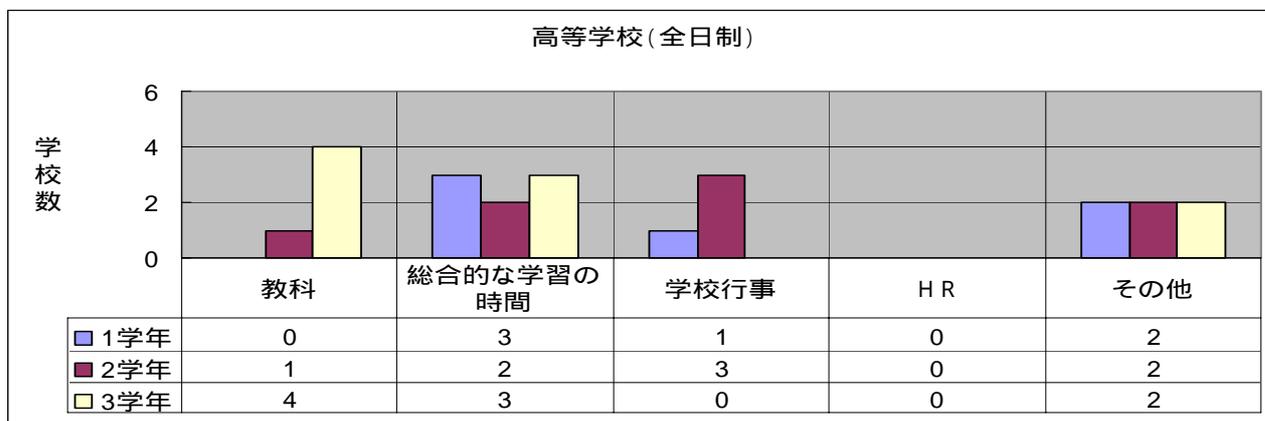
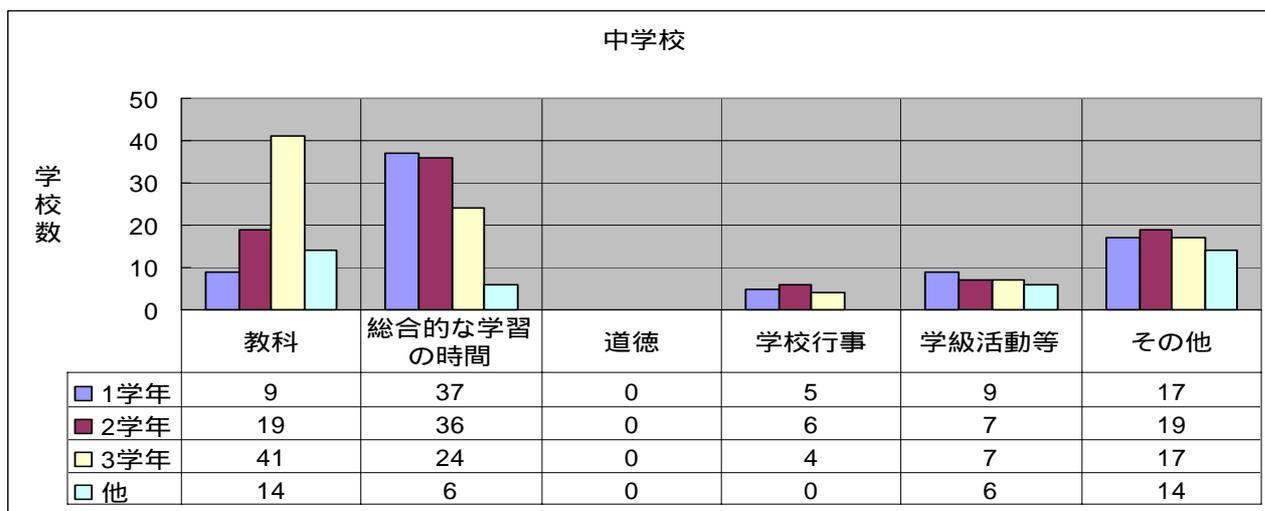
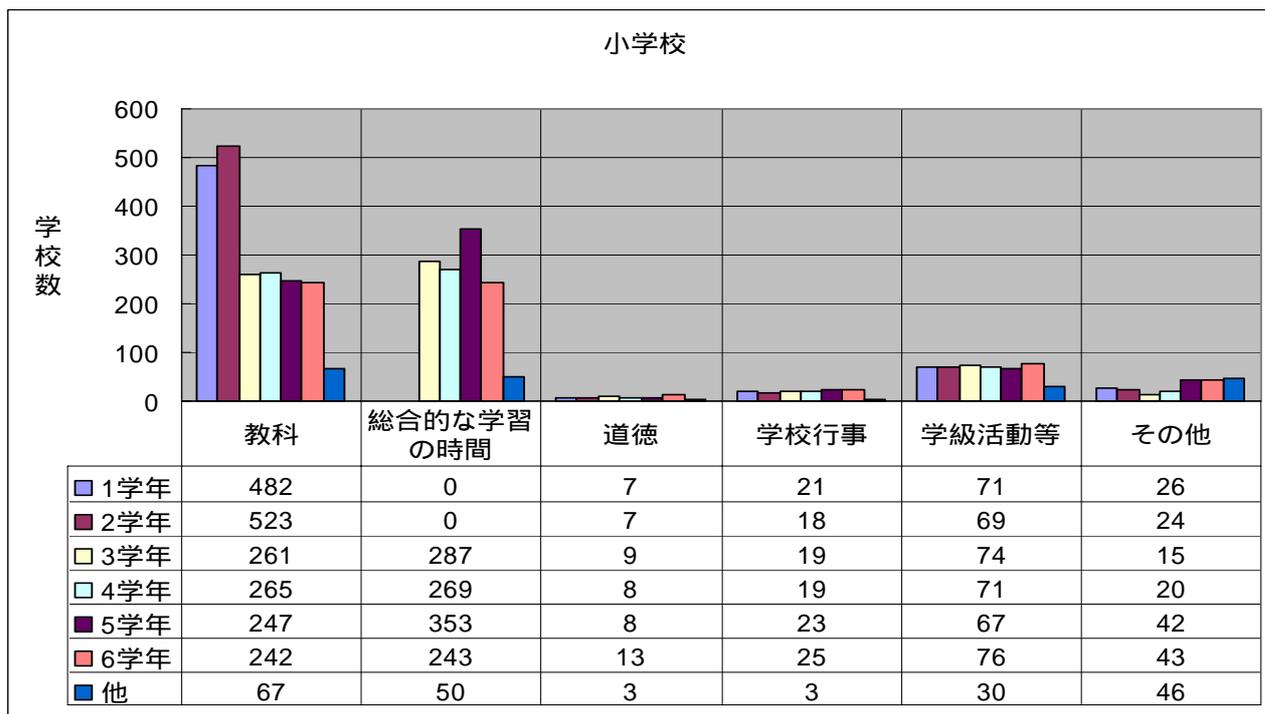
5 「農業体験学習」(栽培・飼育)への取り組みについてお尋ねします。

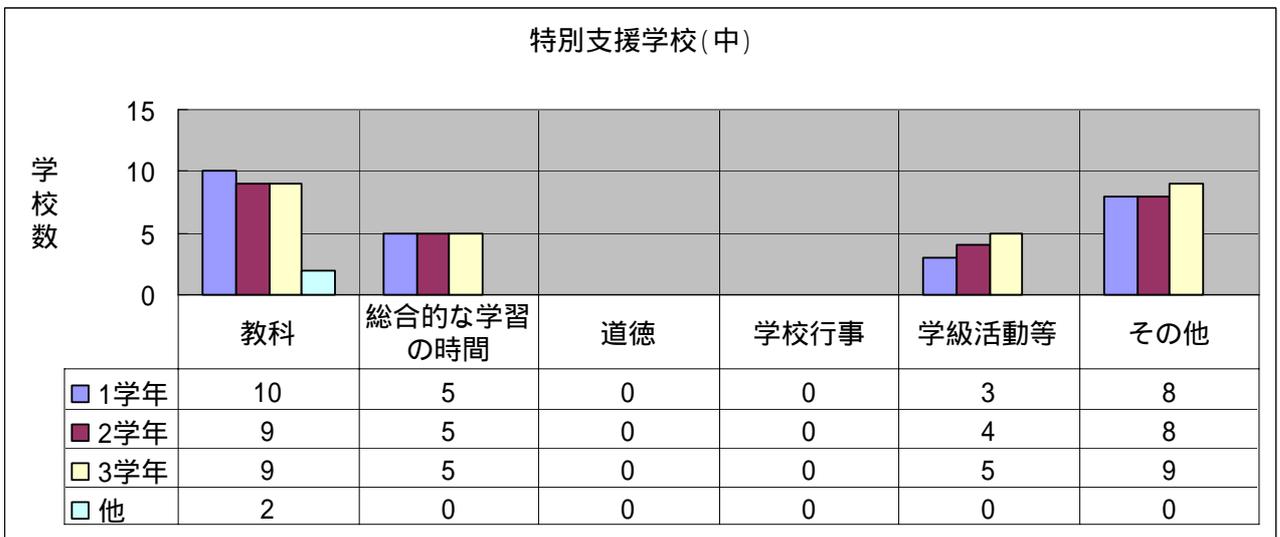
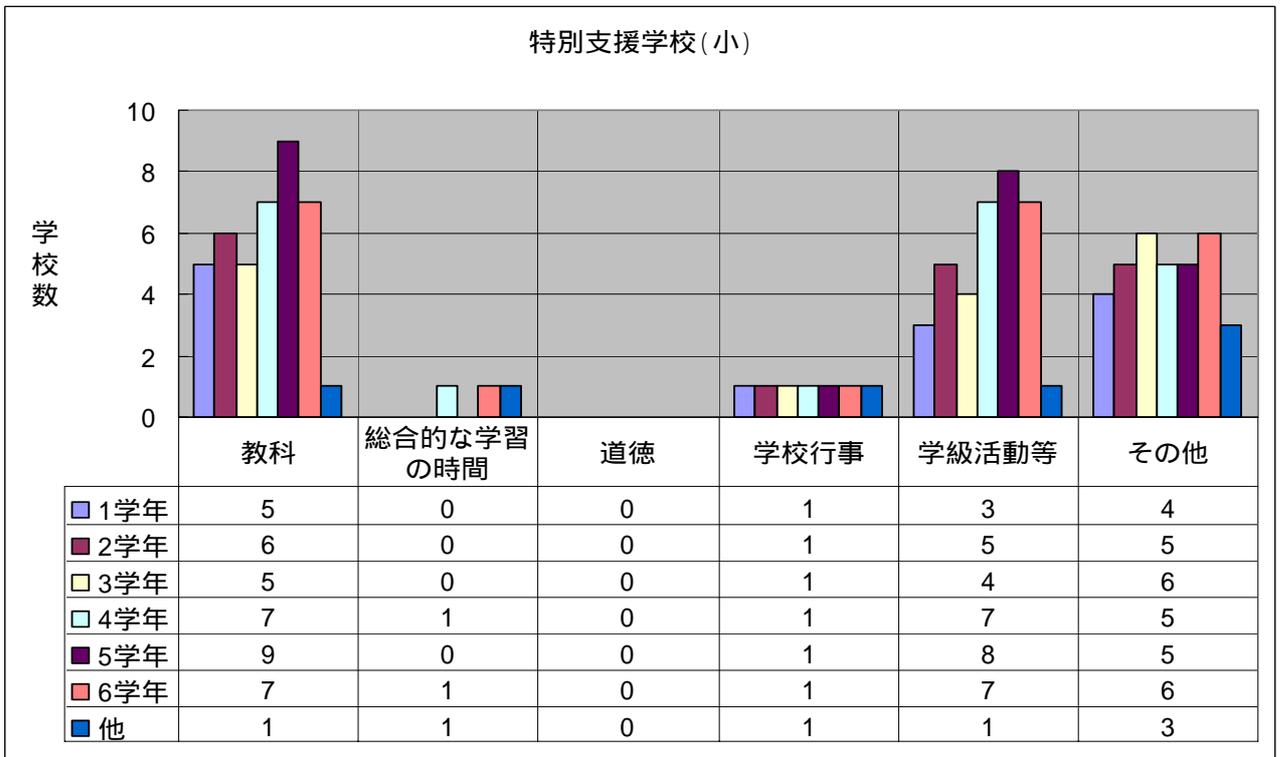
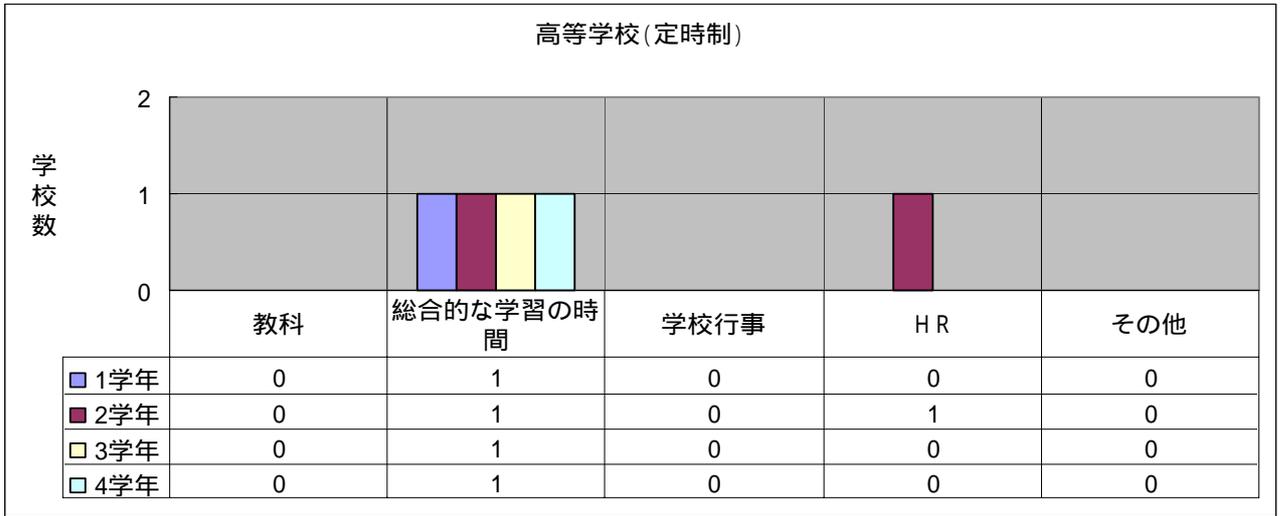
問 12 「農業体験学習」(栽培・飼育)を実施していますか。(グラフ内の数値は学校数)

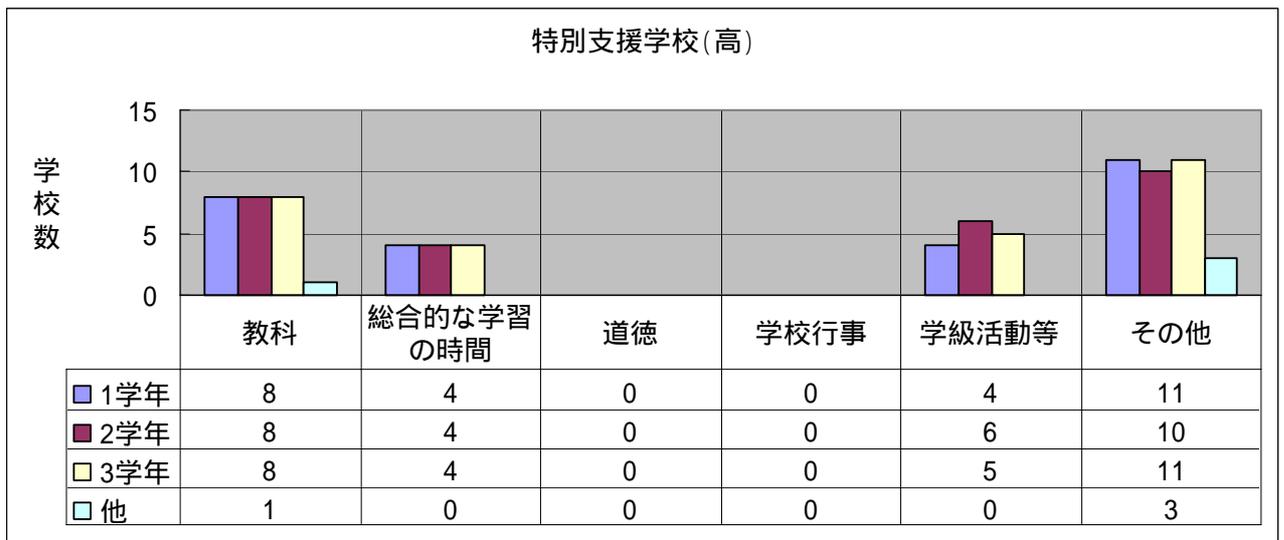


6 「農業体験学習」(栽培・飼育)を実施している学校に、お尋ねします。

問 13 「農業体験学習」(栽培・飼育)は、下記のどの学習活動で実施していますか。

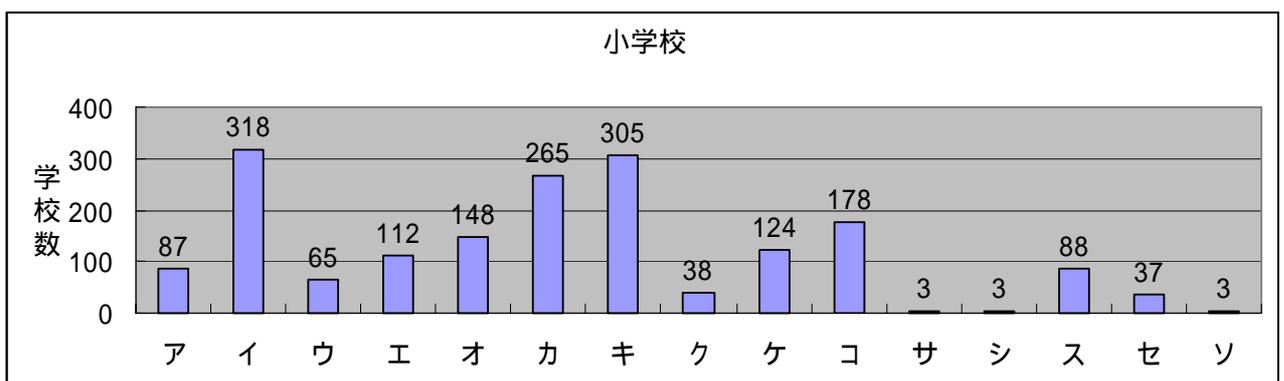


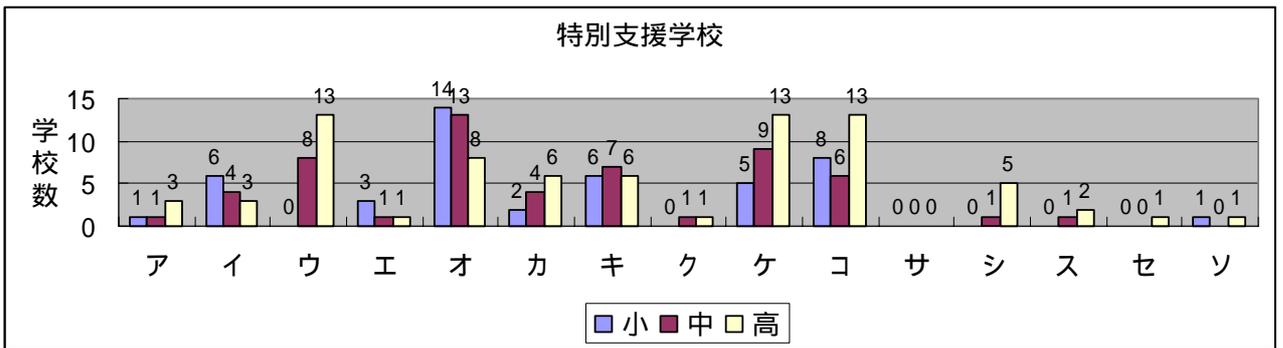
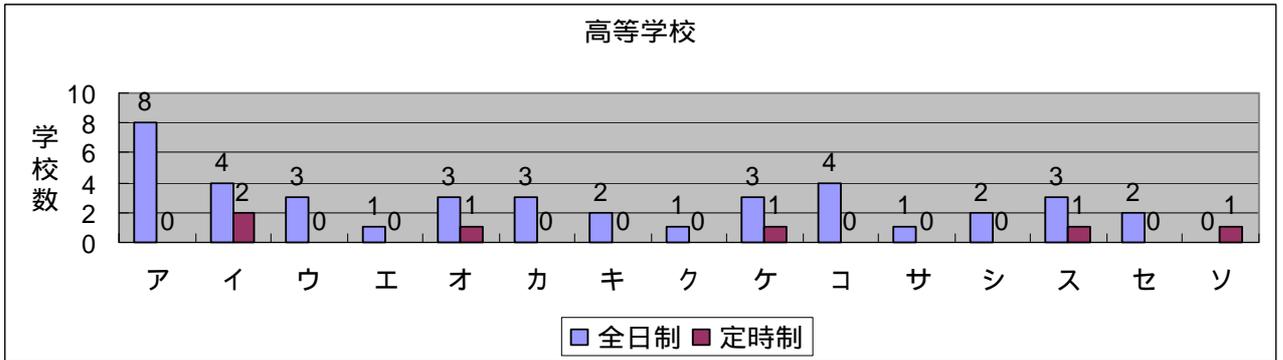
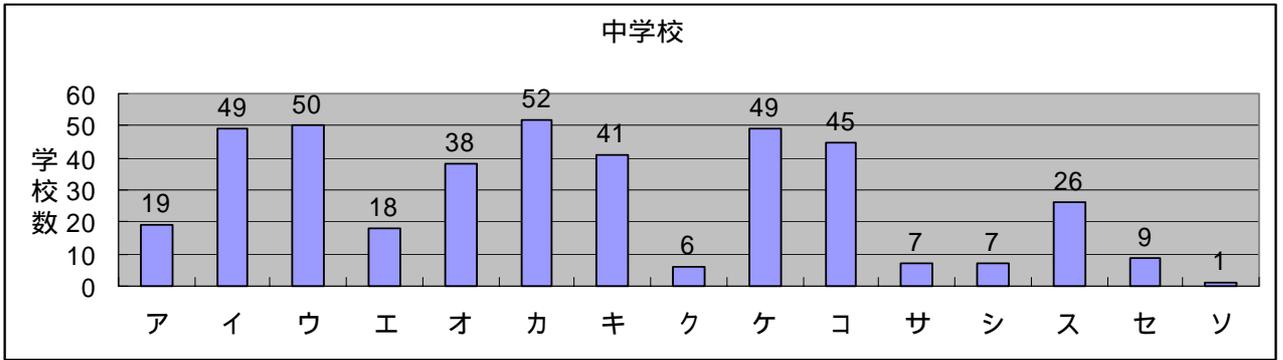




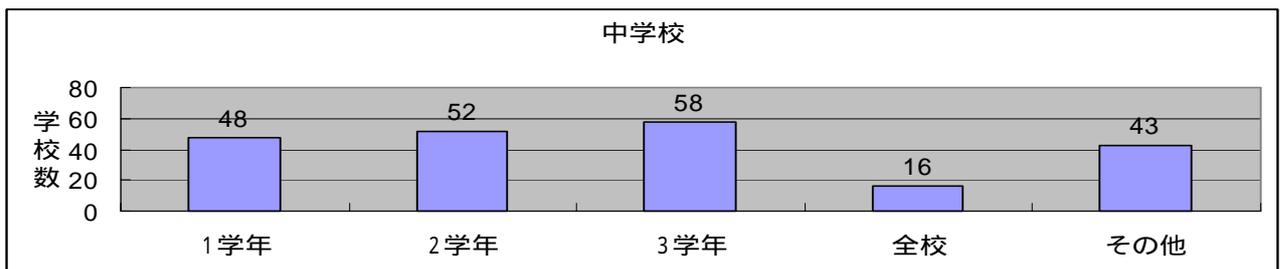
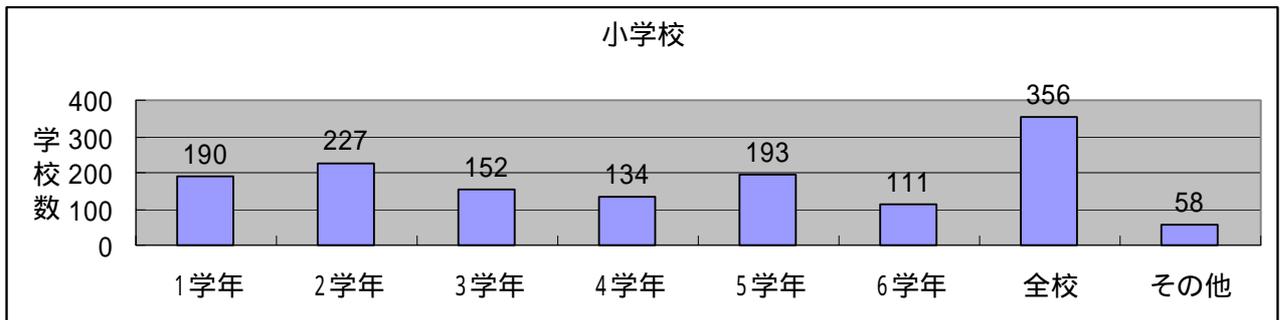
問 14 「農業体験学習」(栽培・飼育)で、特に重点を置いて指導している事項は何ですか。

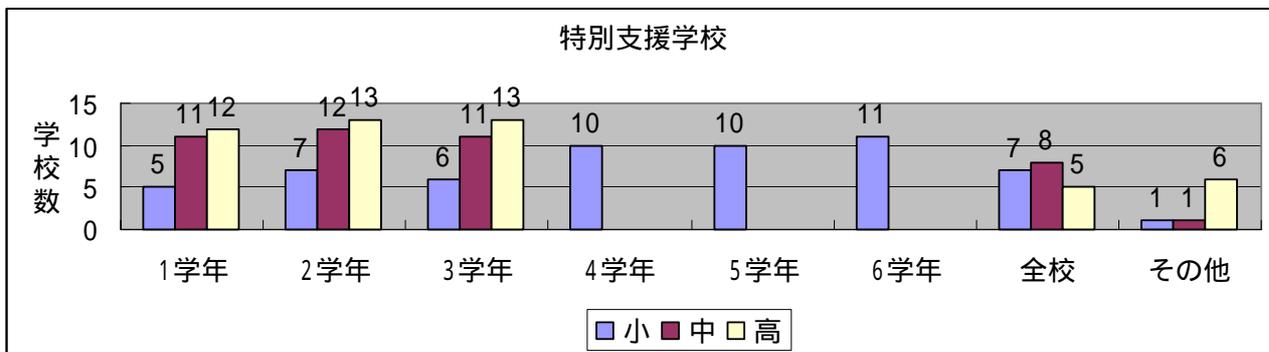
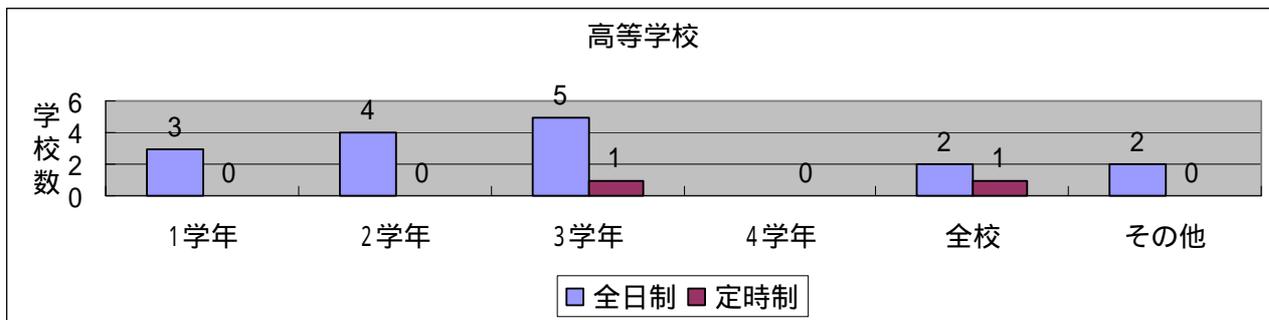
- ア：農業への興味・関心を高めさせ、農業の大切さを理解させる。
- イ：生命を大切に思う気持ちや食べ物への感謝の気持ちを育てる。
- ウ：働くことの大切さを理解させる。
- エ：食べ物を作る人への感謝の気持ちを育てる。
- オ：収穫したものを食べさせ、新鮮な農産物のおいしさを味わわせる。
- カ：自然や生きものを大切に作る心を育てる。
- キ：生育過程を観察させ、驚きや感動、教科等への知的好奇心を引き出す。
- ク：食べ物が心身の発育・発達や健康の保持増進に重要な役割を果たしていることを理解させる。
- ケ：協力して、栽培・飼育するなかで協調性を身につけさせる。
- コ：作物や家畜を育てる喜びやものを作る喜びを実感させる。
- サ：社会奉仕の精神を育成する。
- シ：体験活動をととして、主体的な進路選択能力を育成する。
- ス：食べ物をはぐくむ自然のすばらしい仕組みを理解させ、環境への関心を持たせる。
- セ：自然界の中で動植物と共に生きている自己の存在について考えさせ、自然を大切に作る心を育てる。
- ソ：その他



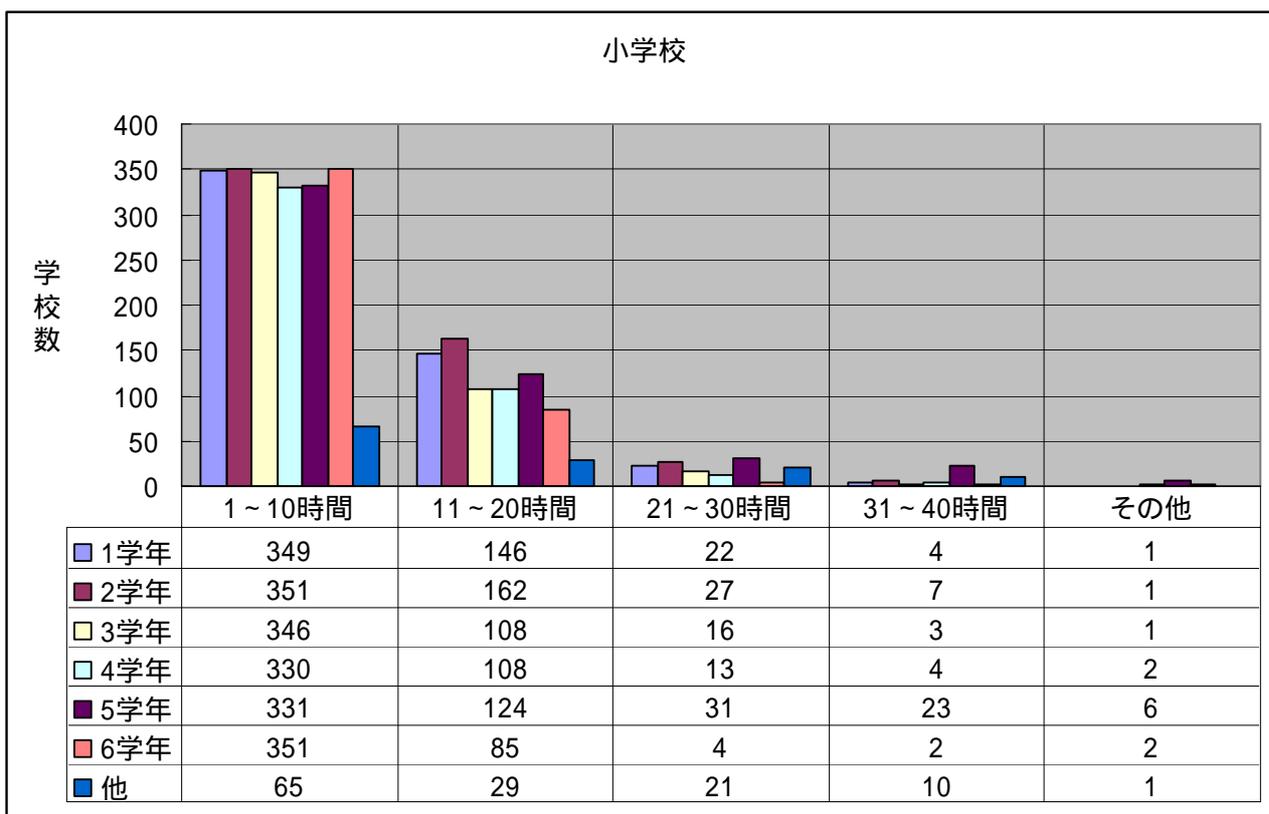


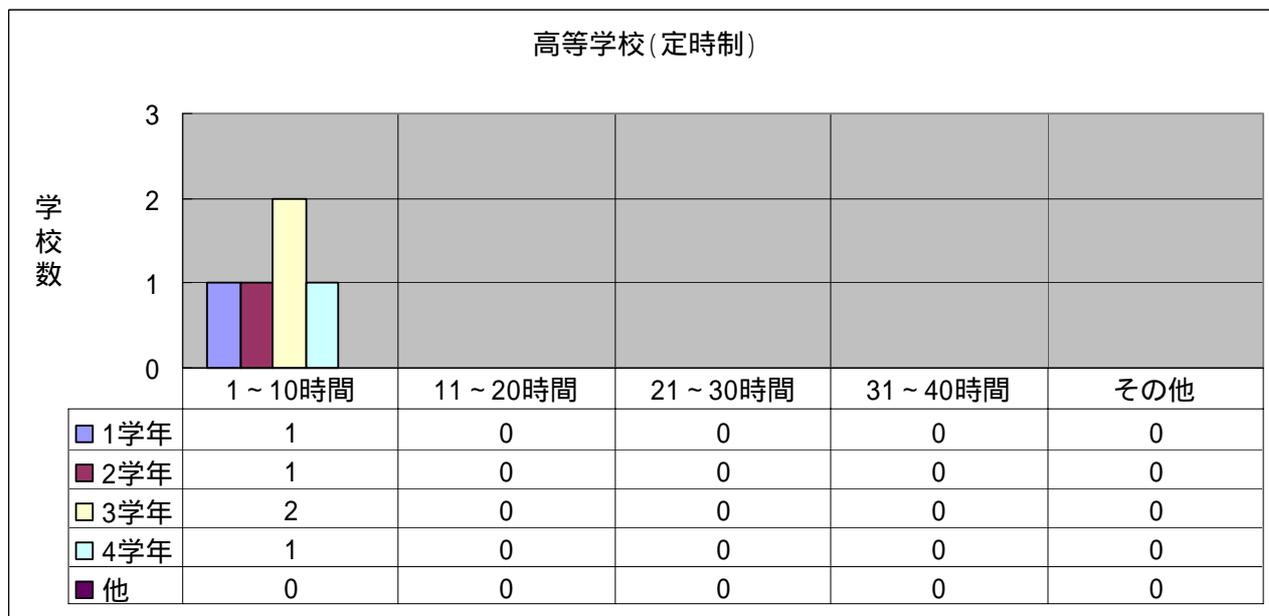
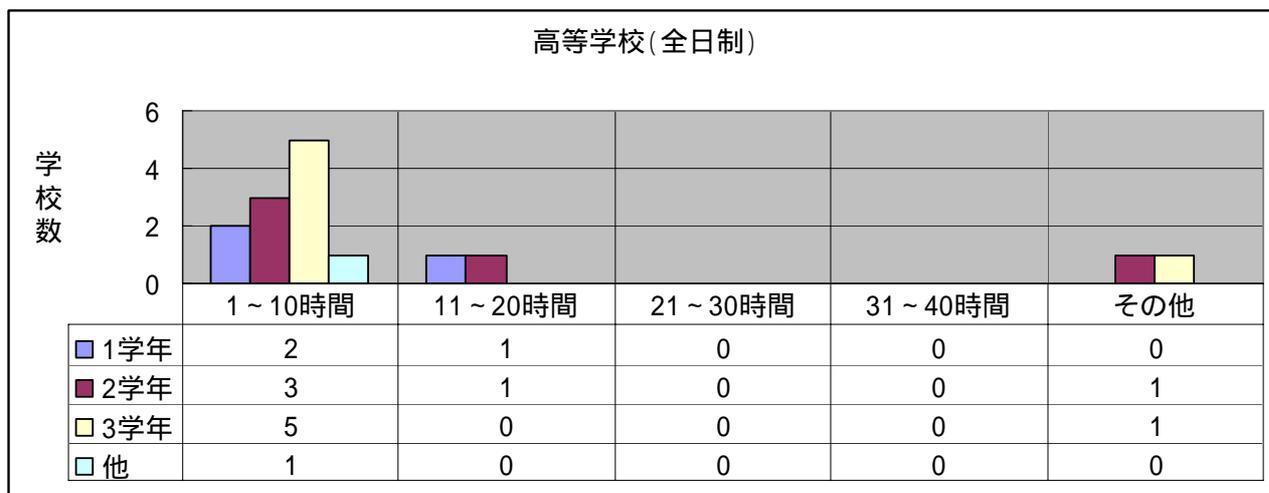
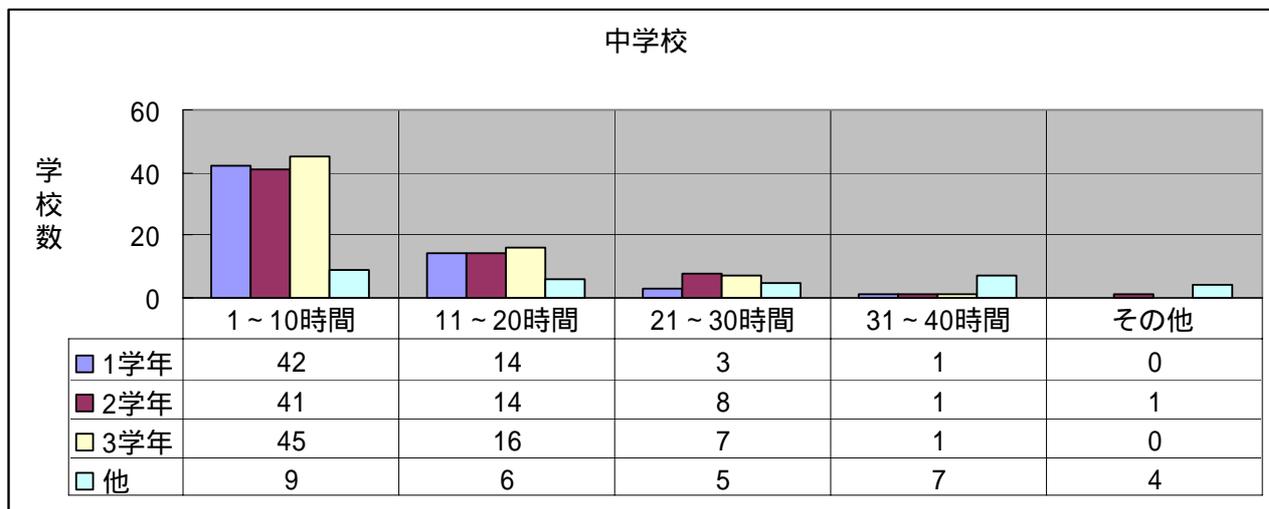
問 15 「農業体験学習」(栽培・飼育)に取り組んでいるのは、何学年ですか。



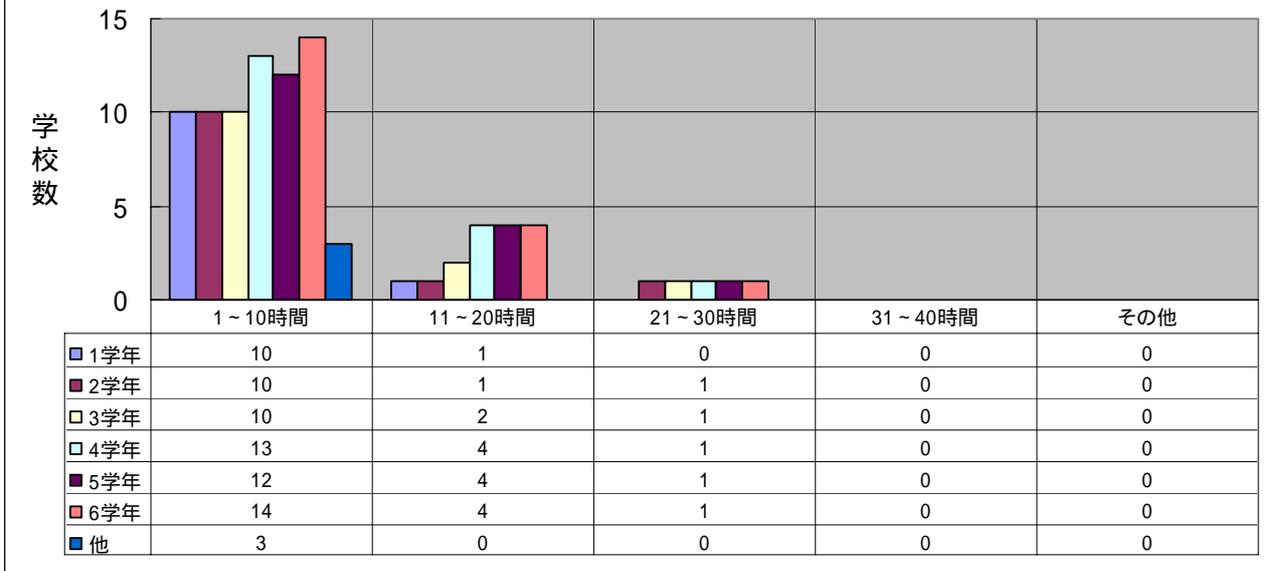


問 16 「農業体験学習」（栽培・飼育）に年間、何時間程度取り組んでいますか。

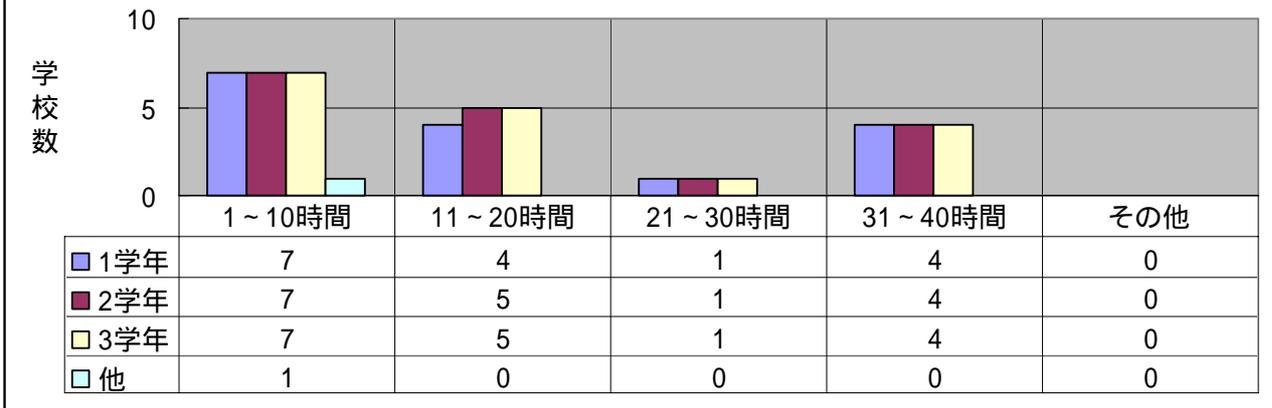




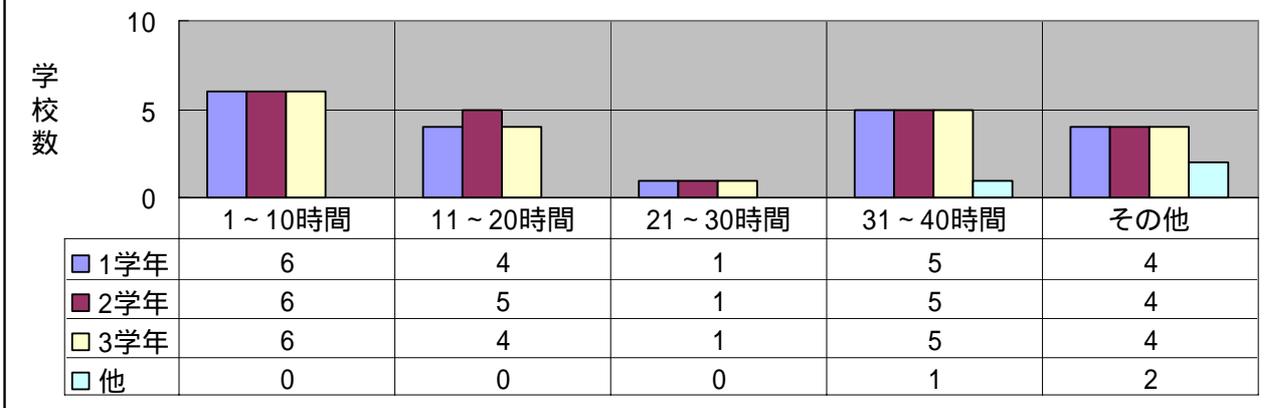
特別支援学校(小)



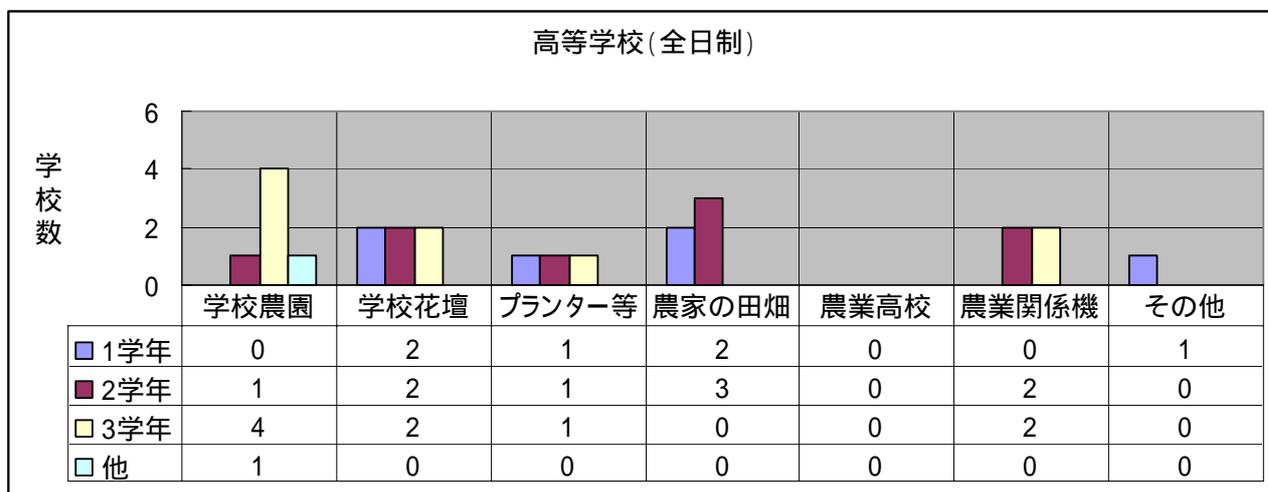
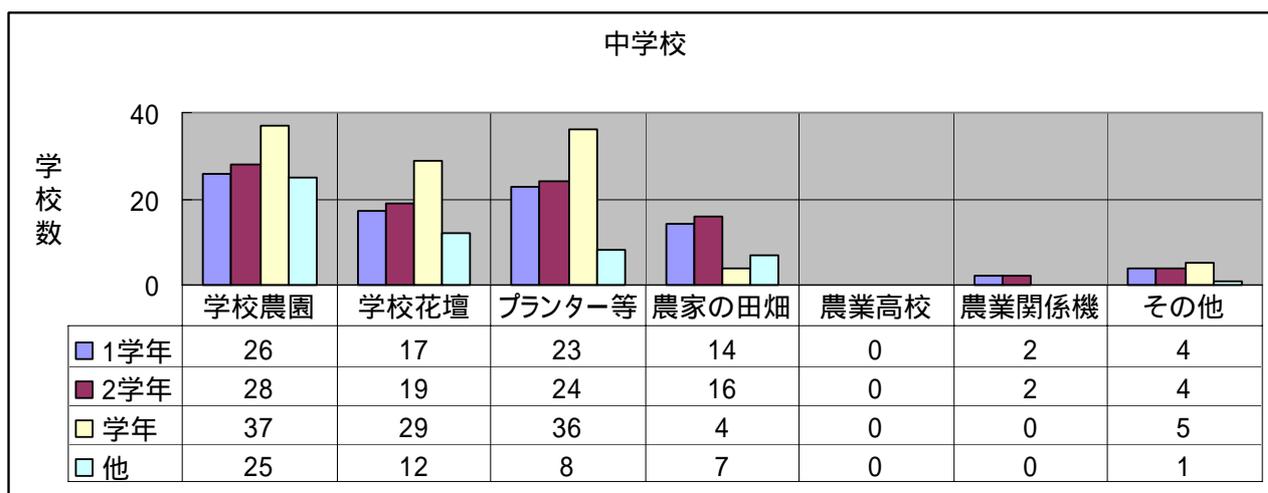
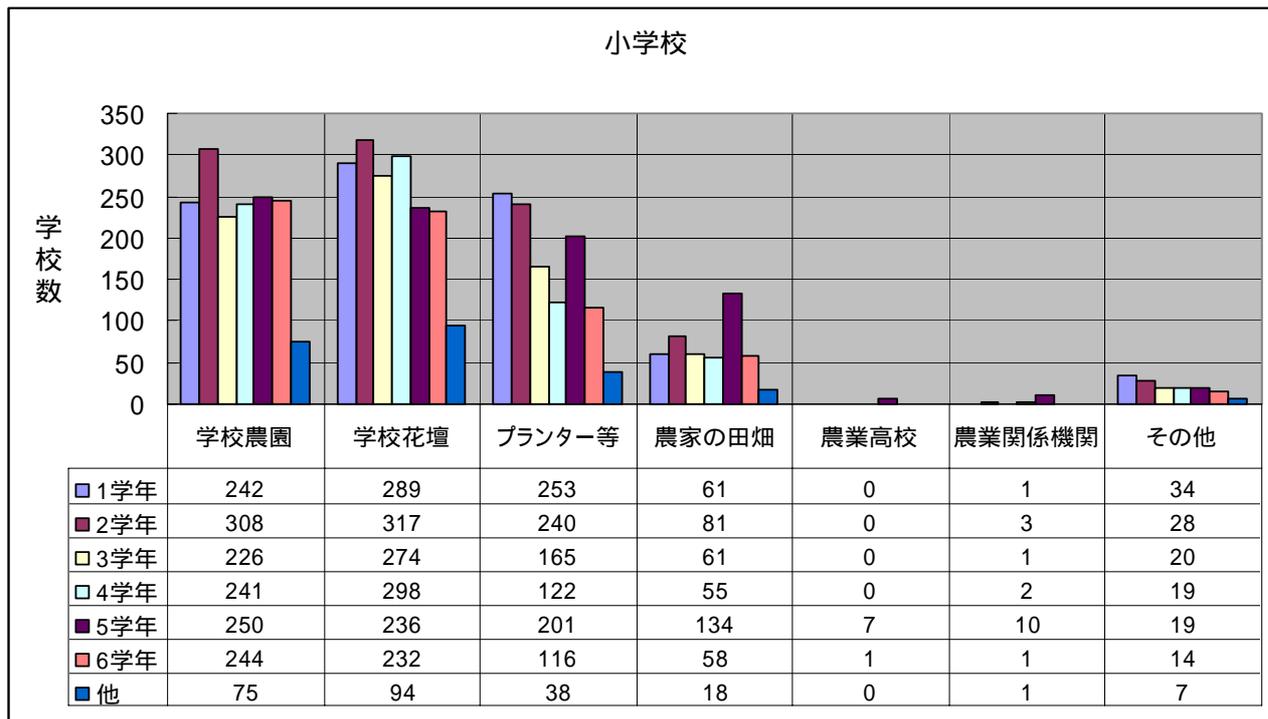
特別支援学校(中)



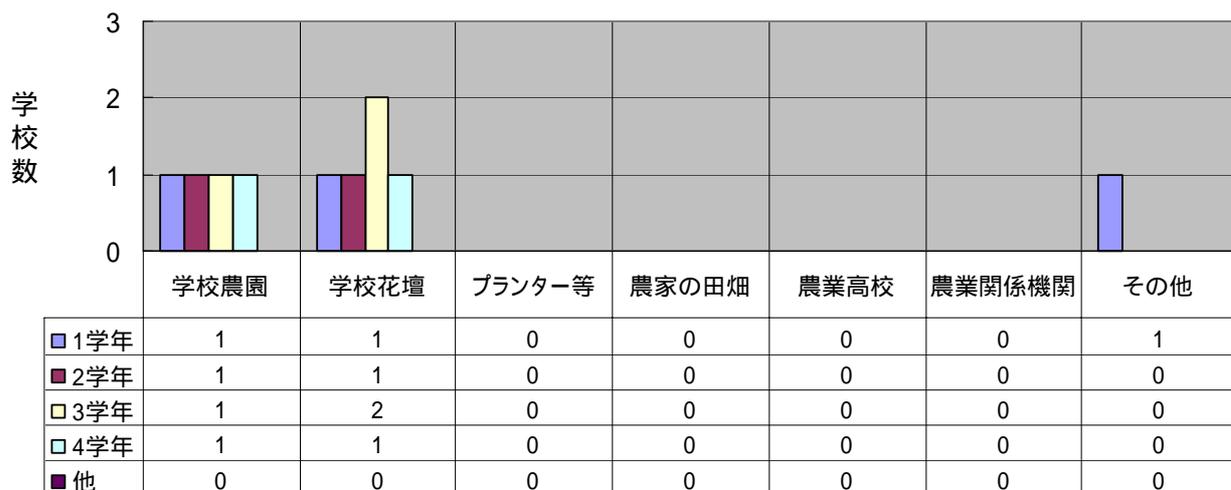
特別支援学校(高)



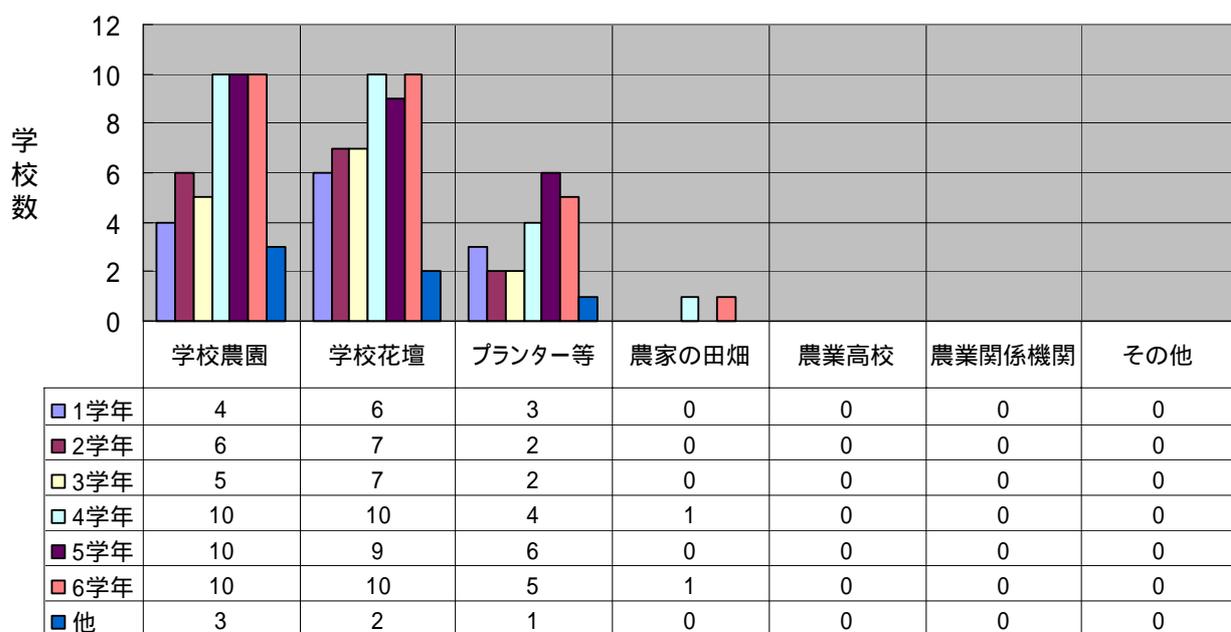
問 17 「農業体験学習」（栽培・飼育）は、どのようなところで行っていますか。



高等学校(定時制)

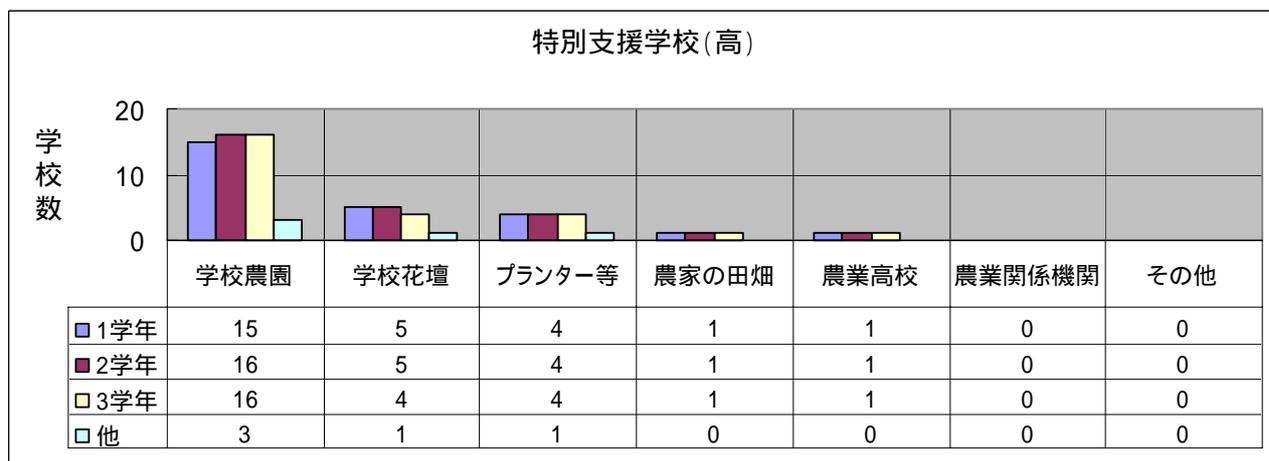


特別支援学校(小)

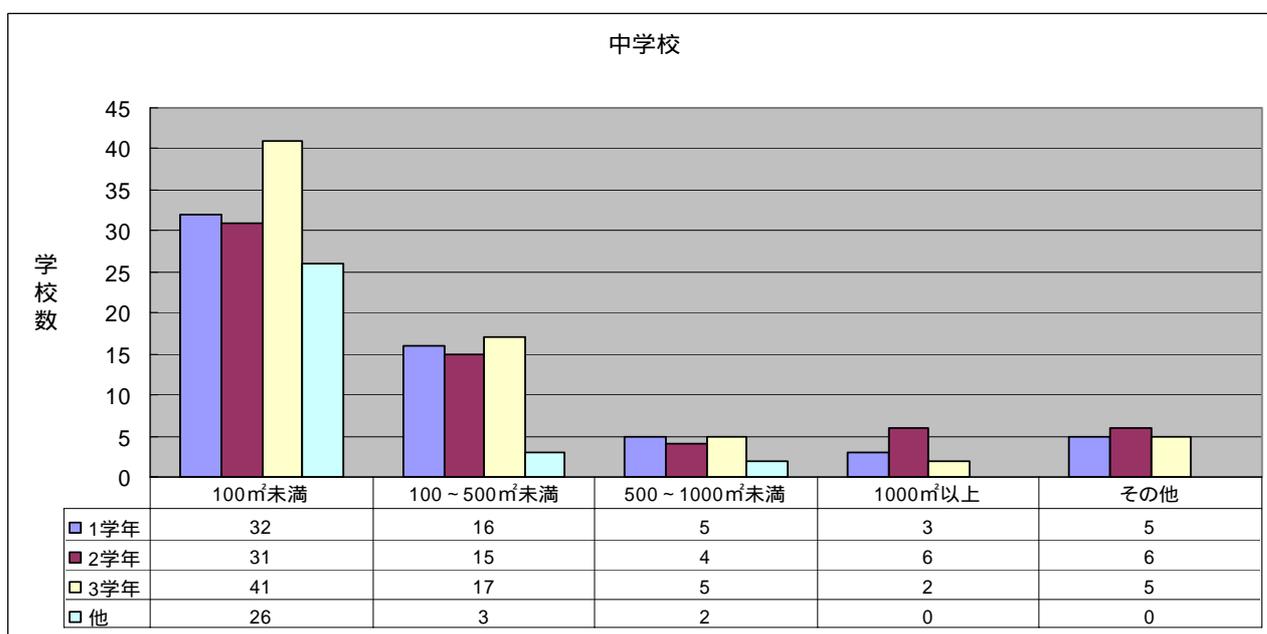
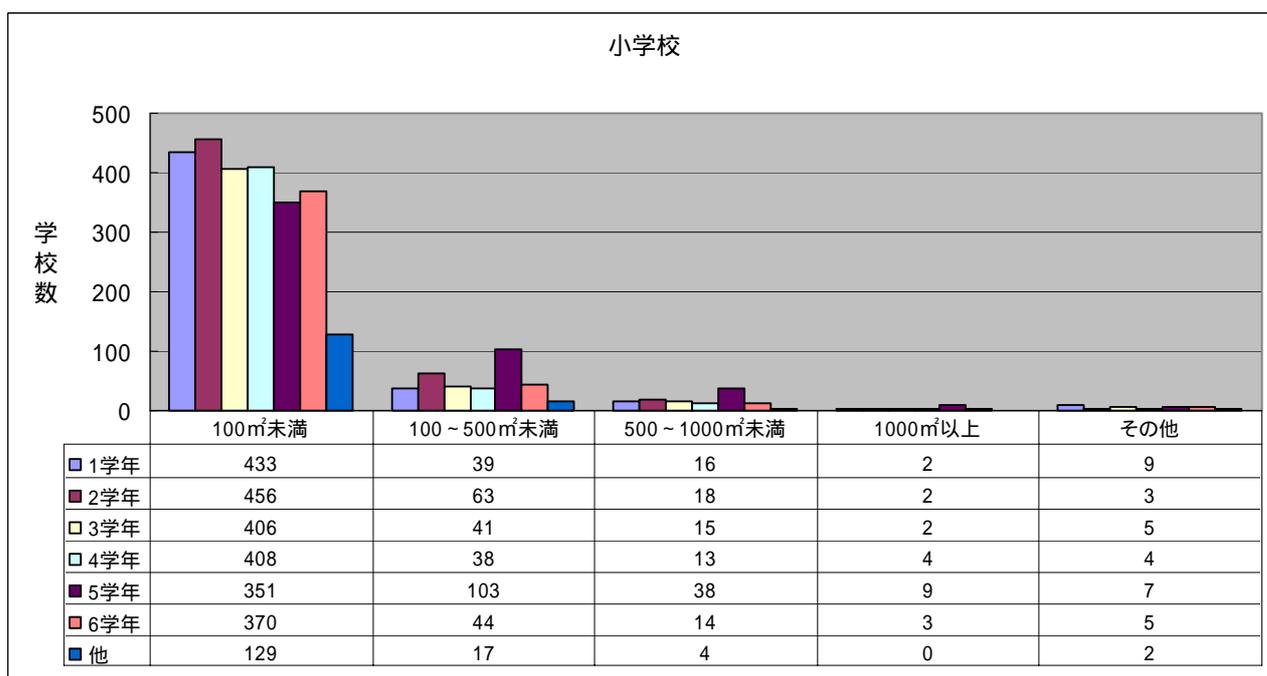


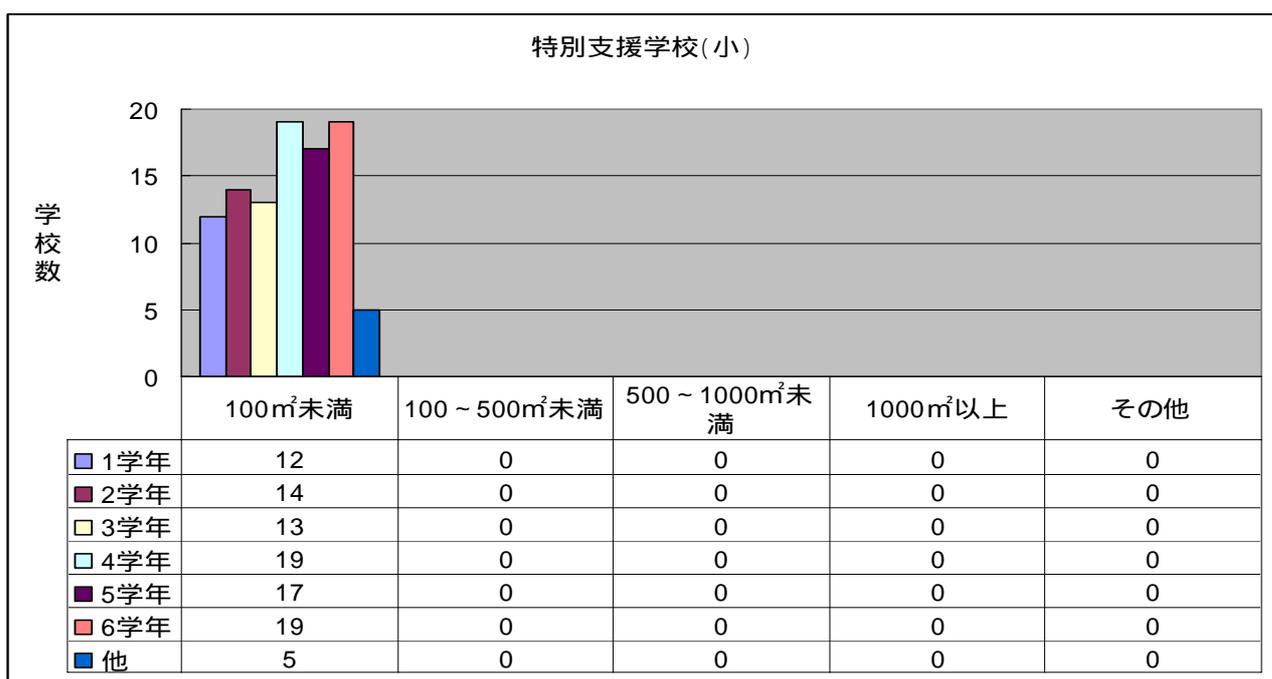
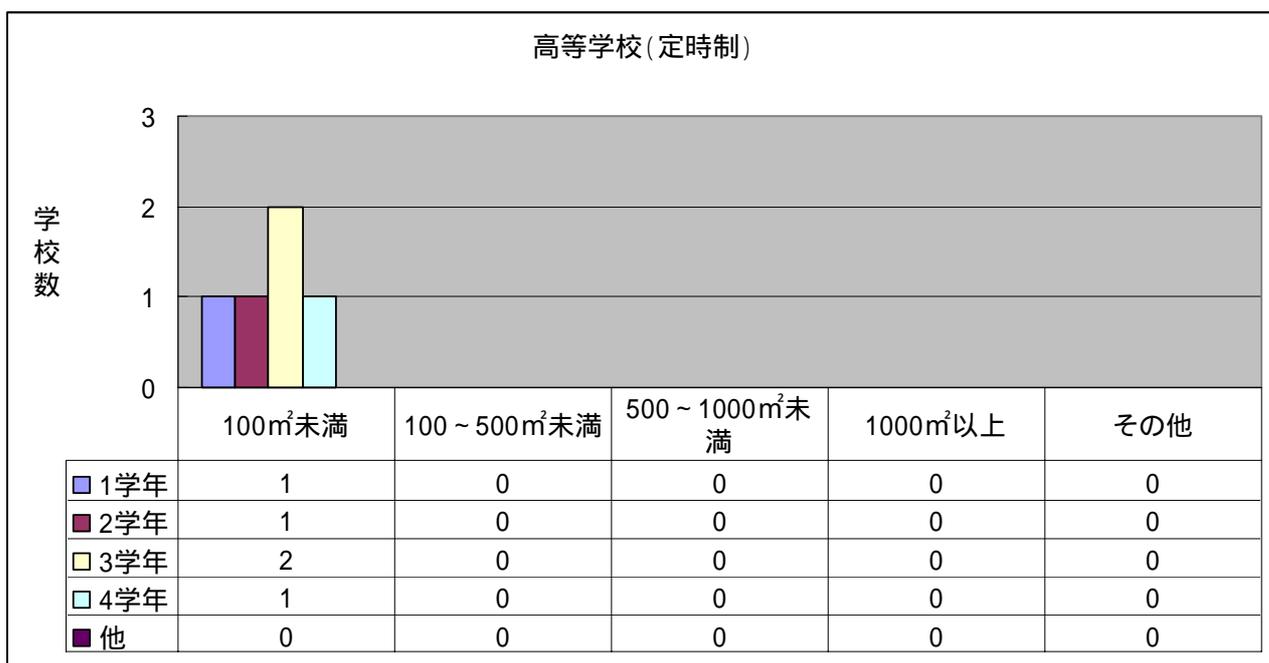
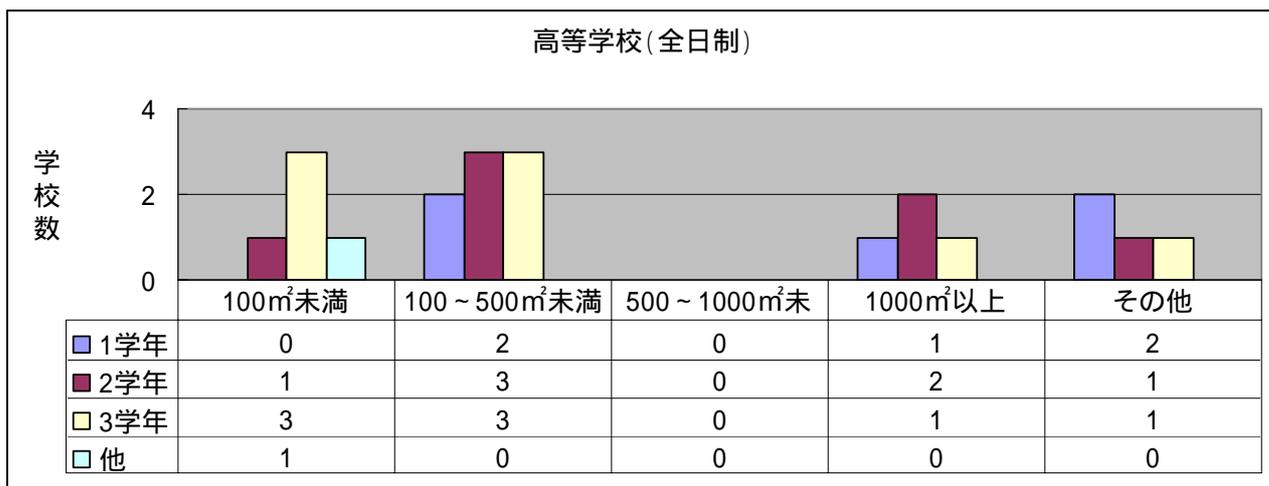
特別支援学校(中)



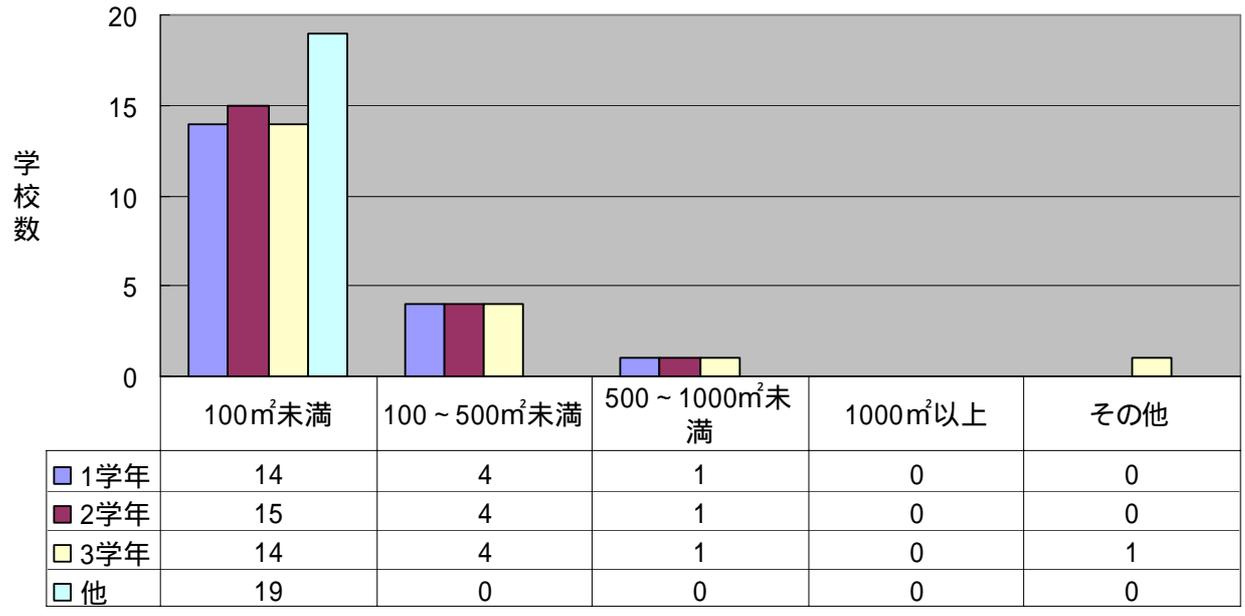


問 18 「農業体験学習」(栽培・飼育)のための畑・水田等の面積は、どのくらいですか。

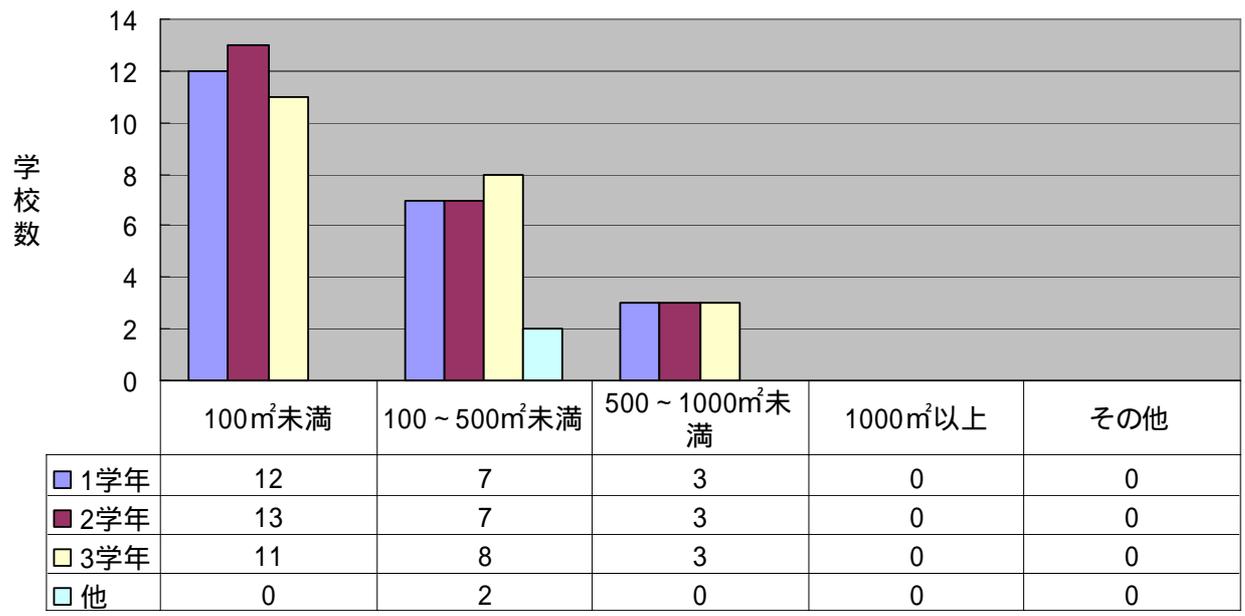




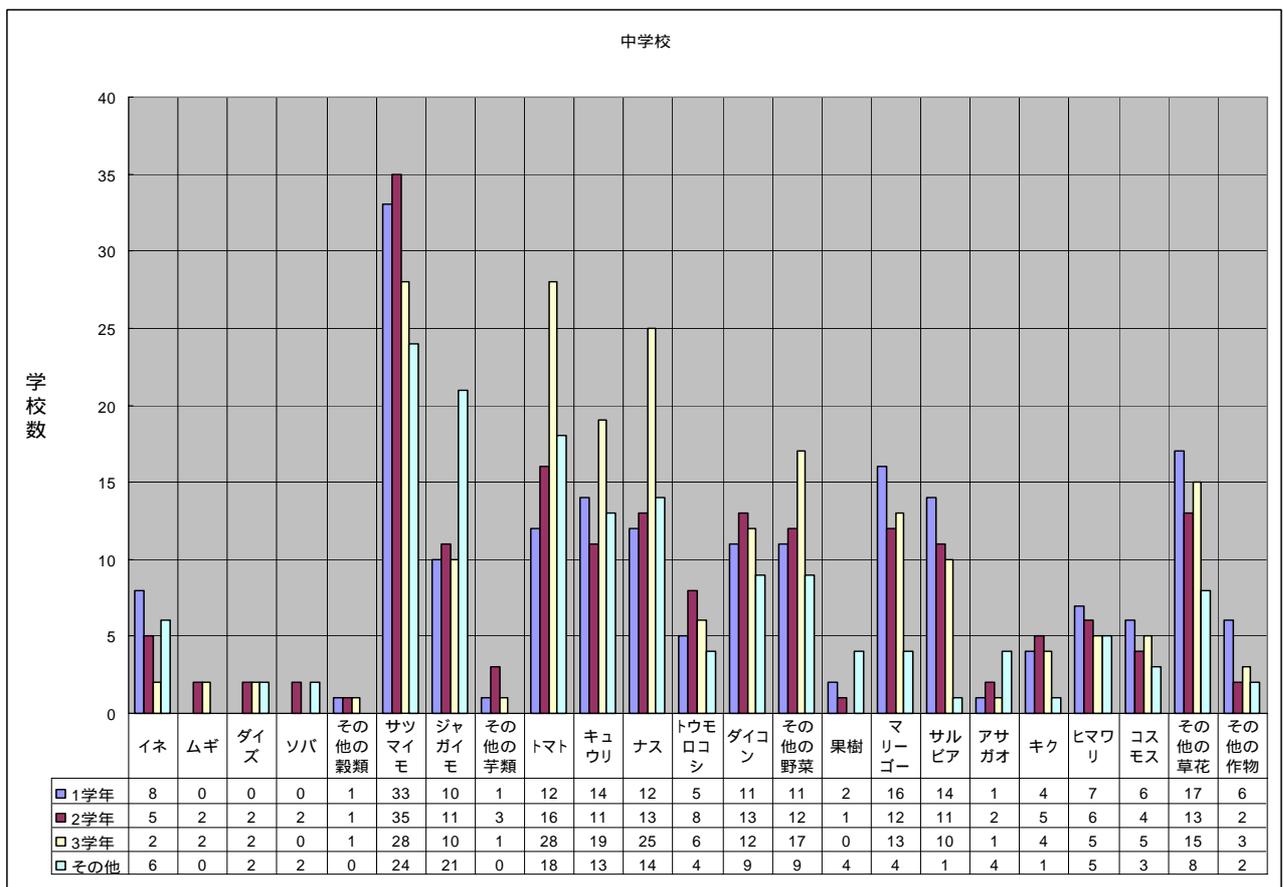
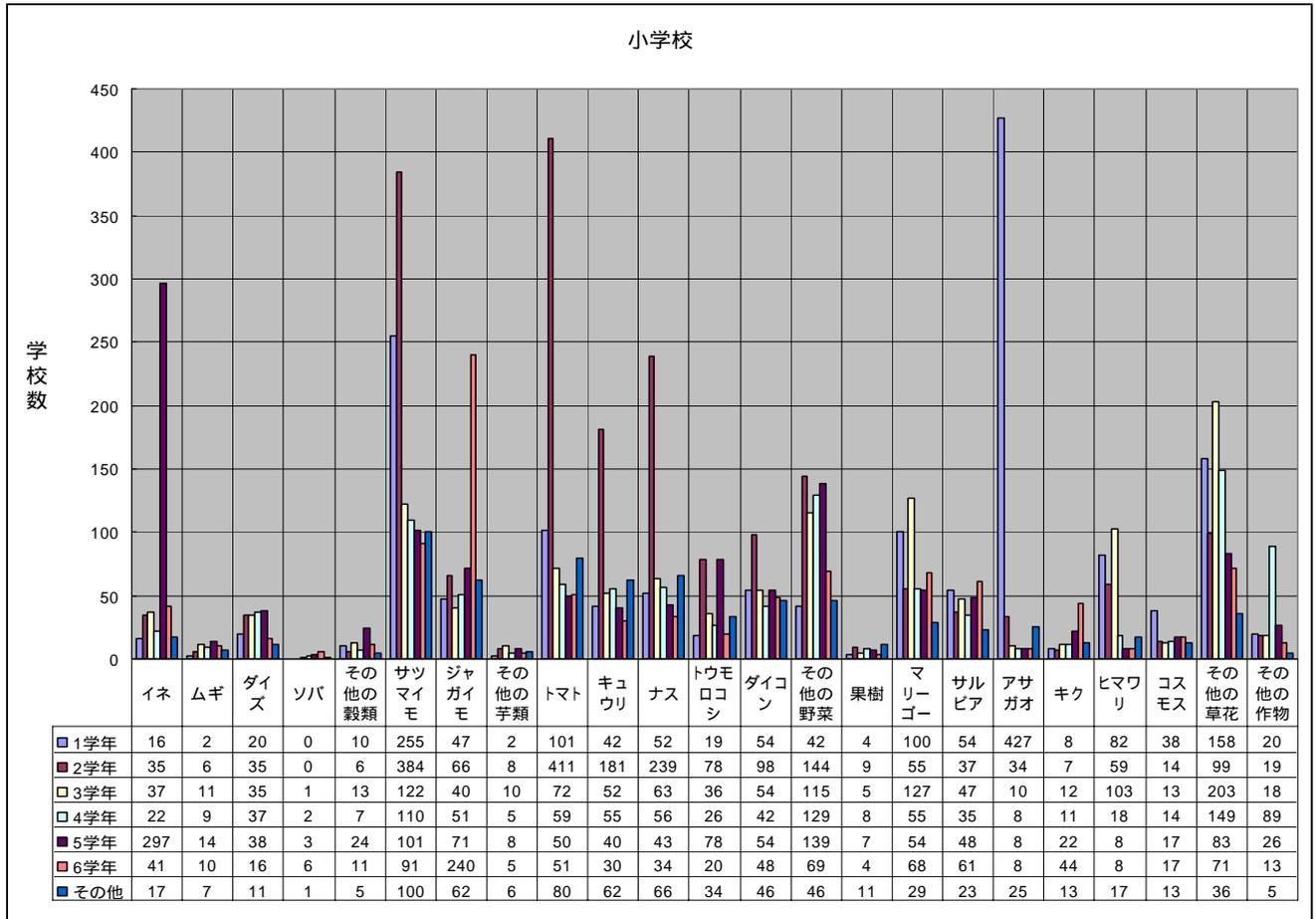
特別支援学校(中)



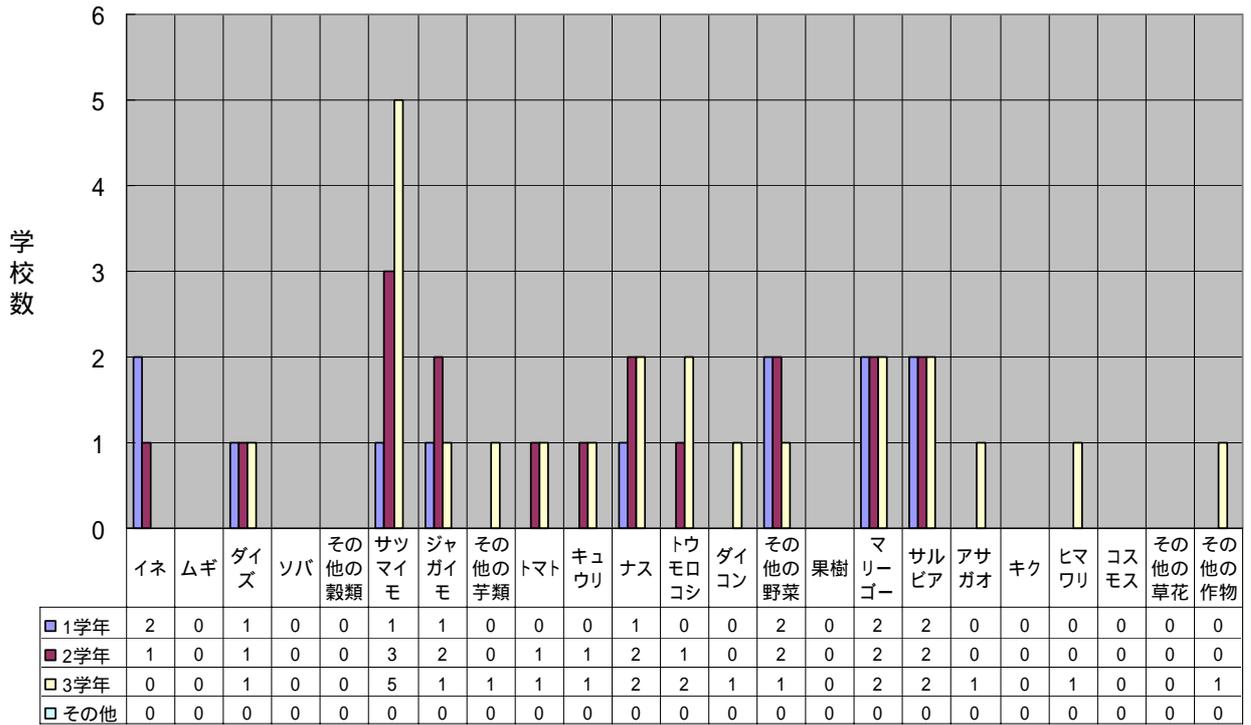
特別支援学校(高)



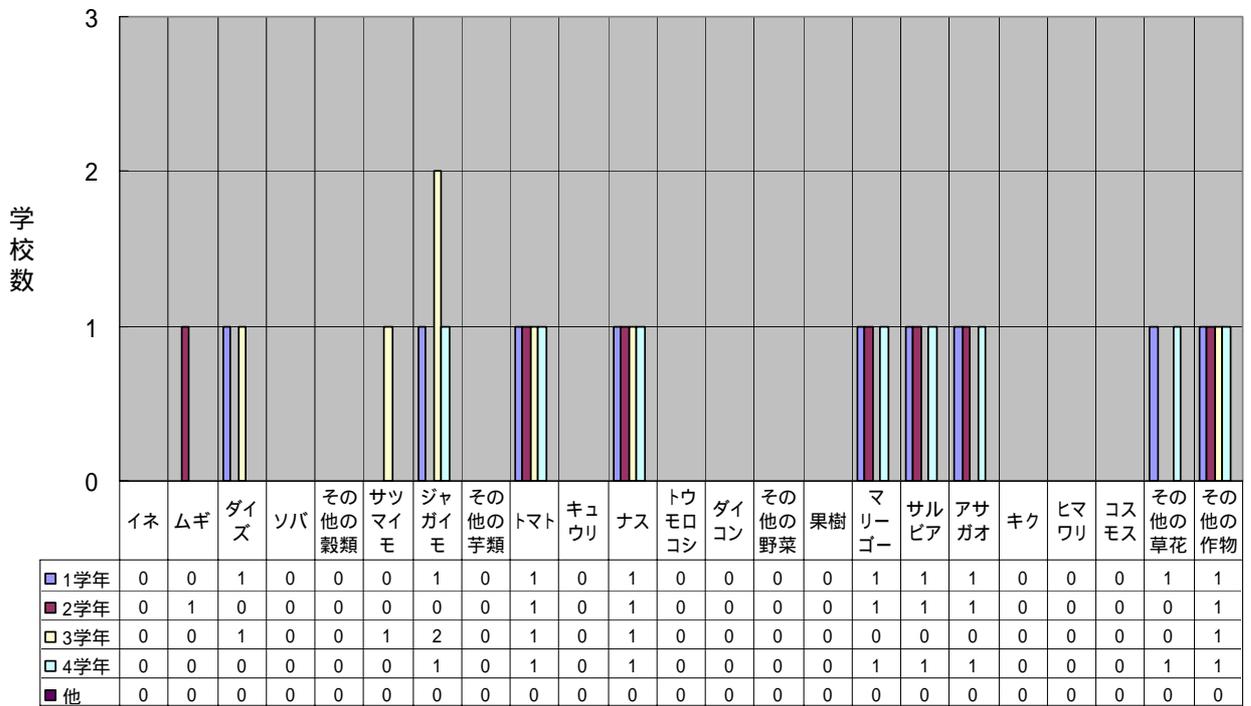
問 19 「農業体験学習」(栽培・飼育)では、どのような作目を栽培していますか。



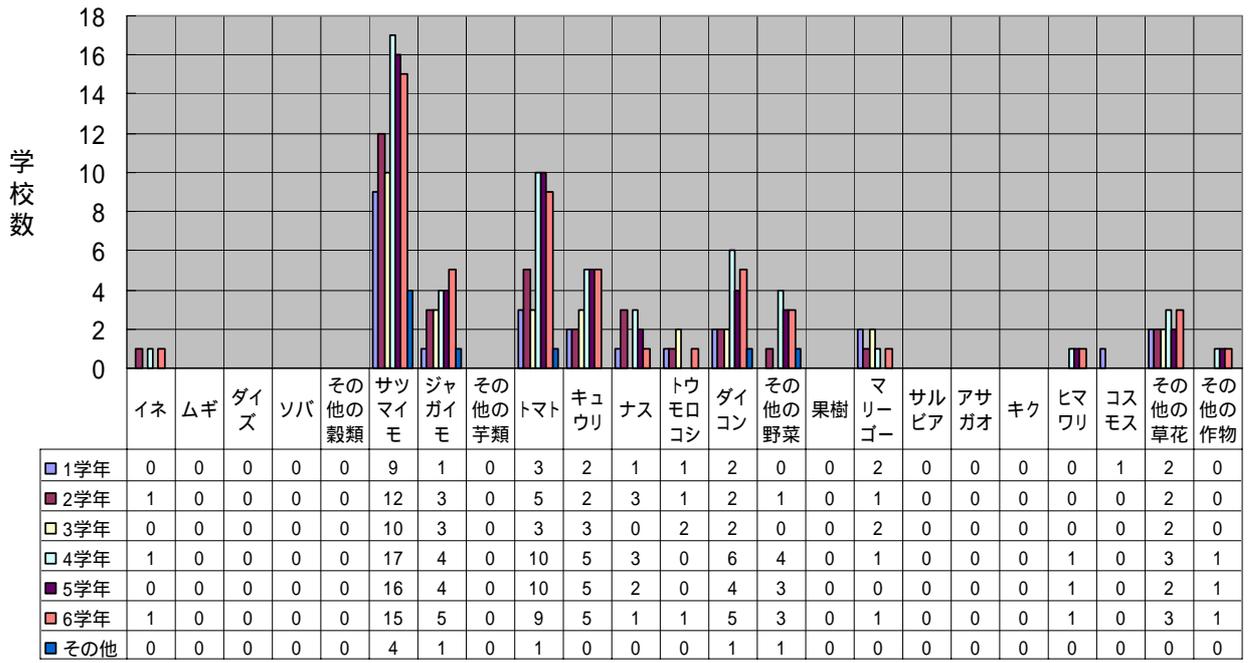
高等学校(全日制)



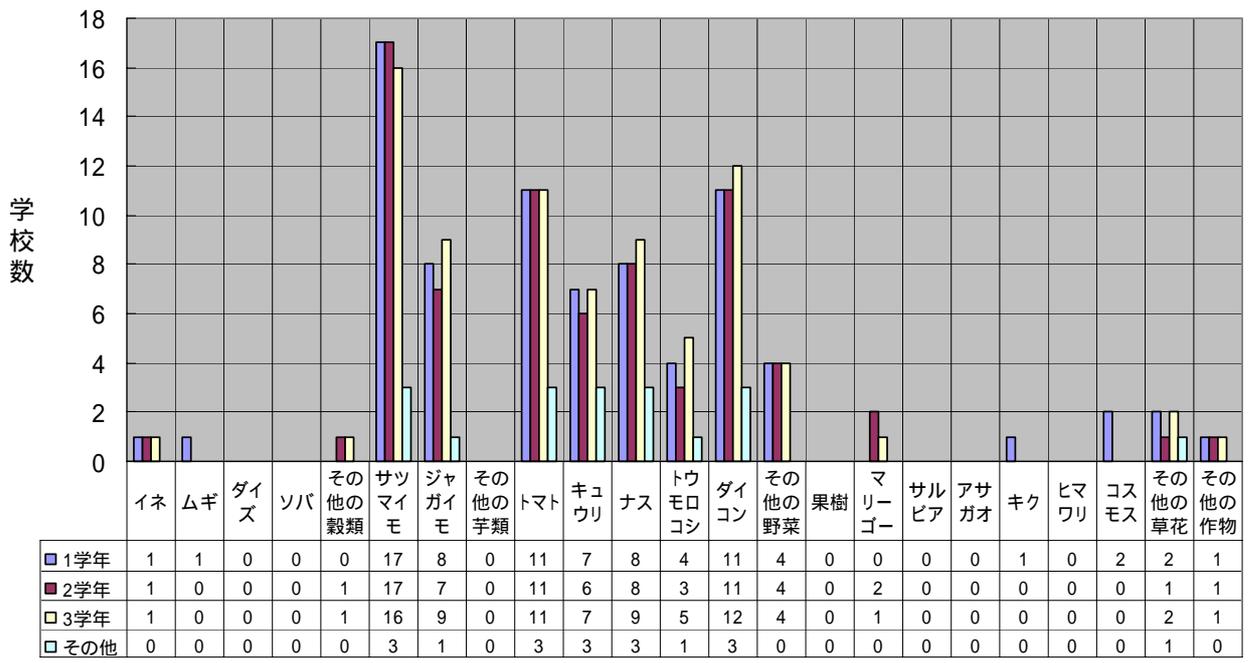
高等学校(定時制)



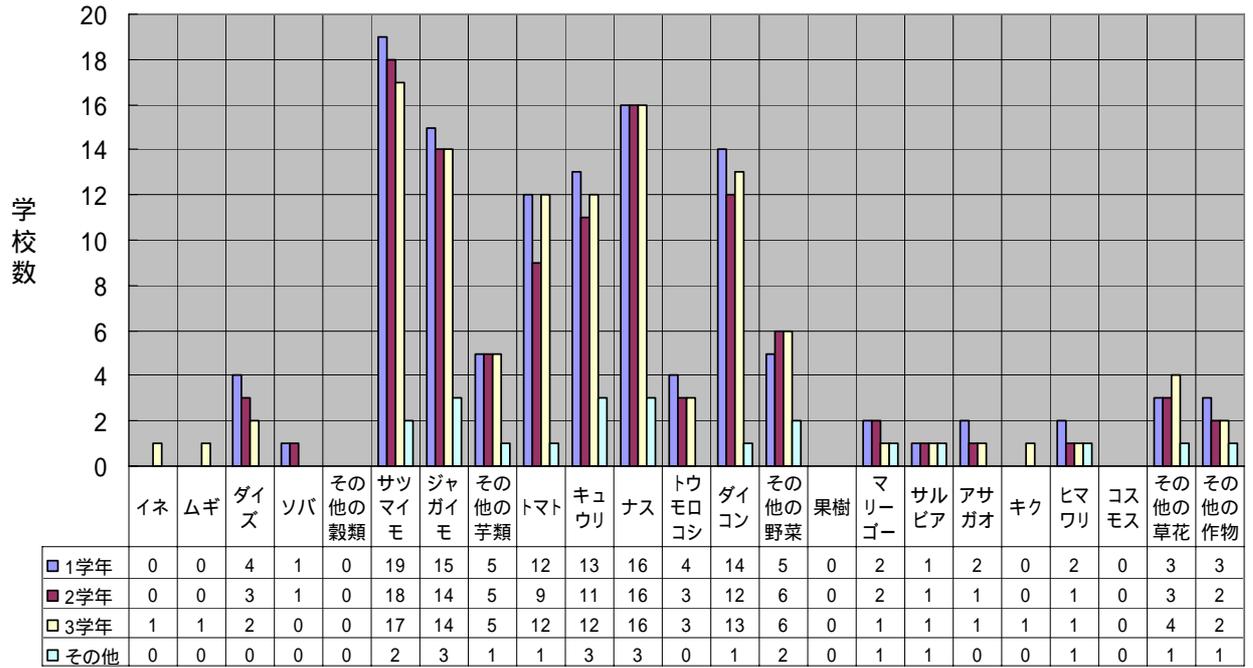
特別支援学校(小)



特別支援学校(中)

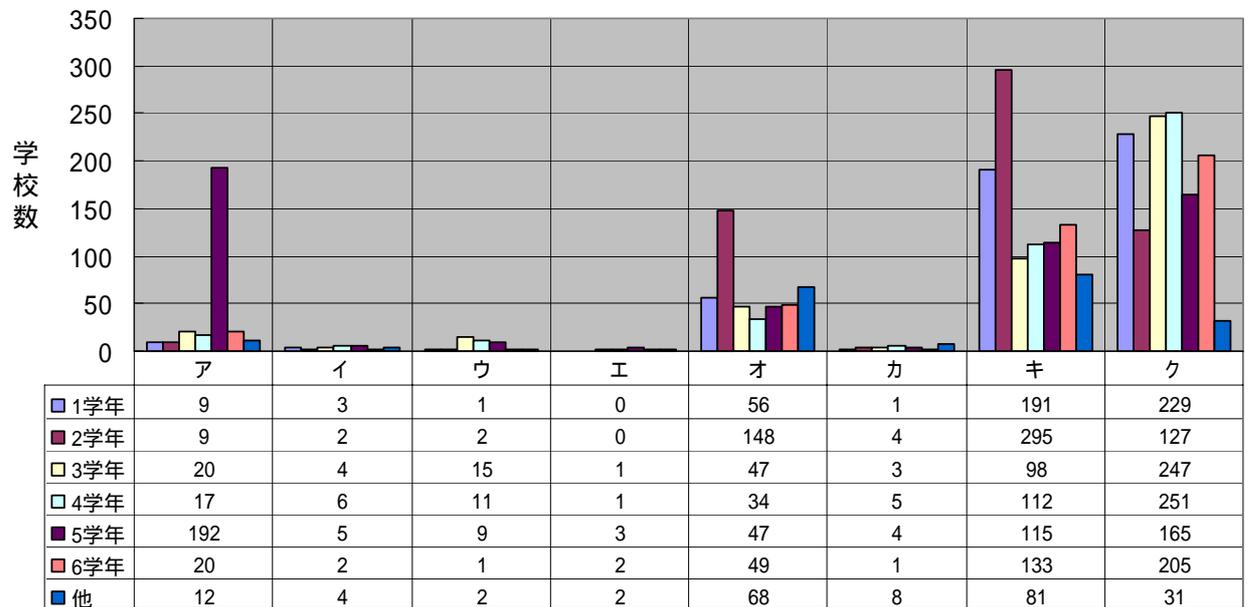


特別支援学校(高)

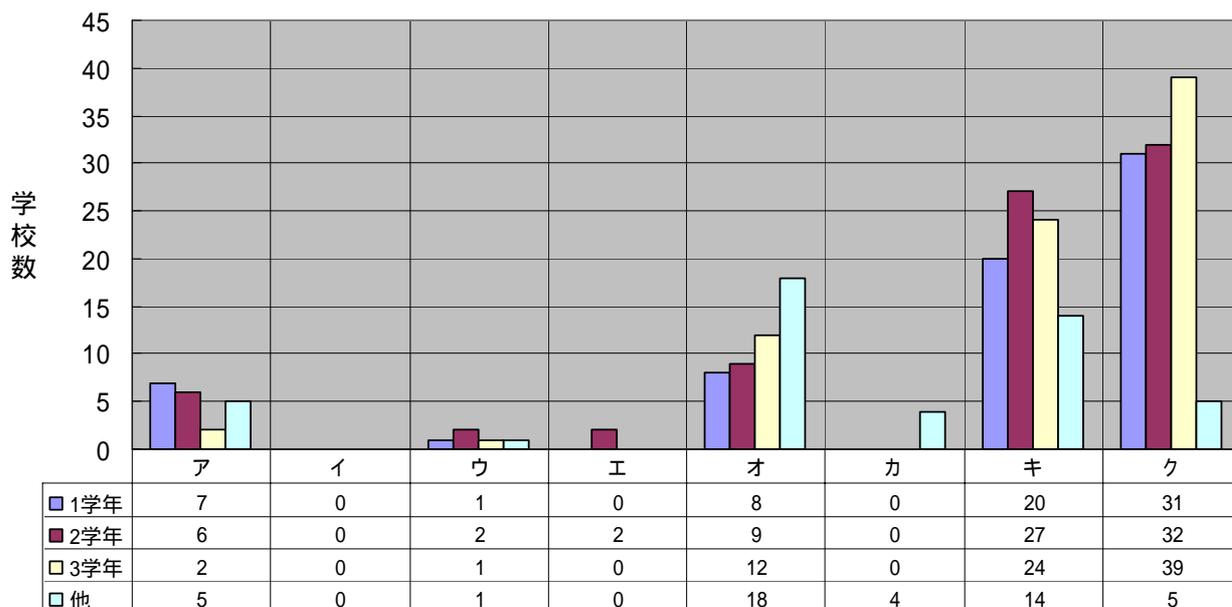


問 20 「農業体験学習」(栽培・飼育)で収穫した農産物の加工・調理を実施していますか。

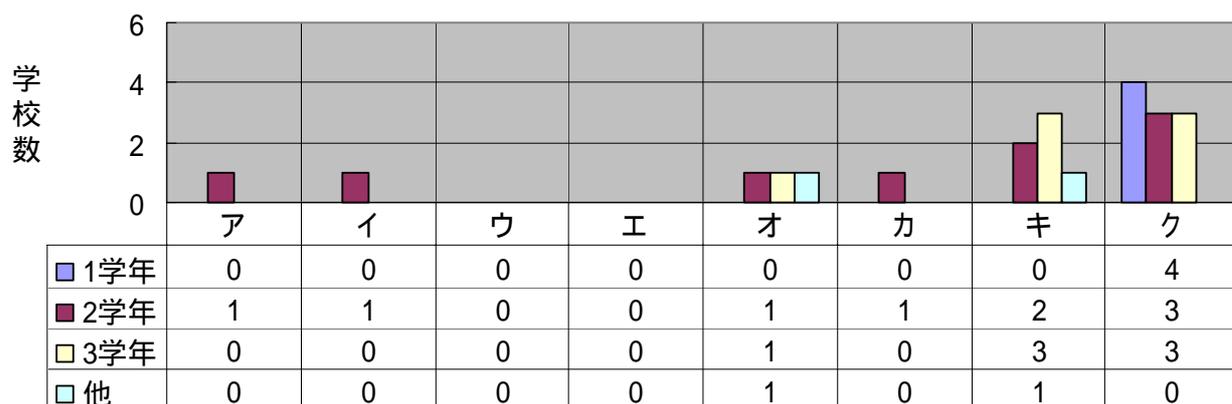
小学校



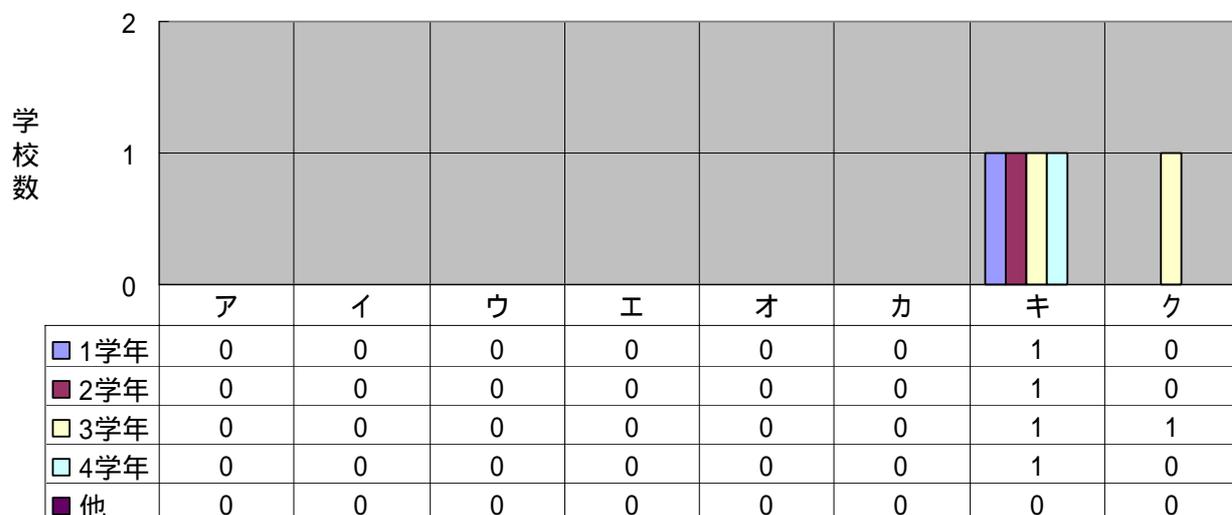
中学校



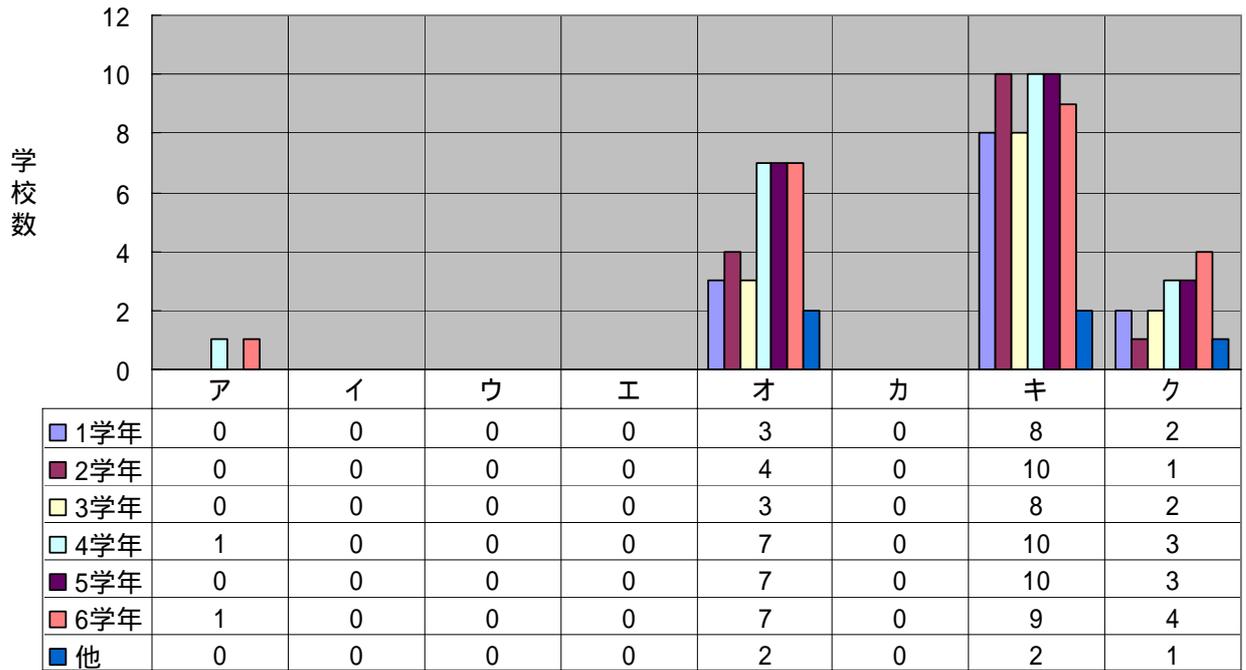
高等学校(全日制)



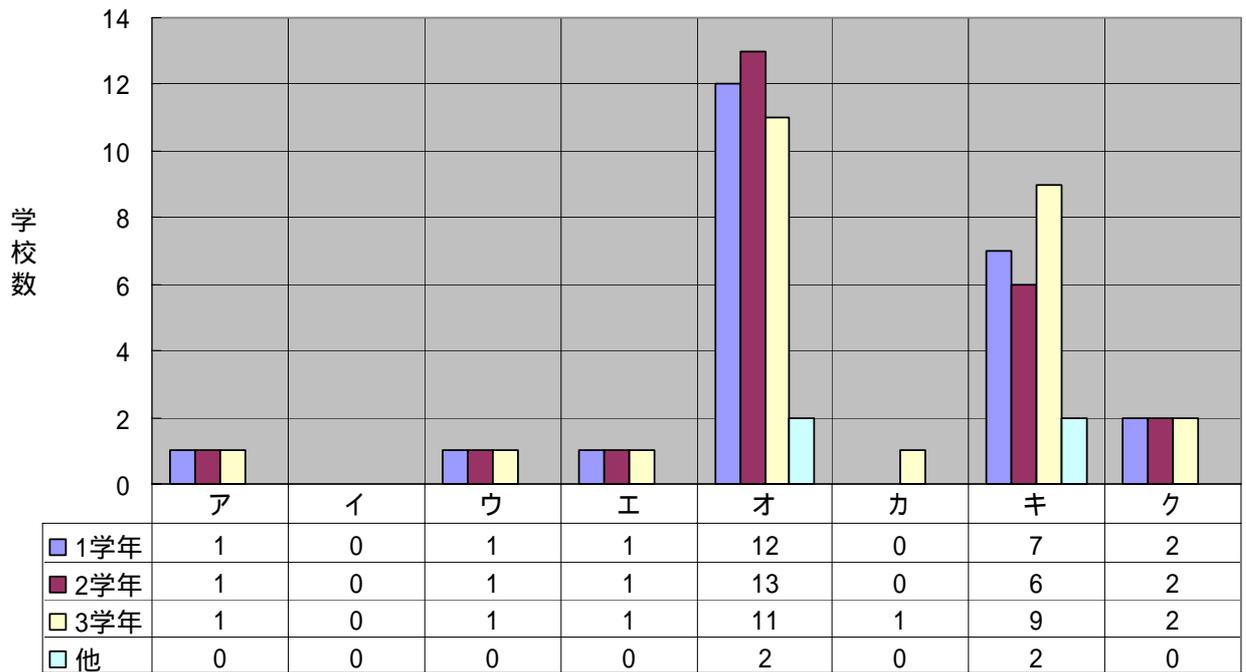
高等学校(定時制)



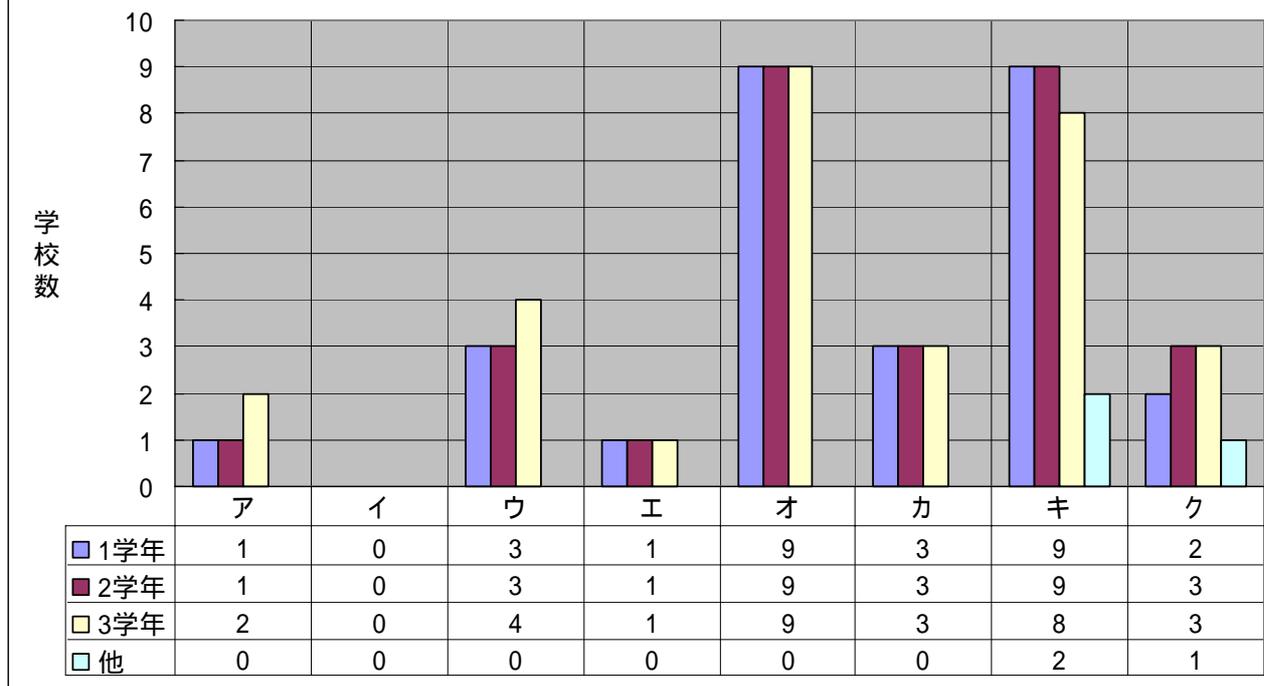
特別支援学校(小)



特別支援学校(中)

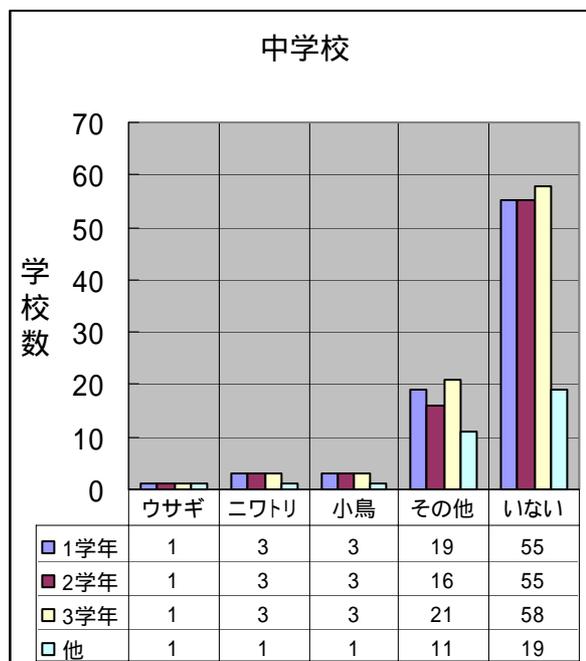
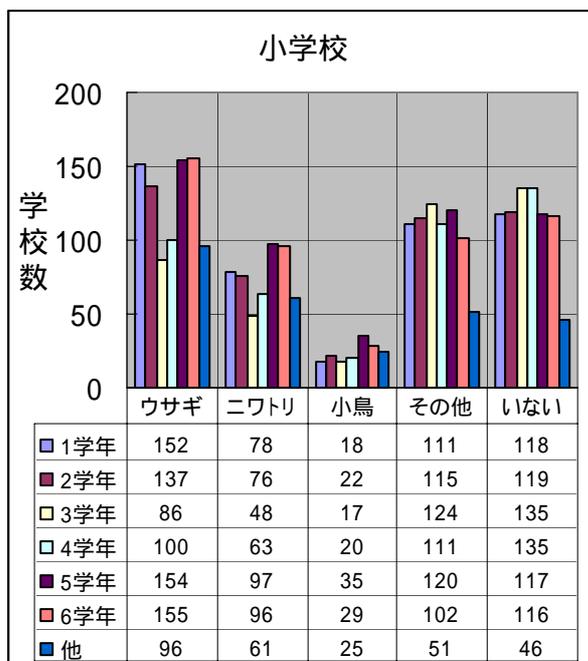


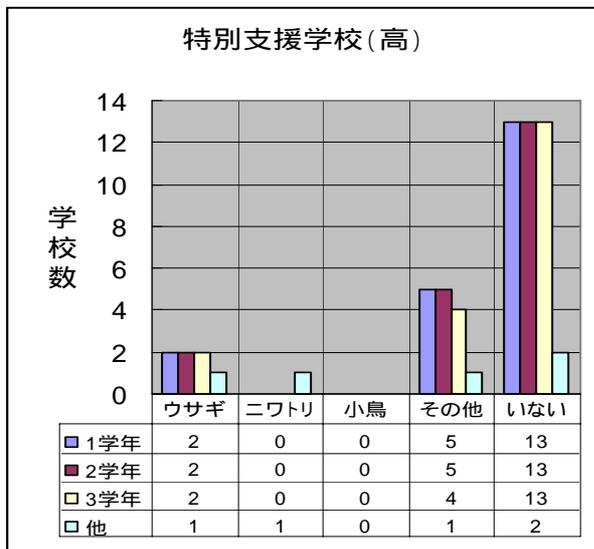
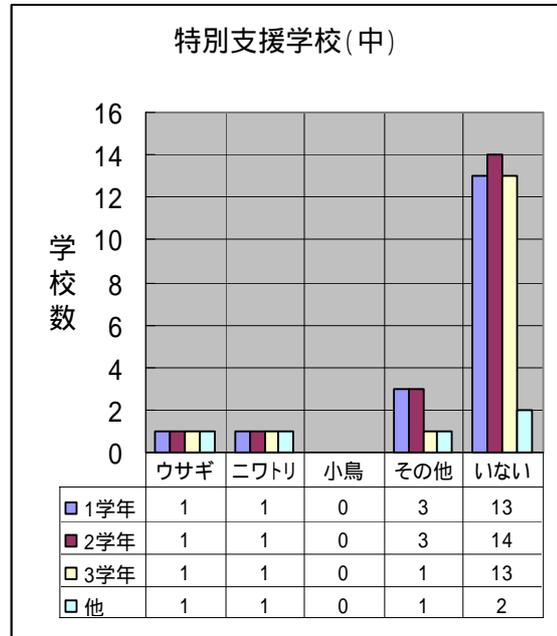
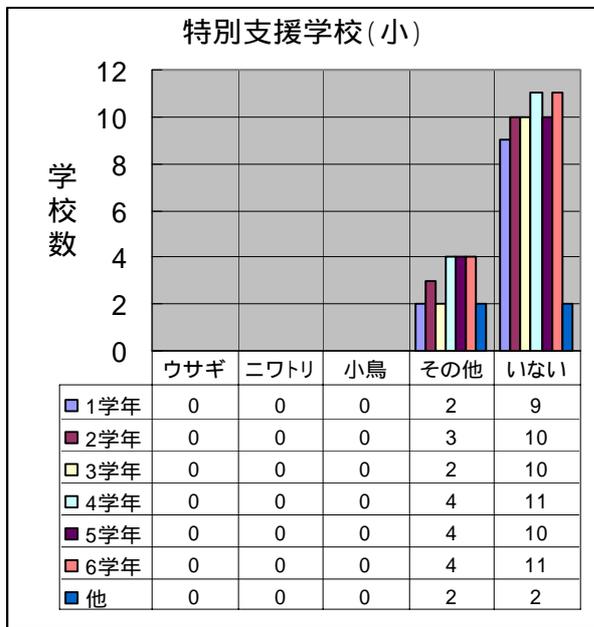
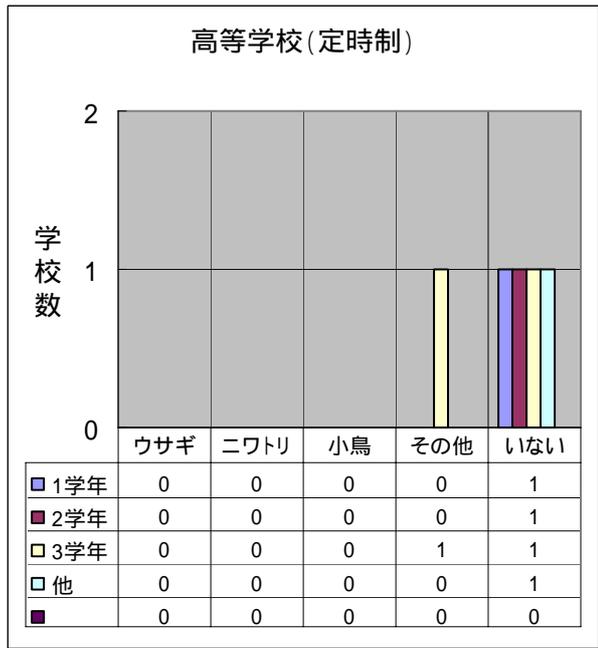
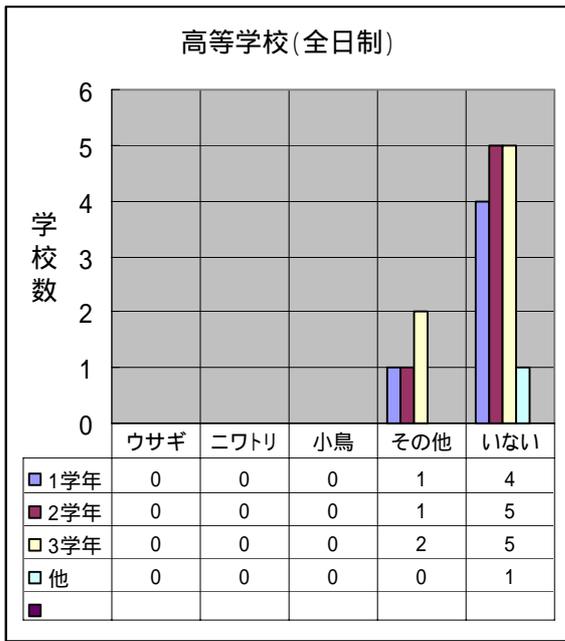
特別支援学校(高)



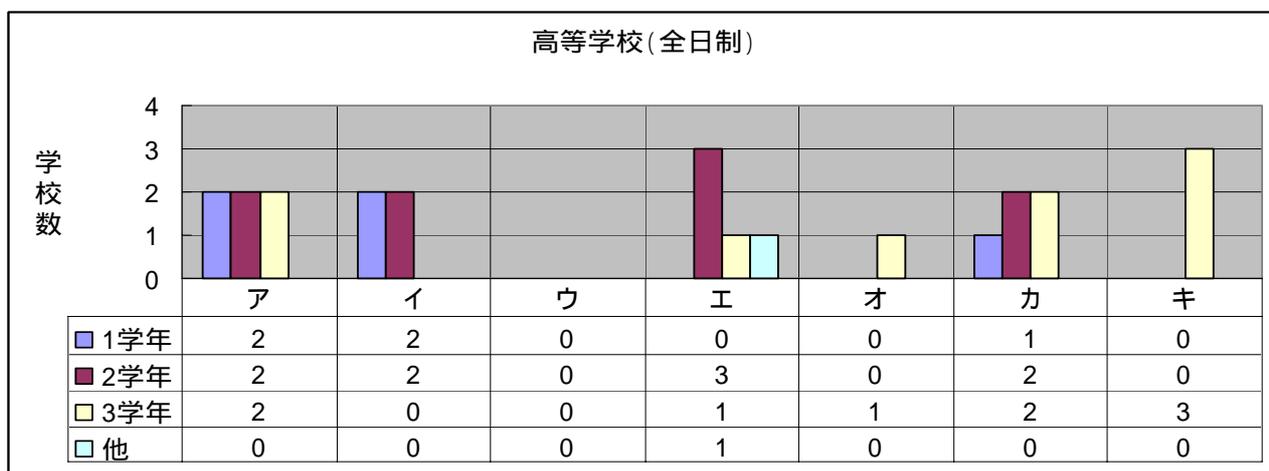
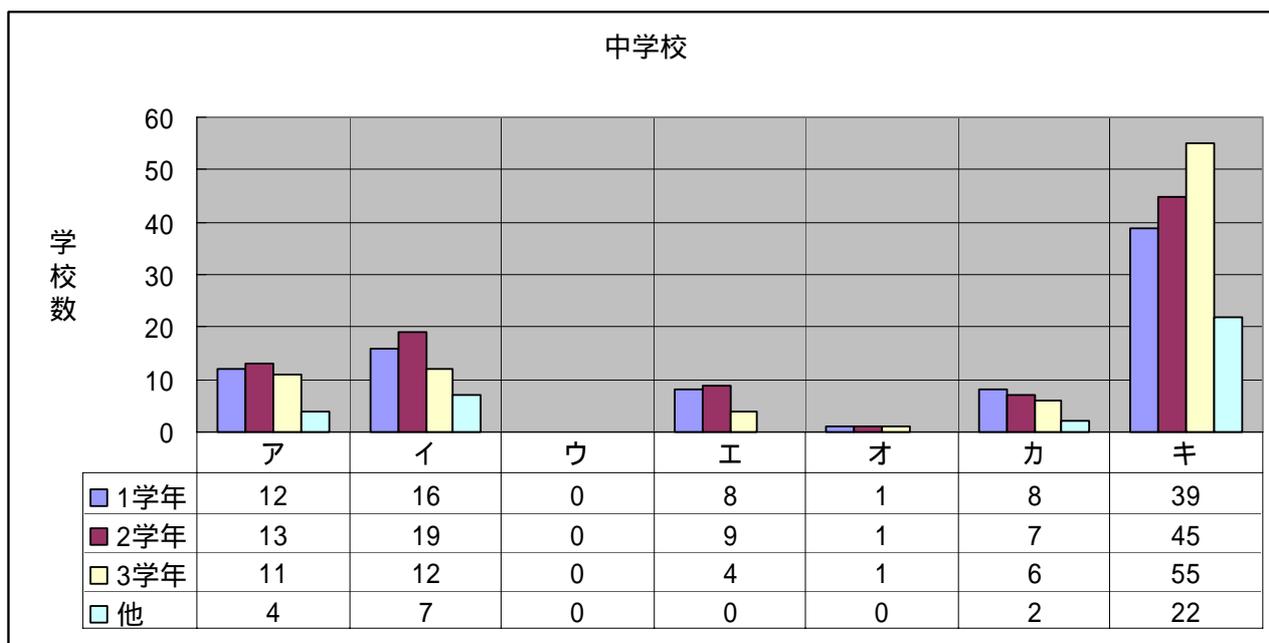
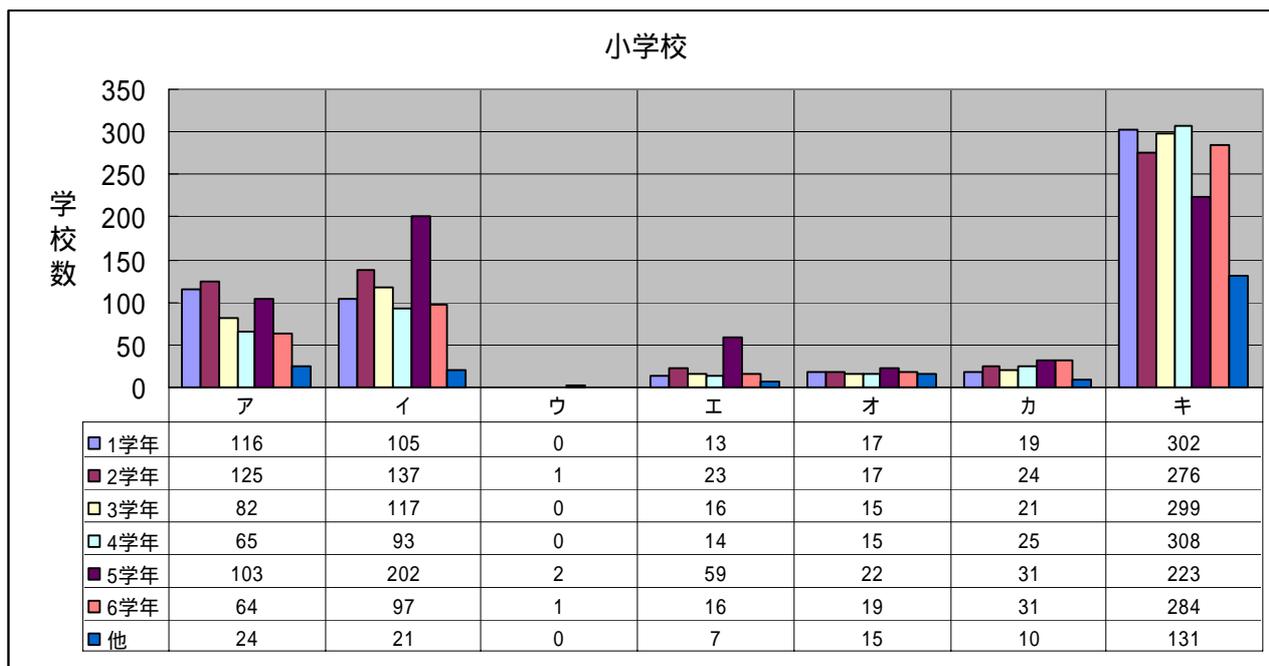
ア：米を炊いて、ご飯にする。 イ：コムギからうどん等を作る。
 ウ：ダイズから豆腐や味噌等を作る。 エ：ソバを作る。
 オ：野菜をサラダ等にする。 カ：果実からジャム等を作る。
 キ：その他 ク：実施していない。

問 21 「農業体験学習」(栽培・飼育)では、小動物を飼育していますか。

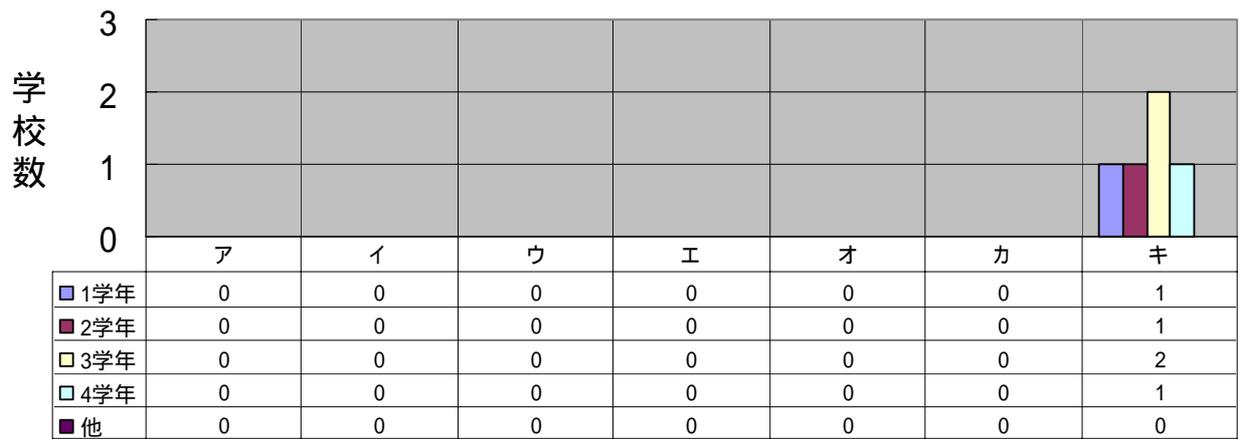




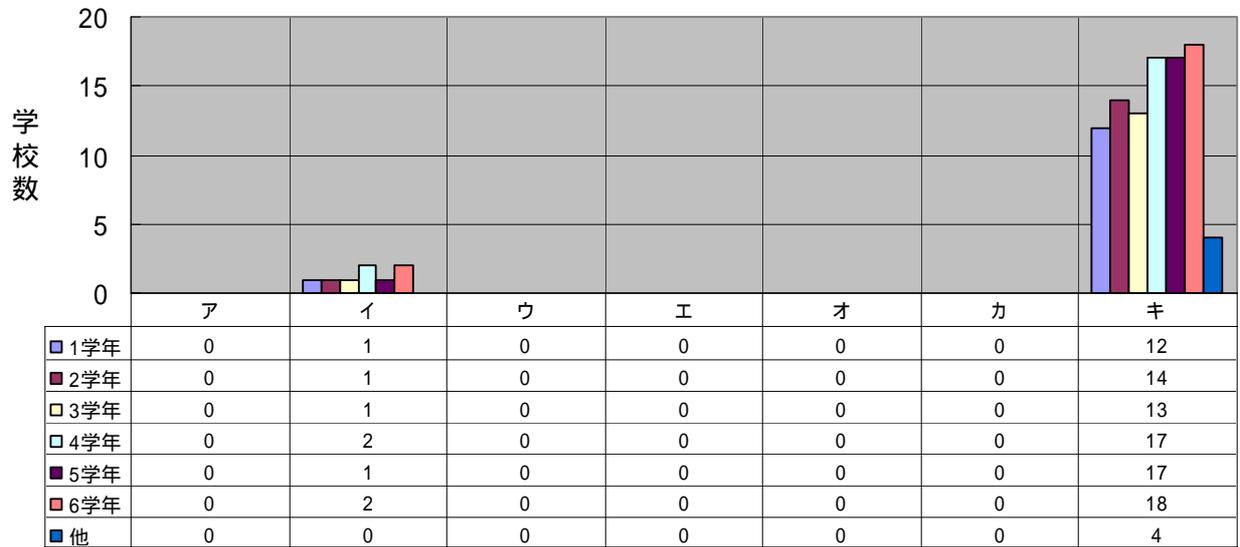
問 22 「農業体験学習」（栽培・飼育）では、学校の教職員以外の方の協力を得ていますか。



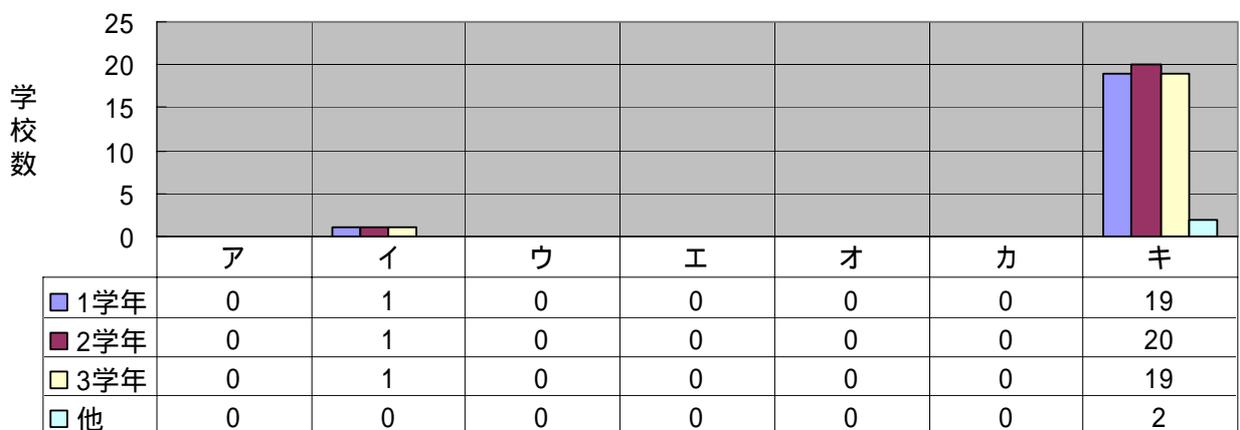
高等学校(定時制)

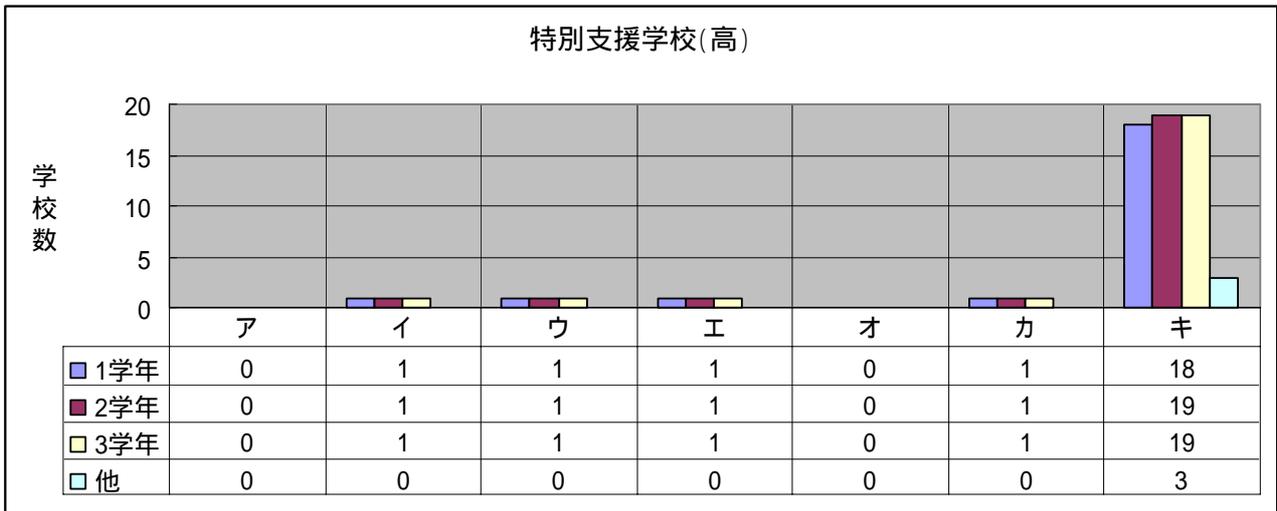


特別支援学校(小)



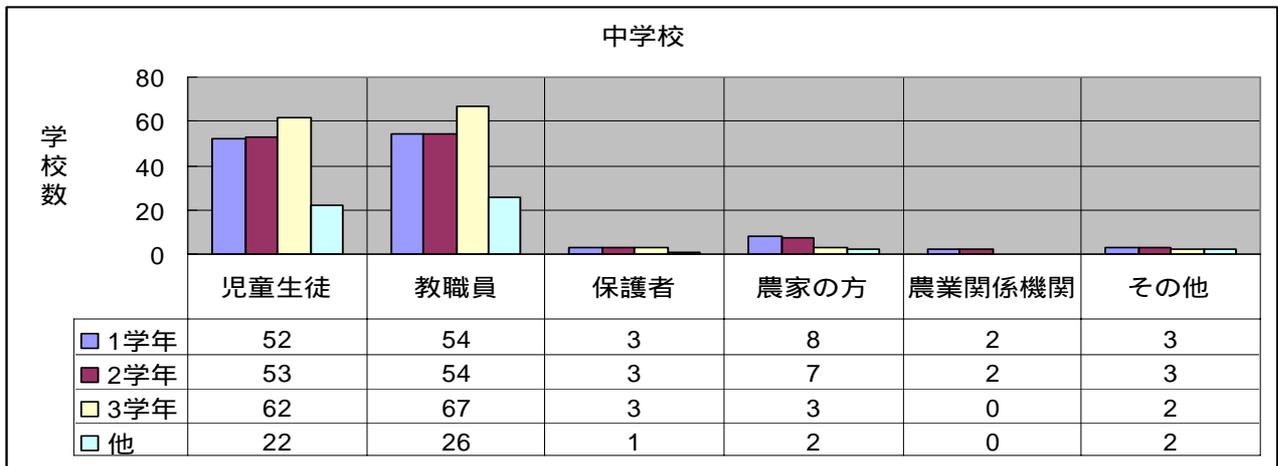
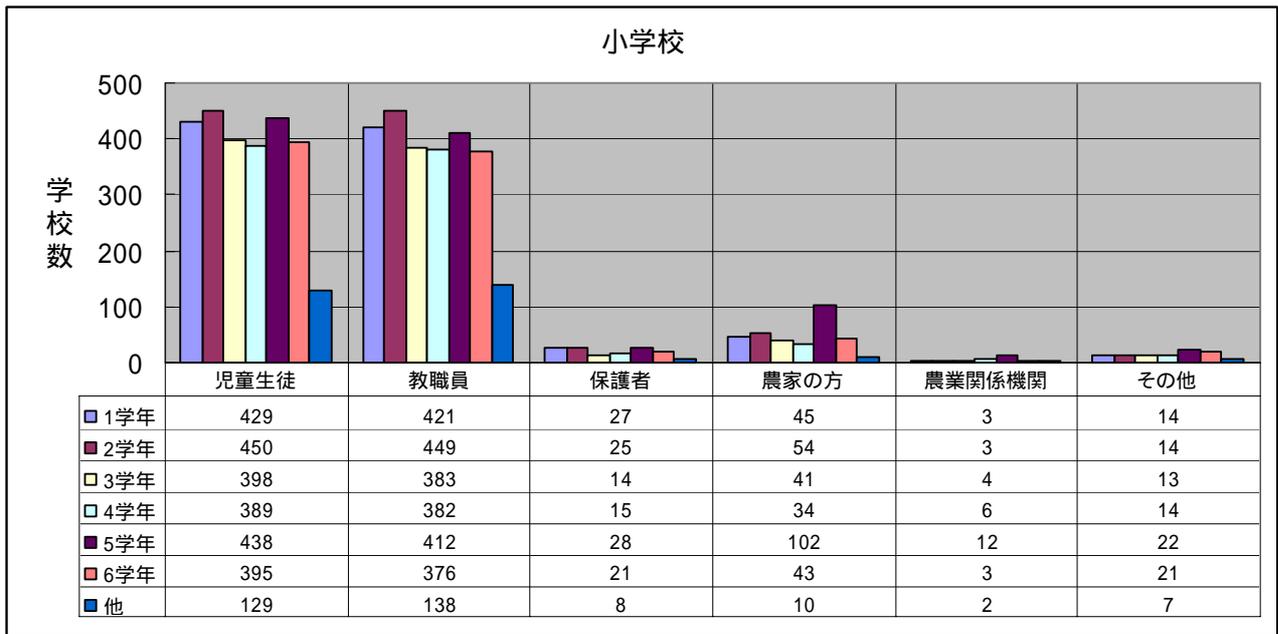
特別支援学校(中)



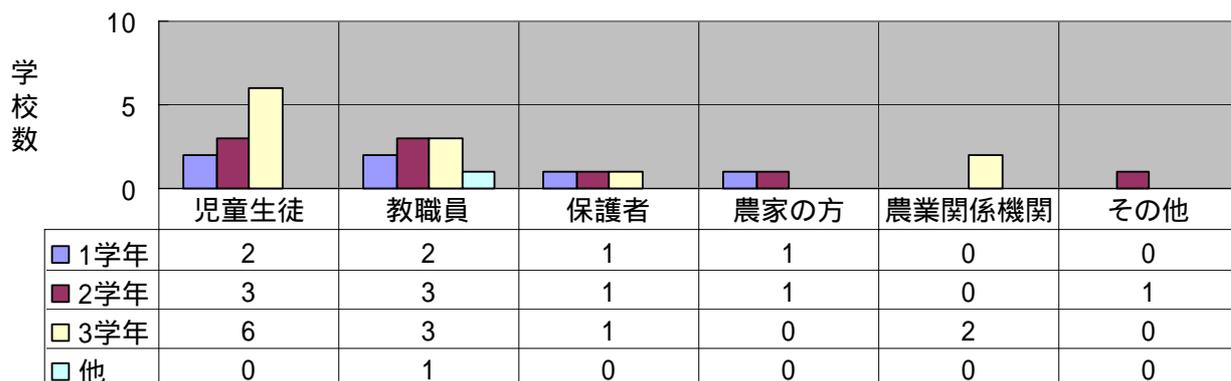


ア：保護者 イ：農家の方 ウ：農業高校の教職員
 エ：農業関係機関（JA、農林振興センター等）の方 オ：獣医師 カ：その他
 キ：協力は得ていない。

問 23 「農業体験学習」（栽培・飼育）の作物・小動物の日常の管理はどなたが行っていますか。



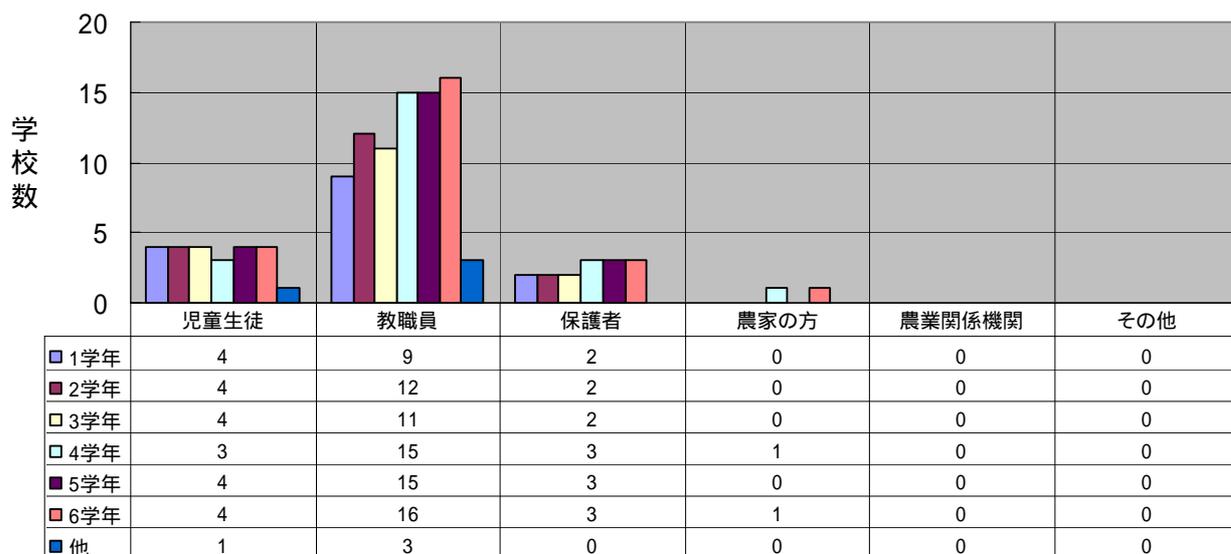
高等学校(全日制)

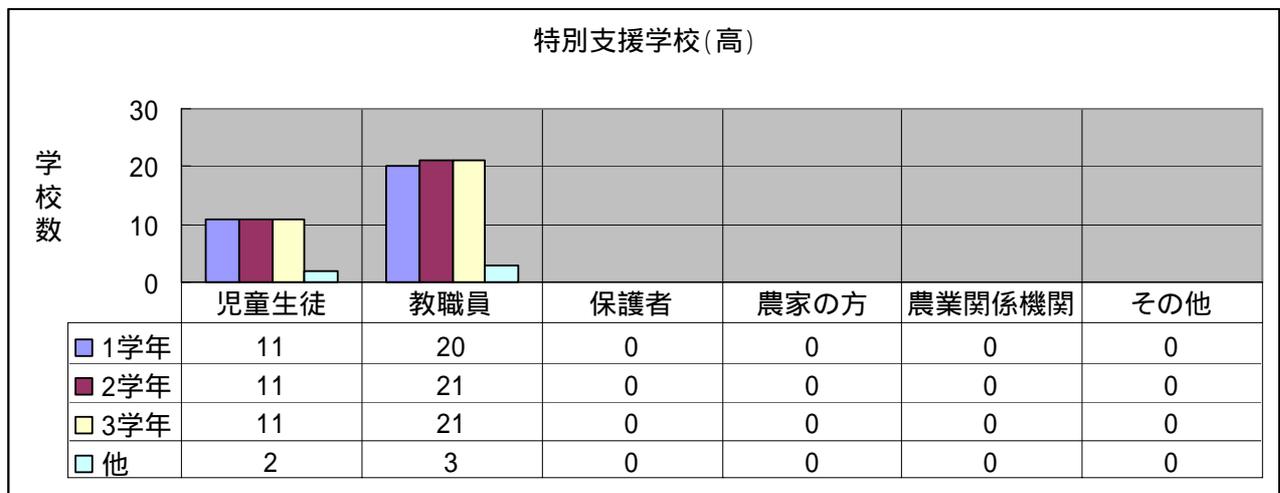
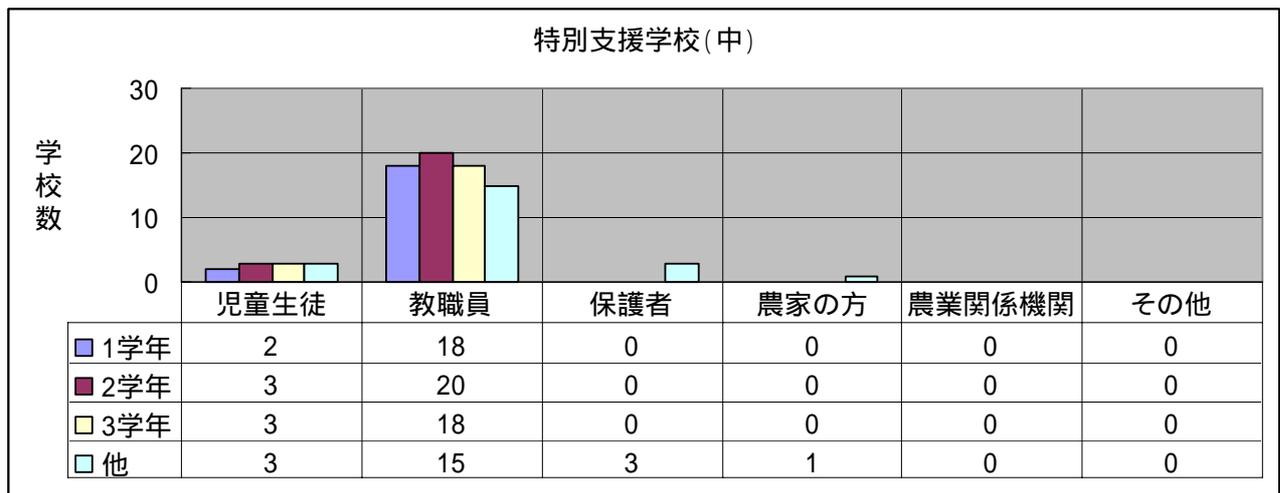


高等学校(定時制)

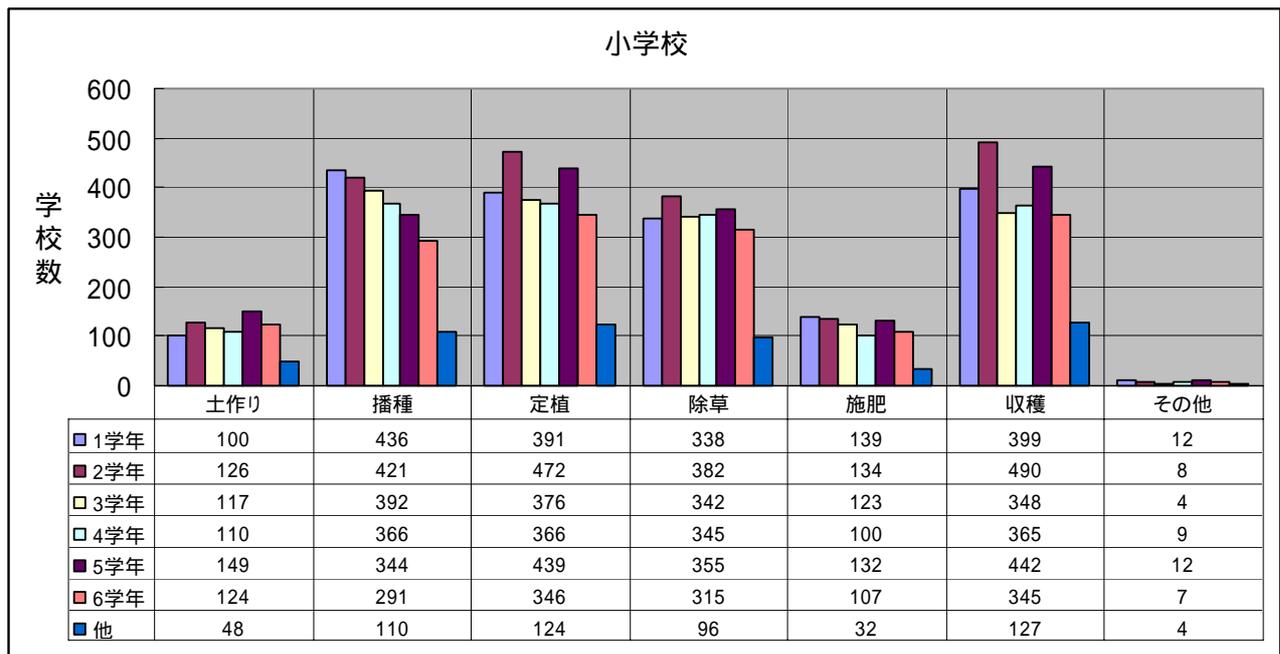


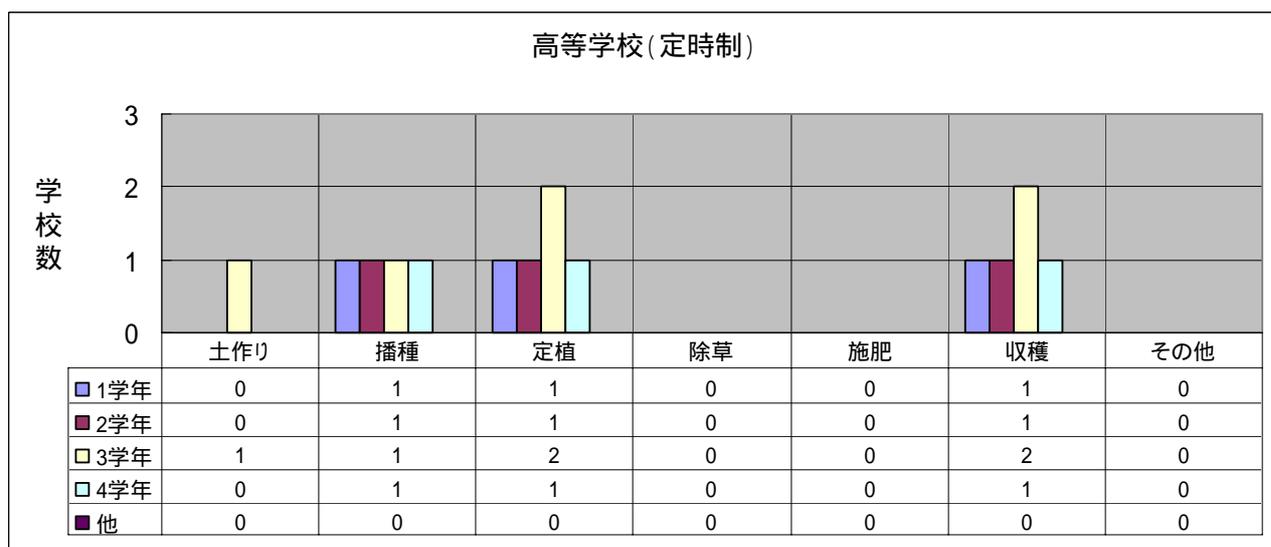
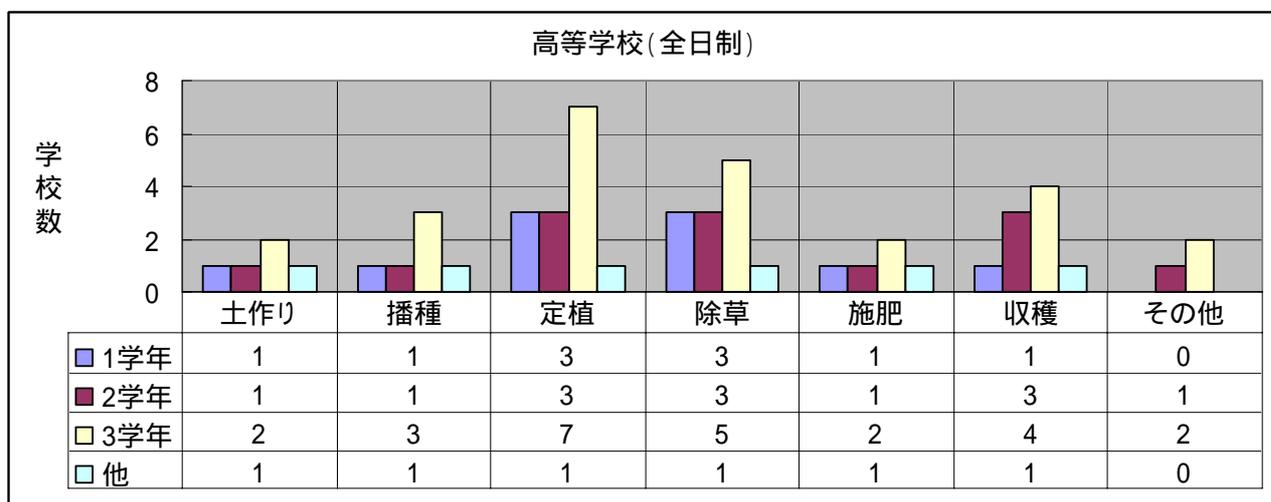
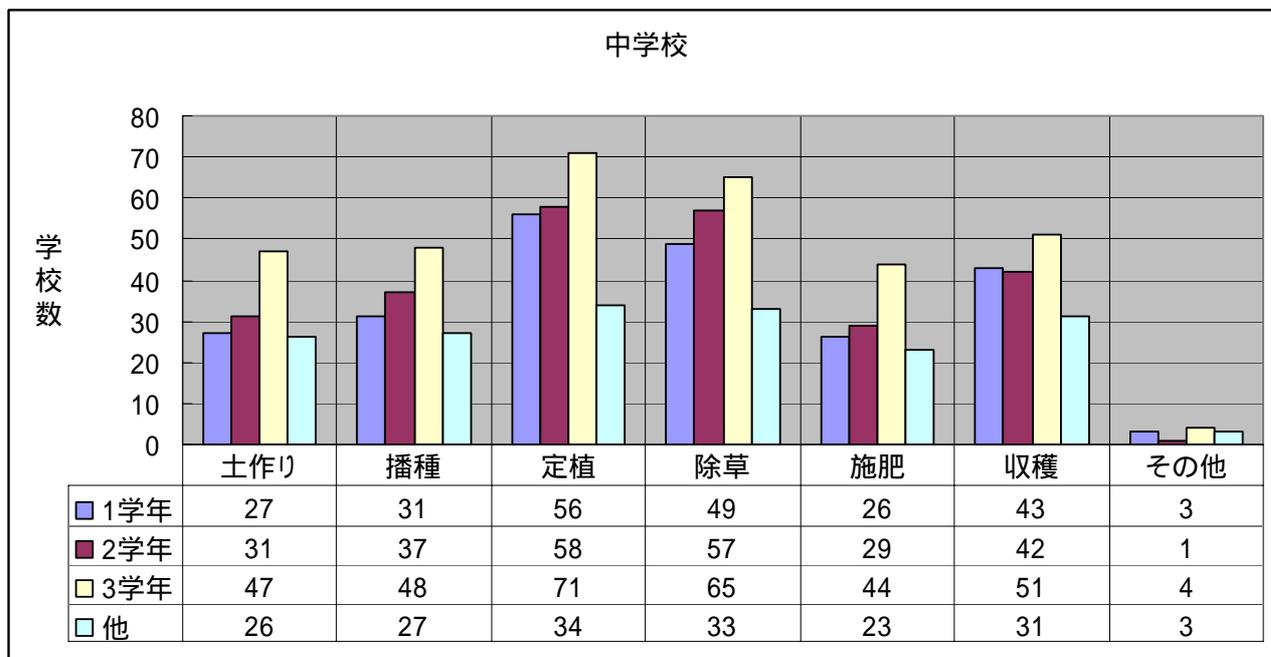
特別支援学校(小)

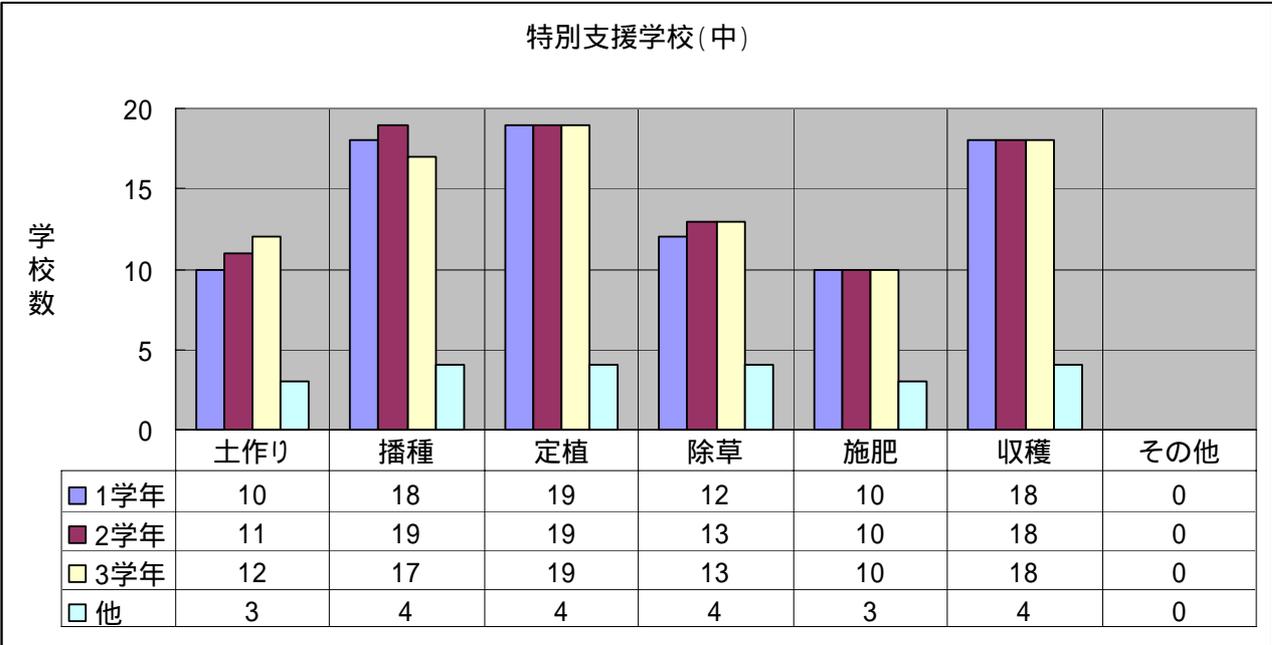
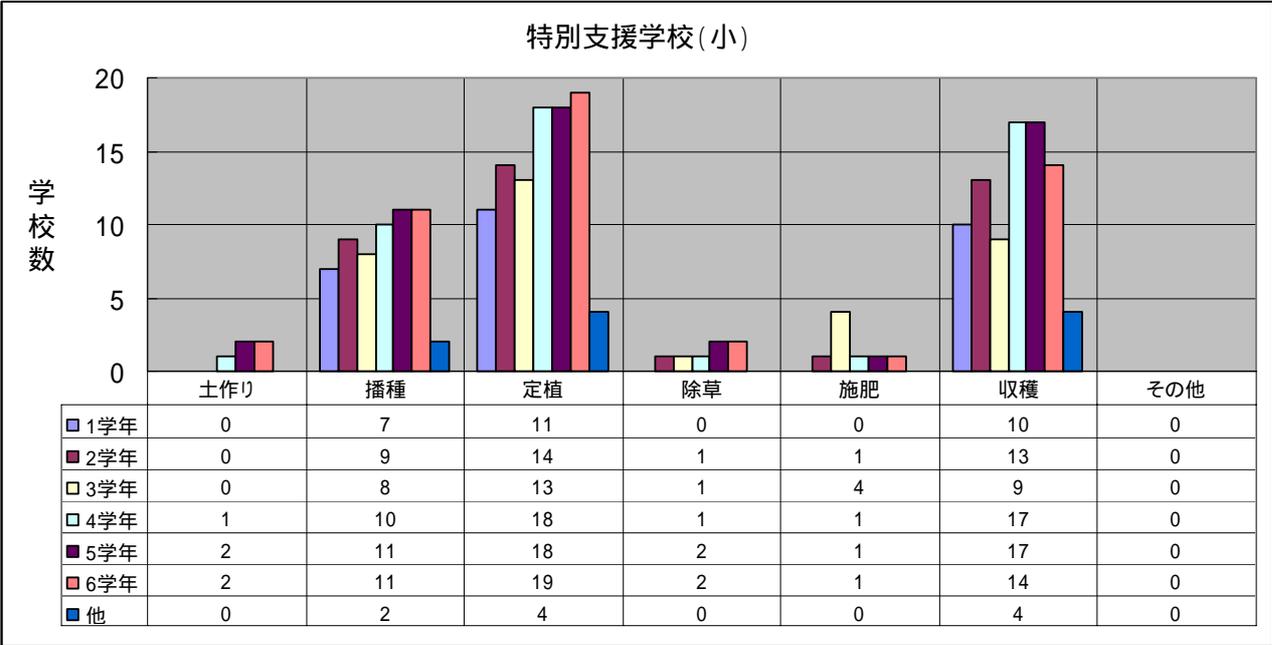


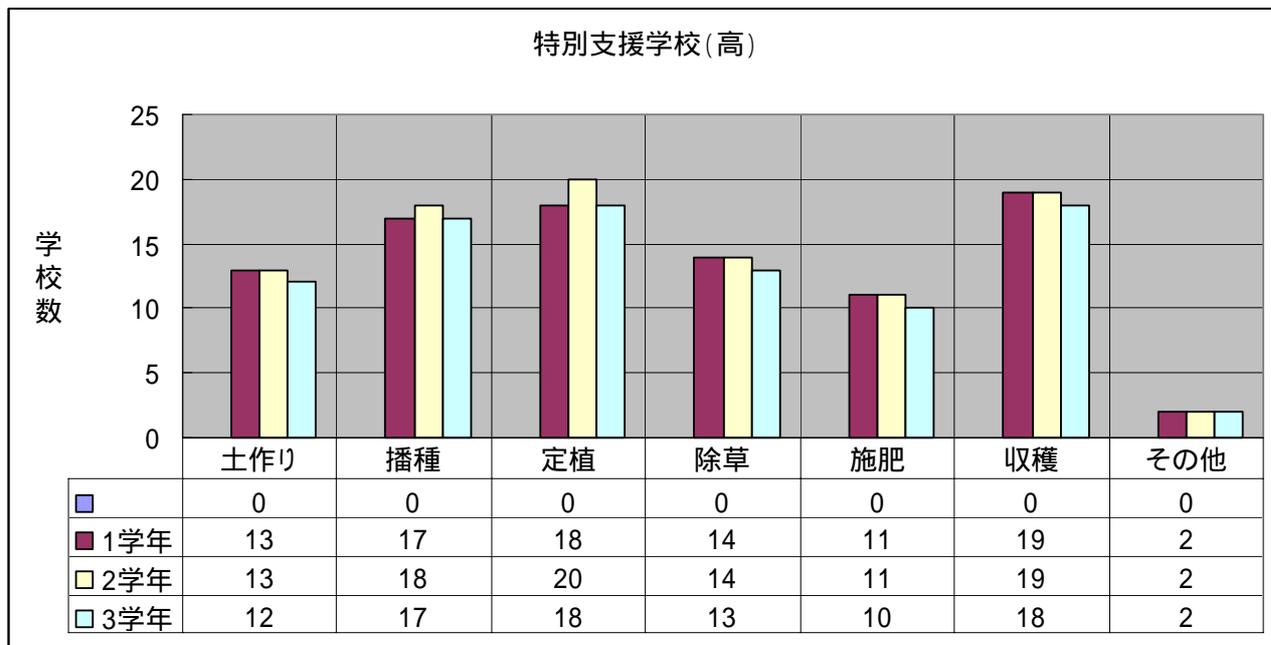


問 24 「農業体験学習」(栽培・飼育)で児童生徒が関わる作業はどれですか。









問 25 「農業体験学習」(栽培・飼育)で収穫した農産物は、どのように利用していますか。

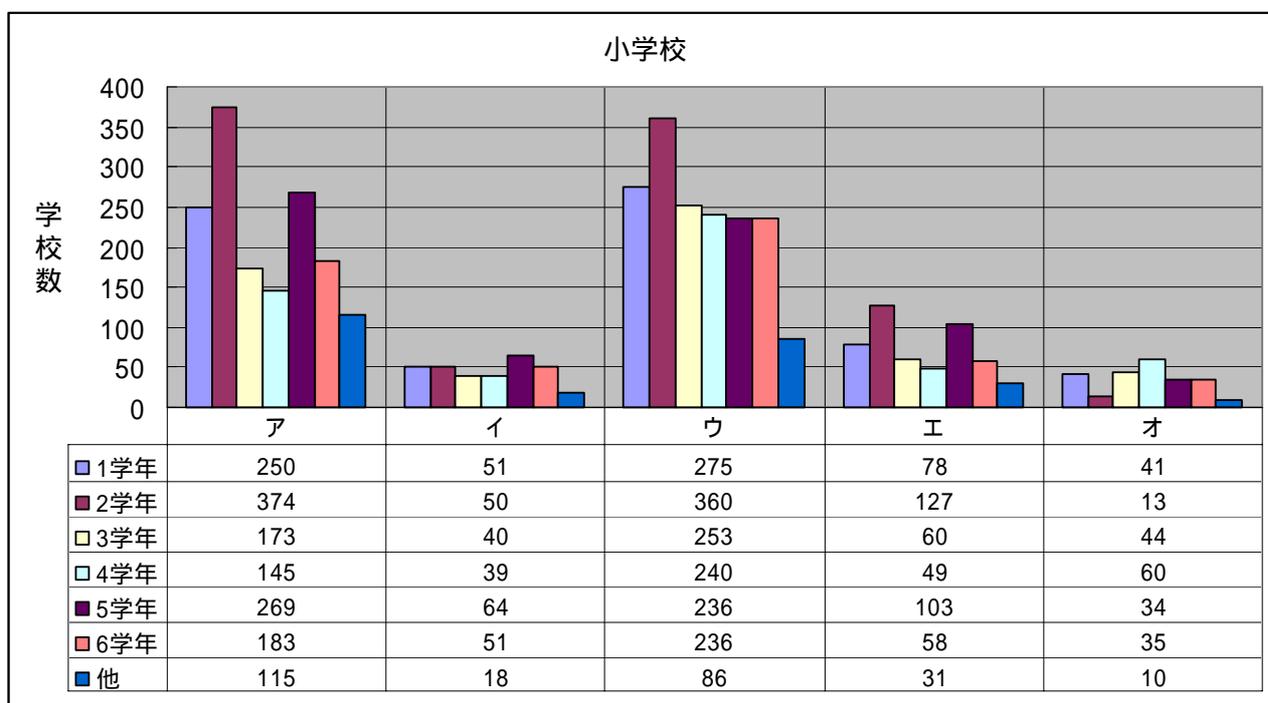
ア：生食、あるいは調理して食べる。(給食以外)

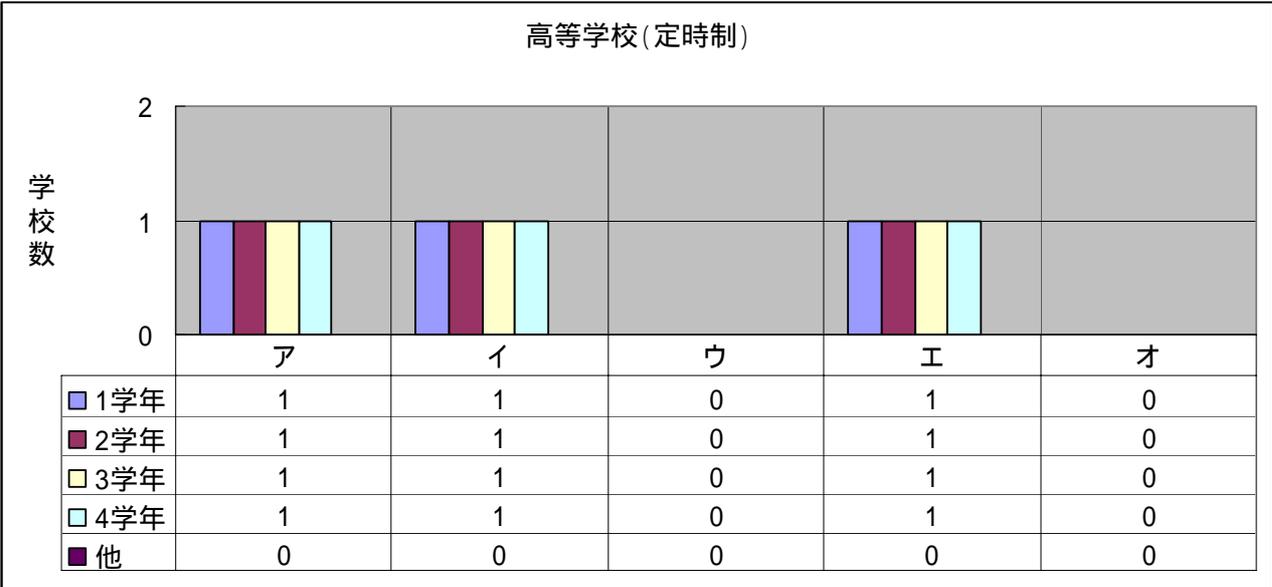
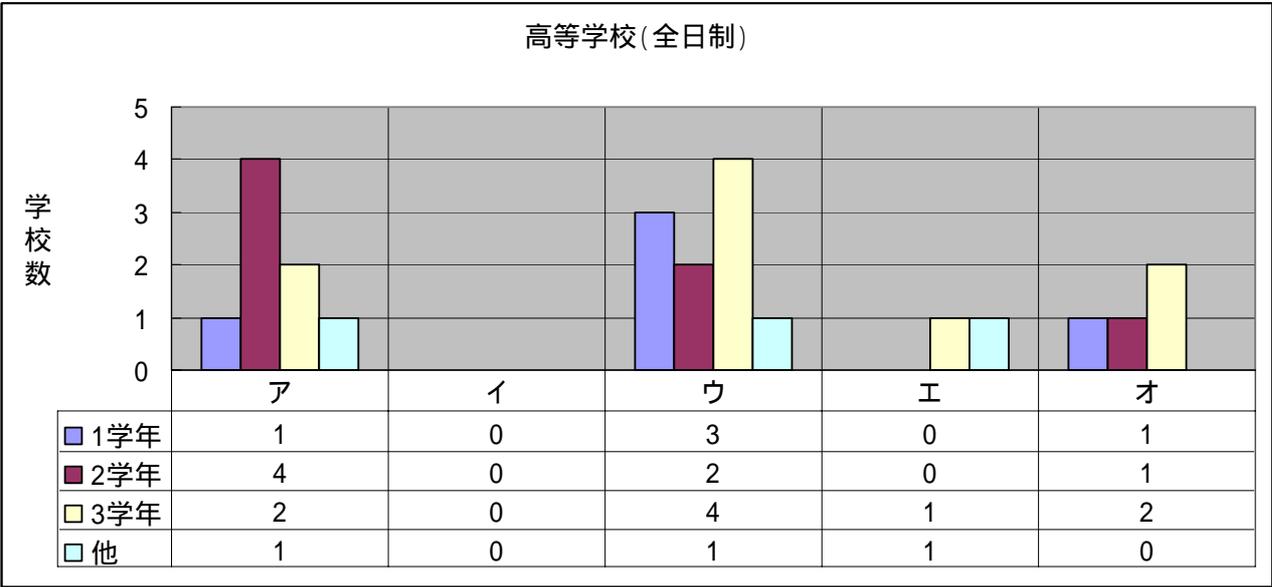
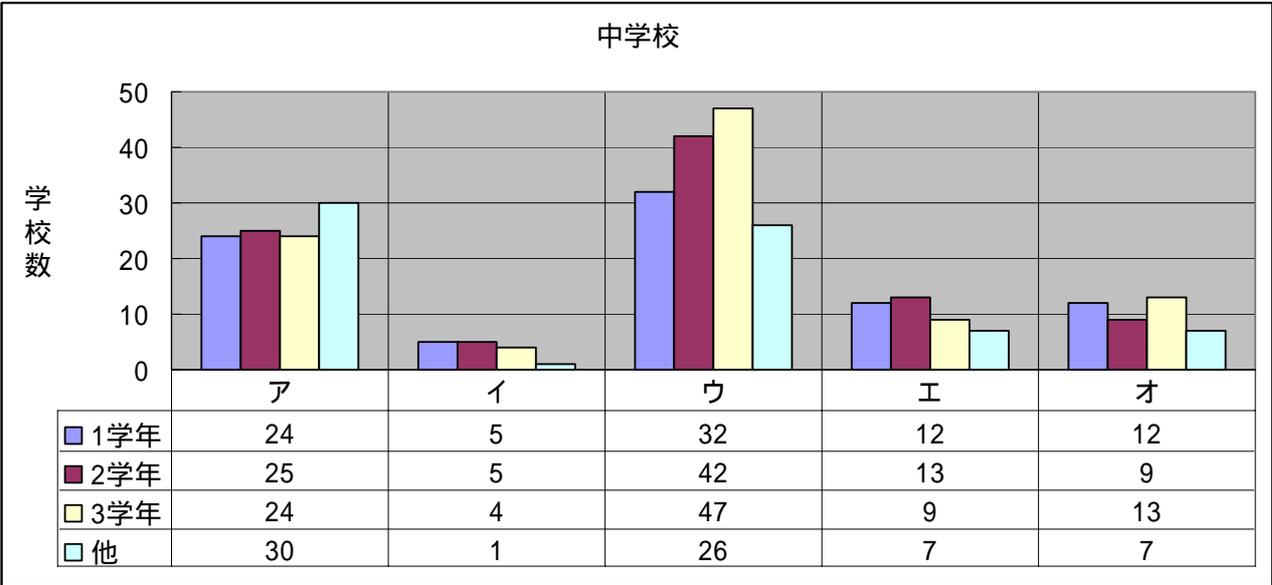
イ：給食に利用する。

ウ：持ち帰らせて、家庭で利用する。

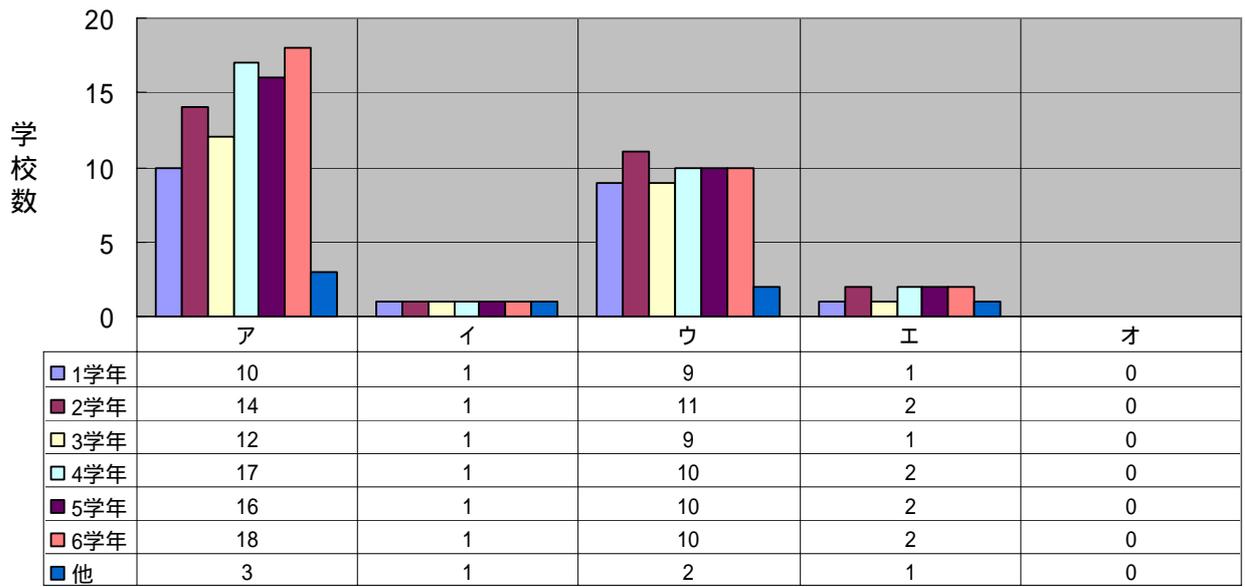
エ：特別な行事等を実施して、利用する。

オ：その他

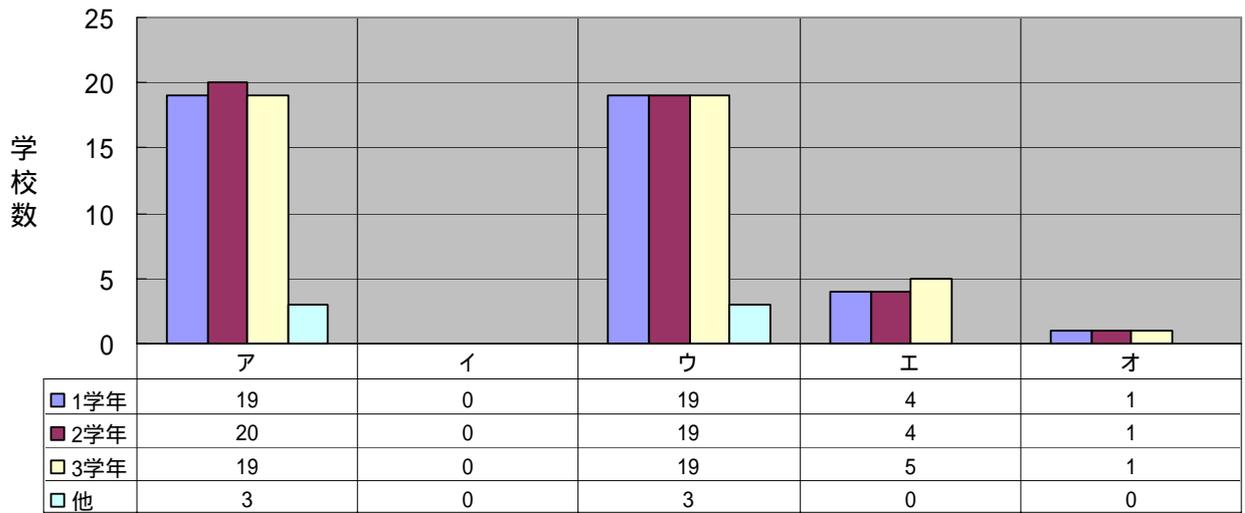


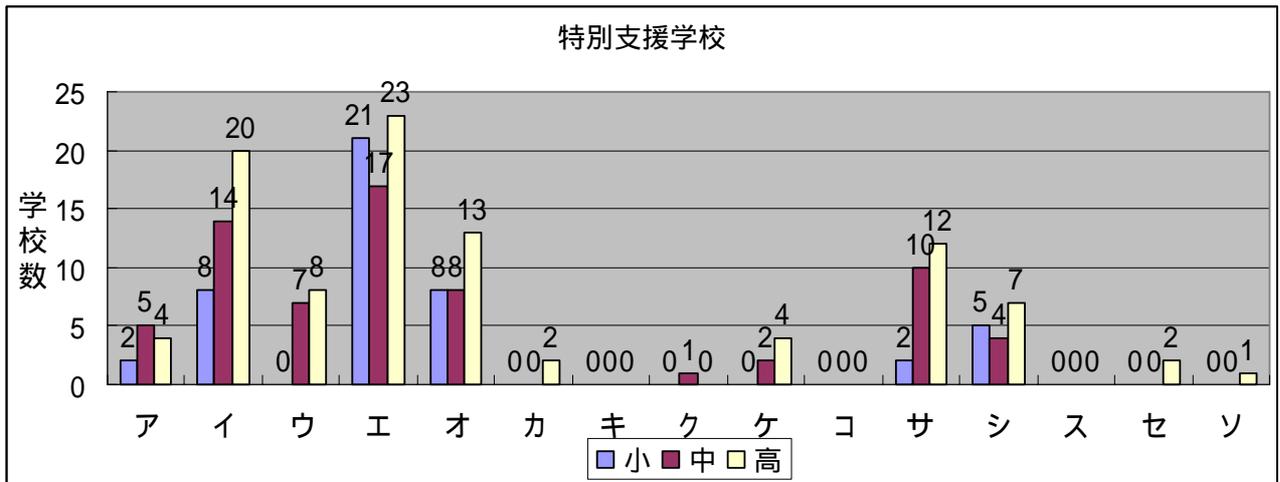
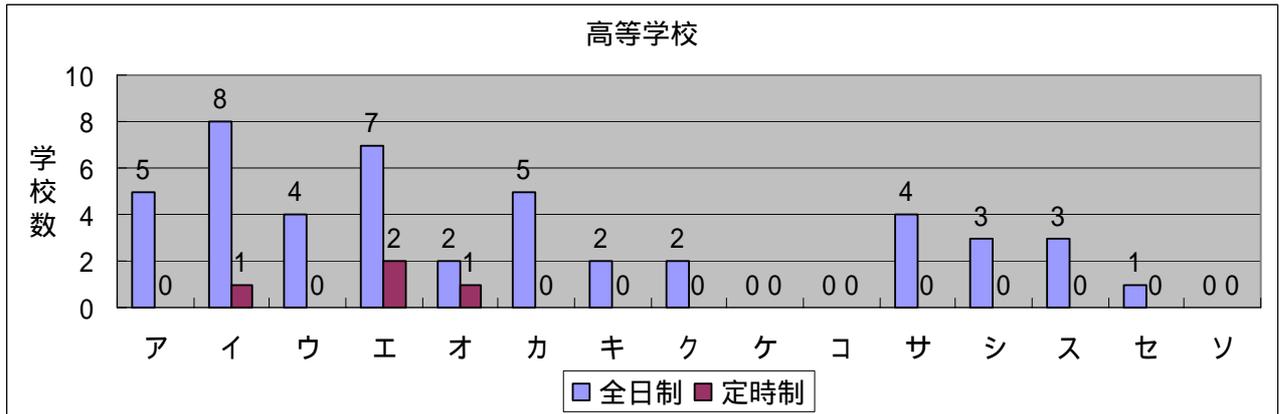
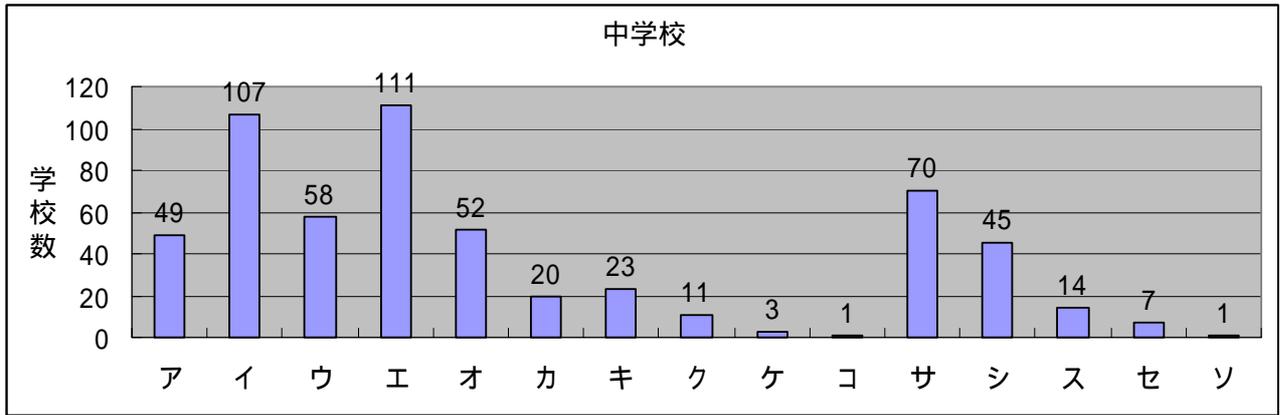


特別支援学校(小)

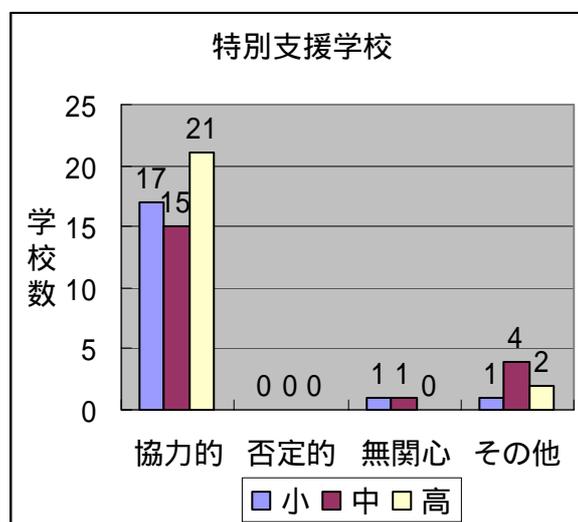
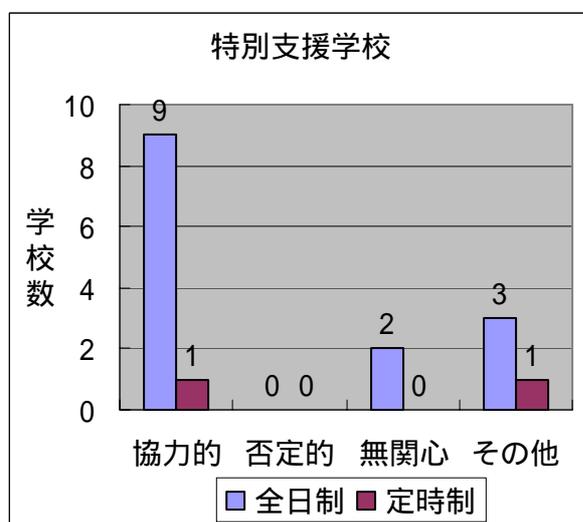
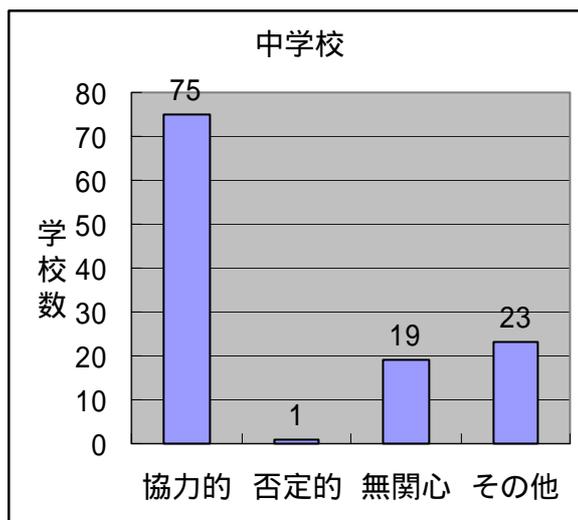
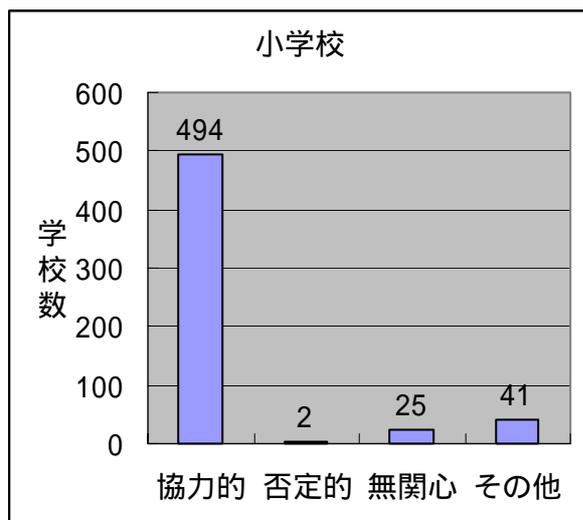


特別支援学校(中)



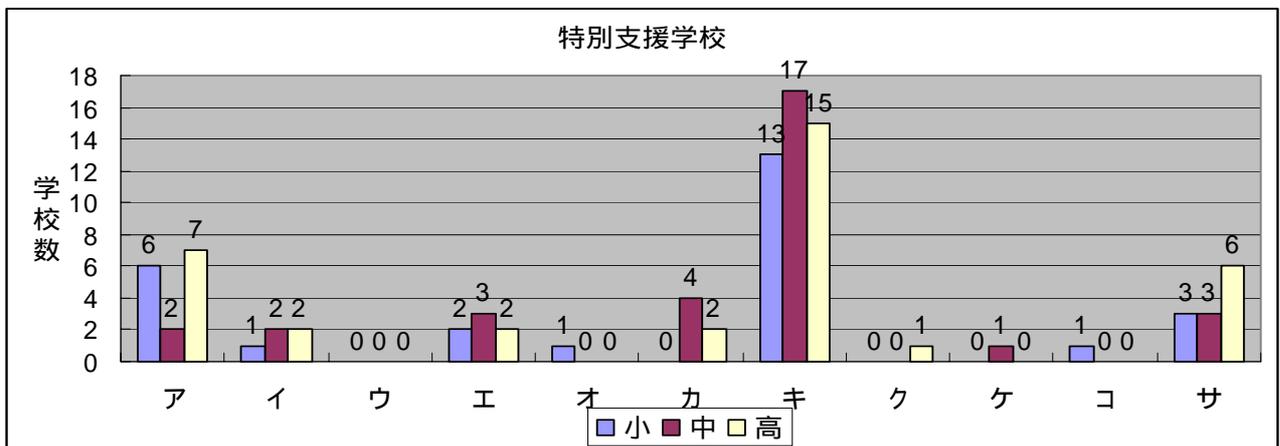
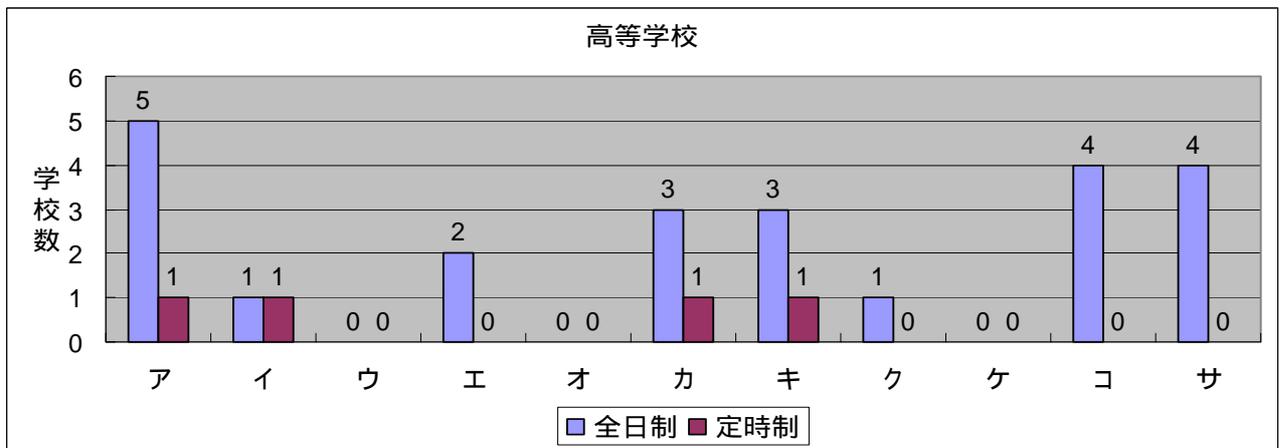
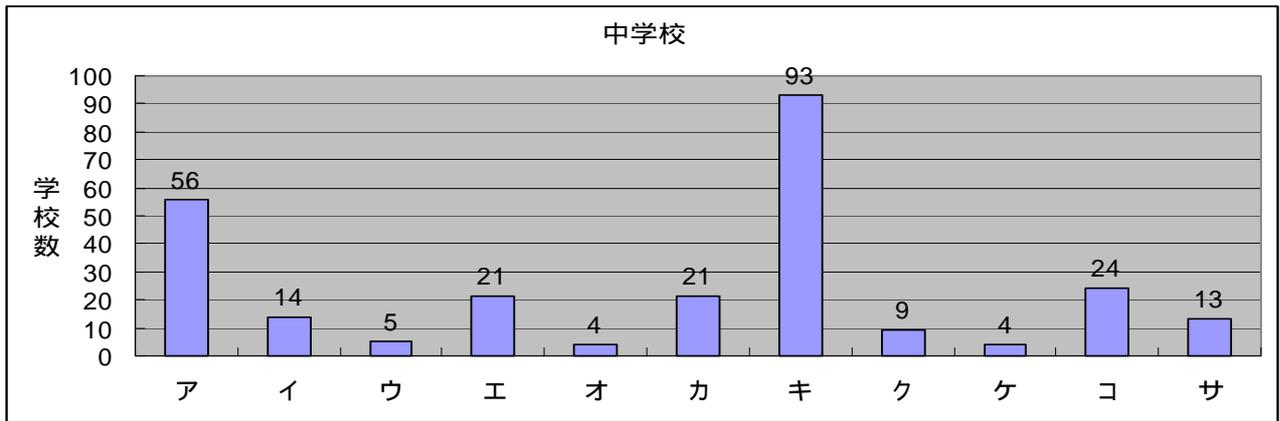
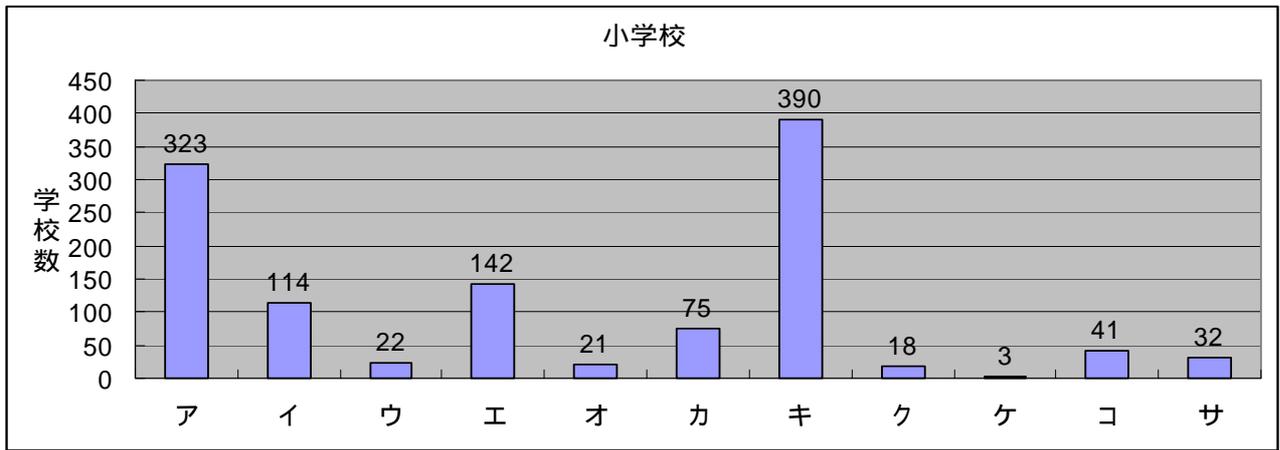


問 27 「農業体験学習」（栽培・飼育）について、保護者の反応はいかがですか。



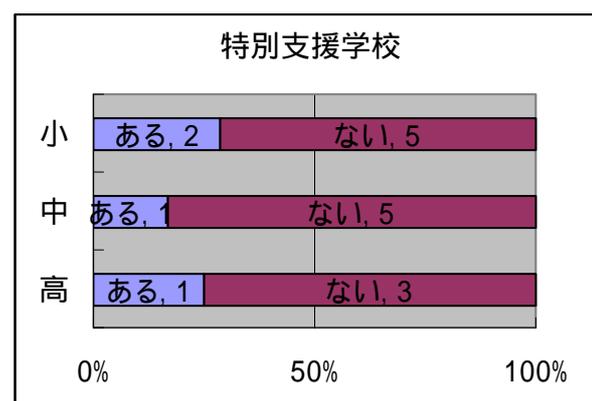
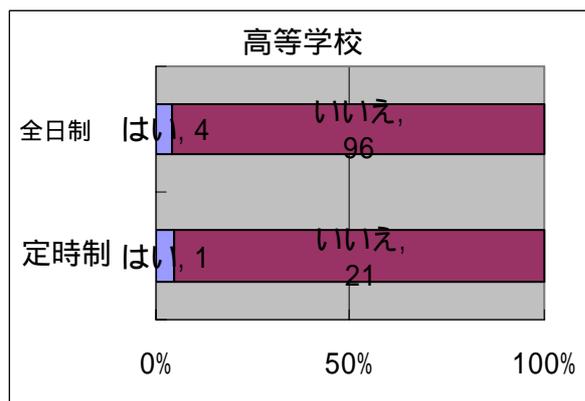
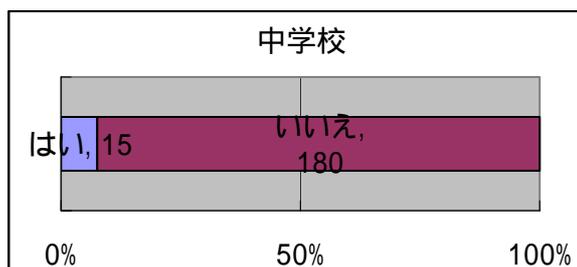
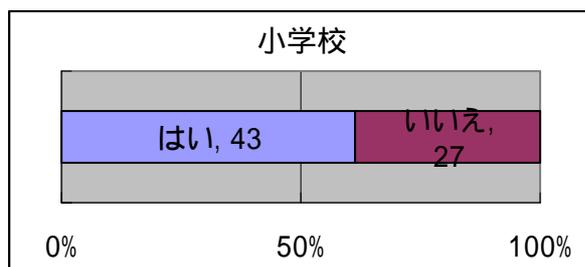
問 28 「農業体験学習」（栽培・飼育）を実施し、どのような問題点がありましたか。

- ア：時間の確保が難しかった。
- イ：校内に学校農園を設置する余裕がなかった。
- ウ：栽培する畑を貸してくれる農家が見つからなかった。
- エ：学校教職員に農業の知識が少なく、十分な指導ができなかった。
- オ：学校外で指導してくれる人が見つからなかった。
- カ：準備に手間がかかり過ぎた。
- キ：日常の管理が難しかった。
- ク：経費がかかり過ぎた。
- ケ：学習効果が少なかった。
- コ：組織的な取り組みができなかった。
- サ：その他



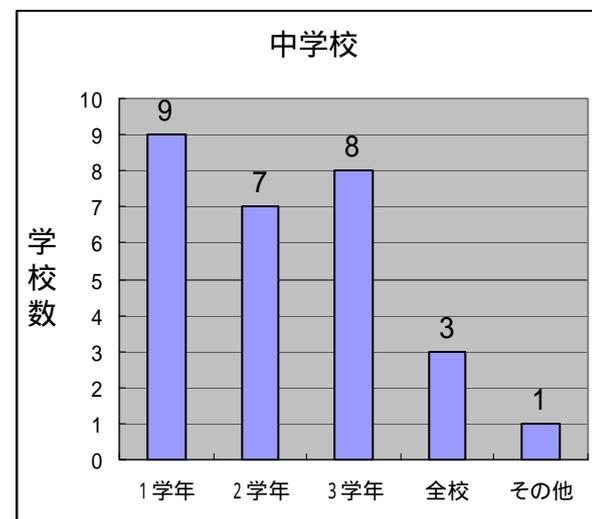
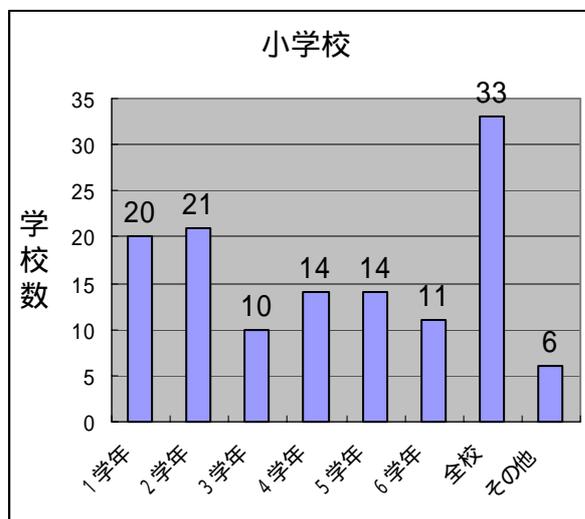
7 「農業体験学習」(栽培・飼育)を実施していない学校に、お尋ねします。

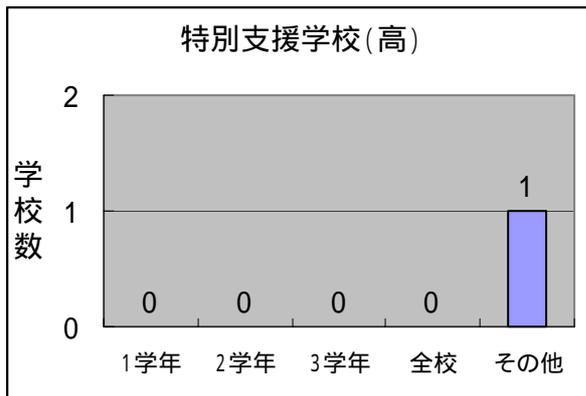
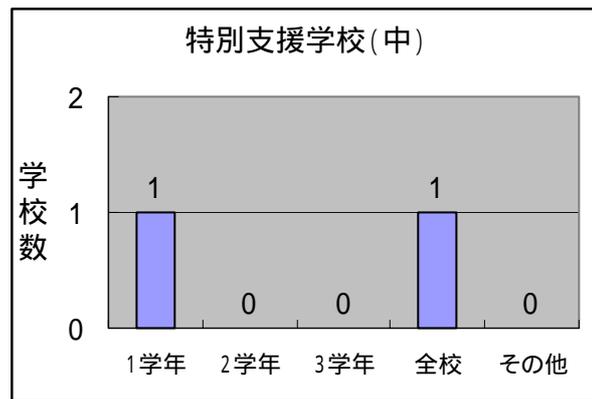
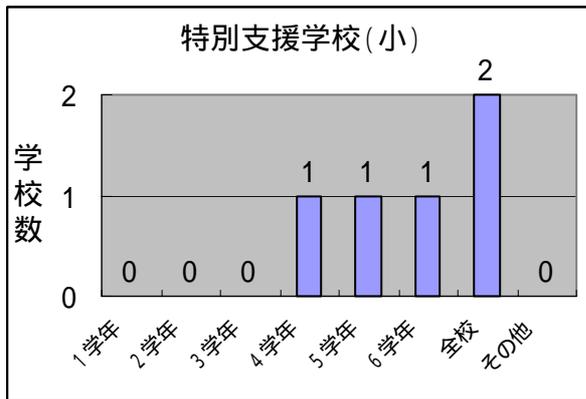
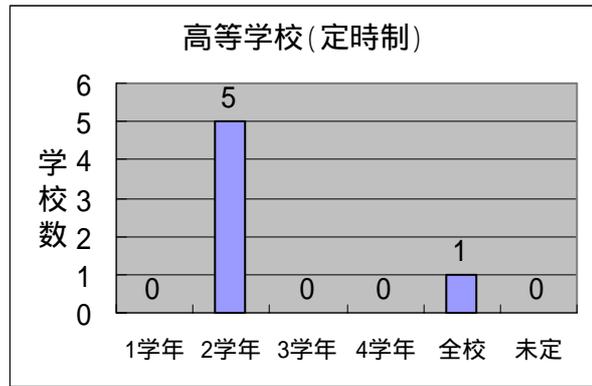
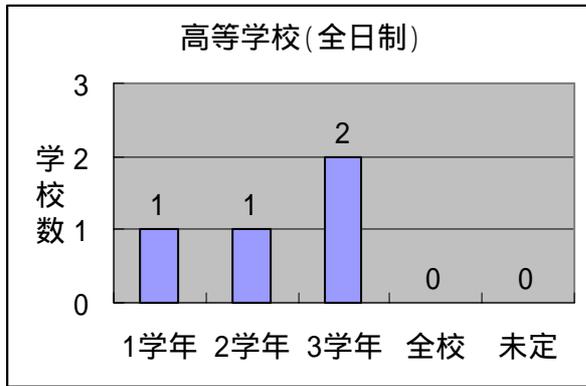
問 29 「農業体験学習」(栽培・飼育)を今後、導入していく計画はありますか。



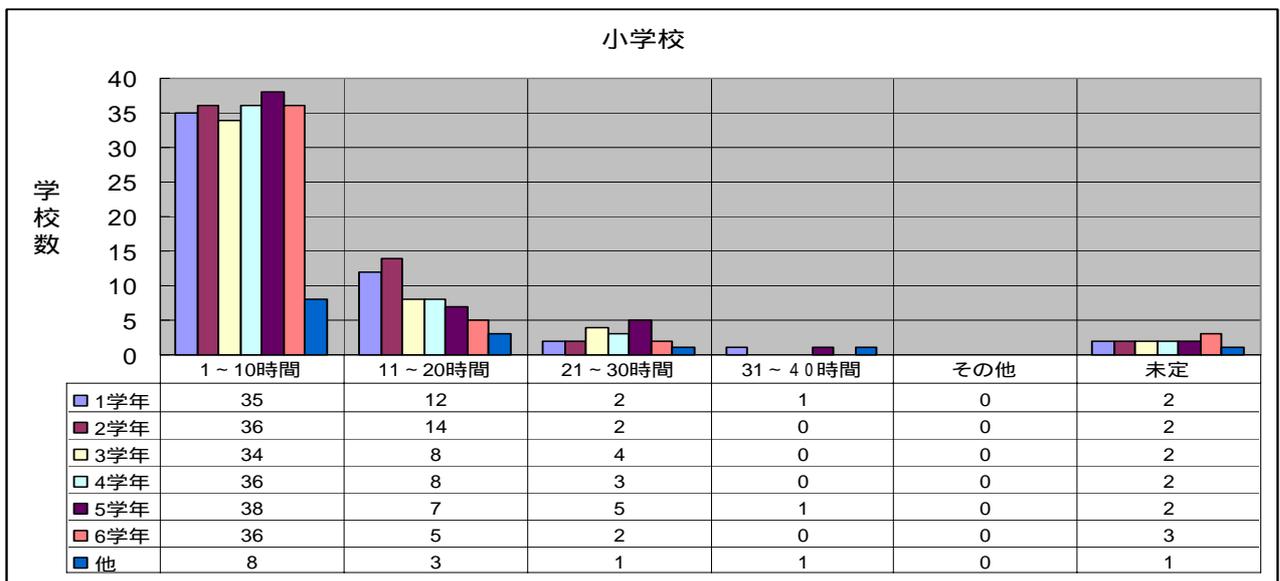
8 「農業体験学習」(栽培・飼育)を今後導入していく計画がある学校にお尋ねします。

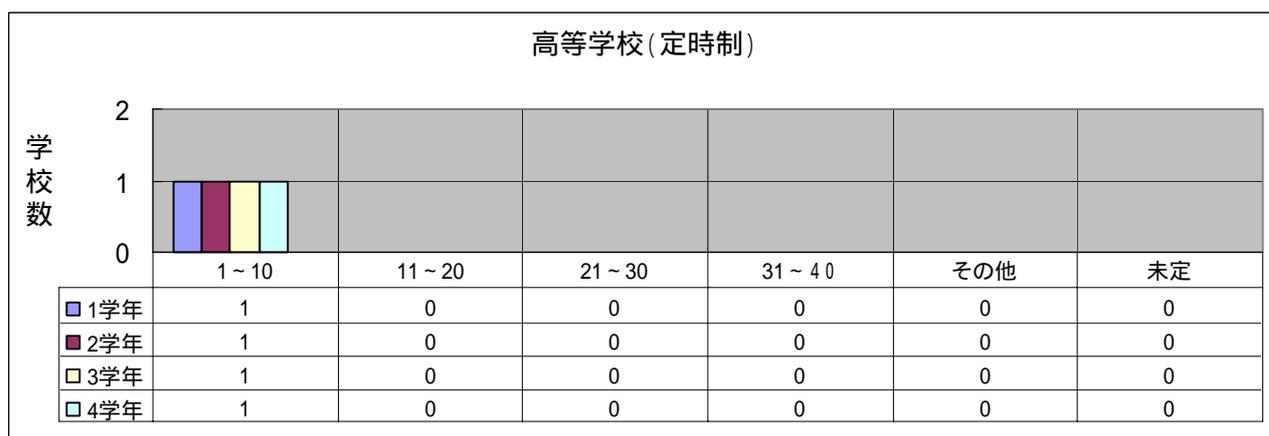
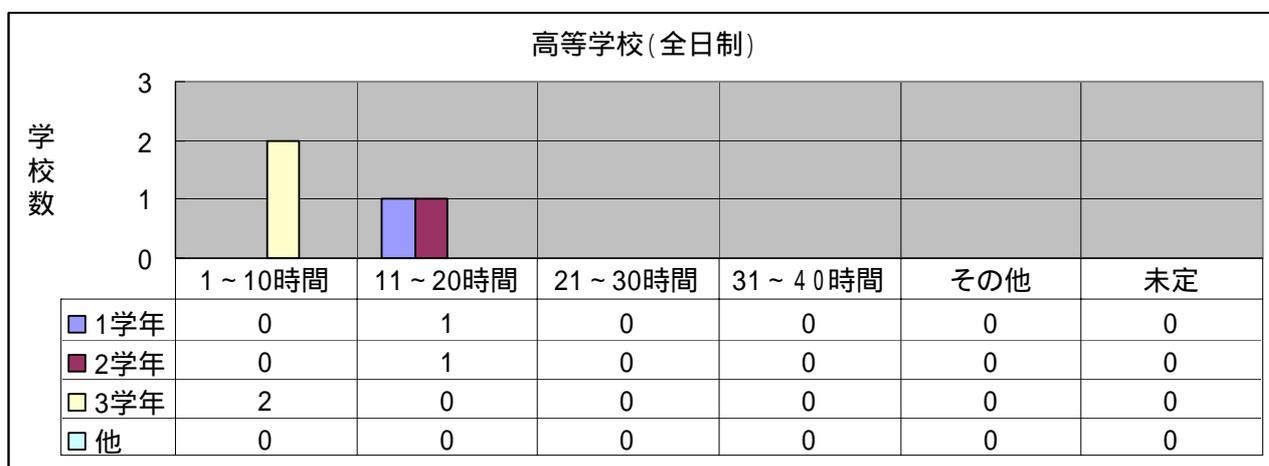
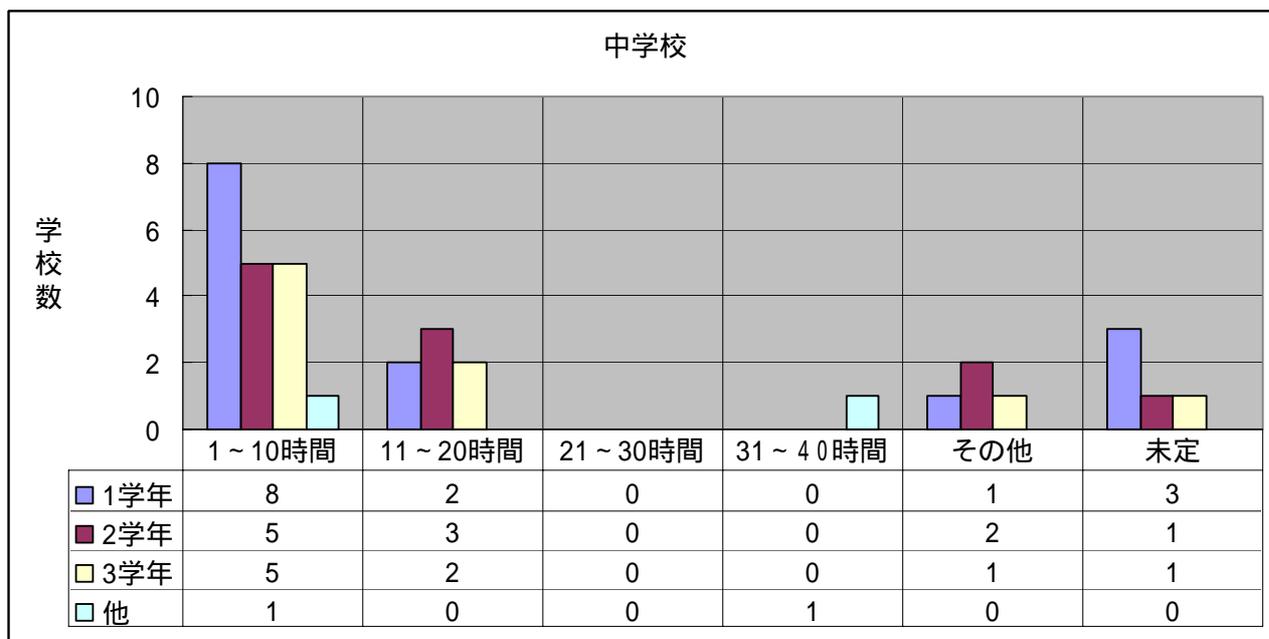
問 30 「農業体験学習」(栽培・飼育)の導入を計画しているのは、何学年ですか。



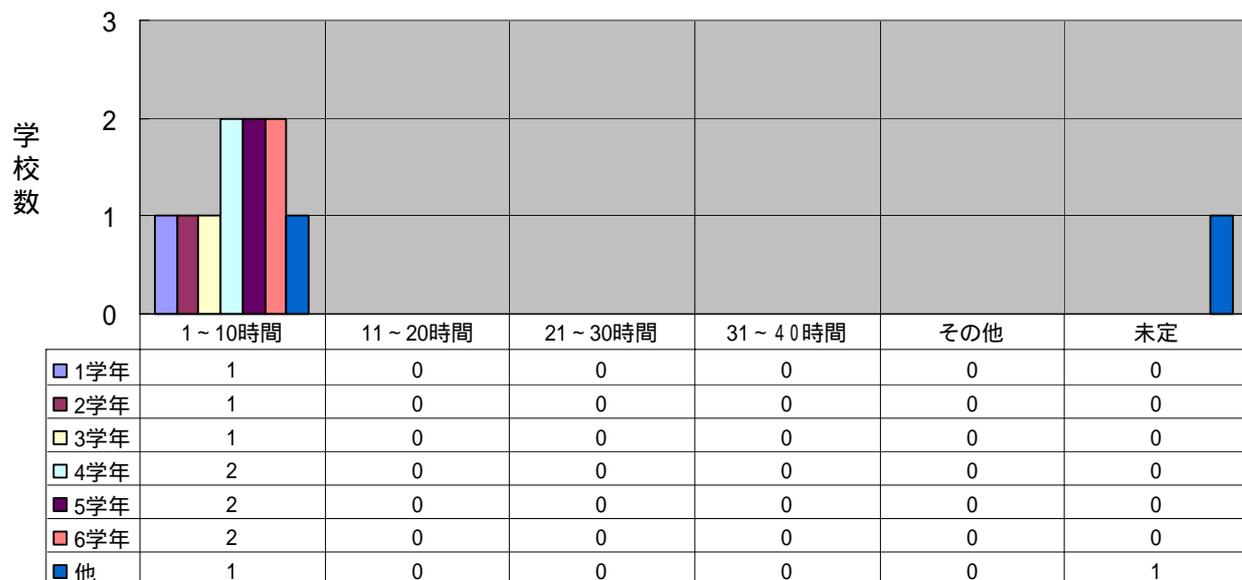


問 31 「農業体験学習」(栽培・飼育)に年間、何時間程度取り組む計画ですか。

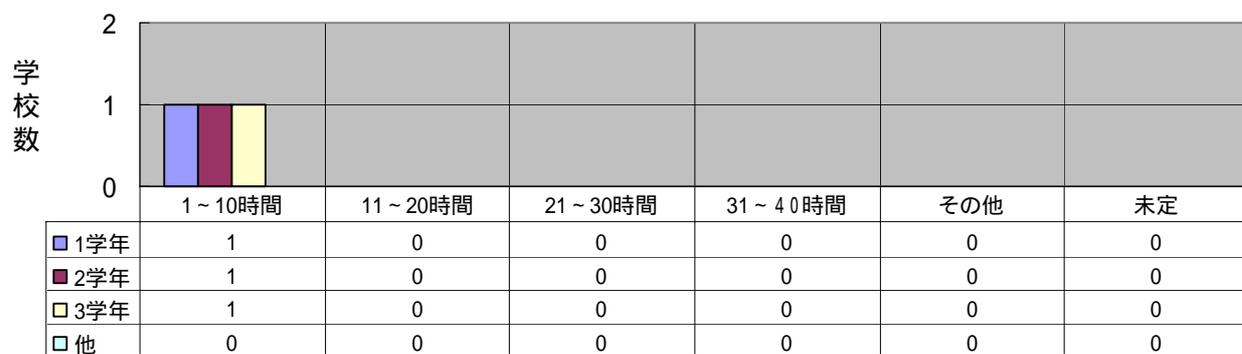




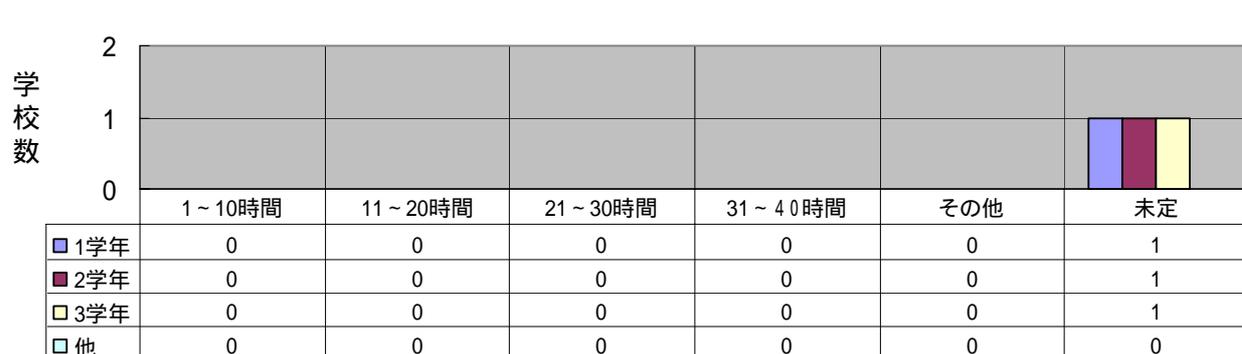
特別支援学校(小)



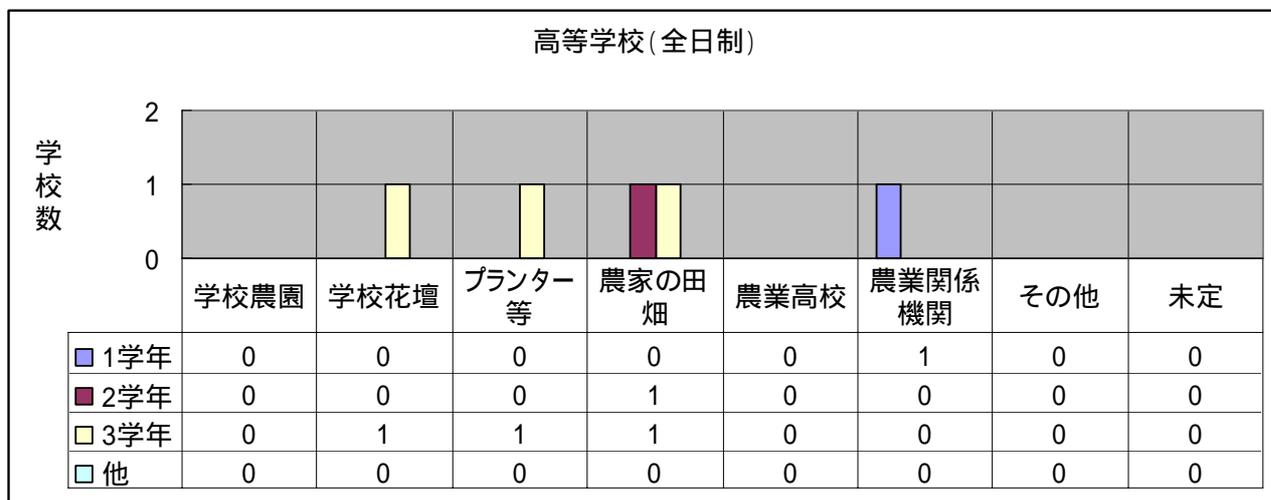
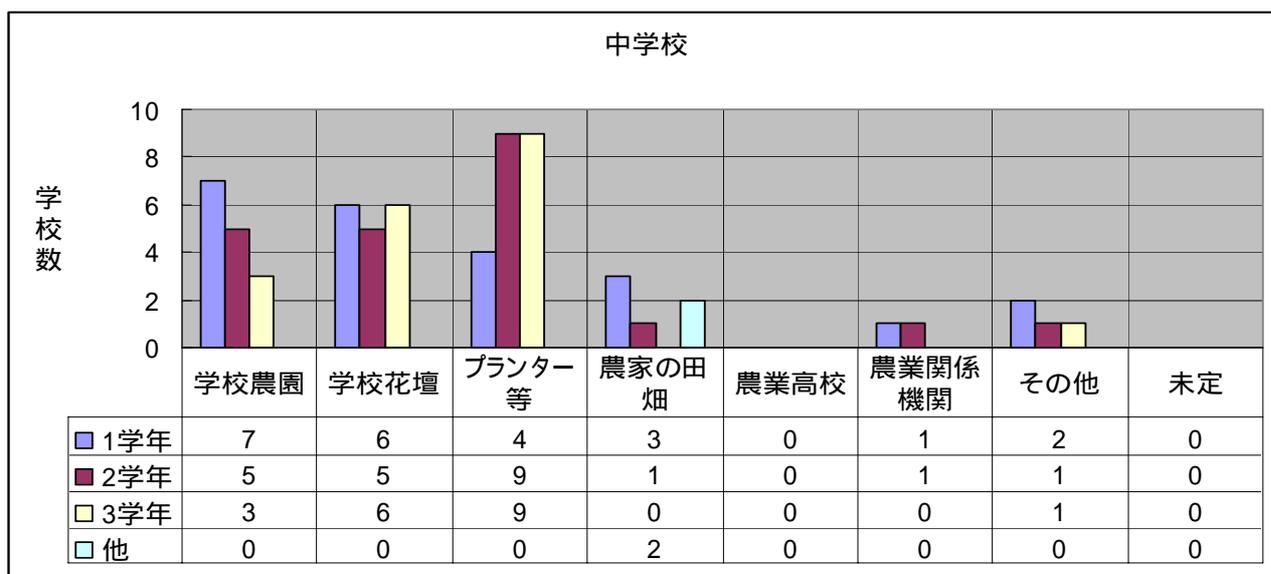
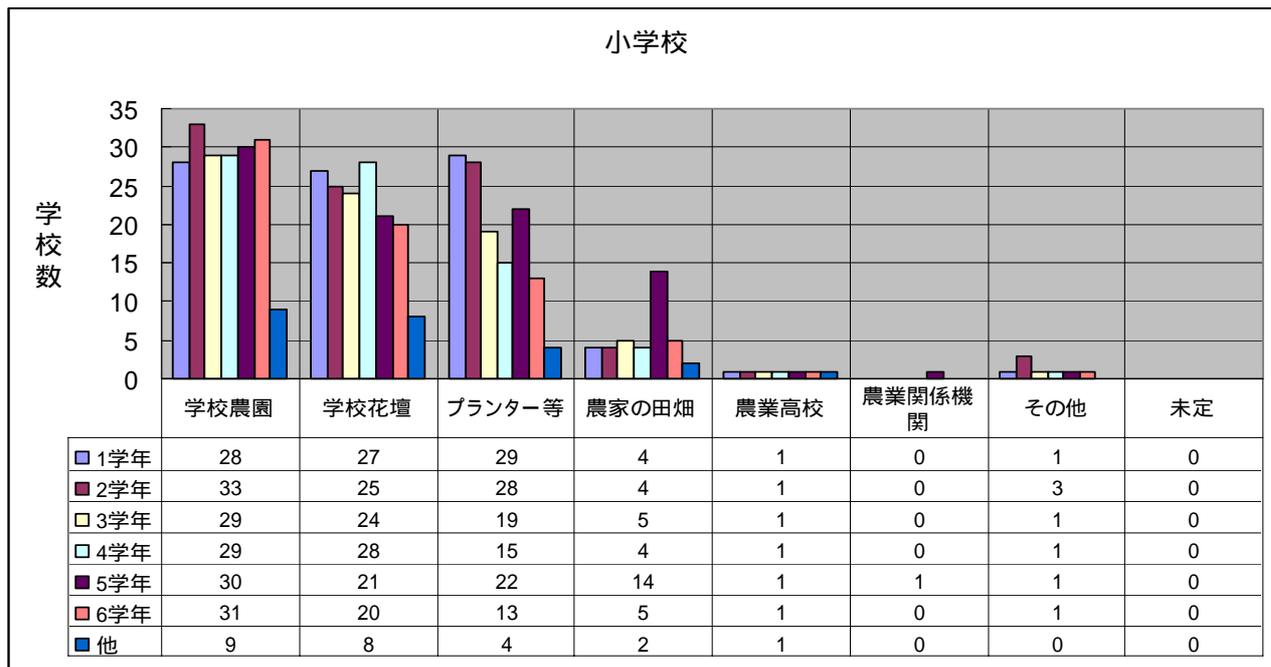
特別支援学校(中)



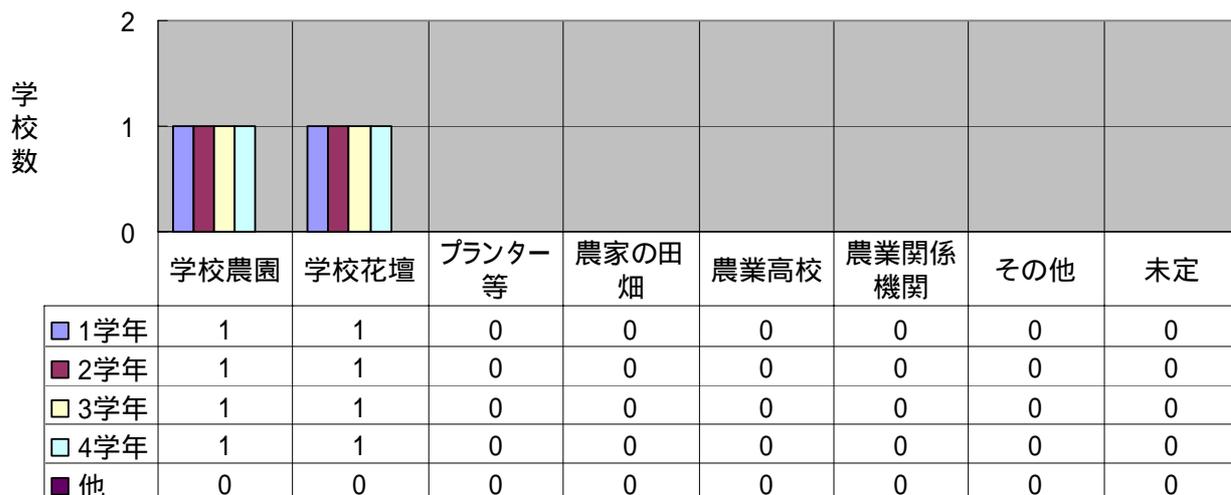
特別支援学校(高)



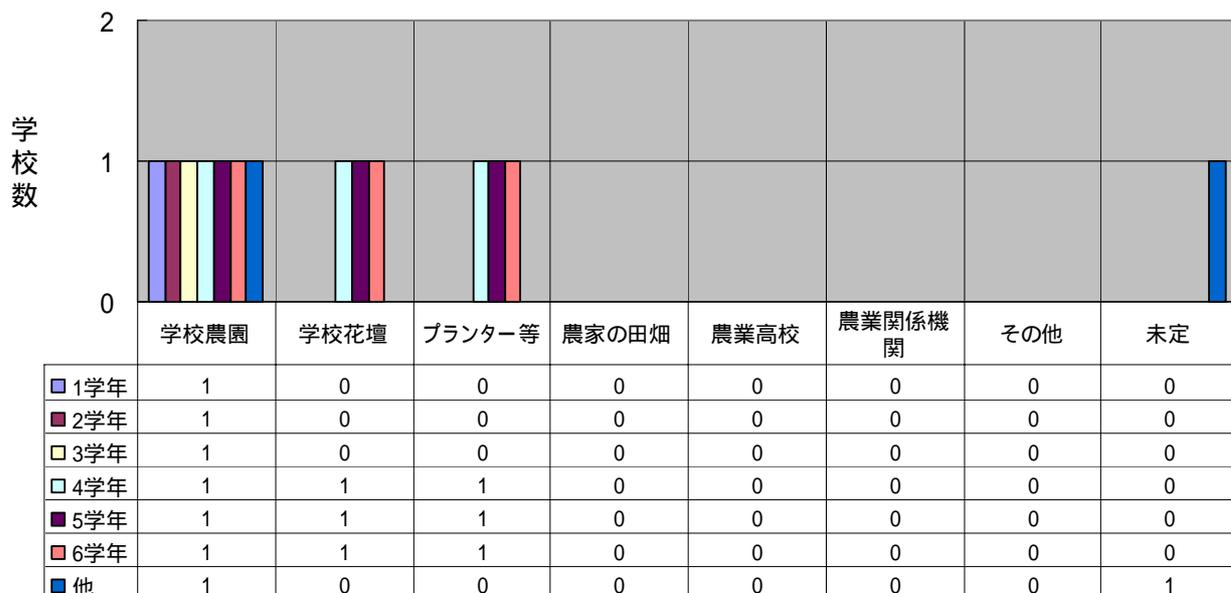
問 32 「農業体験学習」(栽培・飼育)の場所は、どこを利用して行いますか。



高等学校(定時制)

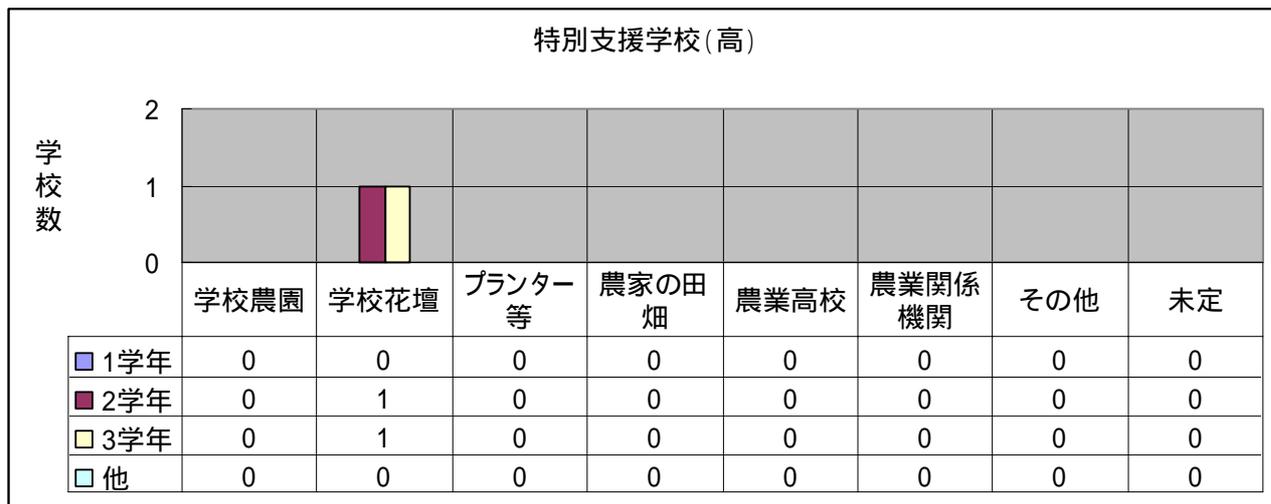


特別支援学校(小)

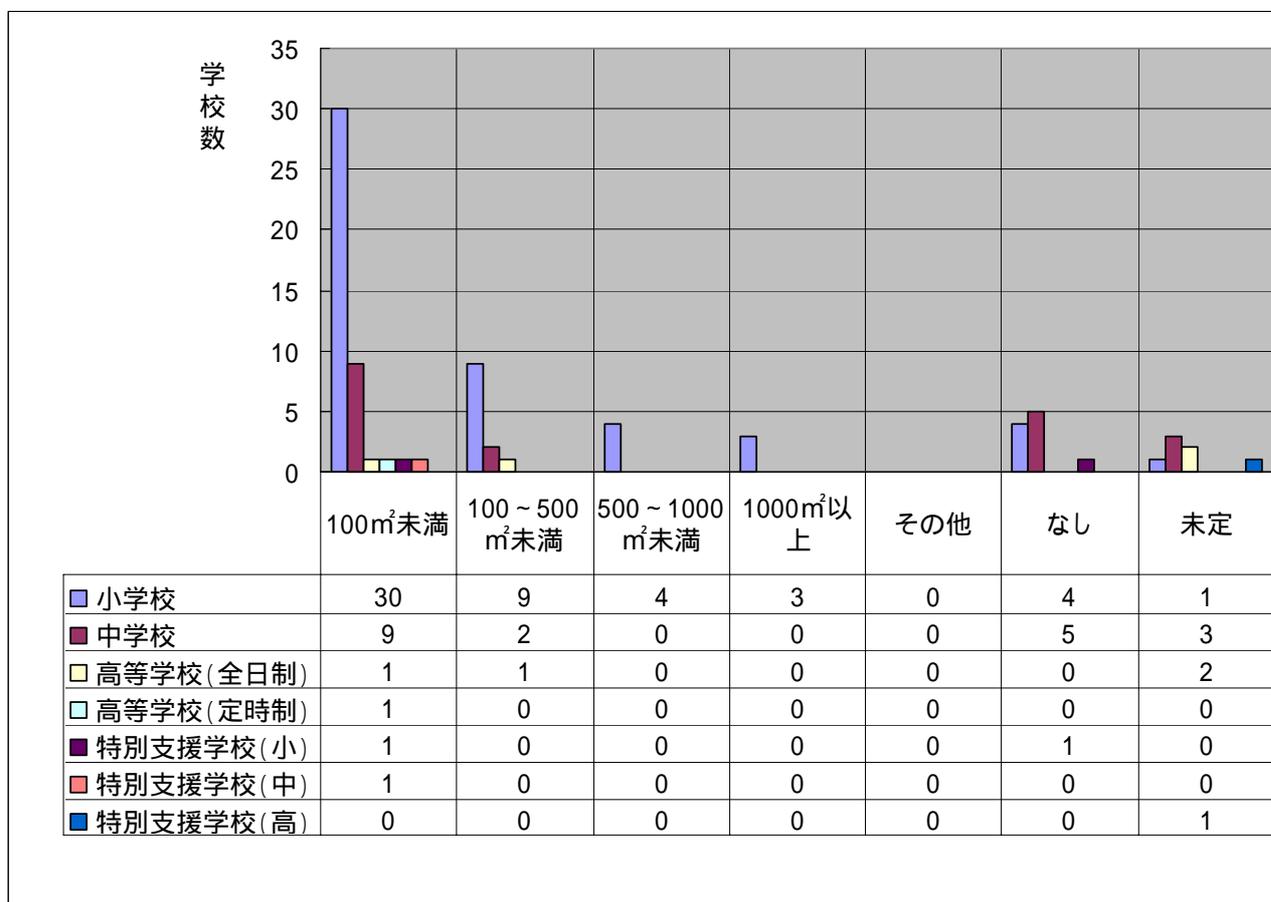


特別支援学校(中)

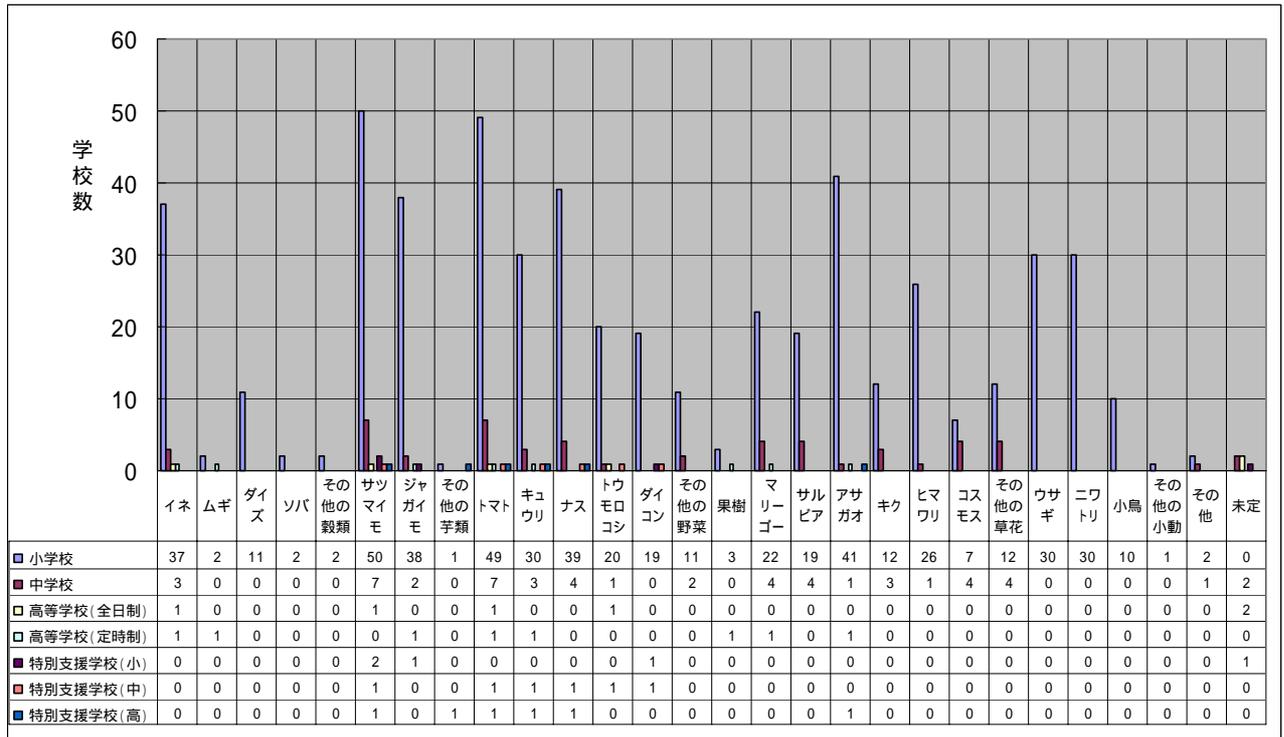




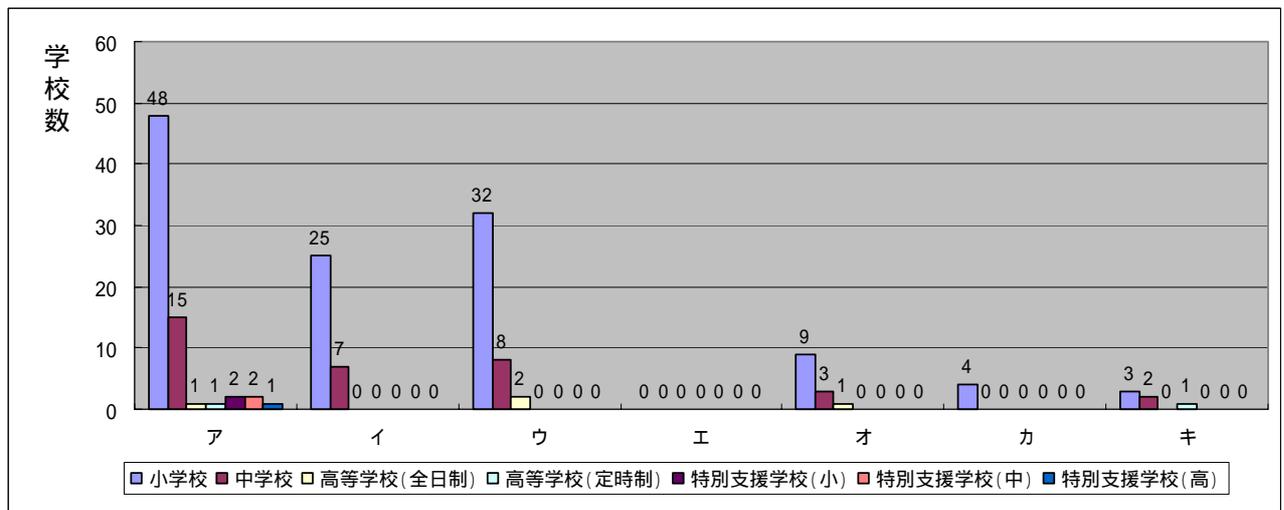
問 33 「農業体験学習」(栽培・飼育)のための田畑等の面積はどのくらいを予定していますか。



問 34 「農業体験学習」(栽培・飼育)では、どのような作目及び小動物を活用する計画ですか。

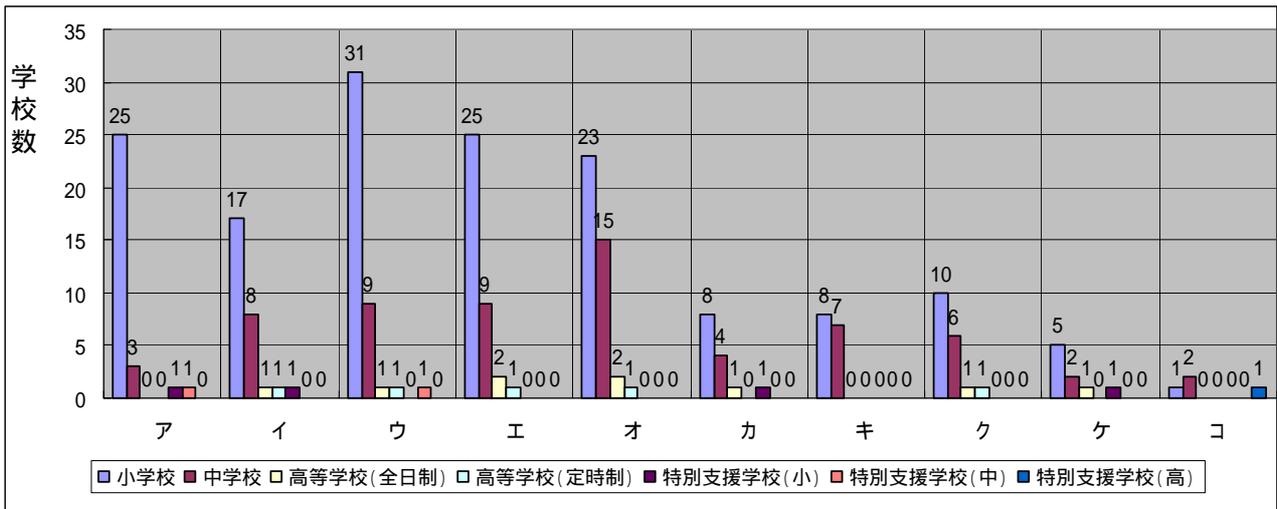


問 35 「農業体験学習」(栽培・飼育)の指導者にはどのような方をお考えですか。



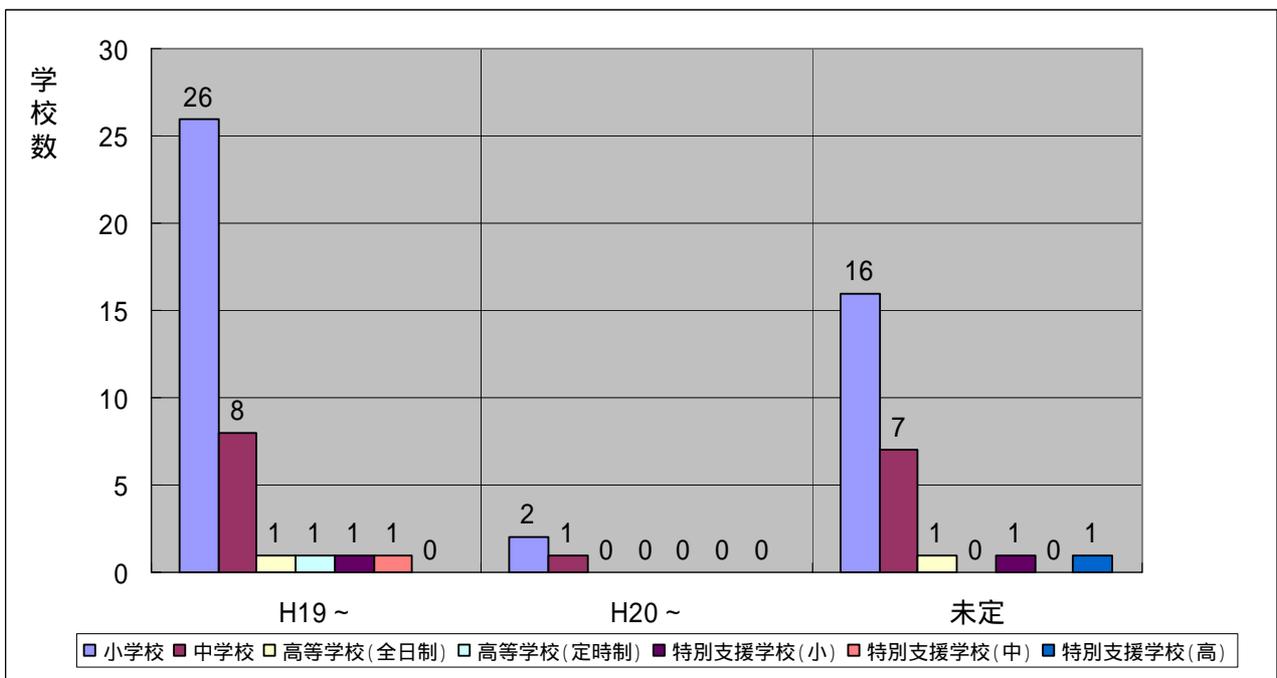
ア：学校教職員 イ：保護者 ウ：農家の方 エ：農業高校教職員
 オ：農業関係機関(JA、農林振興センター等)の方 カ：獣医師 キ：その他

問 36 今後、「農業体験学習」（栽培・飼育）を実施する上で必要なものは、何ですか。



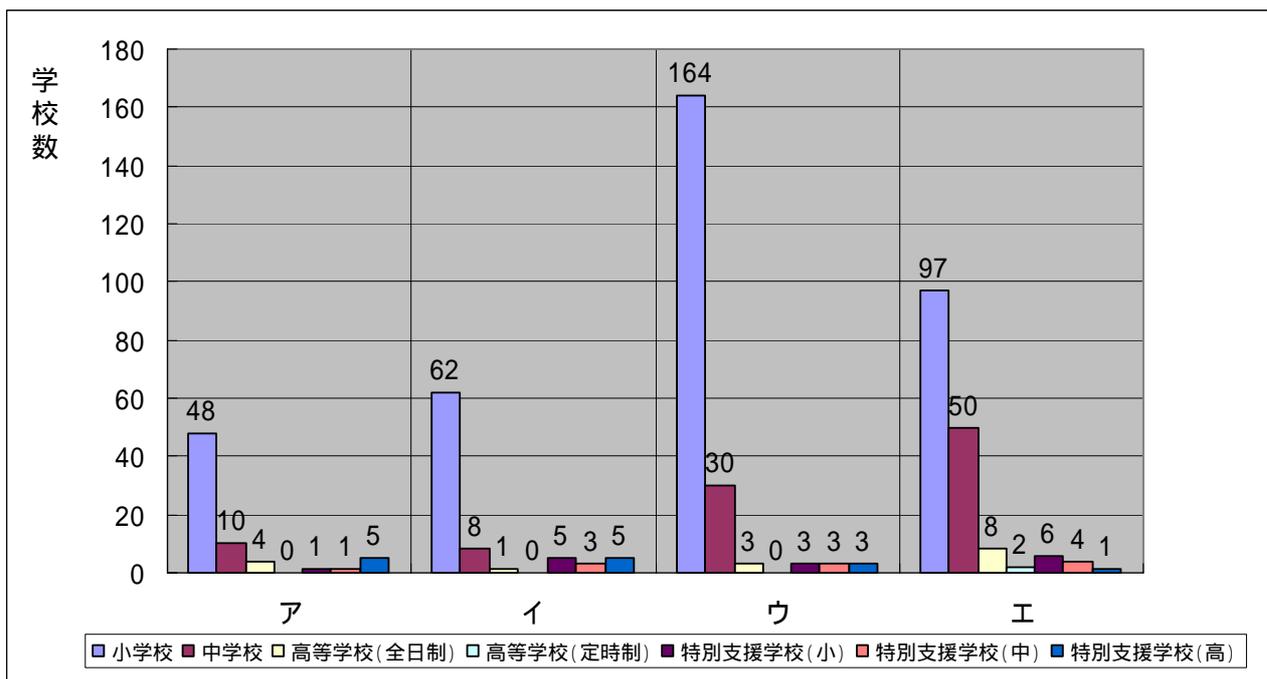
ア：校内に学校農園を設置する場所	イ：栽培する畑・水田を貸してくれる農家
ウ：学校教職員の農業に関する知識・技術	エ：学校外で指導してくれる方
オ：予算措置	カ：学校教職員の農業に関する研修
キ：農業体験学習の指導マニュアル	ク：栽培に必要な農具等
ケ：飼育に必要な施設・設備等	コ：その他

問 37 「農業体験学習」（栽培・飼育）の導入は、いつ頃を予定していますか。



9 「食育に関する指導」と「農業体験学習」を連携させた「食農教育」についてお尋ねします。

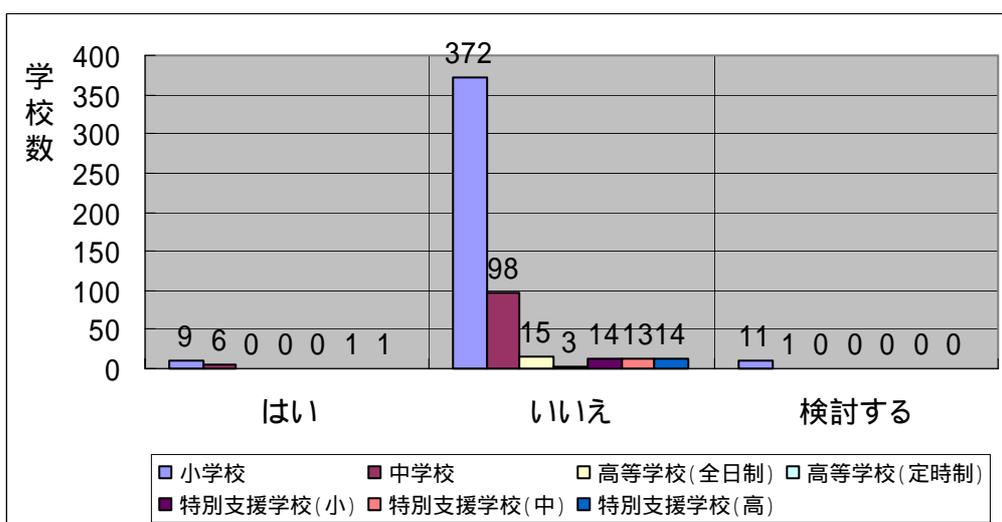
問 38 「食育に関する指導」と「農業体験学習」を連携させた「食農教育」を実施していますか。



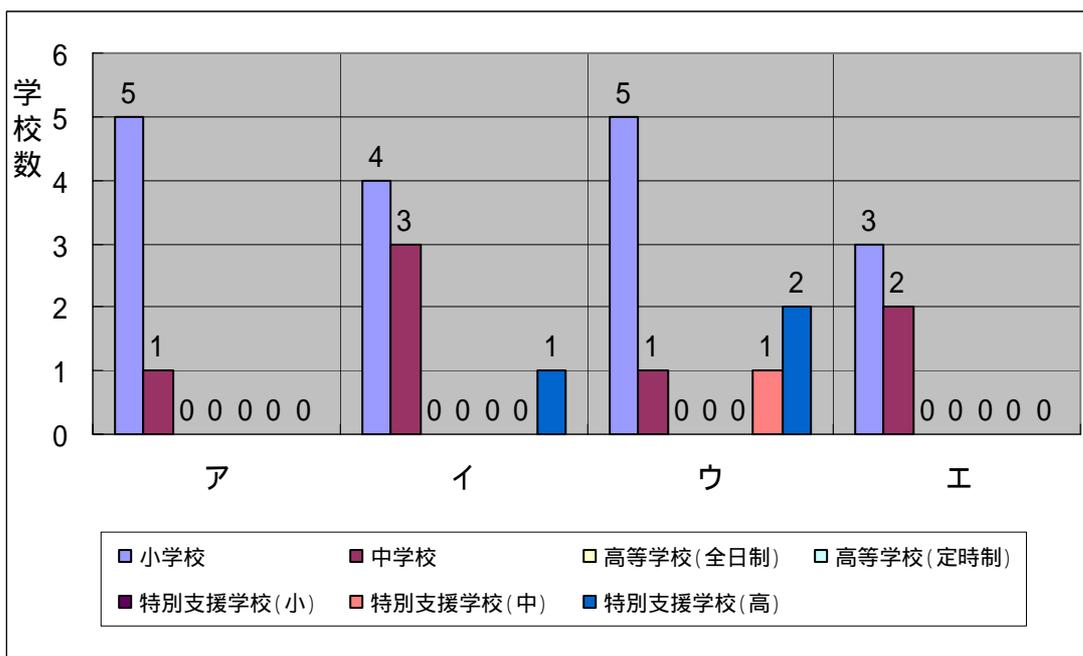
ア：「食育に関する指導」の中に「農業体験学習」を取り入れている。
 イ：「農業体験学習」の中に「食育に関する指導」を取り入れている。
 ウ：「食育に関する指導」と「農業体験学習」を各々、実施している。
 エ：「食農教育」を実施していない。

10 農業関係高校との連携についてお尋ねします。

問 39 現在、農業関係高校と連携して「食農教育」に関する取組をしていますか。

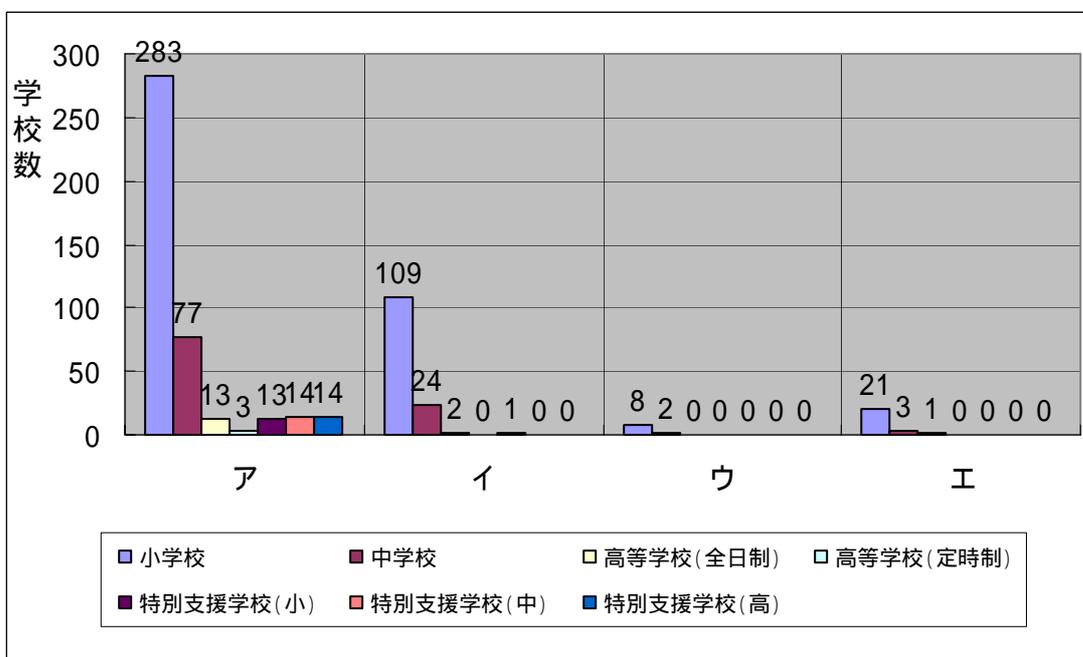


問 40 連携している主な内容は、何ですか。



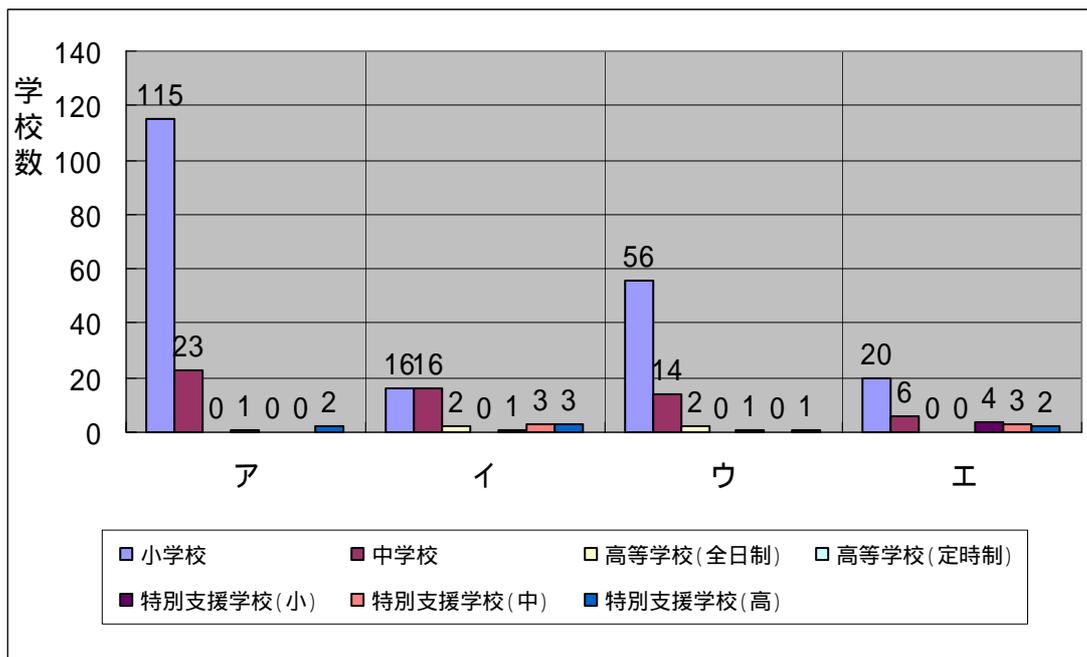
ア：出前授業を要請している。 イ：体験活動に出向いている。
 ウ：学校行事との連携をしている。 エ：その他

問 41 連携していない主な理由は、何ですか。



ア：計画がない。 イ：地理的な理由。 ウ：予算的な理由。 エ：方法がわからない。

問 42 将来、検討したい主な内容は、何ですか

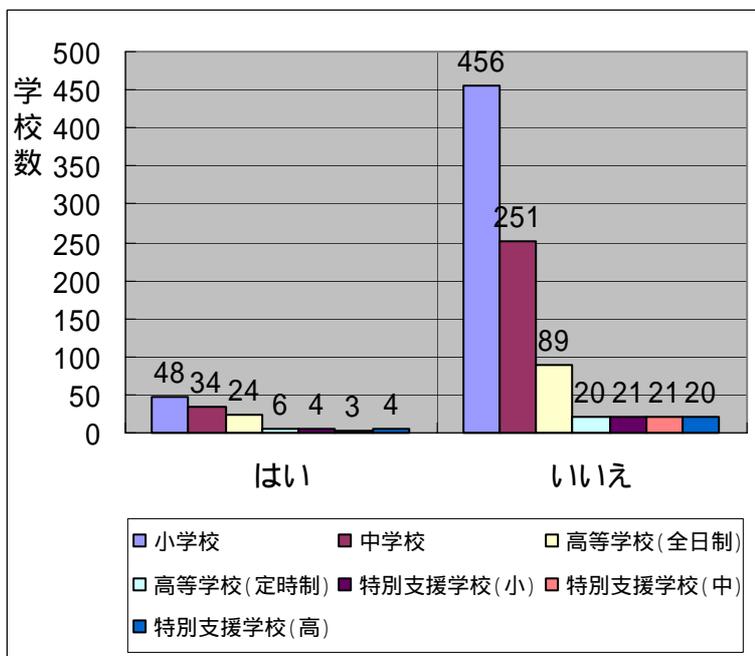


ア：出前授業を要請したい。 イ：体験活動に出向きたい。
 ウ：学校行事との連携を図りたい。 エ：その他

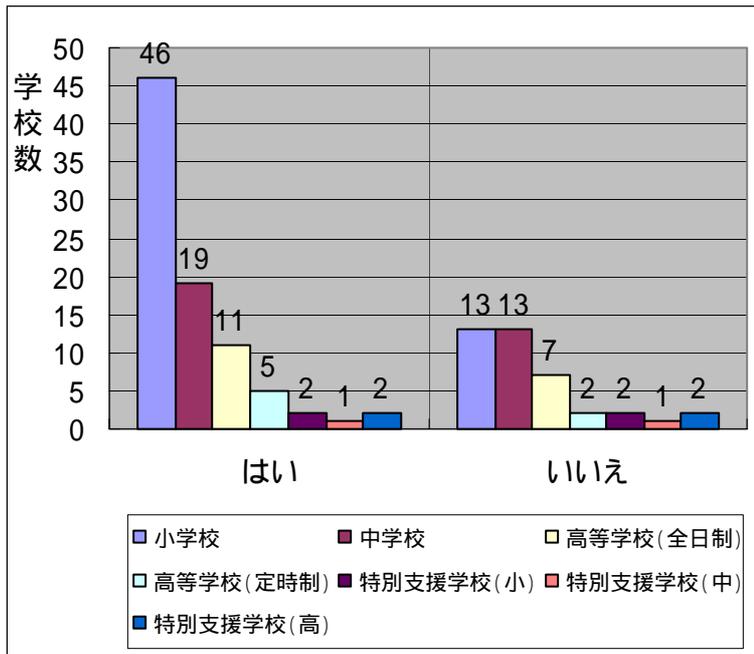
[項目一覧へ戻る](#)

11 埼玉県立総合教育センター江南支所で実施している「食農教育」研修についてお尋ねします。

問 43 「食農教育」に関する江南支所の研修に参加した職員はいますか。



問 44 いる場合、学校内での活動に研修成果が活かされていますか。



資料編（２）優良実践校の取材報告

[目次へ戻る](#)

平成 18 年度に行ったアンケート調査から食農教育に意欲的に取り組み、大きな成果を上げている学校（特色ある教育内容、校内の体制づくり、地域との連携により成果をあげているなど）を地域や校種（小学校 2 例、中学校 2 例、高等学校 1 例、特別支援学校 1 例）等を考慮して選定し、優良実践事例（校）記事として報告する。

学 校 名	ポ イ ン ト
さいたま市立大宮別所小学校	教科での取り組みと地域連携 工夫ある栽培管理
熊谷市立秦小学校	食に関する指導と農業体験の連携による取組
八潮市立八條中学校	地域密着による特産物の活用 全校での取組と生徒会の活躍
入間市立上藤沢中学校	家庭との連携、地域との連携 組織的な取り組み
県立小川高等学校（定時制）	栽培体験、農業体験からの食の指導への展開
県立大宮北養護学校（高等部）	特別支援学校における「作業学習 農業」 の実践と教職員の意欲的な取組

実践校取材

栽培・飼育活動を通して「いのちを育てる」体験

さいたま市立大宮別所小学校

1 学校の概要

本校は、昭和49年に開校し、今年度創立34年目を迎えた。第2回卒業生には、宇宙飛行士の若田光一さんがおり、その生き方から総括目標を「夢と希望をもち、豊かな心でたくましく生きる子の育成～大きな夢、力いっぱい～」を掲げている。さらに、具体的な目指す児童の姿として「思いやりのある子、ねばり強い子、よく考える子」の学校教育目標をもとに、教職員一丸となって取り組んでいる元気な学校である。



(校舎全景)

2 取組のテーマ

近年、食の問題が大きく取り上げられる中、子ども達の食生活にも変化が起きている。子ども達に「食」を考えさせるためには、その「食」がどう作られているかを体験する「農」の学習を併せて進めていくことが大切である。「食」の外部化が進み調理済みの食品が増加する中で、子ども達は原材料を目にする機会が失われている。

食べ物が誰によって、どう作られ、どのように食卓に上がるかを知ることが難しくなっている。こうした生産と消費、食と農の乖離を結びつける学習(食農教育)が大切になる。身近な食の問題を通して、それがどう作られているのかを栽培や飼育活動を通して「いのちを育てる」体験を行わせることが重要である。

3 具体的な取組

(1) 学年の取組

- ・1年 生活科 「朝顔」の栽培 5月～7月(夏季休業中は家庭で栽培)
「イネ」の栽培 5月～(バケツ稲1クラス2つ)
- ・2年 生活科 「身近な野菜」の栽培 5月～7月(夏季休業中は家庭で栽培)
「イネ」の栽培 5月～(バケツ稲1クラス2つ)
「カブトムシ」の幼虫飼育 5月～
- ・3年 理科 「ホウセンカ・百日草」栽培 5月～
「スズムシ」飼育 6月～
「イネ」の栽培 5月～(バケツ稲1クラス2つ)
- ・4年 理科 「ヘチマ」の栽培 5月～
「イネ」の栽培 5月～(バケツ稲1クラス2つ)
- ・5年 理科 「インゲン」の栽培 5月～ 学校菜園
「メダカ」の飼育(野生のメダカ) 4月～
「イネ」の栽培 5月～(バケツ稲1クラス2つ)
- ・6年 理科 「ジャガイモ」の栽培 4月～ 学校菜園
「イネ」の栽培 5月～(バケツ稲1クラス2つ)



(実りはじめたイネ)

(2) 梨園

校門横の梨園（新高1本 豊水1本）での栽培。管理は、地域の梨組合の方が指導にあたり、5・6年生の栽培委員会が行う。花粉付け（5月）、摘果（5月）袋がけ（6月）、収穫（9月～10月）。

収穫は、その年によってバラツキがあるが40～120個。収穫した梨は、給食で食する。不足分は梨組合から購入する。



（梨の花の花粉付け）

(3) 学校菜園

春から夏

2年生の生活科の取り組みに合わせて野菜の栽培を行う。

中庭...ミニトマト・ナス・シシトウ・ピ-マン
ゴ-ヤ・キュウリなど

プ-ル前...ジャガイモ（6年教材）・インゲン
（5年教材）・小玉スイカ

秋から冬、春

チンゲンサイ・ダイコン・聖護院ダイコン・エンドウ・ホウレンソウなど一部は給食の食材として活用。 （学校菜園のキュウリ）



(4) 玄関前・ロータリー付近

プランター栽培が中心

ナス・キュウリ・オクラ・落花生・ミニトマト・トマト・インゲン・シシトウ
ピ-マン・小玉スイカ・イチゴ

(5) 生ゴミ処理機での堆肥づくり

平成9年旧大宮市のリサイクル基金で、50キロ/日の能力がある生ゴミ処理機を設置した。給食残渣を堆肥化し、校内の野菜作りに利用している。

4 成果と課題

- (1) 動植物という生命体を対象に、生命を育てる活動を通して、命の尊厳さと大切さを感じ、いのちあるものを慈しむ態度を養うことができる。
- (2) 栽培や飼育の活動を通して、収穫の喜びや働く喜びを体得できるとともに、地道に努力することの大切さを身をもって知り、勤労精神や責任感を涵養できる。
- (3) 作業学習を通して生育の過程を予測したり、病気や安全性の配慮などをおしえて成功や失敗を経験し探求心や課題解決能力、段取り力などを養うことができる。

5 取材から

正門を入ると、すぐ左側に袋がけされた梨園がとても印象に残った。校長先生の案内で校内を巡ってみると、あちらこちらに何気ない仕掛けをして、子ども達へ働きかけている。（スズムシ、カブトムシ、黒メダカ、小玉スイカなど）

校長先生ご自身が、農業体験や食農教育に対しての造詣が深く、いろいろなノウハウをお持ちで、取材に伺って大いに勉強させていただいた。

実践校取材

みんなで作るおいしい野菜

熊谷市立秦小学校

1 学校の概要

本校は、熊谷市北部に位置し北に利根川が流れて田園風景豊かな環境の中にある。昔から利根川の流れがもたらした肥沃な土壌を利用して農業がさかんな地域である。特にネギ・大和イモは名産になっている。学校の創設は明治7年と古く、同43年秦尋常小学校、昭和30年妻沼町立秦小学校に改称した。平成17年熊谷市との合併により熊谷市立秦小学校になり現在に至る。児童数は134名、学級数6の小規模校である。

学校教育目標を「心豊かにたくましく生きる児童の育成」としている。具体的目標を「思いやりのある子」「元気な子」「進んで学ぶ子」とし、全教育活動をおしての具現化を推進している。

2 取組のテーマ

平成16年度町教委より「教育課程の研究」委嘱を受け、「生きる力を育てる教育課程の研究」～生活科・総合的な学習の時間を通して～を主題とし、研究に取り組んだ。生活科、総合的な学習の時間の年間指導計画に各学年とも10～15時間を農業体験学習に充てた。栽培活動という直接体験を通して、植物や作物を育てる苦労や収穫し食する喜びを味わわせたり、人や自然に感謝する心情を育てることをねらいとして実践した。以来、農業体験を「豊かな心」を育むための一つ的手段として生活科・総合的な学習の時間に位置づけて実践している。

3 具体的な取組

(1) 教育課程への位置づけ

農業体験は、1～2年生では生活科。3～6年生では総合的な学習の時間に組まれている。

生活科1年生は14時間、2年生は10時間である。

総合的な学習の時間3年～6年とも各15時間である。各学年とも共通作物はジャガイモと菊である。他の作物は学年によって異なる。



(2) 野菜等の栽培

(ア) 全学年とも春にジャガイモを植え、その収穫後 (農園の草取り) に、夏の野菜(ナス、キュウリ、スイカ、トマト、メロン等)を栽培している。

(イ) 登校するとペットボトル等を使って、水やりを欠かさず行っている。

(ウ) 除草については、日常的に行うとともに、授業計画にも組み入れ実践している。また、夏季休業中は、親子による除草活動を一日設定している。

(エ) 菊の栽培を、地域の方に指導をいただき一人一鉢で全学年行っている。夏季休業中は家に持ち帰り管理している。開花した菊は妻沼の寺社や商店街に陳列し、地域社会に貢献している。児童、保護者の評判はとても良い。

(3) 栽培と食との関わり

世話をし収穫した物を食べる喜びを味あわせたり自然に感謝する気持ちを育てるために次のことを実践している。

(ア) 収穫物を給食の材料とする。ジャガイモ、大根、白菜などはカレーやみそ汁の具として使う。具として使ったときは、昼の放送で「今日の給食にはみなさんの作った野菜が入っています。残さず食べましょう。」と放送を流す。

(イ) 量的に少なく給食として使えない物は、職員が（全校児童による菊づくり）調理をして児童が食している。ビー玉ぐらいのジャガイモでも喜んで食している。

(ウ) 5・6年生は家庭科学習で収穫した物を使い実習する。また、栽培をふりかえりながら「食」について学習する機会にしている。



4 成果と課題

(1) 児童の様子

校地の裏が畑になっていて出入りが簡単なので、交通事故の心配もなく世話がしやすい。登校すると教室に入る前に自分の学年の作物に水をくれている姿がいつも見られた。また、自分が世話した物が、食べられたり商店街に陳列されたりして、とても嬉しいという声が多く聞かれる。



(総合的な学習の時間・野菜の栽培)

(2) 職員の取組

子どもの育てた作物を枯らすことができないので頑張っている。(特に夏季休業中)農業体験のない教員がほとんどだが、作り方、世話の仕方は先生方が勉強して子どもに教え一緒に活動している。

(3) 地域との連携

畑は年4回ほど、地域の方に耕していただいている。また、菊作りなどの指導もしていただき交流を続けている。

(4) 今後に向けて

自分で作った物は大事にし、粗末にしないで食べる。このことから、農業体験と食習慣との関わりを計画的に指導していく必要性を感じている。

汗を流して作った物を、食べることを通して自然や自分を取り巻くまわりのものに感謝する気持ちをさらに育てていきたい。

5 取材から

訪問時刻が午後4時ということで、子どもに会うことはなかったが、昇降口・資料室・廊下等には、児童が総合的な学習の時間で取り組んだ学習の足跡が整然と掲示しており、普段の児童の活動の様子がうかがえた。また、校舎内の倉庫には、収穫したばかりのジャガイモが干して置いてあった。後日、給食の材料として使われるとのこと。大変、家庭的な雰囲気のある学校で、校長先生をはじめ、教頭先生、教務主任の先生から丁寧にお話を聞くことができた。

実践校取材

知育・徳育・体育を支える食農教育の実践

八潮市立八條中学校

1 学校の概要

本校は、昭和 52 年に開校し、昨年度、創立 30 周年を迎えた。生徒数 228 名、学級数 7 の小規模校である。

南北に長い八潮市の北部にあり、田園地帯の一角に位置している。つくばエクスプレスの開業や東埼玉道路の開通により今後、大幅な開発が予想される地域である。

学校教育目標は『自ら学び共に生きる生徒』である。教職員が全力を傾注し、求められている教育改革を強力に推進し、生徒の夢や希望を大きく育てている。また、どの生徒に対しても「学ぶ意欲」と「生きる自信」を育て、地域の学校としての使命や責任を果たす教育を推進している。

平成 19・20・21 年度、八潮市教育委員会より「小中一貫教育」の研究委嘱を受け、児童会・生徒会の交流、合同の授業参観、中学校教員の小学校での模擬授業などを通じて研究に取り組んでいる。



(正門)

2 取り組みのテーマ

「望ましい食習慣を身につけ、心身すこやかな児童生徒の育成」

平成 17・18 年度埼玉県教育委員会より「知育・徳育・体育を支える食育推進事業」の委嘱を受け研究に取り組んだ。また、同年度に埼玉県学校給食会より「生きる力を育む食に関するモデル校等支援事業」の委嘱を受け研究に取り組んだ。

本校の食育推進の趣旨は 食に対する関心・知識の育成 心の醸成 食生活の改善 保護者・地域との連携の 4 つである。具体的には、「朝食欠食の解消」を目標とした。また、八潮市から食育推進委員や栄養士の支援を受け、出前講座や親子料理教室など幅広い実践を行った。

3 具体的な取組

(1) 食に関する実態調査

平成 17 年 4 月より計画的に「朝食欠食調査」を行った。このアンケート調査が、本研究の出発点であり、生徒や保護者、教職員の食に関する興味・関心が高まった。平成 17 年 7 月「毎朝朝食を食べる生徒数」は、全校で 66%であったが、平成 18 年 2 月の調査では、76%と 10 ポイントほど高い数字になった。調査の結果を踏まえ啓発活動を実施した。食育通信の発行、保健給食委員会で残乳調査、また、情報委員会で給食ワンポイントアドバイス放送などを行った。



(親子料理教室)

(2) 親子料理教室

「おいしい、カンタン、朝ごはんづくり」をテーマに、講師として八潮市から栄養士および食生活改善推進会の支援のもと料理教室を開催した。学区内2校の小学校の児童や保護者の参加も得て、学校で育てた小松菜や八潮市の伝統的食材を使用した。なかには、おせち料理にまで挑戦するといった熱の入れようであった。

(3) 野菜の栽培

校内の花壇を利用し、八潮市の特産物である小松菜の栽培を行った。栽培活動は、総合的な学習の時間、学級活動、放課後に行った。小松菜のほかに大根、かぶの栽培も行った。ここでは、近隣の農家の方に多大な援助をしていただいた。



(4) 出前講座&講演会

(野菜栽培のための農園づくり)

管理栄養士の先生による出前講座を各学年単位で実施した。給食時に学級訪問を行ったり、摂取したい食品や野菜の大切さなどをテーマに食の大切さを生徒に訴えた。生徒は「野菜が体に大切な働きをすること」を改めて感じたり、「野菜を1日350gも食べなくてはいけないこと」に驚いていた。

全校生徒を対象に管理栄養士の先生による「スポーツする人の健康管理」をテーマに中学生に必要な栄養について講演会を行った。また、食や農業について食育推進講演会を行った。

(5) 授業・推進委員会・広報活動

授業では、第1学年を対象に、指導の内容の見直しと家庭科の授業における食事の役割や栄養についての指導の重点化を行った。

校内食育推進委員会を毎月1回(年10回)行った。

広報活動では「食育通信」の発行 八潮市広聴広報課との連携 東部読売や県教育局への情報提供 テレビ埼玉での放映など活発な取り組みを行った。

4 成果と課題

(成果) ・食や調理・野菜づくりなどに興味を持つ生徒が増えた。

- ・毎日朝食を摂る生徒が1割増えた。
- ・週に1~3回調理する生徒が1割増えた。

(課題) ・朝食の栄養バランスが悪い生徒が多いことや給食の残食率が高いので、家庭との連携を深め、さらに食育推進事業の実践を進めていく必要がある。

- ・家庭生活調査を実施するなど保護者への啓発活動を継続していく。
- ・生徒向けに朝食欠食ゼロについてPRをしていく。

5 取材から

清掃の行き届いた校内では、生徒の元気なあいさつがよく響いていた。校長先生をはじめ、教頭先生、担当の教務主任の先生、養護の先生から詳しくていねいにお話を伺うことができた。研究発表時の資料をあらかじめ準備していただき、取材に大いに役立ち有り難かった。

実践校取材

全校で茶摘み体験

入間市立上藤沢中学校

1 学校の概要

入間市は、都心から 40 キロ圏に位置し、緑に恵まれ、周囲は、所沢・狭山・飯能市及び東京都青梅市・瑞穂町に隣接している。なだらかな起伏のある丘陵からなり市東南端と西北端には狭山丘陵と加治丘陵があり市域の 6 分の 1 を占める茶畑と共に緑の景観を保っている。

地質は、茶樹、野菜等の栽培に適しており、製茶業は地場産業である。

本校は、昭和 59 年開校。生徒数 353 名、11 学級という規模である。校訓が「和敬清寂」である。「和敬清寂」は千利休が唱えた茶道の根本精神である。校歌の中にも「茶の花」と出てくる。



(好天の下で、全校茶摘み)

2 取組のテーマ

総合的な学習の時間を 3C H A (茶) タイムとし、学校テーマは「狭山茶と私たち」である。そして、各学年の具体的なテーマは、1 年「狭山茶・地域」2 年「産業・伝統文化」3 年「夢の実現」としている。

3C H A (茶) タイムでは、体験的な学習やボランティア活動を取り入れた体験学習を重視した取り組み 茶摘み体験や茶席体験などお茶に関する学習活動をベースにして進め環境・郷土の歴史・福祉、国際理解等に発展させ総合的な学習の時間の趣旨に迫る。校外体験活動として、学校行事の学習形態の工夫を図る。3C H A (茶) タイムを通して C h a n c e (設定する力)、C h a l l e n g e (追求する力)、C h a n g e (まとめて表現する力) の 3 つを身に付けさせることを目指している。

3 具体的な取組

茶摘み集会

茶摘みに先立ち、生徒会主催の茶摘み集会を開き、全校生徒と保護者に生徒会の役員が茶の摘み方の説明をする。お茶には、若い葉と古い葉があるので摘む際には、新しく伸びた若い葉をすべて摘むようにクイズ形式で説明を進め、茶摘みの手順を参加者が理解してから茶園に向かう。

茶摘み

茶畑は、学校の近くに二カ所借りており、1・2 年生と 3 年生に別れて茶摘みを行う。

お茶の品種はヤブキタで、保護者も参加して一番茶を収穫する。お茶農家出身の生徒は初体験の生徒よりも手際よく茶葉を摘んでいく。

初体験の一年生はぎこちない様子で、先輩に「新芽を摘み上げるのがコツ」とアド



(生徒会役員が「茶娘」姿で手伝う)

バイスされて、次第になれて約2時間近く茶摘みに精を出した。この日摘んだ茶葉は、約204キロでほぼ去年の倍の収穫があった。今年は暖冬と降雨に恵まれ近年になく品質も良いという。

製茶・茶詰め

製茶は、学校では出来ないために近くの製茶工場に依頼して、仕上茶に加工してもらう。仕上茶を袋に詰めるのは、生徒会本部役員を中心に行いました。一袋に90グラムずつ詰めていく、詰めた袋は、自動機械で真空パックにしてから密閉作業する。こうしてできあがったお茶は、生徒が一袋ずつ自宅に持ち帰った。

4 成果と課題

成果として次のようなことがあげられる。

- ・お茶は地場産業であり、地域の自然である。お茶とのふれあいを通して地域を愛し地域に生きる人々とのふれあいをもつことができた。
- ・自然の豊かさを知り、身の回りにある環境問題に目を向けつつある。
- ・お茶とのふれあいから命が育まれる環境や歴史を学び自己の生き方の育成が図れつつある。

課題

- ・茶畑の手入れが十分できない。
- ・時間の関係で一番茶のみの収穫にとどまっていること。

5 取材から

学校の周りには茶畑が多く、とても環境に恵まれた学校である。土地柄お茶とは切っても切れない関係にあるように思われた。茶摘み体験の他にも入間市博物館茶室での茶席体験等お茶に関する学習をベースとした総合学習を進め、そこから環境・郷土の歴史等に発展させていくことにより総合的な学習の時間を有意義に展開していることが感じ取れた。

お茶を飲んでの感想を書こう！

★ 自分たちの手で摘んだお茶を飲んでみて、その感想をまとめよう。



(出来上がった茶を小袋に詰めていく)

実践校取材

小川農園 - 「Brook Farm」 - の取り組み

埼玉県立小川高等学校定時制

1 学校の概要

本校定時制は、昭和 24 年に開校された夜間定時制の普通科・男女共学で、現在 59 名が在籍している。

県西部に位置し、校内からは比企三山の笠山・堂平山の二山が近くに見え、自然に恵まれた環境にある。生徒の中には不登校経験者・全日制高校中退者など多様な生徒がいる。今日の定時制は勤労青年の学びの場であると同時に、学び直しの可能な場でもある。

2 取り組みのテーマ

「地域の自然を活かし、生命のつながりを学び、生きる力を育む環境教育・食農教育」小川町の自然環境（里山・田畑・河川）を活かした「農」の体験等を通じて、栽培のプロセス・働きかけ・活用する技術などを学ぶとともに、生物の有機的なつながりや土・水・大気の循環などを学び、「生きる」うえで必要な力を学ばせる。

目 標

草花を植え、切り花を教室に飾る。
野菜を育て、全員で食す。
自然の環境システムを学ぶ。
衣食を学ぶ。



（手作りの看板）

3 具体的な取組

（1）花壇、菜園を使った栽培活動

平成 16 年度に校庭脇に 2×8 メートルの花壇と菜園を設置し、看板は美術の授業で作成した。

名称は、小川高校の校名から、Brook Farm（小川農園）と名付けた。

花壇に植栽する花については、各クラスでアンケートにより選定した。その後、どのような花壇にするのか花の配置図を作成し植え込みした。総合的な学習の時間や LHR の時間を活用し、生徒が主体的に取り組めるよう実施している。開花した花は切り花として各教室に飾っている。また、収穫した野菜は学校給食の食材として使っている。

（2）校外の水田を使った活動

学校の近所の農家から水田を借り、「古代米の栽培」実践を行っている。田植えを実施するに当たり、担当教員が県立総合教育センターでの研修会に参加し、栽培の知識・技術を修得した。また、「米と麦を教材とした食農教育」では、実際に田んぼに入り田植えを経験し、その時の感動を生徒にぜひ体験させたいとの思いが本活動の出発点である。さらに、田植えの体験を通して、田植えの方法のみならず、水田に引く水のしくみ、天候との関係等、生徒は多くのことを感じ学び取ることができる。

また、校内ではペットボトルで古代米を容器栽培し、身近に水田を感じる工夫もされている。収穫後の米は試食したり、予餞会での餅つき大会などで使われる。

(3) 堆肥づくり

定時制高等学校での夕食は給食である。その時の残菜や落ち葉拾いをして集めた葉を使い、堆肥づくりに取り組んでいる。できた堆肥は学校菜園で利用し、自然の循環システムの学習へと発展させている。

(4) 「菜の花プロジェクト」

「菜の花プロジェクト」と題し、菜園でアブラナを育て、菜種油の採取を行っている。この油を使い、菜園で育てたジャガイモを調理し天ぷらを食する。また、食べるだけではなく、エネルギー学習として、廃食油を精製してBDF（バイオディーゼル燃料）として活用する予定である。

(5) 親子食事会など「食」体験の充実

年に二回7月と12月に保護者参加による「親子食事会」を開いている。定時制の場合、夕食は学校給食なので、生徒は普段家庭で夕食を取らない。そこでこのような催しを行っている。昨年度は自分たちで栽培し収穫したじゃがいも、麦、丹波の黒豆、菜種油を使い「天ぷら」「うどん」「黒豆」に挑戦し、親子・教職員で賞味した。

(6) その他

「雨水、太陽光など自然エネルギーの利用」「有機農業の体験実習」を推進し、地域との関わりとして、「小川町はつらつ朝市への出店」を継続していく予定である。



(花壇)



(じゃがいもの収穫)



(田植え体験)

4 成果・課題

- (1) 成果
- ア 植物の生長に何が必要か、基礎的な理解ができる。
 - イ 食物連鎖を理解し生命のつながりを実感させられる。
 - ウ 栽培活動を通じて生命を尊重する生徒の育成ができる。

<生徒感想> 今年の花壇作りでは花の苗植えの他に古代米に綿、黒豆作りもすることになりました。昨年作ったじゃがいもとてもおいしくできていたので自家栽培ってすごいなーって思います。私たちでも作れるんだなってことに1つ感動を覚えました。それと、もう1つ思ったのは「粗末にすることはほんともったいないことだな」ということでした。(4年生)

- (2) 課題
- ア 夜間定時制のため、活動時間に制約がある。
 - イ 活動に必要な予算が十分に確保できない。

5 取材から

学校花壇への花植え、ペットボトルイネの植え付けを見学させていただいた。できあがった花壇は各学年それぞれ趣があり、開花時の美しさを想像させられた。稲の植え付けでは指2本を上手に使い、丁寧にペットボトルに田植えをしていた。生徒、教職員が笑顔で活動し、全員で取り組むその姿に感動した。

実践校取材

「作業学習・農業班の取組」

埼玉県立大宮北養護学校高等部

1 学校の概要

本校は知的障害を有する児童・生徒を対象として昭和 62 年に開校した小学部、中学部、高等部が併設されている学校である。生徒の障害の程度や、特性、能力に応じて、教育課程の一部に埼玉県ではじめての職業コース制を取り入れ社会参加と自立を目指した教育を行っている。職業専門コース・職業基礎コース・職業生活コースの 3 コースがある。なお、高等養護学校開校に伴い、職業専門コース希望者を対象とした入学選考は、平成 18 年度で終了している。



(正門より第 1 校舎)

2 取組のテーマ

「作業学習 農業」のねらい

- (1) 季節とともに移り変わる様々な条件のもと、安定した精神状態で作業に向かう。
- (2) 指示を理解して敏速に行動する。準備や片付け、係の仕事の自発的に行う。
- (3) 道具の名前を覚え、扱い方を知る。育成までの流れを知り、作業種の変化に対応していく。
- (4) 収穫の喜びを味わい、流通にも興味を持つ。
- (5) 集団生活のルールを身につけ、社会性を高める。

3 具体的な取組

1 学期の取組

夏野菜の栽培(ナス、キュウリ、唐辛子、ししとう、ピーマン他)

苗の定植、管理、収穫、選別、商品化、販売、施肥、土壌改良、水やり、清掃等長期間にわたる育成に責任を持って当たる姿勢を学ばせる。

収穫した野菜類を使って加工食品・製品を作る。



(ジャガイモ畑の除草)



(土壌改良)

2 学期の取組

秋から冬野菜の栽培（大根・白菜・青梗菜・かぶ他）

種まき、管理、収穫、選別、商品化、販売、施肥、土壌改良、水やり、清掃、調理等
長期間にわたる育成に責任を持って当たる姿勢を学ばせる。

収穫した野菜類を使って加工食品・製品を作る。

北養祭を通して、対面販売のやり方を学ぶ。

3 学期の取組

春野菜の栽培（絹さや・じゃがいも他）

種まき、管理、施肥、土壌改良、水やり、清掃等

長期間にわたる育成に責任を持って当たる姿勢を学ばせる。

4 成果と課題

専門コースの2～3年生11名（男子9名、女子2名）の生徒が、一生懸命に農作業実習に取り組んでいた。3名の教職員が3つのグループに的確な実習の指示を行っていた。約600㎡の畑に四季折々の野菜が育てられている。課題は以下の3つである。第1は、指導に当たっている3名の先生方も農業については、実経験に乏しく指導書等をみながら栽培管理を行っているのが大変である。2つ目は、長期休業中は生徒を栽培管理に出すことが困難であるため職員の負担が過大なことである。3つ目は、職員は生徒の生活指導等に追われるためタイムリーな栽培管理が必ずしも行えないことである。（例：突然の自然災害（降雹）等への対応）

5 取材から

（1）収穫物について

販売：校内販売（職員、PTAの集まり等）や文化祭で来校者へ販売している。

調理試食：農業班で校内調理し試食する。

農業班生徒は持ち帰らせ、自宅で保護者と調理し試食する。

（2）地域との連携について

周りは農村地帯であるため、農家の方に農業の指導者として協力していただけると幸いである。

（3）ある日の作業日誌より

生徒の反省感想：今日は、ナスとピーマンとシシトウとミニトマトの所に土寄せを
やりました。

先生より：夏野菜の生長がいまひとつなので、土寄せや肥料やり、農薬散布など、
大あわてです。短時間にいろいろな指示があるので大変そうです。

家庭より：家でも毎年庭で大好きなトウモロコシとトマトを育てていたのですが、
今年はトマト苗を買い忘れ、トウモロコシの芽がほとんど出ず、またや
り直してみようと思っているところです。なかなか思うようにいかない
ところが大変であり、収穫の喜びになるのだと思います。

資料編（３）調査研究推進委員の実践報告

[目次へ戻る](#)

本調査研究の推進委員のこれまでの実践について、まとめることで、成果の確認と課題の整理を行い、今後の新たな取組につなげる目的で報告する。

	学 校 名	ポ イ ン ト
	人間市立藤沢南小学校	栽培から加工、食するまでの様々な体験活動の実践
	熊谷市立大幡小学校	栽培と食との関わりを実感できる学校行事の実践
	ハノイ日本人学校	日本人学校における食農教育をとおした異文化コミュニケーション
	上尾市立上尾中学校	特別支援学校における食農教育の取組
	県立深谷第一高等学校	普通高校における特別活動での食農教育への取組
	県立杉戸農業高等学校	農業関係高校での農業体験による地域の学校支援

委員実践報告

食育と食農教育を両立させた学習活動 - 藤沢南小学校5年（総合的な学習の時間）の実践から -

入間市立藤沢南小学校

1 教育課程上の位置づけとねらい

藤沢南小学校における教育の基本は、本校の学校教育目標である「考える子、なかよくする子、がんばる子」を育て、かしこさ、やさしさ、すなおさ、たくましさ、ねばり強さをもつ子どもたちを育成することにある。

これら教育目標を達成させるために農業体験学習を積極的に取り入れている。具体的には「食農教育」担当教諭を配置し「生活科」「特別活動」「総合的な学習の時間」「理科」などの教科と連携させ全児童がこれに参加している。実技指導などの専門的な事は、PTAと地域社会の協力を得ながら実施している。

2 具体的な取組

5年生の「総合的な学習の時間」では、1年間を通して米作り、小麦の栽培、野菜づくりをしている。前年度の4年生11月から小麦の種まき、タマネギ苗の植え付けから始まり、4月～7月のキュウリ、5月～7月のトウモロコシ、カボチャ、5月～11月の米作り、6月の玉葱収穫、10月～11月の椎茸収穫、その他ファミリーフェスティバルで販売する野菜など多種類にわたる。そこで3学期には、食育を中心とした学習展開をした。

南っ子学習 5年 体験米作り 3学期(H17)

収穫したものを活用しよう	25時間
--------------	------

1 学習のねらい

自分たちで収穫した大豆・小麦・お米は（文化）とつながっていることに気づく。さまざまなメディアを組み合わせ、課題を見つけ問題を解決する能力を育てる。調べたことの中から自分たちで作る体験を通して、穀物への関心を深める。

2 教科とのかかわり

国語 「情報を整理して」

・調べたことをもとに文章全体の組み立てを考えて、事実と意見のはっきりした文章を書くことができる。

社会 「情報と社会」

・情報関連のホームページにアクセスするなどして、自分なりの方法で発表できるようにする。

家庭 「私たちの食物」

・食品に含まれている栄養素のはたらきが分かる。

3 学習の流れ（25時間）

- ・3学期の全体の計画を立てよう..... 1時間
- ・大豆のひみつについて調べよう..... 2時間
- ・調べた内容を発表しよう..... 2時間
- ・藁づと納豆をつくろう..... 4時間
- ・小麦のひみつについて調べよう..... 2時間
- ・調べた内容を発表しよう..... 2時間
- ・手打ちうどんづくりにチャレンジしよう..... 3時間
- ・米のひみつについて調べよう..... 2時間
- ・調べた内容を発表しよう..... 2時間
- ・ごへい餅づくりをしよう..... 3時間
- ・一年間のまとめをしよう..... 2時間

4 本時の活動の流れ 「藁づと納豆を作るう」

活動の流れ	場所・用具	育成したい力
1 稲わらのはかまをとろう	たんぼぼ室	生かす力
2 わらを束ねてわらづとをつくる。	たんぼぼ室	
3 大豆を水に浸す	家庭科室	
4 大豆を蒸す	家庭科室	
5 湯で消毒したわらづとにだいずをいれる	体育館横（外）	
6 40度で18～20時間保つ（発酵）	学校・各家庭	
7 冷蔵庫や涼しいところで一晚寝かす（熟成）	学校・各家庭	
8 食べてみる		まとめる力 生かす力

5 評価の観点・評価規準

つかむ力

- ・共通テーマから自分の調べたいことや疑問点を課題として設定できる。
- ・活動のゴールを意識し、計画を立てることができる。

調べる力

- ・計画したことをすすんで実行することができる。
- ・図書館での本の検索やインタ-ネットなど、情報収集の仕方を活用することができる。

まとめる力

- ・集めた情報を効果的に活用し、目的に応じたまとめ方ができる。



（藁づと納豆づくり）



（手打ちうどん作り）



（五平餅作り）

3 成果・課題

作物を収穫して口に入るまでの過程で、農作業や調理を通して身近な食の安全や身近な環境への理解を深め関心を持つことができた。

稲や野菜の栽培の観察や調査を通して、課題解決する力だけでなく、まとめて発表する力も身につけてきている。

学校全体の食育を考えたとき、学校栄養士と相談して、季節ごとに給食の食材として野菜を利用してもらったことは、子どもたちの関心が高まった。

4 留意事項

今回のような調理実習を伴うような学習では、けがや事故などの安全を考えると学年の保護者や地域の方々の協力が必要になる。

5 担当者から

このような活動の学習を継続していくためには、段取りがとても重要になってくる。教職員や保護者の理解と協力がとても重要な鍵となる。

委員実践報告

自校の食農教育

熊谷市立大幡小学校

1 学校の概要

本校の学区は、熊谷市の中央に位置し西に国道 407 号が北に 17 号バイパスが通っている。30 年くらい前までは田園風景が豊かであったが、現在は、宅地化が進み新興住宅地が多く見られ、田畑は減少している。また 20 数年前から住宅が増え、団地が作られ 1,000 名を超えた児童数も、今は 644 名、学級数 21 の学校である。児童数増加期に校舎を増築したこともあり、校内の栽培園は少なくプランター等も利用して栽培活動をしている。

学校教育目標を「明るく思いやりのある子」「勉強仕事を進んでする子」「体をきたえがんばりぬく子」とし、全教育活動を通しての具現化を推進している。

2 取組のテーマ

食農教育は、生きていく上で必要な「食」と、その食を生産する「農」についての学習と体験学習を通して、食の大切さや生命の大切さを、五感でとらえて認識させ、児童生徒に「生きる力」を育てていくことである。

本校では、食に関する指導を、各教科・道徳・特別活動の中で、農業的な体験を（生活科・理科・社会・総合的な学習の時間）の中で実施している。

児童には、種まき、水やり、草むしりなどの直接体験をとおして、草花・野菜を育てることの大変さや成長する喜びを味わわせたり、人や自然に感謝する心情を育てたいと考えている。

3 具体的な取組

(1) 教育課程への位置づけ

農業体験は、1・2 年生は生活科で 3～5 年までが総合的な学習の時間に組まれている。

生活科 1 年「草花を育てよう。」2 年「野菜を育てよう。」 総合的な学習 3 年～4 年 「野菜を育てよう。」5 年「お米を作ってお米を使った料理をしよう。」 作物は学年によって異なる。



(2 年 野菜の栽培)

(2) 野菜等の栽培 畑になるスペースが少ないので、近所の農家から借りている。

2 年 夏の野菜（ナス、キュウリ、ピーマン、ミニトマト、オクラ、落花生、ポップコーン、シシトウ等）の中から自分で栽培したいものを選んで栽培した。ミニトマトは、鉢に全員が栽培をした。サツマイモは学年で栽培。冬の作物は、大根、イチゴを栽培する。

- ・水やりを欠かさずしていた。中にはランドセルを背負ったまましている子もいた。
- ・除草は、朝や昼休みに行った。また、授業としても位置づけ実施した。

3・4 年 夏の野菜（ナス、キュウリ、ピーマン、ミニトマト、枝豆、シシトウ等）の中から 2～3 人のグループで栽培したいものを選んで栽培する。

4年生は、冬の野菜作りも行った。(ほうれん草、白菜、小松菜、青菜、ブロッコリー)夏の野菜と違って植え付ける時期や、葉物なので虫の害などで難しい。

昨年度は、種を蒔く時期が10月下旬になってしまいほとんど育たなかった。それでも児童は、大事に世話をし、収穫した物を家に持ち帰った。

5年 バケツを使って行うイネの栽培

- ・米作りについてオリエンテーションをする。
- ・次の様な体験をする。

籾から苗をつくる バケツでの土作りをする

田植えをする 水の管理をする 稲を刈る 乾燥させる。

- ・白米にするまでの一連の作業は、全て児童の手で行う。

脱穀は手です。 籾すり(玄米にする)は、すり鉢とソフトボールを使って行う。 精米は(白米にする)ワイン等の空き瓶に玄米を入れて棒で何回も撞いた。短時間ではできないので、休み時間などを使い時間をかけて行った。

(3) 栽培と食との関わり

世話をし収穫した物を食する喜びを味わわせたり自然に感謝する気持ちを育てる。

- ・どの学年も収穫したものは、個人で持ち帰ったり、学級学年で調理をして食べた。
- ・2年は収穫したものを使い、サラダパーティーを開いた。自分たちで作ったものの自慢話などをしながらの、楽しい会食になった。また、授業参観の時に親子でサツマイモを蒸かして、大根でみそ汁作りをして食した。親と子が調理と食をとおして楽しい時を過ごすことができた。
- ・なすやキュウリは、収穫の時期が夏休みと重なるので、プール開放日に収穫したものをならべ、「好きなだけ持って行ってください」と張り紙を出し、持ち帰ってもらった。喜んで持ち帰った。
- ・5年は、白米を家に持ち帰らせ家族で食べるようにさせた。

4 成果と課題

- ・育てる・収穫する・食べるという流れの中で、栽培することの楽しさや大変さ、すばらしさを感じ取ったようである。
- ・種まきから収穫まで「食」を生産するには、時間がかかることや途中の世話を怠ると作物はできないことを学んだようである。
- ・除草時間の確保や夏休みの水くれ等の世話を児童にどう行わせるかが、安全対策との関係で難しい。
- ・食農教育の重要性はわかっているが、施設や教師の意識の違いなどによって必ずしも満足いく活動になっていない。よりよい食農教育が意図的・系統的・組織的に行えるような指導計画の作成、見直しが必要である。



(5年 バケツイネ栽培)



(2年 野菜の収穫)

委員実践報告

ベトナムの首都ハノイの米作り

ハノイ日本人学校

1 学校の概要

本校は、平成 19 年度で開校 12 年目を迎える。当初は、ハノイ市街地の西部、ハノイ交通運輸大学の構内で開校したが、今年度に校舎が新設された。平成 12 年度の児童生徒数は約 60 名であったが、この 7 年間で 3 倍以上増加し、本年度は約 200 名となった。在外教育施設の本来の目的である「日本国民にふさわしい教育」を行うとともに、国際性豊かな子どもの育成を目指している。

本校の教育は、子どもたち一人一人が「やさしく、かしこく、たくましく」成長するよう次の 3 点に力を入れている。コミュニケーション能力の育成を図るため、ベトナム語、英会話の授業を行っている。現地理解を目的に、教科指導並びに学校行事を工夫している。異文化を積極的に受け入れられる子どもの育成を目指した大学の教員の子弟との交流活動などを実践している。

2 取組のテーマ

「ベトナムでの米作りについて調べよう」

ベトナムは農業の盛んな国で、約 4,500 万の人々が農業に従事している。ちなみに、日本の農業人口は約 300 万人である。なかでも米作りは特に盛んで、日本人学校から車で 10 分も走ると一面の田園風景となる。また、最近のベトナムは外国にも多くの米を輸出するようになった。今では、世界でもタイに続いて 2 番目に多くの米を外国に輸出している。



(ベトナムの水田風景)

現地理解の観点から、日本の米との違いやベトナムでの米作りについて、小学部高学年と中学部の児童生徒が社会科と総合的な学習の時間に調査研究に取り組んだ。

3 具体的な取組

(1) ベトナムの農作業についての調査研究

稲の故郷は、ベトナムや中国の南の方など暖かい地域である。日本での米の作り方とベトナム北部での米の作り方を比較した。

米づくりカレンダーの作成

ベトナムと日本の苗床作りから稲刈りまでを比較して、米づくりカレンダーを作成した。

ベトナムの農作業の調査

日本と比べるとベトナムの農業は、30 年から 40 年前の日本の姿を見ることができる。日本では機械化が進んでいるが、ベトナムではそのほとんどが手作業である。ベトナムの農作業の様子を現地調査した。



(土おこし)



(稲の苗)



(田植え)



(稲刈り)



(運搬)



(脱穀)

(2) ハノイの近くでの日本米生産の調査

日本米製作の会社訪問

ハノイの近くにある日本米を作っている会社を訪問し聞き取り調査をした。

エバートンベトナム株式会社を訪問し、ベトナムで日本米を作っている地域や、ベトナムで日本米を作るときの工夫などを調べた。児童生徒は、ベトナムの人々が、ゴミや小石や割れた米を、手作業で選り分けている姿に驚いていた。

ベトナム米とコシヒカリ米の違いについて調査

ベトナム米と日本のコシヒカリ米を比べてみた。

それぞれの米の形状、色、におい、味などについて調べた。



(米の選別)



(現地見学)

4 成果と課題

(成果) ・現地理解が深まった。子どもたちの滞在する国ベトナムについて、農業をとおして理解を深めることができた。

・日本の都市部に生活していた子どもたちは、農業、特に毎日食する米の生産を間近に見たり調査するという貴重な経験をする事ができた。

・手作業で物を生産する大切さを知った。

(課題) ・社会主義国であるために、現地の人々との交流が困難な事と衛生上の問題から、米作りを実体験することができなかった。

5 担当者から

同じアジアに生きるベトナムの人々の米作りについて、在外教育施設での活動を紹介した。食農教育推進への幅広い理解の一助になると良い。

委員実践報告

特別支援学級における食農教育 作業学習（農耕作業）をとおして

上尾市立上尾中学校

1 教育課程上の位置づけ

本校特別支援学級は、昭和 51 年に設置され、現在に至っている。知的障害特別支援学級 2 学級、情緒障害特別支援学級 3 学級の計 5 学級 30 名の生徒が在籍している。

本校では、領域・教科を合わせた指導形態として作業学習を取り入れている。作業学習では、作業活動を学習の中心に据え、生徒の働く力及び生活する力を高めることを意図している。作業学習等を通して、社会人・職業人として必要な態度・知識・技能を身に付けさせて、社会参加・自立を目指していく。この時、中心的な役割をするのが作業学習である。そこで、生活単元学習と共に教育課程の中心に大きく位置づけて、展開している。作業学習では作業種目を農耕、陶工、木工、紙加工、手芸の 5 種目を設定している。

農耕作業を選定した理由

- ・自然に直接接することができ、収穫の喜びを味わったり自分たちの食生活に収穫物を生かすことができる。
- ・作業内容が多様である。



2 ねらい

農耕作業は体全体を使って泥と汗にまみれて働くことの厳しさと作物を育てることの喜びを通して、身体機能の向上や強い意志力を身に付けさせることができる。そこで次のようなねらいを持って展開している。

- ・収穫の楽しみや調理等により具体的な目標をもたせ、作物が育っていく過程を学ばせる。
- ・作物の播種・管理・収穫などの活動を通じて、数量や言語能力、身辺処理能力、作業能力などを高める。
- ・販売活動等を通して社会の流通機構、商品価値の決定の仕組みを知る。

3 具体的な取り組み

(1) 農耕班の年間計画

4月	5月	6月	7月	8月	9月
除草、耕地 道具の使い方	耕地 夏野菜の苗 植え付け	薩摩の苗植 え付け 除草、施肥	ジャガイモ 収穫、除草 野菜収穫	野菜収穫 除草	野菜収穫 除草 整地
10月	11月	12月	1月	2月	3月
種まき(大根 等) 施肥	薩摩芋収穫 整地 土寄せ	堆肥づくり (落葉集め)	堆肥づくり (つみかえ) 種まき(ほうれん草)	耕地 天地返し	ジャガイモ の植え付け 耕地

なお、指導計画の作成にあたっては年によって気象条件が異なることから作業内容、収穫量等に影響があるのでこれらへの適切な対応を行っている。

(2) 販売学習

本校では作業の時間に作った製品をPTAバザーで販売している。販売学習を取り入れている主な理由は、次のようなことである。

- ・作業に対する意欲を高めるうえで効果的で、製品が売れることによりさらに学習に対する意欲を高めることができる。
- ・作業学習は、総合学習であるため生産から消費まで一連の学習を通してさまざまな経験をさせられる。

販売学習は、作業学習のねらいを達成させ、より充実させるためにおこなうもので、生産量を高め営利を追求するものではない。

生徒の主体的活動を大切にしながら、自分達で頑張った製品が自分達の目の前で売れたという喜び、満足感、成就感を体験させたい。

4 成果と課題

知的障害のある生徒は抽象的に考えるよりも具体的、体験を通じた学習の方が、学習効果が上がる。作業学習のように体を動かしながら総合的に学習を進めていくことは、とても有効な学習である。また、農耕班が作った作物を使って生徒がとても楽しみにしている調理実習をしばしば行う。生徒はとても意欲に取り組んでいる。作業学習と職業・家庭との連携が図られているとともに食育にも一役買っている。

課題として、農繁期は夏休みもないくらい忙しいが、農閑期は一息つく状態である。農閑期をより充実していくことは今後の課題である。

5 苦労していること

現在、学校の敷地内の畑を利用しているが狭いため連作になってしまう。もう少し畑が広ければよりいろいろなものが出来るのであるが狭い畑のためダイナミックな活動ができない。校外に畑を借りるにしても学校の近くには畑が全くないのが現実である。そのため、これ以上の耕作は困難である。また、学校の規模が大きくて空き教室がないため作業室が確保できない。ここ数年、イスや机を廊下に出して普通教室で作業を行っている。

6 学校としてアピールしたいこと

特別支援学級では、教育課程の中に作業学習を設けて農園芸を行っているが、その他に鶏の飼育を行っている。鶏の飼育は、本学級の生徒が中心となって世話をしている。岩石園の回りをフェンスで囲って放し飼いにしている。

畑では夏野菜の他にサツマイモ、にんじん、蒟蒻、綿花、ひょうたんといろいろな種類の物を栽培し楽しんでいる。特に蒟蒻、綿花の栽培は生徒には珍しい物である。これらは、他教科と連携して活用を図っていくことにしている。(職業・家庭、生活単元等)

7 担当者から

収穫したスイカでスイカ割りをした時の生徒の歓声と笑顔、ジャガイモを利用したカレー作り等、皆とても嬉しそうである。生活に根ざした学習を考えている。本学級にとっては、食農教育は効果の高い学習であり、更により良いものを目指して行きたい。

委員実践報告

おねえさん先生による「お米教室」

埼玉県立深谷第一高等学校

1 学校の概要

本校は、明治 41 年に深谷女子実業補習学校として創立され、2007 年に百年目を迎えた伝統校である。

市街地に位置する本校周辺は、文教地区でもあり、幼稚園、小学校、中学校、商業高校など様々な校種の学校が建ち並ぶ。また、校地には、ヒマラヤ杉等多種類の樹木が植えられ、季節ごとに多くの鳥が飛来するなど、自然を体感できる恵まれた環境である。

教育目標として、「心身ともに健康で自主性と創造性に富む青年の育成」を掲げ、教職員が一丸となり、目標の具現化に向け教育活動を展開している。

2 取り組みのテーマ

- (1) 稲の栽培や収穫・調理などの体験活動を通して食と農のつながりを実感する。その一環として、外部講師による指導を受け知識を深める。
- (2) 学んだ知識を園児に伝える食農教育推進活動をととして保育技術を磨く。同時に、異年齢の子どもたちと触れ合い交流を深める。

3 具体的取り組み

(1) 教育課程上の位置づけ

特別活動：部活動（家庭部）

(2) バケツイネの栽培

学校家庭クラブ活動の一つである奉仕的活動として、キャンパスガーデンの花植えに参加し土に親しんできた経験を発展させ、日本人の主食である稲を栽培することにした。

3 月に種籾を全国農業協同組合中央会「バケツイネ事務局」よりいただき、芽だし種まき 苗の移し替えとマニュアルに従い実施した。バケツの一つは部員が自宅に持ち帰り、観察することとした。そして、秋には稲刈り、脱穀、精米に挑戦した。

(3) 外部講師による講義

夏季休業中の部活動時に栄養士による出前講座を実施した。講師は、「さいたま食育ボランティア名簿」に登載されている地元の方に依頼した。

「お米について」と題して、稲の生育、米の栄養的特徴、米の加工品について学習した。

講師の選定、連絡、当日の役割分担等、全て部活動の生徒が行い、主体的に取り組んだ。



< バケツ稲栽培 >



< 外部講師による講義 >

(4) 研究的活動

「バケツイネの栽培」「お米についての講義」により学んだ知識をもとに、米を使った様々な調理に挑戦した。

第1回は、「米をおいしく炊く！」と題して、米をおいしく炊く知識・技術を調べ、おいしいご飯炊き名人を目指した。第2回は、「おはぎ」作り。これは、米の種類の違いによる調理法を体験するため選んだ料理である。第3回は、米の加工品である白玉粉を使い「白玉団子」を作った。

(5) 園児との交流活動

保育園で「おねえさん先生による『お米教室』」を実施した。

稲栽培、米の講義により学んだ知識を「クイズ」と「紙芝居」により、園児と交流を図りながら伝えた。

<クイズ問題>

- 一本の稲にできるお米は何粒くらいかな？
- お米から作られる食べ物にはどんなものがあるかな？
- 正しいお茶碗の置き方、わかるかな？



<紙芝居を演じる>

4 成果・課題

(1) 成果

生徒の感想

- ・実際に保育園に行って教えるという立場になったけれど、逆に自分たちの勉強になったと強く感じました。お米について知っていた部分はより理解が深まったし、知らないことについては、栽培や講義などを通して知識を身につけようと努力しました。
- ・紙芝居を作ること自分たちもお米について様々なことを考えることができました。
- ・お米クイズを楽しんでくれて嬉しかったです。

園児の交流時のつぶやき等

- ・「お姉さん先生！ボクたち楽しみに待ってたんだよ」
- ・「わぁ、お米、見せて！見せて！」
- ・「稲のお花見てみたいな～」

保育士・園児の保護者の感想

- ・実物の稲穂から、米粒を取りながら数えていった時は、とっても楽しそうでした。
- ・もらった米粒を大事に名札ケースにしまっていましたよ。



<稲だ！触らせて！>

(2) 課題

バケツ稲の栽培では夏季休業中の観察が困難であった。生徒自宅に預かってもらい観察を続けたが、部員全員で観察できる環境を整えたかった。また、園児へのお米教室については、幼児の発達段階を踏まえ、もう少し平易な内容にした方がよかった。

5 所見

保育園での交流では、園児・生徒ともに笑顔の絶えない時間となった。今後も年度ごとに食材を変え、おねえさん先生による食農教育の活動を継続していきたい。

1 学校の概要

本校は、明治40年創立の幸手農業学校と、大正8年に設立された吉川農業学校とを廃止し、両校の施設と職員生徒とを編入して杉戸町に大正10年に開校した。今年で87年目である。農場即教場主義をモットーに、現在6学科各1クラス体制で農業の担い手教育及び理解者教育を行っている。生物生産技術科・園芸科・造園科・食品流通科・生物生産工学科・生活技術科の6学科がある。



学校全景（正門より）

2 取組のテーマ

「果樹の栽培体験学習」のねらい

- ・近隣の小学校5年生を杉農果樹園に招きナシの栽培体験を行う。
- ・高校生は3年の果樹専攻生であり、今までの知識と経験を生かし小学生に指導を行う。
- ・小学生との交流体験は、高校生のリーダー性を高める効果がある。
- ・小・高共に収穫の喜びを味わい、流通にも興味を持たせる。
- ・集団生活のルールを身につけ、社会性を高める。

3 具体的な取組

第1回（ナシの摘果体験）

全体説明（目的、方法、注意他） 脚立、摘果ばさみの使い方 摘果実習
ナシ以外の果樹の見学説明



農作業1（ナシの摘果体験）



農作業2（除草、敷きワラマルチ）

第2回（ナシの木周りの除草と敷きワラマルチ）

全体説明（目的、方法、注意他） 除草と敷きワラマルチ、道具の片付け

第3回（ナシ・ブドウの収穫、品質検査）

全体説明（目的、方法、注意他） 収穫（ナシ（豊水）・ブドウ（巨峰））
品質検査（糖度測定、食味検査）



農作業 3 (ナシの収穫体験)



検査・実験 (糖度測定、食味検査)

4 成果と課題

総合実習という科目で果樹を専攻している3年生9名(男子2名、女子7名)の生徒が、9班に分けた小学生のグループ(5~6人/1班)に様々な栽培体験活動を指導し、質問に答えていく。約3,000 m²のナシ畑に日本ナシ4種類、西洋ナシ2種類が育てられている。800 m²のブドウ園、約2,000 m²の見本園と共に現段階の栽培果樹について説明する。小学生ながら難問、珍問が少なくない。小学生への答えを探すためにインターネットや図書館、先生方への質問等かなり積極的に調べて分かりやすく答える工夫をする。小学生にとっても高校生にとっても教育的効果は大きいと感じる。ただし、高校生の答えも注意してみないと準備不足なものもあり安心できない。2回以上チェックを入れるようにしている。

5 担当者から

(1) 収穫物について

収穫後、各班別に品質検査(糖度測定)を行い、果実の糖度分布について確認する。そのあとで試食を行う。各家庭で収穫の喜びを共有するためにお土産として持ち帰らせる。

(2) ある小学生の感想(高校生の皆さんへ) 抜粋

ぼくの、一番すきな果物が梨なので、ナシの体験学習ができてうれしかったです。これから、ナシを食べるときには育てた人の大変さを考えながら味わって食べようと思います。

(3) ある高校生の感想

最初は全く乗り気ではなかった小学生との実習も、終わる頃にはもう終わりなのかと少し悲しく感じました。小学生にナシ作りを教えるのはとても大変で、はたき合いをはじめってしまう子たちや、「3つだけ」と言っているのにやたらとたくさん梨を採ってしまう子や本当に言うことを聞かないのばかりで本当に嫌になりました。けれど実習を重ねるうちに話せるようになってきて疲れなくもなり楽しくなってきました。3回目の品質検査では小学生を「ナシとブドウの違い」の答に誘導していくのが一番楽しかったです。とてもよい体験ができました。

(4) 最後に

10年一昔と言うが、早いものでもう9年目である。最初の頃の小学生と雰囲気も違うが基本的には同じスタンスで接している。人と人とのつながりはいつの時代も同じであると感じる。

資料編(4) 推進委員の取組

[目次へ戻る](#)

学校名	概要	開始時期	きっかけ
入間市立 藤沢 小学校	育てて食べるトウモロコシ(1年生活)、土のうで育てる野菜・納豆作り(2年生活、4年総学)、バケツ稲栽培・ミニ田んぼ作り(5年総学)	平成15年頃	「総合的な学習の時間」や「生活科」の始まりから
熊谷市立 大幡 小学校	草花を育てる(1年生活)、野菜作り(2年生活、3・4年総学)、バケツ稲づくり・ジャガイモ栽培(5年総学)	平成14年頃	「総合的な学習の時間」が始まったため
宮代町立 須賀 中学校	サツマイモの栽培(1年学活) ジャガイモの栽培(2年学活) 大豆の栽培(3年ボランティア)	平成16年頃	学校用地の草取りが終了したのをきっかけにして
上尾市立 上尾 中学校	野菜・花の栽培と管理、収穫した野菜の調理実習、ニワトリの飼育(特別支援学級) 花壇の花植え、管理(委員会活動)	平成9年頃	特別支援の生徒には体験の学習効果が高い また情緒の安定に効果が大きい
県立 深谷第一 高等学校	バケツ稲栽培、外部への食農教育活動(1・2年部活)、スクールガーデン作り(3年部活)	平成18年度	校地の緑化推進 部活動の推進
県立 杉戸農業 高等学校	農業体験学習 近隣の小学5年生に果樹専攻の高校3年生が梨の栽培を教える 年3回実施	平成10年度	他校種との交流 農業理解者を増やす

学校名	教科間、教職員間の連携について	校内での共通理解対策
入間市立 藤沢 小学校	学年単位の実施のため問題なし	各学年の担任教師による話し合いで進める
熊谷市立 大幡 小学校	学年、教科内での打合せ、担当者の共通理解を図っている	草取りを児童にさせる時は、教員が必ず付く 農具を使用する時は教師と一緒に使う等
宮代町立 須賀 中学校	学年内の教師間で連絡調整をとっている	学年内で共通理解を図る

上尾市立 上尾 中学校	メインティーチャー同士で連携を とりながら進める 時には授業を変更しても行う	全校職員に話す 通信を発行するなどして特別支援学級 の取組を理解してもらう 試食等もしてもらう
県立 深谷第一 高等学校	年度当初の年間行事計画、部活動計 画に基づき担当者の決定、係分担を 行っている。	朝会時などに活動内容を連絡・報告す ることで共通理解を図っている
県立 杉戸農業 高等学校	学科会議、担当内における平素から の連携、共通理解	果樹の専攻学習の一環として行ってい るため、支障なく進められている

学校名	校内体制作りのポイント	
入間市立 藤沢 小学校	年間の研修計画作成にあたって、年3回程度、食育や食農教育研修として計 画に組み込んでいる	
熊谷市立 大幡 小学校	学年に農業体験や食農教育に熱心な先生がいると他の先生も協力的に進め られることが多い	
宮代町立 須賀 中学校	環境整備が大切であると思います	
上尾市立 上尾 中学校	現在、本校では農業体験学習や食農教育は特別支援学級がほとんどを行って いるので、特別支援学級が通常の学級の先生方にアピールして、理解を深め ている	
県立 深谷第一 高等学校	教科・部活動のみでなく、関係分掌（渉外部、保健部）・教科（理科）と連 携し、学校全体として取り組むことが大切である	
県立 杉戸農業 高等学校	基本的に教科・科目担当者が全て行うので特に問題はない	

学校名	農場管理や夏季のかん水について	畑や田んぼ等の土地の確保について
人間市立 藤沢 小学校	委員会活動を中心に実施 夏休みは6年生、春休みは5年生、 冬休みは一直の職員が当番制で管 理する	小さな面積の学年園があるが、面積が 不足するため土のうによる栽培を取り 入れている
熊谷市立 大幡 小学校	長期休業中の水やりは日直の職員 が行っている	学校近くの地域の方の畑を借りている
宮代町立 須賀 中学校	町の高齢者事業団に草取りを依頼 している 水くれは教員が行う	草は多い、小面積の学校用地を使用 近隣の農地は確保が困難
上尾市立 上尾 中学校	特別支援学級の生徒と担任が行っ ている	校内の畑および、校内の空きスペース を活用 プランターなど鉢物を活用している
県立 深谷第一 高等学校	部員による交代制で実施 深谷市花植えボランティアも活用 している	深谷市花植えボランティアの方に校地 を下見していただき、花植え計画を作 成している
県立 杉戸農業 高等学校	授業とリンクしているので問題な く実施されている	専攻生の管理する果樹園を使用するた め問題なく実施されている

学校名	農機具や調理器具等の準備	農業体験等にかかる費用の確保
入間市立 藤沢 小学校	耕耘機、肥料等を市からの予算で用意していただいた 移植ゴテ等を生活科の予算で購入	市の予算や生活科の予算を活用している
熊谷市立 大幡 小学校	鎌は校費で購入 耕耘機は地域の方に提供していただいた	校費で捻出する 年度初めに必要な物を要望する
宮代町立 須賀 中学校	家庭科室の調理器具を活用	バザーの売り上げなどを活用
上尾市立 上尾 中学校	農具や耕耘機等は特別支援学級の備品としている 調理は調理室を利用	学級費の一部を当てる P T A バザーで作業学習の製品を販売して、利益をまわしている
県立 深谷第一 高等学校	教科（家庭科）の備品等を活用	部活動費から支出 県の推進事業等に積極的にエントリーする
県立 杉戸農業 高等学校	授業とリンクしているので実験器具の操作についても問題はない	専攻生自身の教育効果が高いので実験実習費で代替している

資料編（５）委員会活動経過

[目次へ戻る](#)

(平成18年度)	
第1回 調査研究委員会 (平成18年5月26日(金))	於：江南支所
委嘱状の交付 事業計画概要の説明、検討 アンケート項目・様式の検討 役割分担 その他	
第2回 調査研究委員会 (平成18年10月10日(火))	於：江南支所
アンケート項目・様式の最終確認 集計方法、役割分担 農業電化協会共催「講演会」 演題：「生きる力をはぐくむ食農教育の進め方」 講師：大村直己氏(食育コーディネイター) その他	
第3回 調査研究委員会 (平成18年12月12日(火))	於：委員所属校
集計結果報告 中間報告(平成18年度報告書)内容検討 まとめ 平成19年度事業計画の検討、(案)決定 その他 平成19年2月に調査研究協力委員の個別対応により代替実施。	
(平成19年度)	
第1回 調査研究委員会 (平成19年5月11日(金))	於：江南支所
事業計画概要の説明、検討 優良実践事例の集約 取材候補校の選定、取材内容の検討、役割分担 課題の集約、改善策の検討 その他	
第2回 優良実践校取材 (平成19年6月～7月)	於：各取材校
小学校2校(さいたま市立大宮別所小学校：守田委員、熊谷市立秦小学校：大野委員) 中学校2校(八潮市立八條中学校：石川委員、入間市立上藤沢中学校：原口委員) 高等学校1校(県立小川高等学校定時制：石田委員) 特別支援学校1校(県立大宮北養護学校：太田委員) その他	

<p>第 3 回 調査研究委員会（平成 19 年 7 月 6 日（金）） 於：江南支所</p> <p>優良実践校取材概要報告（原稿） 課題の集約、改善策の検討 研究協力委員実践報告（原稿） その他</p>
<p>第 4 回 研究発表会・講演会（平成 19 年 8 月 7 日（火）） 於：県民活動総合センター</p> <p>講演会 演題：「人見絹枝を知っていますか」 講師：小原敏彦氏（スポーツライター） 研究発表会 第 7 分科会「生きる力をはぐくむ食農教育推進に関する調査研究」 （研究協力委員から優良実践校での取材概要を報告） その他</p>
<p>第 5 回 調査研究委員会（平成 19 年 10 月 16 日（火）） 於：江南支所</p> <p>課題の集約、改善策の検討（まとめ） 農業電化協会共催「講演会」 演題：「生きる力をはぐくむ食農教育の進め方」 講師：榊田みどり氏（農業ジャーナリスト） その他</p>

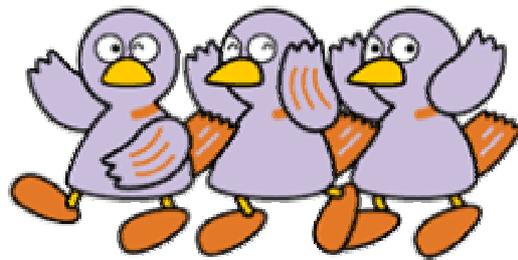
資料編（6）参考文献

[目次へ戻る](#)

平成 18 年版食育白書	内閣府(平成 18 年 12 月)
「特色ある教育活動展開のための実践事例集」 - 「総合的な学習の時間」の学習活動の展開(小学校編) -	文部省(平成 11 年)
「食に関する指導参考資料」	文部科学省(平成 12 年)
平成 18 年度 元気な学校をつくる地域連携推進事業実践事例集	埼玉県教育委員会
「教師となって第一歩」	埼玉県教育委員会
研究紀要 第 22 号 埼玉県公立小中学校における「食農教育」に関する実態調査について	埼玉県立農業教育センター(平成 14 年 12 月)
研究報告書 第 287 号 「生きる力」をはぐくむ食農教育の推進に関する調査研究	埼玉県立総合教育センター(平成 16 年 3 月)
「埼玉教育」	埼玉県立総合教育センター

資料編（7）調査研究協力委員

	氏名	職名等
委員長	梅林寺 齊	埼玉県立熊谷農業高等学校長(平成 18 年度)
	新井 敏夫	埼玉県立熊谷農業高等学校長(平成 19 年度)
副委員長	竹本 政弘	埼玉県立杉戸農業高等学校教頭(平成 18・19 年度)
委員	守田 尚五	入間市立藤沢小学校教諭(平成 18・19 年度)
委員	大野 伸広	熊谷市立大幡小学校教諭(平成 18・19 年度)
委員	石川 泰雅	宮代町立須賀中学校教諭(平成 18・19 年度)
委員	原口 明子	上尾市立上尾中学校教諭(平成 18・19 年度)
委員	石田 千佳	埼玉県立深谷第一高等学校教諭(平成 18・19 年度)
委員	太田 和也	埼玉県立杉戸農業高等学校教諭(平成 18・19 年度)
担当所員	安部 逸郎	埼玉県立総合教育センター指導主事兼所員(平成 19 年度)
担当所員	蕪塚 光信	埼玉県立総合教育センター指導主事兼所員(平成 18 年度)
	仲山 嘉彦	埼玉県立総合教育センター指導主事兼所員(平成 19 年度)
担当所員	市川 光晴	埼玉県立総合教育センター指導主事兼所員(平成 18・19 年度)



埼玉県のマスコット コバトン